

令和4年度相模原市一般会計予算書

及び予算に関する説明書

令和4年度相模原市  
一般会計予算

令和4年度相模原市一般会計予算

令和4年度相模原市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ311,200,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
5 市税		千円 130,700,000
	5 市民税	65,392,101
	10 固定資産税	47,073,308
	15 軽自動車税	1,229,230
	20 市たばこ税	4,428,088
	30 事業所税	3,119,367
	35 都市計画税	9,457,906
10 地方譲与税		1,713,000
	7 地方揮発油譲与税	660,000
	10 自動車重量譲与税	940,000
	17 森林環境譲与税	96,000
	20 石油ガス譲与税	17,000
13 利子割交付金		60,000
	5 利子割交付金	60,000
16 配当割交付金		600,000
	5 配当割交付金	600,000
19 株式等譲渡所得割交付金		600,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	600,000
20 分離課税所得割交付金		120,000
	5 分離課税所得割交付金	120,000
21 法人事業税交付金		900,000
	5 法人事業税交付金	900,000
22 地方消費税交付金		15,000,000
	5 地方消費税交付金	15,000,000
25 ゴルフ場利用税交付金		150,000
	5 ゴルフ場利用税交付金	150,000

款	項	金額
31 環境性能割交付金		千円 650,000
	5 環境性能割交付金	650,000
32 軽油引取税交付金		3,100,000
	5 軽油引取税交付金	3,100,000
34 国有提供施設等所在市町村助成交付金		1,301,881
	5 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,301,881
37 地方特例交付金		948,600
	5 地方特例交付金	930,000
	20 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	18,600
40 地方交付税		19,000,000
	5 地方交付税	19,000,000
43 交通安全対策特別交付金		210,000
	5 交通安全対策特別交付金	210,000
46 分担金及び負担金		822,635
	5 負担金	822,635
50 使用料及び手数料		5,460,039
	5 使用料	3,287,211
	10 手数料	2,172,828
55 国庫支出金		67,938,430
	5 国庫負担金	59,414,891
	10 国庫補助金	8,288,766
	15 国庫委託金	234,773
60 県支出金		19,536,077
	5 県負担金	14,119,954
	10 県補助金	3,834,827
	15 県委託金	1,581,296

款	項	金額
65 財産収入		千円 206,088
	5 財産運用収入	138,680
	10 財産売却収入	67,408
70 寄附金		368,700
	5 寄附金	368,700
75 繰入金		4,809,389
	5 特別会計繰入金	53,321
	10 基金繰入金	4,706,690
	15 財産区繰入金	49,378
80 繰越金		2,000,000
	5 繰越金	2,000,000
85 諸収入		11,341,261
	5 延滞金加算金及び過料	229,070
	10 市預金利子	150
	15 貸付金元利収入	6,800,147
	22 収益事業収入	1,000,000
	25 雑入	3,311,894
90 市債		23,663,900
	5 市債	23,663,900
歳 入 合 計		311,200,000

歳 出

款	項	金額
5 議会費		千円 976,960
	5 議会費	976,960
10 総務費		26,599,671
	5 総務管理費	16,022,711
	10 徴税費	2,588,110
	13 市民生活費	7,078,094
	15 選挙費	510,762
	20 統計調査費	75,824
	25 人事委員会費	136,024
	30 監査費	188,146
15 民生費		136,493,125
	5 社会福祉費	51,108,767
	10 児童福祉費	57,928,111
	15 生活保護費	26,806,080
	30 災害救助費	650,167
20 衛生費		32,226,272
	5 保健衛生費	20,783,941
	10 清掃費	10,366,202
	15 環境保全費	1,076,129
25 労働費		338,156
	5 労働諸費	338,156
30 農林水産業費		863,222
	5 農業費	591,854
	10 林業費	271,368
35 商工費		9,027,109
	5 商工費	9,027,109

第2表 継 続 費

款	項	金 額
40 土木費		千円 22,622,934
	5 道路橋りょう費	8,055,634
	10 河川費	471,334
	15 都市計画費	11,105,947
	20 公園費	1,823,931
	25 住宅費	1,166,088
45 消防費		9,104,334
	5 消防費	9,104,334
50 教育費		44,697,049
	5 教育総務費	7,697,406
	10 小学校費	21,567,015
	15 中学校費	11,748,936
	18 幼稚園費	488,226
	20 社会教育費	3,195,466
55 災害復旧費		1,011,296
	2 災害復旧費	1,011,296
60 公債費		26,831,578
	5 公債費	26,831,578
65 諸支出金		8,294
	5 諸費	8,294
70 予備費		400,000
	5 予備費	400,000
歳 出 合 計		311,200,000

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年割額
20 衛生費	10 清掃費	一般廃棄物最終処分場 第2期整備地嵩上事業	千円 124,333	4	千円 63,376
				5	60,957
40 土木費	道路橋 5りょう 費	矢淵陸橋橋りょう修繕事業	264,000	4	173,000
				5	91,000
45 消防費	15 都市計 画費	都市計画道路宮上横山線 道路改良事業	697,000	4	397,000
				5	300,000
45 消防費	5 消防費	消防庁舎改修事業	39,528	4	17
				5	39,511

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
相模原市社会福祉協議会事業 資金融資に対する損失補償 (令和4年度設定分)	令和4年度から 令和5年度まで	千円 借入金368,000千円 及びこの利子(遅延利子を含む。)
峰山霊園、柴胡が原霊園 指定管理経費	令和4年度	60,715
	令和5年度	60,715
東京2020・さがみはら プロジェクト推進事業	令和4年度	0
	令和5年度	26,815
職員総合情報システム運用経費	令和4年度	0
	令和5年度から 令和10年度まで	572,358
地域医療寄附講座開設事業 (令和4年度設定分)	令和4年度	25,350
	令和5年度	25,350
	令和6年度	25,350
里親制度推進事業	令和4年度から 令和7年度まで	146,914
容器包装プラ中間処理事業	令和4年度から 令和6年度まで	1,446,130
金原地区土地改良事業 基本構想策定経費	令和4年度	12,300
	令和5年度	8,000
鉄道駅ホームドア等 整備事業補助金	令和4年度	0
	令和5年度	24,166
	令和6年度	115,275

事 項	期 間	限 度 額
生活交通確保対策補助金 (令和4年度設定分)	令和4年度	千円 28,000
	令和5年度	142,242
県道52号(相模原町田) 道路改良事業	令和4年度	0
	令和5年度	223,600
小学校工事設計等委託	令和4年度	28,281
	令和5年度	61,149
児童健康診断経費	令和4年度	0
	令和5年度	10,595
生徒健康診断経費	令和4年度	0
	令和5年度	5,533

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 合同庁舎整備費 文化施設整備費 防災対策整備費 スポーツ施設整備費 総務管理費 まちづくりセンター等整備費	千円 23,900 197,500 15,700 15,200 22,900 190,900	借入先 ・財務省 ・その他  借入方法 ・普通貸借 ・証券発行  借入時期 令和4年度とする。 ただし、事業の進捗等により翌年度以降に繰越して借り入れることができる。	年 5.0%以内  ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により繰上償還又は償還期限の短縮若しくは本議決の範囲内で未償還額を借換えすることができる。
(民生債) 市民福祉会館整備事業費 障害者福祉施設整備費 保育所整備費 児童厚生施設整備事業費 保健福祉センター整備事業費	19,800 17,700 383,100 247,200 18,300			
(衛生債) 斎場整備事業費 塵芥処理施設建設費	31,100 401,900			
(商工債) 観光施設整備費 産業会館整備費	287,800 73,700			
(土木債) 道路整備費 河川整備費 公園整備費 緑地保全事業費 街路整備費 住宅建設費	1,463,600 196,000 466,200 149,000 1,083,700 249,500			
(消防債) 消防施設整備費	1,318,200			
(教育債) 教育施設整備費 小学校整備費 中学校整備費 文化財保存事業費 公民館建設費	42,300 733,100 195,600 18,700 54,800			
(災害復旧債) 災害復旧費	845,700			
(臨時財政対策債) 臨時財政対策	14,900,000			
(国の予算等貸付金債) 災害援護事業費	800			
計	23,663,900			

一般会計予算に関する説明書

令和4年度相模原市一般会計予算を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳 入		頁
5	市 税	28
10	地 方 譲 与 税	34
13	利 子 割 交 付 金	36
16	配 当 割 交 付 金	36
19	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	36
20	分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	36
21	法 人 事 業 税 交 付 金	36
22	地 方 消 費 税 交 付 金	38
25	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	38
31	環 境 性 能 割 交 付 金	38
32	軽 油 引 取 税 交 付 金	38
34	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	38
37	地 方 特 例 交 付 金	40
40	地 方 交 付 税	40
43	交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	40
46	分 担 金 及 び 負 担 金	40
50	使 用 料 及 び 手 数 料	42
55	国 庫 支 出 金	54
60	県 支 出 金	66
65	財 産 収 入	74
70	寄 附 金	76
75	繰 入 金	78
80	繰 越 金	82
85	諸 収 入	82
90	市 債	94

歳 出		頁
5	議 会 費	104
10	総 務 費	104
15	民 生 費	132
20	衛 生 費	148
25	労 働 費	160
30	農 林 水 産 業 費	162
35	商 工 費	166
40	土 木 費	170
45	消 防 費	184
50	教 育 費	186
55	災 害 復 旧 費	204
60	公 債 費	204
65	諸 支 出 金	206
70	予 備 費	206

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	本年度予算額	
	金額	構成比
5 市税	千円 130,700,000	% 42.0
10 地方譲与税	1,713,000	0.6
13 利子割交付金	60,000	0.0
16 配当割交付金	600,000	0.2
19 株式等譲渡所得割交付金	600,000	0.2
20 分離課税所得割交付金	120,000	0.0
21 法人事業税交付金	900,000	0.3
22 地方消費税交付金	15,000,000	4.8
25 ゴルフ場利用税交付金	150,000	0.1
31 環境性能割交付金	650,000	0.2
32 軽油引取税交付金	3,100,000	1.0
34 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,301,881	0.4
37 地方特例交付金	948,600	0.3
40 地方交付税	19,000,000	6.1
43 交通安全対策特別交付金	210,000	0.1
46 分担金及び負担金	822,635	0.3
50 使用料及び手数料	5,460,039	1.8
55 国庫支出金	67,938,430	21.8
60 県支出金	19,536,077	6.3
65 財産収入	206,088	0.1
70 寄附金	368,700	0.1
75 繰入金	4,809,389	1.5
80 繰越金	2,000,000	0.6
85 諸収入	11,341,261	3.6
90 市債	23,663,900	7.6
歳入合計	311,200,000	100.0

前年度予算額		比較		本年度財源区分	
金額	構成比	金額	伸率	特定財源	一般財源
千円 122,400,000	% 41.0	千円 8,300,000	% 6.8	千円 0	千円 130,700,000
1,675,000	0.6	38,000	2.3	0	1,713,000
70,000	0.0	△10,000	△14.3	0	60,000
600,000	0.2	0	0.0	0	600,000
600,000	0.2	0	0.0	0	600,000
120,000	0.0	0	0.0	0	120,000
550,000	0.2	350,000	63.6	0	900,000
14,000,000	4.7	1,000,000	7.1	0	15,000,000
150,000	0.0	0	0.0	0	150,000
420,000	0.1	230,000	54.8	0	650,000
3,100,000	1.0	0	0.0	0	3,100,000
1,274,900	0.4	26,981	2.1	0	1,301,881
2,275,000	0.8	△1,326,400	△58.3	0	948,600
11,400,000	3.8	7,600,000	66.7	0	19,000,000
210,000	0.1	0	0.0	0	210,000
865,401	0.3	△42,766	△4.9	822,635	0
5,486,261	1.8	△26,222	△0.5	4,630,003	830,036
62,392,561	20.9	5,545,869	8.9	67,938,430	0
18,133,726	6.1	1,402,351	7.7	19,521,582	14,495
518,371	0.2	△312,283	△60.2	40,385	165,703
350,300	0.1	18,400	5.3	368,700	0
6,320,686	2.1	△1,511,297	△23.9	685,736	4,123,653
2,000,000	0.7	0	0.0	0	2,000,000
10,770,194	3.6	571,067	5.3	10,057,653	1,283,608
33,217,600	11.1	△9,553,700	△28.8	8,763,900	14,900,000
298,900,000	100.0	12,300,000	4.1	112,829,024	198,370,976

## (歳 出)

款	本年度予算額		前年度予算額	
	金額	構成比	金額	構成比
	千円	%	千円	%
5 議会費	976,960	0.3	993,601	0.3
10 総務費	26,599,671	8.5	24,640,701	8.2
15 民生費	136,493,125	43.9	133,184,744	44.6
20 衛生費	32,226,272	10.4	25,029,024	8.4
25 労働費	338,156	0.1	507,947	0.2
30 農林水産業費	863,222	0.3	753,313	0.3
35 商工費	9,027,109	2.9	8,698,345	2.9
40 土木費	22,622,934	7.3	23,446,391	7.8
45 消防費	9,104,334	2.9	8,855,246	3.0
50 教育費	44,697,049	14.4	44,573,406	14.9
55 災害復旧費	1,011,296	0.3	1,108,352	0.4
60 公債費	26,831,578	8.6	26,700,483	8.9
65 諸支出金	8,294	0.0	8,447	0.0
70 予備費	400,000	0.1	400,000	0.1
歳 出 合 計	311,200,000	100.0	298,900,000	100.0

比 較		本年度予算額の財源内訳			
金額	伸率	特 定 財 源			一 般 財 源
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	%	千円	千円	千円	千円
△16,641	△ 1.7	529	0	30	976,401
1,958,970	8.0	2,345,699	466,100	1,196,816	22,591,056
3,308,381	2.5	68,668,897	686,900	2,386,996	64,750,332
7,197,248	28.8	6,797,011	433,000	3,710,337	21,285,924
△169,791	△ 33.4	8,100	0	110,008	220,048
109,909	14.6	126,901	0	1,248	735,073
328,764	3.8	235,095	361,500	6,684,253	1,746,261
△823,457	△ 3.5	1,837,722	3,608,000	1,956,023	15,221,189
249,088	2.8	100,223	1,318,200	69,130	7,616,781
123,643	0.3	7,337,763	1,044,500	196,045	36,118,741
△97,056	△ 8.8	2,072	845,700	0	163,524
131,095	0.5	0	0	294,226	26,537,352
△153	△ 1.8	0	0	0	8,294
0	0.0	0	0	0	400,000
12,300,000	4.1	87,460,012	8,763,900	16,605,112	198,370,976

(性質別経費内訳表)

款	5 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農林水 産業費	35 商工費	
消 費 的 経 費	人件費	830,053	13,492,682	11,700,902	5,241,337	55,634	457,039	408,879
	物件費	88,716	9,548,516	4,128,683	18,629,834	123,419	81,030	346,740
	補助 費等	58,191	1,709,852	9,554,487	1,851,194	49,103	163,904	891,676
	維持 補修費		502,344	142,271	1,140,821		98,880	16,941
	扶助費		285,000	93,917,499	3,830,498			
	小計	976,960	25,538,394	119,443,842	30,693,684	228,156	800,853	1,664,236
投 資 的 経 費	補助 事業			403,026	30,548	31,000		
	単独 事業		856,085	685,457	891,420	31,369	700,854	
	小計		856,085	1,088,483	921,968	62,369	700,854	
その他		205,192	15,960,800	610,620	110,000		6,662,019	
予備費								
合計	976,960	26,599,671	136,493,125	32,226,272	338,156	863,222	9,027,109	

(単位：千円)

40 土木費	45 消防費	50 教育費	55 災害復 旧費	60 公債費	65 諸支出 金	70 予備費	合計	構 成 比 %
3,484,333	6,385,033	34,107,331					76,163,223	24.5
3,913,845	742,042	7,501,931		83,921			45,188,677	14.5
441,895	150,457	566,481			8,294		15,445,534	5.0
1,599,196	25,987	404,865					3,931,305	1.3
		971,113					99,004,110	31.8
9,439,269	7,303,519	43,551,721		83,921	8,294		239,732,849	77.1
2,973,213		29,957	3,110				3,470,854	1.1
4,550,140	1,800,815	1,114,280	1,008,186				11,638,606	3.7
7,523,353	1,800,815	1,144,237	1,011,296				15,109,460	4.8
5,660,312		1,091		26,747,657			55,957,691	18.0
						400,000	400,000	0.1
22,622,934	9,104,334	44,697,049	1,011,296	26,831,578	8,294	400,000	311,200,000	100.0



歳

入

2 歳 入

款 5 市税 130,700,000千円  
 項 5 市民税 65,392,101千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
5 個人	千円 60,851,671	千円 56,173,436	千円 4,678,235
10 法人	4,540,430	4,067,299	473,131
計	65,392,101	60,240,735	5,151,366

節		説 明	
区 分	金 額		
5 現年課税分	千円 60,162,087	1 現年課税分	千円 60,162,087
		均等割	1,296,181千円
		納税義務者数 (均等割を納める者)	375,101人
		税率	3,500円
		うち防災・減災事業のための税制措置分	500円
		調定見込額	1,312,854千円
		徴収率見込	98.73%
		所得割	58,865,906千円
		課税標準	777,488,361千円
		税率	8%・3.2~7.2%
		調定見込額	59,623,120千円
		徴収率見込	98.73%
10 滞納繰越分	689,584	1 滞納繰越分	689,584
		調定見込額	1,849,742千円
		徴収率見込	37.28%
5 現年課税分	4,515,445	1 現年課税分	4,515,445
		均等割	1,551,701千円
		納税義務者数	15,965法人
		税率	3,000,000円
			1,750,000円
			410,000円
			400,000円
			160,000円
			150,000円
			130,000円
			120,000円
			50,000円
		調定見込額	1,569,595千円
		徴収率見込	98.86%
		法人税割	2,963,744千円
		税率	8.4%
			7.2%
			6.0%
		調定見込額	2,997,920千円
		徴収率見込	98.86%
10 滞納繰越分	24,985	1 滞納繰越分	24,985
		調定見込額	104,540千円
		徴収率見込	23.90%

款 5 市税  
 項 10 固定資産税 47,073,308千円

5 固定資産税	46,021,510	43,726,430	2,295,080
---------	------------	------------	-----------

5 現年課税分	45,831,584	1 現年課税分	45,831,584
		土地	19,139,953千円
		課税標準	1,375,115,143千円
		税率	1.4%
		調定見込額	19,251,612千円
		徴収率見込	99.42%
		家屋	19,904,102千円

款 5 市税  
項 1 0 固定資産税

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
(固定資産税)			
10 国有資産等所在市町村交付金	1,051,798	1,012,821	38,977
計	47,073,308	44,739,251	2,334,057

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
		課税標準 税率 調定見込額 徴収率見込	1,430,015,643千円 1.4% 20,020,219千円 99.42%
		償却資産 課税標準 税率 調定見込額 徴収率見込	6,787,529千円 488,142,857千円 1.4% 6,834,000千円 99.32%
10 滞納繰越分	189,926	1 滞納繰越分 調定見込額 徴収率見込	189,926 528,601千円 35.93%
5 国有資産等所在市町村交付金	1,051,798	1 交付金 算定標準 算定率 調定見込額 徴収率見込	1,051,798 75,128,429千円 1.4% 1,051,798千円 100%

款 5 市税  
項 1 5 軽自動車税 1,229,230千円

10 環境性能割	101,880	41,576	60,304
15 種別割	1,127,350	1,074,482	52,868

5 現年課税分	101,880	1 現年課税分 税率 調定見込額 徴収率見込	101,880 1.0%・2.0% 101,880千円 100%
5 現年課税分	1,113,310	1 現年課税分 原動機付自転車 課税台数 税率 調定見込額 徴収率見込 小型特殊自動車 課税台数 税率 調定見込額 徴収率見込 軽自動車 課税台数 税率 調定見込額 徴収率見込 二輪の小型自動車 課税台数 税率 調定見込額 徴収率見込	1,113,310 83,622千円 39,759台 500円～3,700円 85,138千円 98.22% 7,861千円 2,313台 2,000円・5,900円 8,003千円 98.22% 963,177千円 116,056台 1,000円～12,900円 980,632千円 98.22% 58,650千円 9,988台 1,000円・6,000円 59,713千円 98.22%
10 滞納繰越分	14,040	1 滞納繰越分 調定見込額	14,040 57,098千円

款 5 市税  
項 1 5 軽自動車税

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
(種別割)	千円	千円	千円
計	1,229,230	1,116,058	113,172

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		徴収率見込 24.59%

款 5 市税  
項 2 0 市たばこ税 4,428,088千円

5 市たばこ税	4,428,088	4,008,136	419,952
計	4,428,088	4,008,136	419,952

5 現年課税分	4,428,088	1 現年課税分 課税標準 税率 調定見込額 徴収率見込	4,428,088 675,838千本 6,552円/1,000本 4,428,088千円 100%
---------	-----------	---	--

款 5 市税  
項 3 0 事業所税 3,119,367千円

5 事業所税	3,119,367	3,159,283	△39,916
計	3,119,367	3,159,283	△39,916

5 現年課税分	3,112,246	1 現年課税分 資産割 課税標準 税率 調定見込額 徴収率見込 従業者割 課税標準 税率 調定見込額 徴収率見込	3,112,246 2,702,599千円 4,524,238㎡ 600円/㎡ 2,714,543千円 99.56% 409,647千円 164,582,800千円 0.25% 411,457千円 99.56%
10 滞納繰越分	7,121	1 滞納繰越分 調定見込額 徴収率見込	7,121 27,804千円 25.61%

款 5 市税  
項 3 5 都市計画税 9,457,906千円

5 都市計画税	9,457,906	9,136,537	321,369
---------	-----------	-----------	---------

5 現年課税分	9,415,269	1 現年課税分 土地 課税標準 税率 調定見込額 徴収率見込 家屋	9,415,269 5,321,319千円 1,784,121,000千円 0.3% 5,352,363千円 99.42% 4,093,950千円
---------	-----------	---	---

款 5 市税  
項 3 5 都市計画税

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
(都市計画税)	千円	千円	千円
計	9,457,906	9,136,537	321,369

款 1 0 地方譲与税 1,713,000千円  
項 7 地方揮発油譲与税 660,000千円

5 地方揮発油譲与税	660,000	660,000	0
計	660,000	660,000	0

款 1 0 地方譲与税  
項 1 0 自動車重量譲与税 940,000千円

5 自動車重量譲与税	940,000	920,000	20,000
計	940,000	920,000	20,000

款 1 0 地方譲与税  
項 1 7 森林環境譲与税 96,000千円

5 森林環境譲与税	96,000	75,000	21,000
計	96,000	75,000	21,000

款 1 0 地方譲与税  
項 2 0 石油ガス譲与税 17,000千円

5 石油ガス譲与税	17,000	20,000	△3,000
計	17,000	20,000	△3,000

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円	課税標準 税率 調定見込額 徴収率見込	1,372,611,000千円 0.3% 4,117,833千円 99.42%
10 滞納繰越分	42,637	1 滞納繰越分 調定見込額 徴収率見込	42,637 116,783千円 36.51%

5 地方揮発油譲与税	660,000	1 地方揮発油譲与税	660,000
------------	---------	------------	---------

5 自動車重量譲与税	940,000	1 自動車重量譲与税	940,000
------------	---------	------------	---------

5 森林環境譲与税	96,000	1 森林環境譲与税	96,000
-----------	--------	-----------	--------

5 石油ガス譲与税	17,000	1 石油ガス譲与税	17,000
-----------	--------	-----------	--------

款 1 3 利子割交付金 60,000千円  
 項 5 利子割交付金 60,000千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
5 利子割交付金	60,000	70,000	△10,000
計	60,000	70,000	△10,000

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
5 利子割交付金	60,000	1 利子割交付金	60,000

款 1 6 配当割交付金 600,000千円  
 項 5 配当割交付金 600,000千円

5 配当割交付金	600,000	600,000	0
計	600,000	600,000	0

5 配当割交付金	600,000	1 配当割交付金	600,000
----------	---------	----------	---------

款 1 9 株式等譲渡所得割交付金 600,000千円  
 項 5 株式等譲渡所得割交付金 600,000千円

5 株式等譲渡所得割交付金	600,000	600,000	0
計	600,000	600,000	0

5 株式等譲渡所得割交付金	600,000	1 株式等譲渡所得割交付金	600,000
---------------	---------	---------------	---------

款 2 0 分離課税所得割交付金 120,000千円  
 項 5 分離課税所得割交付金 120,000千円

5 分離課税所得割交付金	120,000	120,000	0
計	120,000	120,000	0

5 分離課税所得割交付金	120,000	1 分離課税所得割交付金	120,000
--------------	---------	--------------	---------

款 2 1 法人事業税交付金 900,000千円  
 項 5 法人事業税交付金 900,000千円

5 法人事業税交付金	900,000	550,000	350,000
計	900,000	550,000	350,000

5 法人事業税交付金	900,000	1 法人事業税交付金	900,000
------------	---------	------------	---------

款 2 2 地方消費税交付金 15,000,000千円  
 項 5 地方消費税交付金 15,000,000千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
5 地方消費税交付金	15,000,000	14,000,000	1,000,000
計	15,000,000	14,000,000	1,000,000

節		説 明	
区 分	金 額		
5 地方消費税交付金	15,000,000	1 地方消費税交付金	15,000,000

款 2 5 ゴルフ場利用税交付金 150,000千円  
 項 5 ゴルフ場利用税交付金 150,000千円

5 ゴルフ場利用税交付金	150,000	150,000	0
計	150,000	150,000	0

5 ゴルフ場利用税交付金	150,000	1 ゴルフ場利用税交付金	150,000

款 3 1 環境性能割交付金 650,000千円  
 項 5 環境性能割交付金 650,000千円

5 環境性能割交付金	650,000	420,000	230,000
計	650,000	420,000	230,000

5 環境性能割交付金	650,000	1 環境性能割交付金	650,000

款 3 2 軽油引取税交付金 3,100,000千円  
 項 5 軽油引取税交付金 3,100,000千円

5 軽油引取税交付金	3,100,000	3,100,000	0
計	3,100,000	3,100,000	0

5 軽油引取税交付金	3,100,000	1 軽油引取税交付金	3,100,000

款 3 4 国有提供施設等所在市町村助成交付金 1,301,881千円  
 項 5 国有提供施設等所在市町村助成交付金 1,301,881千円

5 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,301,881	1,274,900	26,981
計	1,301,881	1,274,900	26,981

5 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,189,881	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,189,881
10 施設等所在市町村調整交付金	112,000	1 施設等所在市町村調整交付金	112,000

款 3 7 地方特例交付金 948,600千円  
 項 5 地方特例交付金 930,000千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
5 地方特例交付金	千円 930,000	千円 1,175,000	千円 △245,000
計	930,000	1,175,000	△245,000

節		説 明	
区 分	金 額		
5 地方特例交付金	千円 930,000	1 地方特例交付金	千円 930,000

款 3 7 地方特例交付金  
 項 2 0 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 18,600千円

5 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	18,600	1,100,000	△1,081,400
計	18,600	1,100,000	△1,081,400

5 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	18,600	1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	18,600
------------------------------	--------	------------------------------	--------

款 4 0 地方交付税 19,000,000千円  
 項 5 地方交付税 19,000,000千円

5 地方交付税	19,000,000	11,400,000	7,600,000
計	19,000,000	11,400,000	7,600,000

5 地方交付税	19,000,000	1 普通交付税 2 特別交付税	18,100,000 900,000
---------	------------	--------------------	-----------------------

款 4 3 交通安全対策特別交付金 210,000千円  
 項 5 交通安全対策特別交付金 210,000千円

5 交通安全対策特別交付金	210,000	210,000	0
計	210,000	210,000	0

5 交通安全対策特別交付金	210,000	1 交通安全対策特別交付金	210,000
---------------	---------	---------------	---------

款 4 6 分担金及び負担金 822,635千円  
 項 5 負担金 822,635千円

5 民生費負担金	810,033	859,272	△49,239
----------	---------	---------	---------

5 社会福祉費負担金	17,090	1 老人福祉費負担金	17,090
10 児童福祉費負担金	792,943	1 保育料 私立保育所保育料 公立保育所保育料	786,177 785,412千円 765千円
		2 助産施設母子生活支援施設入所者負担金	166

款46 分担金及び負担金  
項5 負担金

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
	千円	千円	千円
(民生費負担金)			
10 衛生費負担金	6,178	6,129	49
45 教育費負担金	6,424	0	6,424
計	822,635	865,401	△42,766

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
		3	児童保護措置費入所者負担金 6,600
5 保健衛生費負担金	6,178	1	予防接種費他市負担金 6,178
5 教育費負担金	6,424	1	中学校夜間学級応分負担金 6,424

款50 使用料及び手数料 5,460,039千円  
項5 使用料 3,287,211千円

5 総務使用料	113,980	113,495	485
10 民生使用料	587,012	613,599	△26,587

5 財産使用料	17,212	1 2	土地使用料 2,556 建物使用料 14,656
10 男女共同参画推進センター使用料	9,224	1	男女共同参画推進センター使用料 9,224
15 相模原市民ギャラリー使用料	11,837	1	相模原市民ギャラリー使用料 11,837
45 地域センター使用料	2,550	1	地域センター使用料 2,550
50 相模原球場使用料	18,590	1	相模原球場使用料 18,590
51 体育館使用料	4,020	1	市体育館使用料 4,020
52 グラウンド等使用料	41,683	1	グラウンド等使用料 41,683
53 学校屋外運動場照明設備使用料	8,400	1	学校屋外運動場照明設備使用料 8,400
54 学校体育施設使用料	464	1	学校体育施設使用料 464
5 財産使用料	979	1 2	土地使用料 711 建物使用料 268
13 保育所使用料	241,527	1 2	公立保育所使用料 236,877 公立保育所使用料 226,051千円 公立保育所延長使用料 10,826千円 公立認定こども園使用料 4,650
15 児童クラブ育成料	315,213	1	児童クラブ育成料 315,213
17 青少年学習センター使用料	3,347	1	青少年学習センター使用料 3,347

款 5 0 使用料及び手数料  
項 5 使用料

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
(民生使用料)	千円	千円	千円
15 衛生使用料	108,868	113,032	△4,164
20 労働使用料	2,265	2,260	5
25 農林水産業使用料	574	582	△8
30 商工使用料	4,477	6,117	△1,640
35 土木使用料	2,281,634	2,295,272	△13,638

節		説 明	
区 分	金 額		
20 療育センター使用料	千円 25,946	1 療育センター使用料	千円 25,946
5 財産使用料	21,461	1 土地使用料	579
		2 建物使用料	20,882
8 精神保健福祉センター使用料	69	1 精神保健福祉センター使用料	17
		2 セカンドオピニオン外来使用料	12
		3 不安・強迫性障害相談使用料	40
15 斎場使用料	87,338	1 斎場使用料	87,338
5 財産使用料	2,265	1 建物使用料	2,265
5 財産使用料	109	1 土地使用料	95
		2 建物使用料	14
10 水路占用料	272	1 土地占用料	272
14 藤野農村環境改善センター使用料	193	1 藤野農村環境改善センター使用料	193
5 財産使用料	4,477	1 土地使用料	59
		2 建物使用料	4,418
5 財産使用料	26,428	1 土地使用料	13,776
		2 建物使用料	12,652
10 道路及び附属物占用料	585,969	1 道路占用料	585,969
15 河川占用料	11,968	1 土地占用料	11,968
18 猟区入猟承認料	825	1 鳥屋猟区入猟承認料	825
20 有料自転車駐車場駐車料	508,191	1 有料自転車駐車場駐車料	508,191
		市営自転車駐車場（指定管理施設）	464,339千円
		路上等自転車駐車場	43,852千円
25 公園使用料	164,634	1 相模原麻溝公園使用料	3,130
		グラウンド	587千円
		スポーツ広場	2,543千円
		2 鹿沼公園使用料	10,040
		テニス場	7,945千円
		野球場	2,095千円
		3 相模台公園使用料	5,160
		テニス場	3,659千円
		野球場	1,501千円
		4 横山公園使用料	24,990
		テニス場	16,649千円
		野球場	8,341千円
		5 淵野辺公園使用料	39,020
		テニス場	36,552千円
		少年野球・ソフトボール場	2,468千円
		6 古淵鶴野森公園使用料	2,530
		屋外水泳プール	2,530千円

款50 使用料及び手数料  
項5 使用料

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
(土木使用料)	千円	千円	千円
40 消防使用料	980	930	50
45 教育使用料	187,421	183,064	4,357
計	3,287,211	3,328,351	△41,140

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
		7 津久井又野公園使用料 テニス場 多目的グラウンド	9,720 4,931千円 4,789千円
		8 相模湖林間公園使用料 テニス場 野球場 ゲートボール場	9,660 6,577千円 3,028千円 55千円
		9 相模原スポーツ・レクリエーションパーク使用料	8,217
		10 その他公園使用料	7,967
		11 スポーツ広場使用料	44,200
30 霊園使用料	89,050	1 峰山霊園管理料 2 峰山霊園墓所使用料 3 柴胡が原霊園管理料	46,020 39,913 3,117
35 住宅使用料	894,569	1 現年度分 市営住宅分 総戸数 2,518戸 借上型市営住宅分 総戸数 301戸 駐車場使用料 総戸数 1,404台	885,062
		2 過年度分	9,507
5 財産使用料	980	1 土地使用料 2 建物使用料	704 276
5 財産使用料	84,291	1 土地使用料 2 建物使用料	83,104 1,187
8 幼稚園使用料	430	1 幼稚園保育料 2 幼稚園バス利用料	70 360
15 博物館観覧料	17,100	1 博物館観覧料	17,100
35 自然の村使用料	5,800	1 相模川自然の村野外体験教室使用料	5,800
40 ふるさと自然体験教室使用料	1,400	1 ふるさと自然体験教室使用料	1,400
50 総合学習センター使用料	7,000	1 総合学習センター使用料	7,000
65 津久井生涯学習センター使用料	1,400	1 津久井生涯学習センター使用料	1,400
70 公民館使用料	70,000	1 公民館使用料	70,000

款 5 0 使用料及び手数料

項 1 0 手数料 2,172,828千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
5 総務手数料	千円 246,970	千円 244,323	千円 2,647
10 民生手数料	5	8	△3
15 衛生手数料	1,876,646	1,865,202	11,444

節		説 明	千円
区 分	金 額		
5	証明閲覧謄本 手数料	1 市民税関係証明手数料 1件 250円・300円 2 固定資産関係証明手数料 1件 300円・1,300円 3 納税証明手数料 1件 250円・300円 4 市有地境界証明手数料 1件 300円 5 印鑑証明手数料 1件 250円・300円 6 戸籍関係証明手数料 1件 400円・450円～1,400円 7 住民票関係証明手数料 1件 250円・300円 8 認可地縁団体告示事項等証明手数料 1件 300円	16,455 15,140 3,576 2 58,983 51,011 99,243 25
10	自動車臨時運 行許可申請手 数料	1 自動車臨時運行許可申請手数料 1件 750円	2,535
5	証明閲覧謄本 手数料	1 市有地境界証明手数料 1件 300円 2 社会福祉法人等証明手数料 1件 300円 3 保育料納入証明手数料 1件 300円	1 1 3
5	証明閲覧謄本 手数料	1 市有地境界証明手数料 1件 300円 2 履行証明等手数料 1件 300円 3 浄化槽保守点検業者登録証明等手数料 1件 300円	6 87 1
7	市立診療所手 数料	1 市立診療所診断書等交付手数料 1件 150円～4,200円	300
10	保健所・保健 センター手 数料	1 歯科健康診査等手数料 2 衛生検査手数料 3 医事関係許可申請手数料 1件 7,800円～78,000円 4 薬事関係許可申請等手数料 1件 2,000円～29,000円 5 食品衛生関係営業許可申請等手数料 1件 870円～21,000円 6 環境衛生関係営業許可等申請手数料 1件 8,390円～45,000円 7 畜犬登録等手数料 1件 340円～3,000円 8 動物愛護関係申請手数料 1件 1,000円～15,000円	2,349 214 2,515 3,281 14,900 2,145 24,083 1,539
12	精神保健福祉 センター手 数料	1 精神保健福祉センター診断書等交付手数料 1件 1,050円～1,575円	7

款 5 0 使用料及び手数料  
項 1 0 手数料

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
(衛生手数料)	千円	千円	千円
20 農林水産業手数料	216	216	0
30 土木手数料	37,875	36,672	1,203

節		説 明	
区 分	金 額		
15 一般廃棄物処理業許可等申請手数料	千円 324	1 一般廃棄物処理業許可等申請手数料 1件 2,000円~10,000円	千円 324
20 一般廃棄物処理手数料	1,822,179	1 ごみ処理手数料(定期) 1,361,976 2 ごみ処理手数料(随時) 150,328 3 粗大ごみ処理手数料(戸別) 98,409 4 粗大ごみ処理手数料 160,850 5 し尿処理手数料 19,316 6 浄化槽汚泥処理手数料 31,300	
25 産業廃棄物処理業許可等申請手数料	1,081	1 産業廃棄物処理業許可等申請手数料 1件 73,000円~95,000円	1,081
30 浄化槽保守点検業者登録手数料	992	1 浄化槽保守点検業者登録手数料 1件 32,000円	992
35 自動車リサイクル法許可等申請手数料	412	1 自動車リサイクル法登録申請手数料 1件 4,000円 2 自動車リサイクル法許可申請手数料 1件 84,000円	328 84
40 ペット霊園設置許可等申請手数料	32	1 ペット霊園設置許可等申請手数料 1件 32,000円	32
45 土砂等の埋立て等許可申請手数料	114	1 土砂等の埋立て等許可申請手数料 1件 23,000円~48,000円	114
50 岩石及び砂利採取計画等認可申請手数料	85	1 岩石採取計画等認可申請手数料 1件 52,000円 2 砂利採取計画等認可申請手数料 1件 33,900円	52 33
5 証明閲覧謄本手数料	216	1 市有地境界等証明手数料 1件 300円 2 農地転用受理済等証明手数料 1件 300円 3 農業振興地域(農用地)指定証明手数料 1件 300円	2 195 19
5 証明閲覧謄本手数料	2,185	1 境界等証明手数料 1件 300円 2 都市計画法等に基づく証明手数料 1件 300円 3 道路位置指定証明手数料 1件 300円 4 建築確認済証明手数料 1件 300円 5 家賃等証明手数料 1件 300円 6 墓所使用許可証再交付等手数料 1件 300円 7 地籍調査成果証明手数料 1件 300円	324 32 9 1,725 1 90 4

款50 使用料及び手数料  
項10 手数料

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
(土木手数料)	千円	千円	千円
35 消防手数料	11,115	11,488	△373

節		説	明
区分	金額		
10	9,620	1 開発行為許可申請手数料 1件 8,600円～870,000円	8,046
		2 建築許可等申請手数料 1件 470円・6,900円～97,000円	1,574
15	11,000	1 屋外広告物許可申請手数料	11,000
17	10	1 屋外広告業登録申請手数料	10
20	9,008	1 建築確認申請手数料 1件 5,000円～900,000円	2,436
		2 建築等許可申請手数料 1件 27,000円～160,000円	5,952
		3 建築物等仮使用認定申請手数料 1件 120,000円	120
		4 道路位置指定申請手数料 1件 50,000円	500
23	4,870	1 長期優良住宅認定申請手数料 1件 1,700円～12,000円	4,870
24	147	1 低炭素建築物新築等計画認定申請手数料 1件 2,450円～900,000円	147
25	208	1 優良住宅等関係申請手数料 1件 35,000円	35
		2 優良宅地認定申請手数料 1件 86,000円～870,000円	86
		3 特定の民間再開発事業認定申請手数料 1件 31,000円	31
		4 特定民間再開発事業認定申請手数料 1件 32,000円	32
		5 地区外転出事情認定申請手数料 1件 24,000円	24
26	224	1 建築物エネルギー消費性能認定申請手数料 1件 2,350円～870,000円	4
		2 建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料 1件 13,000円～870,000円	220
27	600	1 特殊車両通行許可申請手数料 1件 200円	600
30	3	1 鳥獣飼養許可等申請手数料 1件 3,400円	3
5	18	1 防火管理者資格証明手数料	15
		2 防災管理者資格証明手数料	3
10	9,500	1 危険物設置手数料	4,300
		2 危険物検査手数料	5,200

款50 使用料及び手数料  
項10 手数料

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
(消防手数料)	千円	千円	千円
40 教育手数料	1	1	0
計	2,172,828	2,157,910	14,918

節		説明	
区分	金額		
15 火薬類許可及び検査手数料	千円 550	1 火薬類許可手数料 2 火薬類検査手数料	千円 133 417
20 高压ガス許可及び検査手数料	1,047	1 高压ガス許可手数料 2 高压ガス検査手数料	313 734
5 証明閲覧謄本手数料	1	1 市有地境界証明手数料	1

款55 国庫支出金 67,938,430千円  
項5 国庫負担金 59,414,891千円

5 民生費国庫負担金	49,103,893	47,870,965	1,232,928
10 衛生費国庫負担金	3,447,483	1,782,004	1,665,479

5 社会福祉費負担金	9,281,950	1 保険基盤安定負担金 負担率 1/2 2 身体障害者福祉費負担金 負担率 1/2 3 特別障害者手当等給付費負担金 負担率 3/4 4 障害児者自立支援給付費負担金 負担率 1/2 5 中国残留邦人等生活支援事業負担金 負担率 10/10・3/4 6 介護保険低所得者保険料軽減負担金 負担率 1/2	618,000 7,639 168,585 8,158,501 76,469 252,756
10 児童福祉費負担金	20,908,699	1 児童福祉費負担金 負担率 1/2 2 施設型給付費等負担金 負担率 1/2 3 児童保護措置費負担金 負担率 1/2 4 児童扶養手当負担金 負担率 1/3 5 児童手当負担金 負担率 37/45・4/6	88,701 9,923,469 3,117,469 780,283 6,998,777
15 生活保護費負担金	18,613,244	1 生活保護費負担金 負担率 3/4 2 生活困窮者自立支援事業費等負担金 負担率 3/4	18,338,663 274,581
30 災害救助費負担金	300,000	1 災害救助費負担金 負担率 1/2	300,000
5 保健衛生費負担金	3,447,483	1 未熟児養育医療負担金 負担率 1/2 2 育成医療負担金 負担率 1/2 3 結核対策費負担金 負担率 3/4	21,862 2,700 11,437

款55 国庫支出金  
項5 国庫負担金

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
(衛生費国庫負担金)	千円	千円	千円
15 教育費国庫負担金	6,863,515	6,974,895	△111,380
計	59,414,891	56,627,864	2,787,027

節		説明	金額
区分	金額		
	千円		千円
		4 結核児童療育給付費負担金 負担率 1/2	27
		5 小児慢性特定疾病医療負担金 負担率 1/2	68,750
		6 小児慢性特定疾病自立支援負担金 負担率 1/2	274
		7 感染症予防費負担金 負担率 3/4・1/2	141,097
		8 感染症発生動向調査事業費負担金 負担率 1/2	177,579
		9 精神障害者措置入院費負担金 負担率 3/4	34,550
		10 精神通院医療負担金 負担率 1/2	873,950
		11 新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金 負担率 10/10	1,447,252
		12 難病医療費等負担金 負担率 1/2	668,005
5 小学校費負担金	4,324,015	1 小学校義務教育費国庫負担金 負担率 1/3	4,324,015
10 中学校費負担金	2,539,500	1 中学校義務教育費国庫負担金 負担率 1/3	2,539,500

款55 国庫支出金  
項10 国庫補助金 8,288,766千円

5 総務費国庫補助金	1,558,404	969,752	588,652
10 民生費国庫補助金	2,704,292	1,753,887	950,405

5 総務管理費補助金	957,873	1 特定防衛施設周辺整備調整交付金 2 社会保障・税番号制度補助金 補助率 10/10 3 デジタル基盤改革支援補助金 補助率 10/10 4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	80,000 17,582 2,530 857,761
30 防災対策費補助金	1,094	1 防災対策普及啓発推進事業補助金 補助率 1/2	1,094
45 市民生活費補助金	599,437	1 個人番号カード交付事務費補助金 2 外国人受入環境整備交付金 補助率 1/2 3 個人番号カード利用環境整備費補助金 補助率 10/10	519,488 2,194 77,755
5 社会福祉費補助金	694,931	1 婦人保護事業費補助金 補助率 1/2 2 生活困窮者自立支援事業費等補助金 補助率 10/10・1/2 3 障害者福祉費補助金 補助率 2/3・1/2 4 地域生活支援事業費等補助金 補助率 1/2	9,385 28,992 60,525 584,035

款55 国庫支出金  
項10 国庫補助金

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
(民生費国庫補助金)	千円	千円	千円

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
		5 認知症総合対策事業補助金 補助率 1/2	5,530
		6 老人クラブ育成費補助金 補助率 1/2・1/3	6,464
10 児童福祉費補助金	1,593,525	1 保育対策総合支援事業費補助金 補助率 2/3・1/2・1/3	144,277
		2 教育支援体制整備事業費交付金 補助率 1/2	255
		3 保育所等整備交付金 補助率 2/3	176,402
		4 一時保育促進事業補助金 補助率 1/3	99,113
		5 利用者支援事業補助金 補助率 2/3	29,437
		6 延長保育事業補助金 補助率 1/3	55,602
		7 病児保育事業補助金 補助率 1/3	12,254
		8 多様な集団活動利用支援事業補助金 補助率 1/3	2,512
		9 実費徴収補足給付事業補助金 補助率 1/3	3,000
		10 子どものための教育・保育給付費補助金 補助率 1/2	4,601
		11 保育士等处遇改善臨時特例交付金 補助率 10/10	301,606
		12 地域子育て支援拠点事業補助金 補助率 1/3	18,674
		13 防音事業関連維持事業補助金 補助率 2/3・5.5/10	498
		14 職員の資質向上・人材確保等研修事業補助金 補助率 1/2	12,289
		15 子育て支援員研修事業補助金 補助率 1/2	820
		16 児童虐待防止対策事業補助金 補助率 10/10・2/3・1/2	83,488
		17 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業補助金 補助率 1/3	646
		18 ファミリー・サポート・センター事業補助金 補助率 1/3	7,597
		19 ひとり親家庭等自立支援事業補助金 補助率 3/4・1/2	39,493
		20 ひとり親家庭等日常生活支援事業補助金 補助率 1/2	242
		21 ひとり親家庭等生活向上事業補助金 補助率 1/2	17,377
		22 子育て支援対策臨時特例交付金 補助率 1/2	4,384
		23 地域子供の未来応援交付金 補助率 1/2	2,388
		24 社会的養護自立支援事業補助金 補助率 1/2	12,599
		25 母子・父子自立支援プログラム策定事業補助金 補助率 10/10	200
		26 子育て短期支援事業補助金 補助率 1/3	1,101
		27 養育支援訪問事業補助金 補助率 1/3	1,110

款 5 5 国庫支出金  
項 1 0 国庫補助金

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
(民生費国庫補助金)	千円	千円	千円
15 衛生費国庫補助金	1,986,618	149,811	1,836,807

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
		28 放課後子ども教室事業補助金 補助率 1/3	6,112
		29 児童クラブ運営費補助金 補助率 1/3	349,235
		30 児童クラブ整備費補助金 補助率 1/3	8,488
		31 こどもセンター活動事業費補助金 補助率 1/3	175,285
		32 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例交付金 補助率 10/10	22,440
20 生活保護費補助金	415,836	1 生活困窮者自立支援事業費等補助金 補助率 10/10・3/4・2/3・1/2	199,209
		2 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 補助率 10/10	216,627
5 保健衛生費補助金	1,981,116	1 健康増進事業費補助金 補助率 1/3	21,083
		2 地域・職域連携推進事業補助金 補助率 1/2	155
		3 健康的な生活習慣づくり重点化事業補助金 補助率 1/2	68
		4 がん検診推進事業補助金 補助率 1/2	13,488
		5 母子保健衛生費補助金 補助率 1/2	42,861
		6 乳児家庭全戸訪問事業補助金 補助率 1/3	8,339
		7 妊産婦総合対策事業補助金 補助率 1/2	14,100
		8 口腔保健推進事業補助金 補助率 1/2	1,000
		9 小児慢性特定疾病対策総合支援事業補助金 補助率 1/2	919
		10 結核対策費補助金 補助率 10/10・1/2	1,715
		11 感染症予防体制整備事業補助金 補助率 1/2	50
		12 エイズ対策促進事業補助金 補助率 1/2	716
		13 性感染症検査等事業補助金 補助率 1/2	2,486
		14 B型・C型肝炎ウイルス検査事業補助金 補助率 1/2	801
		15 風しん抗体検査事業補助金 補助率 1/2	38,810
		16 新型コロナウイルスワクチン接種事業補助金 補助率 10/10	1,820,148
		17 難病特別対策推進事業等補助金 補助率 1/2	4,109
		18 精神保健対策費補助金 補助率 1/2	9,906
		19 自殺対策費補助金 補助率 1/2	362
10 清掃費補助金	3,955	1 一般廃棄物最終処分場整備事業補助金 補助率 1/3	3,955

款55 国庫支出金  
項10 国庫補助金

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
	千円	千円	千円
(衛生費国庫補助金)			
20 労働費国庫補助金	6,600	6,600	0
35 土木費国庫補助金	1,735,975	1,651,481	84,494
45 教育費国庫補助金	294,805	541,982	△247,177

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
15 環境保全費補助金	1,547	1 浄化槽整備事業費交付金 補助率 1/3	1,547
5 労働費補助金	6,600	1 地域就職氷河期世代支援加速化交付金 補助率 3/4	6,600
10 道路維持費補助金	436,962	1 道路維持事業補助金 補助率 5.5/10・1/2 2 交通安全施設整備事業補助金 補助率 5.5/10・1/2	424,527 12,435
15 道路新設改良費補助金	51,540	1 道路改良事業補助金 補助率 7.5/10・5.5/10・1/2	51,540
17 橋りょう維持費補助金	279,663	1 橋りょう維持事業補助金 補助率 5.5/10・1/2	279,663
25 都市計画総務費補助金	1,200	1 総合都市交通計画策定事業補助金 補助率 1/3	1,200
27 建築指導費補助金	23,028	1 耐震改修等事業補助金 補助率 1/2・1/3・2/5	23,028
30 みどり対策費補助金	202,438	1 緑地保全事業補助金 補助率 5.5/10	202,438
45 街路事業費補助金	329,578	1 都市計画道路等整備事業補助金 補助率 5.5/10・1/2	329,578
55 公園整備費補助金	140,000	1 相模原スポーツ・レクリエーションパーク整備事業補助金 補助率 1/2 2 公園施設長寿命化実施事業補助金 補助率 1/2	100,000 40,000
60 住宅管理費補助金	271,566	1 市営住宅ストック総合改善事業補助金 補助率 1/2 2 民間住宅施策推進補助金 補助率 4.5/10・1/2	271,076 490
3 教育総務費補助金	234,434	1 スクールカウンセラー等活用事業補助金 補助率 1/3 2 スクールソーシャルワーカー活用事業補助金 補助率 1/3 3 理科教育設備整備費等補助金 補助率 1/3 4 教育支援体制整備事業費補助金 補助率 1/3 5 体験活動推進事業補助金 補助率 1/3 6 防犯ブザー購入経費補助金 補助率 1/3	99,024 14,609 7,772 110,589 1,727 713
15 小学校管理費補助金	1,750	1 理科教育費補助金 補助率 1/2	1,750
25 小学校教育振興費補助金	14,557	1 要保護児童生徒援助費補助金 補助率 1/2	1,023

款55 国庫支出金  
項10 国庫補助金

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
(教育費国庫補助金)	千円	千円	千円
50 災害復旧費国庫補助金	2,072	16,234	△14,162
○ 消防費国庫補助金	0	81,388	△81,388
計	8,288,766	5,171,135	3,117,631

節		説明	
区分	金額		
	千円	2 特別支援教育就学奨励費補助金 補助率 1/2	千円 13,534
35 中学校管理費補助金	875	1 理科教育費補助金 補助率 1/2	875
40 中学校教育振興費補助金	10,842	1 要保護児童生徒援助費補助金 補助率 1/2 2 特別支援教育就学奨励費補助金 補助率 1/2 3 被災児童生徒等就学支援事業費補助金 補助率 10/10	3,817 6,941 84
50 社会教育費補助金	32,347	1 埋蔵文化財緊急調査費補助金 補助率 1/2 2 史跡等購入費補助金 補助率 4/5 3 家庭教育啓発費補助金 補助率 1/3	5,680 25,686 981
15 公立諸学校建物等災害復旧費補助金	2,072	1 公立諸学校建物等災害復旧費補助金 補助率 2/3	2,072

款55 国庫支出金  
項15 国庫委託金 234,773千円

5 総務費国庫委託金	11,680	380,955	△369,275
10 民生費国庫委託金	195,202	188,218	6,984

5 総務管理費委託金	3,046	1 施設区域提供事務委託金 2 地方公共団体消費状況等調査委託金 3 人権啓発活動委託金	450 373 2,223
13 市民生活費委託金	8,634	1 人口動態調査委託金 2 中長期在留者住居地届出等事務委託金 3 自衛官募集事務委託金	4,200 4,360 74
5 社会福祉費委託金	179,934	1 福祉統計調査委託金 2 社会保障生計調査委託金 3 遺族及留守家族等援護費事務委託金 4 特別児童扶養手当事務委託金 5 国民年金事務委託金 6 年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金 7 全国在宅障害児・者等実態調査委託金 8 障害者学習支援実践研究委託金	2,270 2,563 3,755 7,867 156,605 3,346 623 2,905
10 児童福祉費委託金	73	1 福祉統計調査委託金	73
12 生活保護費委託金	15,195	1 生活保護指導監査委託金	15,195

款55 国庫支出金  
項15 国庫委託金

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
15 衛生費国庫委託金	千円 10,032	千円 7,089	千円 2,943
45 教育費国庫委託金	17,859	17,300	559
計	234,773	593,562	△358,789

節		説明	
区分	金額		
5 保健衛生費委託金	千円 10,032	1 国民健康・栄養調査委託金 2 環境保健サーベイランス調査委託金 3 保健衛生統計調査委託金 4 歯科疾患実態調査委託金	千円 1,656 1,381 6,901 94
5 教育総務費委託金	17,859	1 在外教育施設派遣教員委託金	17,859

款60 県支出金 19,536,077千円  
項5 県負担金 14,119,954千円

5 民生費県負担金	14,107,673	13,765,105	342,568
10 衛生費県負担金	12,281	12,281	0
計	14,119,954	13,777,386	342,568

5 社会福祉費負担金	7,109,807	1 災害弔慰金等負担金 負担率 3/4 2 保険基盤安定負担金 負担率 3/4・1/4 3 障害児者自立支援給付費負担金 負担率 1/4 4 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 負担率 3/4 5 介護保険低所得者保険料軽減負担金 負担率 1/4	2,812 1,843,500 4,079,250 1,057,867 126,378
10 児童福祉費負担金	6,997,866	1 施設型給付費等負担金 負担率 1/4 2 児童手当負担金 負担率 1/6・4/45 3 障害児通所給付費負担金 負担率 1/4	4,335,757 1,531,544 1,130,565
5 保健衛生費負担金	12,281	1 未熟児養育医療負担金 負担率 1/4 2 育成医療負担金 負担率 1/4	10,931 1,350

款60 県支出金  
項10 県補助金 3,834,827千円

5 総務費県補助金	82,507	160,541	△78,034
-----------	--------	---------	---------

15 総務管理費補助金	63,170	1 市町村移譲事務交付金 2 電源立地地域対策交付金 定額補助 3 日本語教育体制づくり推進事業費補助金 補助率 1/2	48,225 14,495 450
40 市町村地域防災力強化事業費補助金	8,805	1 市町村地域防災力強化事業費補助金 補助率 1/3	8,805

款60 県支出金  
項10 県補助金

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
(総務費県補助金)	千円	千円	千円
10 民生費県補助金	2,454,550	2,438,509	16,041

節		説 明	金額
区 分	金 額		
50	市民生活総務費補助金	1 安全・安心まちづくり推進事業補助金 補助率 1/3・5/9	千円 2,670
60	消費生活対策費補助金	1 消費者行政強化交付金 補助率 10/10・1/2	7,241
65	自治基盤強化総合補助金	1 旅券窓口整備事業補助金 補助率 10/10	621
10	社会福祉総務費補助金	1 市町村戦没者及び戦傷病者等援護事務交付金	250
12	障害者福祉費補助金	1 地域生活支援事業費等補助金 補助率 1/4	292,009
15	身体障害者福祉費補助金	1 重度障害者医療費補助金 補助率 1/3	345,267
25	老人福祉費補助金	1 介護円滑実施特別対策事業補助金 補助率 3/4 2 施設開設準備経費支援事業補助金 補助率 10/10 3 特別養護老人ホーム改修支援事業補助金 補助率 10/10 4 認知症医療支援事業費補助金 補助率 10/10 5 介護未経験者参入促進事業費補助金 補助率 3/4 6 介護サービス提供体制確保事業費補助金 補助率 10/10	666 123,473 24,616 1,917 9,933 18,000
30	児童福祉総務費補助金	1 小児医療費補助金 補助率 1/4	254,715
31	安心こども交付金事業費補助金	1 幼児教育・保育無償化実施円滑化事業補助金 補助率 10/10	3,296
34	地域子ども・子育て支援事業費補助金	1 利用者支援事業補助金 補助率 1/6 2 地域子育て支援拠点事業補助金 補助率 1/3 3 養育支援訪問事業補助金 補助率 1/3 4 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業補助金 補助率 1/3 5 子育て短期支援事業補助金 補助率 1/3 6 ファミリー・サポート・センター事業補助金 補助率 1/3 7 一時預かり事業補助金 補助率 1/3 8 延長保育事業補助金 補助率 1/3 9 病児保育事業補助金 補助率 1/3 10 児童クラブ運営費補助金 補助率 1/3	9,932 18,674 1,110 646 1,101 7,597 99,113 55,602 12,254 349,235

款60 県支出金  
項10 県補助金

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
(民生費県補助金)	千円	千円	千円
15 衛生費県補助金	1,039,364	40,439	998,925
25 農林水産業費県補助金	126,940	87,652	39,288

節		説明	明
区分	金額		
	千円		千円
		11 こどもセンター活動事業費補助金 補助率 1/3	175,285
		12 多様な集団活動利用支援事業補助金 補助率 1/3	2,512
		13 実費徴収補足給付事業補助金 補助率 1/3	3,000
		14 児童クラブ整備費補助金 補助率 1/3	8,488
35	102,965	1 ひとり親家庭等医療費補助金 補助率 1/3	102,965
36	529,562	1 施設型給付費等補助金 補助率 1/2	529,562
40	2,004	1 民間保育所借入償還金補助金 補助率 1/2	2,004
43	1,328	1 青少年行政推進事業交付金 補助率 1/2	1,328
13	6,474	1 合併処理浄化槽設置補助事業交付金 補助率 1/2・1/6	6,474
15	150,853	1 救急医療対策費補助金 補助率 2/3・1/2	12,155
		2 産科医師分娩手当補助金 補助率 1/3	5,227
		3 予防接種健康被害救済費補助金 補助率 3/4	322
		4 特定不妊治療費助成事業臨時交付金 補助率 1/2	124,817
		5 骨髄移植等予防接種再接種事業費補助金 補助率 1/2	54
		6 骨髄ドナー支援事業費補助金 補助率 1/2	735
		7 風しん予防接種事業補助金 補助率 1/3	1,541
		8 地域自殺対策強化交付金事業補助金 補助率 10/10・2/3・1/2	6,002
19	8,339	1 乳児家庭全戸訪問事業補助金 補助率 1/3	8,339
35	873,698	1 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	873,698
5	3,821	1 農業委員会交付金 補助率 10/10	3,422
		2 農地利用最適化交付金 補助率 10/10	399

款60 県支出金  
項10 県補助金

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
(農林水産業費県補助金)	千円	千円	千円
35 土木費県補助金	70,354	125,250	△54,896
40 消防費県補助金	57,465	0	57,465
45 教育費県補助金	3,647	28,435	△24,788
計	3,834,827	2,880,826	954,001

節		説明	明
区分	金額		
7	882	1 農地集積・集約化対策推進交付金(機構集積支援事業) 補助率 10/10 2 国有農地等管理処分事業事務取扱交付金 補助率 10/10	千円 492 390
10	31,789	1 有害鳥獣等被害対策事業補助金 補助率 1/2・1/3 2 農業後継者・担い手確保対策事業補助金 補助率 10/10 3 環境保全型農業直接支援対策事業費補助金 補助率 3/4 4 経営体育成支援事業補助金 補助率 10/10	489 17,880 420 13,000
13	26,401	1 地域水源林整備事業交付金 補助率 10/10	26,401
30	32,393	1 水源の森林づくり事業補助金 補助率 10/10・8/10	32,393
40	30,323	1 農とみどりの整備事業交付金 補助率 1/2 2 鳥獣保護管理対策事業交付金 補助率 1/2	9,000 21,323
45	1,331	1 森林整備地域活動支援交付金	1,331
8	25,786	1 社会基盤整備臨時交付金 補助率 1/3	25,786
10	4,070	1 既存住宅等耐震化促進事業補助金 補助率 1/2・1/3	4,070
13	34,843	1 地域水源林保全再生事業交付金 2 準用河川姥川改修事業交付金	3,751 31,092
20	3,705	1 里地里山保全等促進事業補助金 補助率 1/3 2 要安全確認計画記載建築物耐震補助制度補助金 補助率 1/9	733 2,972
30	1,950	1 地籍調査事業費補助金 補助率 3/4	1,950
25	57,465	1 市町村地域防災力強化事業費補助金 補助率 1/2・1/3	57,465
20	3,647	1 指定文化財保存修理等補助金 補助率 1/2・1/10	3,647

款60 県支出金

項15 県委託金 1,581,296千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
5 総務費県委託金	千円 1,562,943	千円 1,469,871	千円 93,072
15 衛生費県委託金	484	464	20
23 商工費県委託金	5,039	5,179	△140
25 土木費県委託金	12,830	0	12,830
計	1,581,296	1,475,514	105,782

節		説明	
区分	金額		
5 総務管理費委託金	千円 386	1 騒音調査委託金	千円 386
10 徴税费委託金	1,225,171	1 県税徴収取扱委託金	1,225,171
15 選挙費委託金	326,444	1 在外選挙人名簿登録事務委託金	200
		2 統一地方選挙委託金	59,549
		3 参議院議員通常選挙委託金	266,695
20 統計調査費委託金	10,942	1 統計調査委託金	10,942
5 保健衛生費県委託金	484	1 肝疾患医療給付事業事務委託金	30
		2 予防接種後健康調査事務委託金	434
		3 被爆者等援護事業経由事務委託金	20
5 ふるさと観光費委託金	5,039	1 東海自然歩道管理委託金	4,045
		2 首都圏自然歩道管理委託金	994
5 都市計画費委託金	12,830	1 都市計画基礎調査事務委託金	12,830

款65 財産収入 206,088千円

項5 財産運用収入 138,680千円

5 財産貸付収入	107,274	74,975	32,299
10 利子及び配当金	31,406	15,082	16,324

5 土地貸付収入	84,066	1 土地貸付収入	84,066
10 建物貸付収入	23,208	1 旧モーターボート競走組合事務所貸付収入	768
		2 市民・大学交流センター貸付収入	1,081
		3 看護職員養成施設貸付収入	6,632
		4 青野原オートキャンプ場貸付収入	159
		5 陣馬山山の家貸付収入	21
		6 本庁舎貸付収入	10,374
		7 南区合同庁舎貸付収入	897
		8 南保健福祉センター貸付収入	33
		9 緑区合同庁舎貸付収入	1,790
		10 バス待合所貸付収入	300
		11 公民館貸付収入	919
		12 文化財施設貸付収入	84
		13 図書館貸付収入	150
5 利子収入	31,403	1 財政調整基金	20,000
		2 寄附金積立基金	150
		3 まち・ひと・しごと創生基金	800
		4 相模川ダム周辺地域振興基金	555
		5 社会福祉基金	803
		6 地球温暖化対策推進基金	600
		7 青年起業家育成基金	100
		8 産業集積促進基金	500
		9 道志ダム関連地域環境整備基金	19
		10 みどりのまちづくり基金	700
		11 中道志川トラスト基金	50

款65 財産収入  
項5 財産運用収入

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
(利子及び配当金)	千円	千円	千円
計	138,680	90,057	48,623

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
		12 市街地整備基金	588
		13 都市交通施設整備基金	4,000
		14 岩本育英奨学基金	56
		15 学校施設整備基金	835
		16 文化振興基金	63
		17 国際交流基金	177
		18 公共施設保全等基金	800
		19 子ども・若者未来基金	600
		20 災害救助基金	7
10 配当金	3	1 津久井湖観光株式会社出資配当金	3

款65 財産収入  
項10 財産売払収入 67,408千円

5 物品売払収入	3,928	3,012	916
15 不動産売払収入	63,480	425,302	△361,822
計	67,408	428,314	△360,906

5 物品売払収入	3,928	1 統計書等 2 不用物品等	1,627 2,301
5 土地売払収入	63,480	1 普通財産一般 2 廃道路敷地等	61,179 2,301

款70 寄附金 368,700千円  
項5 寄附金 368,700千円

5 総務費寄附金	340,200	321,800	18,400
10 民生費寄附金	25,000	25,000	0
15 衛生費寄附金	1,000	1,000	0
25 商工費寄附金	400	400	0

2 文化振興費寄附金	100	1 文化振興基金寄附金	100
3 国際交流費寄附金	100	1 国際交流基金寄附金	100
4 総務費寄附金	340,000	1 寄附金積立基金寄附金 2 まち・ひと・しごと創生寄附金	20,000 320,000
5 社会福祉総務費寄附金	15,000	1 社会福祉基金寄附金	15,000
15 児童福祉総務費寄附金	10,000	1 子ども・若者未来基金寄附金	10,000
5 環境保全費寄附金	1,000	1 地球温暖化対策推進基金寄附金	1,000
5 商工振興費寄附金	400	1 青年起業家育成基金寄附金	400

款 7 0 寄附金  
項 5 寄附金

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
30 土木費寄附金	千円 1,900	千円 1,900	千円 0
35 教育費寄附金	200	200	0
計	368,700	350,300	18,400

節		説 明	
区 分	金 額		
3 都市計画総務費寄附金	千円 200	1 都市交通施設整備基金寄附金	千円 200
5 みどり対策費寄附金	1,700	1 緑地保全基金寄附金	200
		2 みどりのまちづくり基金寄附金	1,000
		3 中道志川トラスト基金寄附金	500
5 教育総務費寄附金	200	1 岩本育英奨学基金寄附金	200

款 7 5 繰入金 4,809,389千円  
項 5 特別会計繰入金 53,321千円

8 介護保険事業特別会計繰入金	26,954	10,118	16,836
10 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰入金	26,367	14,041	12,326
計	53,321	24,159	29,162

5 介護保険事業特別会計繰入金	26,954	1 介護保険事業特別会計繰入金	26,954
5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰入金	26,367	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰入金	26,367

款 7 5 繰入金  
項 1 0 基金繰入金 4,706,690千円

10 財政調整基金繰入金	4,097,281	4,990,321	△893,040
20 公共料金支払基金繰入金	1	1	0
25 用品調達基金繰入金	2	2	0
26 国際交流基金繰入金	10,823	12,582	△1,759
28 社会福祉基金繰入金	4,000	4,000	0
29 子ども・若者未来基金繰入金	52,509	272,881	△220,372

5 財政調整基金繰入金	4,097,281	1 財政調整基金繰入金	4,097,281
5 公共料金支払基金繰入金	1	1 公共料金支払基金繰入金	1
5 用品調達基金繰入金	2	1 基金運用収益	1
		2 利子収入	1
5 国際交流基金繰入金	10,823	1 国際交流基金繰入金	10,823
5 社会福祉基金繰入金	4,000	1 社会福祉基金繰入金	4,000
5 子ども・若者未来基金繰入金	52,509	1 子ども・若者未来基金繰入金	52,509

款 7 5 繰入金  
項 1 0 基金繰入金

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
33 みどりのまちづくり基金繰入金	千円 67,115	千円 87,694	千円 △20,579
40 青年起業家育成基金繰入金	20,250	250	20,000
43 道志ダム関連地域環境整備基金繰入金	1,094	1,094	0
45 緑地保全基金繰入金	1	1	0
48 中道志川トラスト基金繰入金	700	700	0
50 美術品等収集基金繰入金	1	10	△9
51 文化振興基金繰入金	102,469	5,623	96,846
55 岩本育英奨学基金繰入金	3,090	3,234	△144
60 収入印紙購入基金繰入金	1	1	0
65 寄附金積立基金繰入金	16,003	7,814	8,189
66 まち・ひと・しごと創生基金繰入金	21,000	0	21,000
75 都市交通施設整備基金繰入金	10,350	1,250	9,100
80 災害救助基金繰入金	300,000	304,541	△4,541
○ 地球温暖化対策推進基金繰入金	0	38,411	△38,411
○ 産業集積促進基金繰入金	0	400,000	△400,000
○ 公共施設保全等基金繰入金	0	120,726	△120,726
計	4,706,690	6,251,136	△1,544,446

節		区 分	金 額	説 明	千円
5	1				
5	1	みどりのまちづくり基金繰入金	千円 67,115	みどりのまちづくり基金繰入金	千円 67,115
5	1	青年起業家育成基金繰入金	20,250	青年起業家育成基金繰入金	20,250
5	1	道志ダム関連地域環境整備基金繰入金	1,094	道志ダム関連地域環境整備基金繰入金	1,094
5	1	緑地保全基金繰入金	1	緑地保全基金繰入金	1
5	1	中道志川トラスト基金繰入金	700	中道志川トラスト基金繰入金	700
5	1	美術品等収集基金繰入金	1	美術品等収集基金繰入金	1
5	1	文化振興基金繰入金	102,469	文化振興基金繰入金	102,469
5	1	岩本育英奨学基金繰入金	3,090	岩本育英奨学基金繰入金	3,090
5	1	収入印紙購入基金繰入金	1	収入印紙購入基金繰入金	1
5	1	寄附金積立基金繰入金	16,003	寄附金積立基金繰入金	16,003
5	1	まち・ひと・しごと創生基金繰入金	21,000	まち・ひと・しごと創生基金繰入金	21,000
5	1	都市交通施設整備基金繰入金	10,350	都市交通施設整備基金繰入金	10,350
5	1	災害救助基金繰入金	300,000	災害救助基金繰入金	300,000

款75 繰入金  
 項15 財産区繰入金 49,378千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
10 中野財産区繰入金	千円 6,980	千円 2,940	千円 4,040
15 串川財産区繰入金	10,886	8,505	2,381
20 鳥屋財産区繰入金	11,330	12,980	△1,650
25 青野原財産区繰入金	4,584	4,700	△116
30 青根財産区繰入金	7,060	7,060	0
35 吉野財産区繰入金	650	650	0
45 澤井財産区繰入金	50	248	△198
50 牧野財産区繰入金	5,178	3,728	1,450
55 日連財産区繰入金	980	960	20
60 名倉財産区繰入金	1,680	3,620	△1,940
計	49,378	45,391	3,987

節		説明	
区分	金額		
5 中野財産区繰入金	千円 6,980	1 地域振興助成事業充当繰入金 2 自治会集会所建設等事業充当繰入金	千円 3,240 3,740
5 串川財産区繰入金	10,886	1 地域振興助成事業充当繰入金 2 自治会集会所建設等事業充当繰入金	7,700 3,186
5 鳥屋財産区繰入金	11,330	1 地域振興助成事業充当繰入金	11,330
5 青野原財産区繰入金	4,584	1 地域振興助成事業充当繰入金 2 神之川林道開設改良事業補助金充当繰入金	4,554 30
5 青根財産区繰入金	7,060	1 地域振興助成事業充当繰入金 2 神之川林道開設改良事業補助金充当繰入金	7,030 30
5 吉野財産区繰入金	650	1 地域振興助成事業充当繰入金	650
5 澤井財産区繰入金	50	1 地域振興助成事業充当繰入金	50
5 牧野財産区繰入金	5,178	1 地域振興助成事業充当繰入金 2 神之川林道開設改良事業補助金充当繰入金	5,148 30
5 日連財産区繰入金	980	1 地域振興助成事業充当繰入金	980
5 名倉財産区繰入金	1,680	1 地域振興助成事業充当繰入金	1,680

款80 繰越金 2,000,000千円  
 項5 繰越金 2,000,000千円

5 繰越金	2,000,000	2,000,000	0
計	2,000,000	2,000,000	0

5 繰越金	2,000,000	1 前年度剰余金	2,000,000
-------	-----------	----------	-----------

款85 諸収入 11,341,261千円  
 項5 延滞金加算金及び過料 229,070千円

5 延滞金及び加算金収入	229,070	188,070	41,000
計	229,070	188,070	41,000

5 延滞金	229,070	1 市税延滞金 2 税外収入延滞金	229,000 70
-------	---------	----------------------	---------------

款 8 5 諸収入  
 項 1 0 市預金利子 150千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
5 市預金利子	千円 150	千円 150	千円 0
計	150	150	0

節		説 明	
区 分	金 額		
5 市預金利子	千円 150	1 市預金利子	千円 150

款 8 5 諸収入  
 項 1 5 貸付金元利収入 6,800,147千円

10 シルバー人材センター貸付金元金収入	22,000	25,000	△3,000
30 看護師等修学資金貸付金元金収入	5,040	4,920	120
40 勤労者生活資金融資預託金元金収入	110,000	110,000	0
50 中小企業融資預託金元金収入	6,511,566	6,562,489	△50,923
56 企業立地特別融資預託金元金収入	146,862	190,770	△43,908
60 奨学金貸付金元金収入	1,359	1,605	△246
75 既存木造住宅耐震改修融資預託金元金収入	3,320	3,320	0
○ 保育所施設整備等資金貸付金元金収入	0	4,270	△4,270
計	6,800,147	6,902,374	△102,227

5 シルバー人材センター貸付金元金収入	22,000	1 シルバー人材センター貸付金元金収入	22,000
5 看護師等修学資金貸付金元金収入	5,040	1 看護師等修学資金貸付金元金収入	5,040
5 勤労者生活資金融資預託金元金収入	110,000	1 勤労者生活資金融資預託金元金収入	110,000
5 中小企業融資預託金元金収入	6,511,566	1 中小企業融資預託金元金収入	6,511,566
5 企業立地特別融資預託金元金収入	146,862	1 企業立地特別融資預託金元金収入	146,862
5 奨学金貸付金元金収入	1,359	1 奨学金貸付金元金収入	1,359
5 既存木造住宅耐震改修融資預託金元金収入	3,320	1 既存木造住宅耐震改修融資預託金元金収入	3,320

款 8 5 諸収入  
 項 2 2 収益事業収入 1,000,000千円

5 宝くじ収入	1,000,000	1,100,000	△100,000
計	1,000,000	1,100,000	△100,000

5 宝くじ収入	1,000,000	1 宝くじ収入	1,000,000
---------	-----------	---------	-----------

款 8 5 諸収入  
 項 2 5 雑入 3,311,894千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
10 弁償金	千円 144	千円 144	千円 0
15 雑入	3,311,750	2,579,456	732,294

節		説 明	
区 分	金 額		
5 弁償金	千円 144	1 標識亡失弁償金	20
		2 図書等亡失弁償金	124
3 議会費雑入	30	1 労働保険被保険者負担金	30
6 総務管理費雑入	157,408	1 電話使用料	29
		2 公衆電話使用料	54
		3 滞納処分収入	105
		4 本庁舎光熱水費等収入	3,960
		5 労働保険被保険者負担金	2,791
		6 相模原市民ギャラリー複写費用	2
		7 国際交流ラウンジ複写費用	100
		8 スポーツ施設自動販売機等光熱水費実費負担金	152
		9 記者クラブ複写費用	1
		10 公文書館複写費用	4
		11 行政資料コーナー複写費用	990
		12 文化会館ネーミングライツ収入	15,000
		13 委託事業施設等貸付収入	956
		14 職員会館敷地内緑地ネーミングライツ収入	40
		15 保険金収入	3,000
		16 広告掲載料	11,352
		17 旧牧郷小学校光熱水費等実費負担金	300
		18 職員会館光熱水費実費負担金	1,813
		19 火災保険料実費負担金	62
		20 外部監査人室実費負担金	19
		21 公営企業会計負担金	51,833
		22 特別会計負担金	848
		23 キャラクター関連グッズ販売収入	60
		24 スポーツ施設ネーミングライツ収入	23,175
		25 スポーツ振興くじ助成金	24,674
		26 太陽光発電電力売払収入	400
		27 自治法派遣職員負担金	11,275
		28 宿舍使用料	165
		29 市町村振興協会研修受講助成金	600
		30 公益的法人等職員研修参加負担金	245
		31 優秀映画鑑賞推進事業入場料収入	570
		32 ダム・発電所地域振興事業補助金	2,833
9 徴税費雑入	7,660	1 公図複写費用	72
		2 滞納処分収入	6,812
		3 委託事業施設等貸付収入	144
		4 労働保険被保険者負担金	632
12 文化会館費雑入	6	1 文化会館ラウンジ貸付業者電気料等収入	6
13 市民生活費雑入	16,821	1 公衆電話使用料	53
		2 労働保険被保険者負担金	3,400
		3 まちづくりセンター等自動販売機光熱水費実費負担金	544
		4 まちづくりセンター光熱水費等実費負担金	3,556
		5 緑区合同庁舎光熱水費等実費負担金	3,000
		6 南区合同庁舎光熱水費等実費負担金	506
		7 総合事務所光熱水費等収入	2,530
		8 シティ・プラザはしもと光熱水費等収入	76
		9 地域センター自動販売機光熱水費実費負担金	95
		10 北市民健康文化センターネーミングライツ収入	1,000
		11 広域証明事務受託料	144
		12 太陽光発電電力売払収入	140

款 8 5 諸収入  
項 2 5 雑入

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
(雑入)	千円	千円	千円

節		説 明	千円
区 分	金 額		
		13 ふれあい広場光熱水費等実費負担金	45
		14 旧モーターボート競走組合事務所光熱水費等収入	1,312
		15 旧青根中学校光熱水費収入	2
		16 廃校施設等光熱水費実費負担金	50
		17 総合事務所複写費用	23
		18 地域センター複写費用	25
		19 収入印紙売りさばき手数料	320
15	226,479	1 電話使用料	20
		2 あじさい会館光熱水費実費負担金	2,458
		3 高齢者能力活用施設光熱水費実費負担金	230
		4 労働保険被保険者負担金	592
		5 高額療養費返還金	165,000
		6 医療助成費損害賠償金	100
		7 広域連合派遣職員負担金	70
		8 広告掲載料	546
		9 障害者扶養共済掛金収入	15,528
		10 障害者扶養共済保険金等	22,000
		11 肢体不自由児施設診療報酬負担金	172
		12 長寿・健康増進事業補助金	17,000
		13 陽光園給食費負担金	249
		14 陽光園自動販売機光熱水費実費負担金	17
		15 行旅死亡人取扱経費遺族等負担金	506
		16 南保健福祉センター光熱水費実費負担金	1,713
		17 津久井地域福祉センター自動販売機光熱水費実費負担金	31
		18 委託事業施設等貸付収入	247
16	151	1 労働保険被保険者負担金	151
18	158,855	1 労働保険被保険者負担金	4,064
		2 太陽光発電電力売払収入	2
		3 高額療養費返還金	4,833
		4 医療助成費損害賠償金	200
		5 一時保育負担金	5,807
		6 公立保育所給食費負担金	125,572
		7 公立保育所管外受託保育費	15,141
		8 青少年学習センター簡易印刷機使用実費負担金	20
		9 青少年学習センター自動販売機光熱水費実費負担金	48
		10 児童相談所自動販売機光熱水費実費負担金	30
		11 一時保護所給食費負担金	3,138
21	215,556	1 生活保護法第63条等返還金	215,000
		2 労働保険被保険者負担金	556
27	794,095	1 図書等複写費用	13
		2 広域医療事業負担金	1,514
		3 急病診療事業収入	464,747
		4 結核児童療育給付自己負担金	18
		5 保健医療系学生実習費	300
		6 総合保健医療センター複写費用	60
		7 総合保健医療センター光熱水費等実費負担金	9,800
		8 津久井保健センター光熱水費等実費負担金	59
		9 衛生研究所光熱水費等実費負担金	100
		10 斎場自動販売機光熱水費実費負担金	197
		11 労働保険被保険者負担金	442
		12 未熟児養育医療費自己負担金	11,275
		13 ME-BYO普及啓発等負担金	250

款 8 5 諸収入  
項 2 5 雑入

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
(雑入)	千円	千円	千円

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
		14 後期高齢者保健事業広域連合負担金	297,815
		15 後期高齢者医療制度事業補助金	123
		16 高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業広域連合負担金	7,315
		17 精神保健福祉センター診療報酬負担金	39
		18 食生活改善推進員養成講座受講者負担金	28
30 清掃費雑入	897,681	1 労働保険被保険者負担金	968
		2 清掃事業所等光熱水費実費負担金	676
		3 ペットボトル等再商品化拠出金	107,761
		4 資源売払収入	309,973
		5 有価資源物売払収入	11,819
		6 清掃工場電力売払収入	462,535
		7 不法投棄対策事業等助成金	3,900
		8 広告掲載料	48
		9 キャラクター関連グッズ販売収入	1
33 環境保全費雑入	37,967	1 メガソーラー事業関連収入	5,300
		2 環境保全促進事業助成金	32,569
		3 広告掲載料	98
36 労働諸費雑入	8	1 労働保険被保険者負担金	8
39 農業費雑入	433	1 農業者年金業務受託手数料	295
		2 労働保険被保険者負担金	108
		3 農地中間管理機構協力金	30
40 林業費雑入	16	1 分収林収益	1
		2 労働保険被保険者負担金	15
42 商工費雑入	2,958	1 公衆電話使用料	20
		2 労働保険被保険者負担金	22
		3 相模湖ふれあいパーク光熱水費実費負担金	20
		4 城山湖散策施設光熱水費等実費負担金	249
		5 小原の郷自動販売機光熱水費実費負担金	75
		6 道志ダム砂利浚渫補償金	2,572
45 道路橋りょう費雑入	163,968	1 道路復旧費負担金	52,800
		2 道路台帳図等複写費用	5,072
		3 労働保険被保険者負担金	248
		4 公営企業会計負担金	17,308
		5 踏切改良関係負担金	979
		6 道路施設光熱水費実費負担金	785
		7 市道上青根上野田釜立道路整備事業負担金	86,476
		8 歩道橋ネーミングライツ収入	300
48 都市計画費雑入	549,844	1 リニア中央新幹線地方協力受託収入	321,849
		2 建築計画概要書等複写費用	380
		3 労働保険被保険者負担金	171
		4 相模川ふれあい科学館ネーミングライツ収入	500
		5 放置自転車等移動費用	1,200
		6 資源売払収入	680
		7 広告掲載料	2,160
		8 都市計画道路相原大沢線道路改良事業負担金	15,000
		9 都市計画道路宮上横山線道路改良事業負担金	207,500
		10 駅周辺施設光熱水費実費負担金	350
		11 その他都市計画費雑入	54

款 8 5 諸収入  
項 2 5 雑入

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
(雑入)	千円	千円	千円

節		説 明	
区 分	金 額		
51 公園費雑入	84	1 公園施設光熱水費実費負担金	57
		2 労働保険被保険者負担金	27
54 住宅費雑入	1,203	1 市営住宅敷金運用利益金	100
		2 市営住宅明渡請求損害賠償金	1
		3 違約金	1
		4 その他住宅費雑入	1,101
57 消防費雑入	54,508	1 労働保険被保険者負担金	465
		2 県消防学校派遣教官給与費負担金	8,044
		3 消防署・分署光熱水費実費負担金	1,065
		4 消防団員退職報償金収入	30,054
		5 保険金収入	10,279
		6 気象観測所委託謝金	27
		7 中央高速道路救急業務支弁金	1,441
		8 相武台分署基地局負担金	3,050
		9 太陽光発電電力売払収入	83
60 教育総務費雑入	8,762	1 労働保険被保険者負担金	8,077
		2 学校給食関係者研修事業助成金	35
		3 さがみ風っ子教師塾事業受講者負担金	500
		4 青少年相談センター自動販売機光熱水費実費負担金	120
		5 学校給食センター自動販売機光熱水費実費負担金	30
63 小学校費雑入	289	1 電話使用料	1
		2 公衆電話使用料	1
		3 労働保険被保険者負担金	225
		4 騒音等常時測定装置設置経費	48
		5 小学校太陽光発電電力売払収入	3
		6 小学校光熱水費実費負担金	11
66 中学校費雑入	97	1 電話使用料	1
		2 公衆電話使用料	51
		3 労働保険被保険者負担金	45
68 幼稚園費雑入	351	1 労働保険被保険者負担金	39
		2 一時保育負担金	312
69 社会教育費雑入	13,709	1 公衆電話使用料	27
		2 労働保険被保険者負担金	1,566
		3 図書等複写費用	1,211
		4 生涯学習センター講座事業受講者負担金	60
		5 市民大学等受講者負担金	2,356
		6 津久井生涯学習センター自動販売機光熱水費実費負担金	100
		7 文化財施設自動販売機設置光熱水費実費負担金	102
		8 図書館自動販売機光熱水費実費負担金	90
		9 図書館広告掲載料	240
		10 博物館喫茶室ミュージアムショップ光熱水費実費負担金	189
		11 公民館自動販売機光熱水費実費負担金	925
		12 公民館光熱水費実費負担金	3
		13 総合学習センター自動販売機光熱水費実費負担金	170
		14 公民館簡易印刷機使用実費負担金	6,670
74 監査費雑入	30	1 労働保険被保険者負担金	30
75 雑入	2,781	1 前渡金等預金利子収入	9
		2 遺失物満期失効収入	31
		3 自動車損害共済保険等解約返戻金（過年度分）	80

款 8 5 諸収入  
項 2 5 雑入

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
(雑入)	千円	千円	千円
計	3,311,894	2,579,600	732,294

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円	4 公共補償費	2,500
		5 過誤納還付金等返還金(過年度分)	1
		6 その他の収入	160

款 9 0 市債 23,663,900千円  
項 5 市債 23,663,900千円

5 総務債	466,100	86,800	379,300
10 民生債	686,100	1,056,400	△370,300
15 衛生債	433,000	513,000	△80,000

1 合同庁舎整備債	23,900	1 一般事業債 城山総合事務所周辺公共施設再編整備事業	23,900
3 文化施設整備債	197,500	1 公共施設等適正管理推進事業債 文化施設改修事業費	197,500
5 防災対策整備債	15,700	1 防災対策事業債 急傾斜地崩壊対策事業	15,700
8 スポーツ施設整備債	15,200	1 公共施設等適正管理推進事業債 スポーツ施設等改修事業	15,200
10 総務管理債	22,900	1 一般事業債 職員会館改修事業	22,900
25 まちづくりセンター等整備債	190,900	1 一般事業債 まちづくりセンター等改修事業 2 公共施設等適正管理推進事業債 城山総合事務所周辺公共施設再編整備事業 まちづくりセンター等整備事業 まちづくりセンター等改修事業	42,800 148,100
8 市民福祉会館整備事業債	19,800	1 公共施設等適正管理推進事業債 あじさい会館改修事業	19,800
12 障害者福祉施設整備債	17,700	1 社会福祉施設整備事業債 障害福祉施設等施設整備事業	17,700
20 保育所整備債	383,100	1 社会福祉施設整備事業債 施設整備費補助金 2 公共施設等適正管理推進事業債 保育所園舎改修等事業	36,700 346,400
25 児童厚生施設整備事業債	247,200	1 社会福祉施設整備事業債 児童厚生施設整備改修事業 2 公共施設等適正管理推進事業債 児童厚生施設整備改修事業	79,500 167,700
45 保健福祉センター整備事業債	18,300	1 公共施設等適正管理推進事業債 保健福祉センター改修事業	18,300
15 斎場整備事業債	31,100	1 公共施設等適正管理推進事業債 施設改修事業費	31,100

款 9 0 市債  
項 5 市債

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
(衛生債)	千円	千円	千円
25 商工債	361,500	25,300	336,200
30 土木債	3,608,000	3,722,000	△114,000

節		説	明
区 分	金 額		
20 塵芥処理施設建設債	401,900	1 一般廃棄物処理事業債 南清掃工場設備等改良事業 北清掃工場設備等改良事業 一般廃棄物最終処分場第2期整備地嵩上事業	千円 401,900
25 観光施設整備債	287,800	1 公共施設等適正管理推進事業債 観光施設整備事業	287,800
30 産業会館整備債	73,700	1 公共施設等適正管理推進事業債 産業会館改修事業	73,700
5 道路整備債	1,463,600	1 公共事業等債 道路維持管理計画事業 道路改良事業 狭あい道路等整備事業 国直轄事業負担金 橋りょう長寿命化事業 矢淵陸橋橋りょう修繕事業 2 緊急自然災害防止対策事業債 道路維持管理計画事業 3 一般補助施設整備等事業債 道路改良事業 4 地方道路等整備事業債 道路維持管理計画事業 道路改良事業 狭あい道路等整備事業 橋りょう長寿命化事業 矢淵陸橋橋りょう修繕事業	619,600 428,100 5,200 410,700
10 河川整備債	196,000	1 一般事業債 一級河川鳩川・道保川改修事業 準用河川鳩川改修事業 準用河川姥川改修事業 2 公共施設等適正管理推進事業債 準用河川姥川改修事業 3 緊急浚渫推進事業債 緊急浚渫推進事業	83,400 43,200 69,400
20 公園整備債	466,200	1 一般事業債 公園施設長寿命化実施事業 相模原スポーツ・レクリエーションパーク整備事業 街区公園等整備事業 当麻地区整備促進事業 2 公共施設等適正管理推進事業債 公園施設長寿命化実施事業 公園等照明LED化推進事業 3 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 公園施設長寿命化実施事業 相模原スポーツ・レクリエーションパーク整備事業	105,300 234,900 126,000
25 緑地保全事業債	149,000	1 公共事業等債 緑地保全用地購入事業	149,000
30 街路整備債	1,083,700	1 公共事業等債 都市計画道路等整備事業 都市計画道路宮上横山線道路改良事業 2 地方道路等整備事業債 都市計画道路等整備事業 都市計画道路宮上横山線道路改良事業	253,800 829,900

款 90 市債  
項 5 市債

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
(土木債)			
35 消防債	1,318,200	1,079,100	239,100
40 教育債	1,044,500	959,800	84,700
43 災害復旧事業債	845,700	914,700	△69,000
50 臨時財政対策債	14,900,000	24,700,000	△9,800,000
53 国の予算等貸付金債	800	800	0
○ 労働債	0	159,700	△159,700
計	23,663,900	33,217,600	△9,553,700

節		説 明	千円
区 分	金 額		
40 住宅建設債	249,500	1 公営住宅建設事業債 市営住宅ストック総合改善事業	249,500
5 消防施設整備債	1,318,200	1 緊急防災・減災事業債 消防車両購入費 消防団車両購入費 消防団詰所・車庫整備費 (仮称) 下溝防災消防訓練場再整備事業	483,600
		2 一般事業債 消防庁舎改修事業 津久井消防署整備事業	651,000
		3 一般補助施設整備等事業債 消防車両購入費	41,400
		4 防災対策事業債 消防車両購入費 消防水利整備費	142,200
2 教育施設整備債	42,300	1 公共施設等適正管理推進事業債 野外体験教室環境整備事業	42,300
5 小学校整備債	733,100	1 学校教育施設等整備事業債 その他整備事業	14,200
		2 緊急防災・減災事業債 小学校校舎改造事業 トイレ整備事業 その他整備事業 小学校工事設計等委託	718,900
10 中学校整備債	195,600	1 学校教育施設等整備事業債 その他整備事業	16,800
		2 緊急防災・減災事業債 その他整備事業 中学校工事設計等委託	178,800
15 文化財保存事業債	18,700	1 一般補助施設整備等事業債 文化財保護管理費	18,700
20 公民館建設債	54,800	1 公共施設等適正管理推進事業債 星が丘公民館長寿命化改修事業 千木良公民館再整備事業	54,800
15 公共土木施設災害復旧債	845,700	1 一般単独災害復旧事業債 公共土木施設災害復旧費	845,700
5 臨時財政対策債	14,900,000	1 臨時財政対策債	14,900,000
5 災害援護事業債	800	1 災害援護資金貸付金債 災害援護事業	800



歳

出

3 歳 出

款 5 議会費 976,960千円  
 項 5 議会費 976,960千円

目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 議会費	千円 976,960	千円 993,601	千円 △16,641	千円 529 国庫支出金 353 県支出金 176	千円 0	千円 30 諸収入	千円 976,401
計	976,960	993,601	△16,641	529	0	30	976,401

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	千円 363,630	議員及び職員の人件費並びに議会活動に要する経費
2 給料	97,060	1 職員給与費 215,220
3 職員手当等	221,969	2 議員報酬等経費 614,833
4 共済費	147,394	3 さがみはら市議会だより発行費 16,245
7 報償費	1,339	4 国際交流事業 14,736
8 旅費	22,026	5 議会事務運営費 115,926
9 交際費	800	
10 需用費	12,566	
11 役務費	345	
12 委託料	35,109	
13 使用料及び賃借料	12,331	
17 備品購入費	5,539	
18 負担金、補助及び交付金	56,852	

款 10 総務費 26,599,671千円  
 項 5 総務管理費 16,022,711千円

5 一般管理費	3,652,827	3,687,034	△34,207	164,366 国庫支出金 164,130 県支出金 236	25,730 財産収入 10 諸収入 25,720	3,462,731
---------	-----------	-----------	---------	--	---------------------------------------	-----------

1 報酬	48,564	職員の人件費並びに事務管理及び一般管理事務に要する経費
2 給料	1,532,360	1 職員給与費 3,468,283
3 職員手当等	1,304,350	2 防災対策事業 1,156
4 共済費	582,279	(1)被災地支援職員派遣経費 1,156
7 報償費	135	3 特別職報酬等審議会経費 257
8 旅費	4,988	4 労働報酬等審議会経費 237
9 交際費	685	5 入札監視委員会経費 268
10 需用費	27,611	6 顧問弁護士経費 7,739
11 役務費	4,279	7 行政不服審査制度運営費 527
12 委託料	22,459	8 ハラスメント対策事業費 1,170
		9 債権管理事務経費 6,803
		10 電子入札システム共同運営事業費 42,275
		11 庁用自動車事務運営費 2,593
		12 庁用自動車維持管理費 99,473
		13 公共用地先行取得事業特別会計繰出金 10,000
		14 一般事務費 12,046

款10 総務費  
項5 総務管理費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(一般管理費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 人事管理費	4,118,708	3,408,192	710,516	27,764 国庫支出金 26,511 県支出金 1,253	22,900 市債	14,231 使用料及び 手数料 7,634 諸収入 6,597	4,053,813
20 表彰費	4,059	4,662	△603				4,059
25 文書費	303,660	300,616	3,044			2,096 財産収入 1 諸収入 2,095	301,564

節		説明	
区分	金額		
13 使用料及び賃借料	千円 70,353	千円	
17 備品購入費	1,203		
18 負担金、補助及び交付金	43,515		
26 公課費	46		
27 繰出金	10,000		
1 報酬	594,814		職員の人件費、職員の育成、福利厚生等に要する経費
3 職員手当等	3,045,007		1 職員給与費 3,757,415 2 職員任用経費 2,577
4 共済費	123,790	3 職員研修施設運営費 21,833 4 人材育成事業費 13,880	
5 災害補償費	1,000	5 職場研修費 27,516 6 公務災害補償経費 20,595	
7 報償費	8,814	7 公務災害等見舞金 500 8 職員福利厚生費 119,957	
8 旅費	38,456	(1) 職員健康管理費 98,693 (2) 職員貸与被服購入費 4,358	
10 需用費	25,218	(3) 職員厚生会交付金 14,695 (4) その他福利厚生費 2,211	
11 役務費	18,996	9 職員会館経費 73,126 (1) 職員会館維持管理費 42,502	
12 委託料	160,260	(2) 職員会館改修事業 30,624	
13 使用料及び賃借料	40,808	10 一般事務費 81,309	
14 工事請負費	30,624		
17 備品購入費	518		
18 負担金、補助及び交付金	30,403		
1 報酬	177	表彰事務に要する経費	
7 報償費	26	1 表彰審査委員会経費 177	
10 需用費	3,535	2 表彰経費 3,882	
12 委託料	162		
13 使用料及び賃借料	159		
1 報酬	1,831	公文書の公開及び個人情報の保護並びに文書管理事務に要する経費	
7 報償費	270	1 統合文書・財務会計システム開発等経費(債務負担行為) 59,171	
8 旅費	293	2 情報公開・個人情報保護制度等運営費 2,283	
10 需用費	39,747	3 例規集等管理更新費 4,521 4 歴史的公文書保存等経費 2,213 5 公文書館運営費 1,314	

款10 総務費  
項5 総務管理費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(文書費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30 広報費	431,552	214,843	216,709	3,305 国庫支出金 2,204 県支出金 1,101		176,166 財産収入 4 寄附金 165,000 繰入金 2 諸収入 11,160	252,081
40 財政管理費	110,360	262,169	△151,809	373 国庫支出金		20,000 財産収入	89,987
45 会計管理費	60,041	51,599	8,442			1,018 諸収入	59,023

節		説明
区分	金額	
11 役務費	149,551	6 浄書・印刷・複写経費 7 郵送・搬送経費 8 一般事務費
12 委託料	85,460	
13 使用料及び賃借料	22,305	
17 備品購入費	4,141	
18 負担金、補助及び交付金	62	
1 報酬	504	広報及び市政の普及・啓発に要する経費
7 報償費	694	1 広報紙等発行費
8 旅費	488	(1) 広報さがみはら
10 需用費	45,517	(2) 声の広報さがみはら
11 役務費	42,421	(3) 点字版広報さがみはら
12 委託料	321,523	2 視聴覚広報費
13 使用料及び賃借料	10,197	(1) ラジオ・テレビ広報
17 備品購入費	304	(2) インターネット広報
18 負担金、補助及び交付金	9,904	(3) 新聞等広告費
8 旅費	180	3 シティプロモーション推進事業
10 需用費	13,040	(1) シティプロモーション推進事業
11 役務費	3,880	(2) 情報発信推進事業
12 委託料	55,407	(3) ふるさと納税運営経費
13 使用料及び賃借料	15,486	4 シビックプライド向上事業
17 備品購入費	400	5 協働事業提案制度事業
18 負担金、補助及び交付金	1,967	(1) 「さがみはら散歩」作成事業
24 積立金	20,000	6 広報事務運営費
8 旅費	164	7 銀河連邦サガミハラ共和国事業
10 需用費	6,749	財政管理に要する経費
11 役務費	7,665	1 財政調整基金積立金
12 委託料	39,400	2 財務事務運営費
		3 統合文書・財務会計システム開発等経費（債務負担行為）
		8 旅費
		10 需用費
		11 役務費
		12 委託料
		会計管理事務に要する経費
		1 会計事務運営費

款10 総務費  
項5 総務管理費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(会計管理費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
50 財産管理費	564,399	473,248	91,151			11,352 財産収入 800 諸収入 10,552	553,047
55 企画費	334,140	424,145	△90,005	48,019 国庫支出金 47,769 県支出金 250		191,228 財産収入 1,028 寄附金 169,900 繰入金 20,300	94,893
60 男女共同参画費	41,341	39,651	1,690	2,223 国庫支出金		9,234 使用料及び 手数料 9,224	29,884

節		説明
区分	金額	
13 使用料及び賃借料	237	千円
17 備品購入費	100	
18 負担金、補助及び交付金	5,726	
1 報酬	252	財産の維持管理等に要する経費
7 報償費	30	1 不動産評価委員会経費 255
8 旅費	368	2 本庁舎等維持管理費 370,729
10 需用費	212,346	3 本庁舎等維持補修費 122,185
11 役務費	74,871	4 市有財産維持管理費 27,548
12 委託料	253,696	5 公共施設保全等基金積立金 800
13 使用料及び賃借料	12,705	6 一般事務費 42,882
17 備品購入費	8,660	
18 負担金、補助及び交付金	671	
24 積立金	800	
1 報酬	1,919	総合企画調整に要する経費
7 報償費	1,978	1 総合計画推進経費 21,281
8 旅費	2,094	2 都市経営推進事業 1,475
10 需用費	3,791	3 SDGs推進事業 23,084
11 役務費	657	4 公共施設マネジメント推進経費 8,101
12 委託料	91,820	5 地方分権・都市間連携推進経費 4,830
13 使用料及び賃借料	9,431	6 東京2020・さがみはらプロジェクト推進事業 53,187
17 備品購入費	5,082	(1)東京2020・さがみはらプロジェクト推進事業 13,290
18 負担金、補助及び交付金	46,518	(2)東京2020・さがみはらプロジェクト推進事業(債務負担行為) 26,815
24 積立金	170,850	(3)東京2020・さがみはらプロジェクト推進事業(ツーリズム) 5,000
1 報酬	703	(4)東京2020・さがみはらプロジェクト推進事業(TOJ) 8,082
7 報償費	673	7 新型コロナウイルス感染症総合コールセンター運営経費 40,229
		8 東京事務所運営費 7,340
		9 寄附金積立基金積立金 20,150
		10 まち・ひと・しごと創生基金積立金 150,700
		11 一般事務費 3,763
1 報酬	703	男女共同参画の推進及び人権啓発に要する経費
7 報償費	673	1 男女共同参画政策経費 2,049
		2 男女共同参画啓発経費 1,498

款10 総務費  
項5 総務管理費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	
				特定財源				
				国県支出金	地方債	その他		
(男女共同 参画費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	財産収入 10	千円
63 スポーツ推進費	324,929	212,575	112,354	2,515 国庫支出金 1,677 県支出金 838		7,693 寄附金 100 繰入金 2,200 諸収入 5,393		314,721
64 スポーツ施設費	1,402,663	1,219,191	183,472		15,200 市債	267,148 使用料及び 手数料 223,521 諸収入 43,627		1,120,315

節		説明	金額
区分	金額		
8 旅費	660	3 男女共同参画推進センター施設管理運営費 (1)施設管理事務費	千円 30,890
10 需用費	3,843	(2)指定管理経費(債務負担行為)	3,636
11 役務費	1,002	4 人権啓発経費	27,254
12 委託料	29,300	5 一般事務費	6,672
13 使用料及び賃借料	2,120		232
18 負担金、補助及び交付金	3,040		
1 報酬	15,584	スポーツ事業の実施、スポーツ団体の育成等に要する経費	
7 報償費	10,912	1 スポーツ推進審議会経費	388
8 旅費	458	2 スポーツ推進委員活動推進費	16,408
10 需用費	3,478	3 学校体育施設等開放事業 (1)学校体育施設等開放経費	13,445
11 役務費	1,702	(2)学校屋外運動場夜間開放経費	5,878
12 委託料	109,416	4 各種スポーツ大会出場奨励事業	7,567
13 使用料及び賃借料	1,834	5 各種スポーツ大会等実施事業	3,397
17 備品購入費	300	6 地域スポーツ活動費	76,405
18 負担金、補助及び交付金	181,245	7 (公財)相模原市スポーツ協会補助金	4,375
10 需用費	175,027	8 ホームタウンチーム連携・支援事業	67,622
11 役務費	1,125	9 障害者スポーツ大会等活動支援事業	2,537
12 委託料	1,149,271	10 高齢者スポーツ大会等活動支援事業 (1)全国健康福祉祭事業	15,768
13 使用料及び賃借料	18,614	(2)ねんりんピックかながわ2022経費	120,046
14 工事請負費	47,234	11 障害者スポーツ理解促進事業	12,690
17 備品購入費	9,600	12 一般事務費	107,356
18 負担金、補助及び交付金	139		1,500
21 補償、補填及び賠償金	1,613		3,038
26 公課費	40		
10 需用費	175,027	競技場、野球場、テニスコート、水泳プール等スポーツ施設の運営及び維持管理に要する経費	
11 役務費	1,125	1 相模原麻溝公園競技場等施設管理運営費 (1)施設管理事務費	124,547
12 委託料	1,149,271	(2)指定管理経費(債務負担行為)	5,778
13 使用料及び賃借料	18,614	2 淵野辺・相模台・古淵鶴野森公園・相模原球場等施設管理運営費 (1)指定管理経費(債務負担行為)	118,769
14 工事請負費	47,234	(2)指定管理経費(債務負担行為)	306,983
17 備品購入費	9,600	3 横山・鹿沼・小山公園運動施設管理運営費 (1)指定管理経費(債務負担行為)	306,983
18 負担金、補助及び交付金	139	4 津久井地域運動施設管理運営費 (1)施設管理事務費	102,890
21 補償、補填及び賠償金	1,613	(2)指定管理経費(債務負担行為)	102,890
26 公課費	40	5 総合体育館・北総合体育館・市体育館施設管理運営費 (1)指定管理経費(債務負担行為)	95,634
		(2)指定管理経費(債務負担行為)	249
		6 総合水泳場施設管理運営費 (1)指定管理経費(債務負担行為)	95,385
		(2)指定管理経費(債務負担行為)	203,035
		7 スポーツ広場等維持管理費	203,035
		8 スポーツ施設等維持補修費	274,498
		9 スポーツ施設等改修事業	274,498
		10 スポーツ施設等在り方検討事業	36,473
		11 アーバンスポーツ施設整備事業	85,499
		12 障害者スポーツ環境整備事業	16,962
			4,146
			50,272
			101,724

款10 総務費  
項5 総務管理費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国庫支出金	地方債	その他	
65 文化振興費	千円 1,268,502	千円 884,846	千円 383,656	千円 9,201 国庫支出金	千円 197,500 市債	千円 131,089 使用料及び 手数料 11,837 財産収入 134 寄附金 100 繰入金 102,500 諸収入 16,518	千円 930,712
68 国際交流費	39,096	37,254	1,842	450 県支出金		11,200 財産収入 177 寄附金 100 繰入金 10,823 諸収入 100	27,446
70 渉外費	10,976	10,477	499	611 国庫支出金 450 県支出金 161			10,365

節		説明	千円
区分	金額		
1 報酬	303	文化行政の推進、文化施設の運営及び維持管理等に要する経費	
7 報償費	1,383	1 市民文化創造事業	24,690
8 旅費	243	(1)文化行政推進費	5,238
10 需用費	52,673	(2)文化団体育成費	1,618
11 役務費	1,636	(3)市民文化祭経費	7,173
12 委託料	565,873	(4)文化芸術発表・交流活動支援事業費	3,563
13 使用料及び賃借料	105,807	(5)ふるさと文化振興事業費	5,220
14 工事請負費	275,770	(6)文化振興基金積立金	163
17 備品購入費	1,400	(7)アートラボはしもと事業費	1,715
18 負担金、補助及び交付金	232,212	2 文化鑑賞推進事業	29,200
21 補償、補填及び賠償金	31,038	3 文化芸術情報発信事業	583
24 積立金	163	4 相模原市民文化財団経費	73,009
27 繰出金	1	5 文化施設等管理運営費	741,291
7 報償費	16	(1)施設管理事務費	141,905
8 旅費	264	(2)指定管理経費(債務負担行為)	495,443
10 需用費	62	(3)市民ギャラリー	99,587
11 役務費	540	(4)アートラボはしもと	4,356
12 委託料	21,051	6 文化施設維持補修費	45,765
13 使用料及び賃借料	7,777	7 文化施設改修事業費	250,592
18 負担金、補助及び交付金	9,286	8 津久井合唱館施設管理運営費	717
24 積立金	100	(1)指定管理経費(債務負担行為)	717
8 旅費	117	9 アートラボはしもと再整備事業	102,469
10 需用費	426	10 一般事務費	186
11 役務費	939		
12 委託料	1,452		
13 使用料及び賃借料	6,804		
18 負担金、補助及び交付金	1,238		
7 報償費	16	国際交流及び平和思想普及啓発事業に要する経費	
8 旅費	264	1 国際交流事業	12,980
10 需用費	62	2 国際交流ラウンジ事業	23,171
11 役務費	540	3 国際交流基金積立金	100
12 委託料	21,051	4 平和思想普及啓発事業	2,653
13 使用料及び賃借料	7,777	5 一般事務費	192
18 負担金、補助及び交付金	9,286		
24 積立金	100		
8 旅費	117	基地対策に要する経費	
10 需用費	426	1 基地対策事業	10,976
11 役務費	939		
12 委託料	1,452		
13 使用料及び賃借料	6,804		
18 負担金、補助及び交付金	1,238		

款10 総務費  
項5 総務管理費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
75 情報システム費	千円 2,508,251	千円 2,427,040	千円 81,211	千円 42,636 国庫支出金 42,386 県支出金 250	千円 15,700 市債	千円 21,647 使用料及び 手数料 375 諸収入 21,272	千円 2,443,968
76 防災対策費	294,207	252,032	42,175	15,442 国庫支出金 6,637 県支出金 8,805	15,700 市債	3,007 財産収入 7 諸収入 3,000	260,058
80 諸費	553,000	553,000	0			3,000 諸収入	550,000
計	16,022,711	14,462,574	1,560,137	316,905	251,300	895,839	14,558,667

節		説明	
区分	金額		
8 旅費	千円 91	地域情報化及び行政事務情報化に要する経費	
10 需用費	31,963	1 情報システム業務費 (1) 行政事務情報化経費 (2) 基幹システム最適化事業（債務負担行為・平成26年度設定分） 413,201 (3) 基幹システム最適化事業（債務負担行為・平成27年度設定分） 635,813 (4) 基幹システム最適化事業（債務負担行為・平成28年度設定分） 256,661 (5) 地域情報化経費 (6) さがみはらネットワークシステム経費（債務負担行為） 17,414 2 協働事業提案制度事業 14,652 (1) オープンデータ活用促進事業 100 3 一般事務費 100 2,005	
11 役務費	198,700		
12 委託料	1,835,615		
13 使用料及び賃借料	419,437		
17 備品購入費	1,757		
18 負担金、補助及び交付金	20,688		
1 報酬	252		防災及び災害対策に要する経費
7 報償費	582		1 防災計画等策定事業 1,026 2 防災対策推進事業 25,050 (1) 防災訓練実施事業 10,959 (2) 防災対策普及啓発推進事業 14,091 3 自主防災組織等活動支援事業 30,617 (1) 自主防災組織等活動支援事業 25,101 (2) 自主防災組織等編成・訓練支援事業 5,516 4 防災設備等整備事業 228,785 (1) 避難場所等整備事業 48,134 (2) 防災資機材整備事業 49,494 (3) 防災情報通信事業 115,457 (4) 急傾斜地崩壊対策事業 15,700 5 協働事業提案制度事業 2,485 (1) 防災意識普及啓発事業 2,485 6 災害救助基金積立金 3,268 7 一般事務費 2,976
8 旅費	925		
10 需用費	89,119		
11 役務費	11,821		
12 委託料	110,581		
13 使用料及び賃借料	10,978		
14 工事請負費	7,500		
17 備品購入費	12,959		
18 負担金、補助及び交付金	46,073		
24 積立金	3,268		
26 公課費	149		
21 補償、補填及び賠償金	3,000	各種収入金の還付、自動車事故の賠償等に要する経費	
22 償還金、利子及び割引料	550,000	1 市税過誤納還付金 450,000 2 精算返還金及び市税外過誤納還付金 100,000 3 自動車事故損害賠償金 3,000	

款10 総務費  
 項10 徴税費 2,588,110千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
5 税務総務費	千円 1,907,593	千円 1,836,000	千円 71,593	千円 1,225,171 国庫支出金	千円	千円 35,875 使用料及び 手数料 35,171 諸収入 704	千円 646,547
10 賦課徴収費	680,517	486,243	194,274			7,481 諸収入	673,036
計	2,588,110	2,322,243	265,867	1,225,171	0	43,356	1,319,583

節		説明
区分	金額	
1 報酬	千円 43,877	職員の人件費及び税務管理事務に要する経費
2 給料	851,950	1 職員給与費 1,869,295
3 職員手当等	661,901	2 固定資産評価審査委員会経費 456
4 共済費	309,712	3 一般事務費 37,842
8 旅費	2,691	
10 需用費	4,147	
11 役務費	153	
12 委託料	596	
13 使用料及び賃借料	1,551	
17 備品購入費	100	
18 負担金、補助及び交付金	30,915	
8 旅費	338	市税の賦課及び徴収に要する経費
10 需用費	18,941	1 税務事務関連委託 153,121
11 役務費	169,861	(1)航空写真撮影委託 21,186
12 委託料	465,999	(2)土地使用図等修正業務委託 32,824
13 使用料及び賃借料	17,819	(3)固定資産評価システム業務委託 99,111
17 備品購入費	1,489	2 課税事務費 278,694
18 負担金、補助及び交付金	6,070	3 徴収事務費 248,702

款10 総務費  
 項13 市民生活費 7,078,094千円

5 市民生活総務費	6,077,810	5,911,916	165,894	194,572 国庫支出金 190,150 県支出金 4,422	214,800 市債	256,072 使用料及び 手数料 181,484 財産収入 4,944 繰入金 50,002	5,412,366
-----------	-----------	-----------	---------	--	---------------	--	-----------

1 報酬	449,240	職員の人件費、地域振興等に要する経費
2 給料	1,696,630	1 職員給与費 4,102,376
3 職員手当等	1,280,418	2 防災対策事業 816
4 共済費	650,205	(1)防災資機材整備費 816
7 報償費	144,840	3 地域市民まつり助成費 6,600
		4 自治会活動助成事業 177,312
		(1)自治会活動推進奨励金 141,327
		(2)自治会連合会補助金 35,878

款10 総務費  
項13 市民生活費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
(市民生活 総務費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
						諸収入 19,642	
10 区政推進費	91,225	71,648	19,577			繰入金 1,000	90,225

節		説明
区分	金額	
8 旅費	28,203	(3)自治会活動功労者表彰費 107
10 需用費	256,910	5 自治会集会所建設等助成事業 (1)自治会集会所建設費等補助金 46,215
11 役務費	29,098	6 自治会集会所賃借料助成事業 34
12 委託料	877,067	7 自治会掲示板活用促進事業 1,680
13 使用料及び賃借料	197,663	8 地域振興助成事業 42,962
14 工事請負費	247,973	9 ふれあい広場事業 18,848
17 備品購入費	1,893	(1)ふれあい広場維持管理費 13,327
18 負担金、補助及び交付金	217,670	(2)ふれあい広場維持補修費 5,521
		10 市民健康文化センター施設管理運営費 398,896
		(1)施設管理事務費 84,086
		(2)市民健康文化センター指定管理経費(債務負担行為) 147,844
		(3)北市民健康文化センター指定管理経費(債務負担行為) 166,966
		11 市民協働推進事業 39,524
		(1)さがみはら市民活動サポートセンター経費 28,317
		(2)協働事業提案制度経費 427
		(3)市民・行政協働運営型市民ファンド運営事業 1,222
		(4)地域コミュニケーショ活性化事業 1,800
		(5)市民協働推進基本計画推進経費 683
		(6)市民協働意識調査 7,075
		12 特定非営利活動法人設立認証等経費 235
		13 市民活動サポート事業 5,110
		14 大学地域連携事業 1,000
		15 市民・大学交流センター施設管理運営費 155,712
		(1)施設管理事務費 119,483
		(2)指定管理経費(債務負担行為) 36,229
		16 市民相談事業 12,455
		17 まちづくりセンター等維持管理費 629,204
		(1)まちづくりセンター等維持管理費 264,930
		(2)緑区合同庁舎維持管理費 166,755
		(3)南区合同庁舎維持管理費 125,388
		(4)シティ・プラザはしもと維持管理費 71,248
		(5)連絡所維持管理費 883
		18 まちづくりセンター等維持補修費 66,200
		19 まちづくりセンター等改修事業 95,975
		20 まちづくりセンター等整備事業 24,077
		21 地域センター管理運営費 25,073
		22 地域センター維持補修費 5,100
		23 パスポートセンター管理運営費 44,321
		24 城山総合事務所周辺公共施設再編整備事業 138,859
		25 津久井総合事務所周辺公共施設再編整備事業 12,258
		26 一般事務費 26,968
1 報酬	4,473	区の特性を生かしたまちづくりの推進に要する経費
7 報償費	95	1 区政推進事業 81,367
8 旅費	238	(1)区別基本計画推進事業 33,315
10 需用費	2,606	(2)区の魅力づくり事業 9,552
11 役務費	233	(3)魅力発信事業 1,500
12 委託料	32,255	(4)地域活性化事業交付金 37,000
13 使用料及び賃借料	393	2 協働まちづくり推進費 5,967
		(1)区民会議運営経費 4,911
		(2)まちづくり会議運営経費 840
		(3)地域活力推進経費 216
		3 協働事業提案制度事業 3,891
		(1)移住・定住促進事業 3,891

款10 総務費  
項13 市民生活費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
(区政推進費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
15 広聴費	122,515	112,569	9,946			財産収入 2	122,513
20 消費生活対策費	15,823	16,577	△754	6,769 県支出金			9,054
25 戸籍住民基本台帳費	470,102	666,081	△195,979	263,057 国庫支出金 262,436 県支出金 621		諸収入 169	206,876

節		説明
区分	金額	
17 備品購入費	160	千円
18 負担金、補助及び交付金	50,772	
7 報償費	387	広聴活動に要する経費
8 旅費	155	1 世論調査等広聴費 1,634
10 需用費	393	(1) 市政世論調査 1,410
11 役務費	50	(2) 市政モニター 224
12 委託料	120,863	2 市民の声等広聴費 1,895
13 使用料及び賃借料	667	3 コールセンター運営経費 118,834
1 報酬	656	4 一般事務費 152
7 報償費	210	消費生活対策に要する経費
8 旅費	431	1 消費者啓発事業 1,035
10 需用費	2,853	(1) 暮らしの情報提供事業 450
11 役務費	40	(2) 消費生活展経費 500
12 委託料	11,410	(3) 消費者啓発講座・学習会事業 85
13 使用料及び賃借料	87	2 消費者保護事業 998
18 負担金、補助及び交付金	126	(1) 消費生活相談員経費 988
20 貸付金	10	(2) 消費者被害救済貸付金事業 10
1 報酬	1,449	3 消費生活推進事業 604
7 報償費	96	(1) 消費生活審議会経費 604
8 旅費	406	4 消費者行政強化事業 6,789
10 需用費	20,581	5 計量検査等事業費 6,187
11 役務費	12,155	6 一般事務費 210
12 委託料	383,700	
13 使用料及び賃借料	28,498	
17 備品購入費	15,350	
18 負担金、補助及び交付金	7,867	
1 報酬	1,449	戸籍・住民基本台帳事務に要する経費
7 報償費	96	1 戸籍住民事務運営費 470,102
8 旅費	406	
10 需用費	20,581	
11 役務費	12,155	
12 委託料	383,700	
13 使用料及び賃借料	28,498	
17 備品購入費	15,350	
18 負担金、補助及び交付金	7,867	

款10 総務費  
項13 市民生活費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
30 住居表示整理費	千円 954	千円 2,864	千円 △1,910	千円 千円	千円 千円	千円 5 財産収入	千円 949
35 防犯交通安全対策費	299,665	268,001	31,664	2,670 県支出金			296,995
計	7,078,094	7,049,656	28,438	467,068	214,800	257,248	6,138,978

節		説明	千円
区分	金額		
8 旅費	6	住居表示事務に要する経費	
10 需用費	946	1 住居表示事務運営費	954
18 負担金、補助及び交付金	2		
1 報酬	441	防犯及び交通安全活動に要する経費	
7 報償費	15	1 安全・安心まちづくり推進協議会補助金	14,874
8 旅費	1,224	2 安全・安心まちづくり啓発推進事業	85
10 需用費	116,550	3 LED防犯灯・街区表示板整備管理事業 (1)LED防犯灯整備管理事業(債務負担行為)	139,488
11 役務費	117	(2)街区表示板整備管理事業(債務負担行為)	116,387
12 委託料	146,850	4 防犯灯維持管理事業	23,101
13 使用料及び賃借料	16	5 防犯灯助成費	114,641
17 備品購入費	300	(1)防犯灯維持管理費補助金	4,403
18 負担金、補助及び交付金	34,135	(2)防犯灯設置費補助金	938
26 公課費	17	6 防犯交通安全対策事業	3,465
		7 地域防犯活動支援事業	4,799
		8 防犯協会補助金	9,640
		9 交通安全団体補助金	1,296
		10 路上喫煙防止対策事業	1,612
		11 暴力団排除啓発等事業	7,875
		12 落書き防止対策事業	80
		13 一般事務費	87
			785

款10 総務費  
項15 選挙費 510,762千円

5 選挙管理委員会費	108,200	115,049	△6,849	200 県支出金			108,000
------------	---------	---------	--------	-------------	--	--	---------

1 報酬	10,850	職員の人件費、委員会運営等に要する経費	
2 給料	42,090	1 職員給与費	88,070
3 職員手当等	31,180	2 選挙管理委員会運営費	20,130
4 共済費	14,800		
7 報償費	60		
8 旅費	554		
9 交際費	85		
10 需用費	1,888		
11 役務費	250		
12 委託料	4,985		

款10 総務費  
項15 選挙費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
(選挙管理 委員会費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 選挙啓発費	3,659	5,156	△1,497				3,659
13 統一地方選挙費	132,208	0	132,208	59,549 県支出金			72,659
45 参議院議員 通常選挙費	266,695	0	266,695	266,695 県支出金			

節		説明	
区分	金額		
13 使用料及び賃借料	千円 1,204	千円	
17 備品購入費	104		
18 負担金、補助及び交付金	150		
7 報償費	35	選挙の常時啓発に要する経費 1 選挙啓発経費	
8 旅費	147		
10 需用費	1,547		
11 役務費	80		
12 委託料	1,450		
18 負担金、補助及び交付金	400		
1 報酬	6,577		統一地方選挙の執行に要する経費 1 職員給与費 2 統一地方選挙経費 (1)投票事務費 (2)開票事務費 (3)選挙公報発行費 (4)ポスター掲示場経費 (5)選挙啓発費 (6)一般事務費
3 職員手当等	25,000		
4 共済費	50		
8 旅費	618		
10 需用費	32,346		
11 役務費	25,578		
12 委託料	32,308		
13 使用料及び賃借料	2,839		
17 備品購入費	6,622		
18 負担金、補助及び交付金	270		
1 報酬	34,168	参議院議員通常選挙の執行に要する経費 1 職員給与費 2 参議院議員通常選挙経費 (1)投票事務費 (2)開票事務費 (3)選挙公報発行費 (4)ポスター掲示場経費 (5)選挙啓発費 (6)一般事務費	
3 職員手当等	72,950		
4 共済費	20		
7 報償費	140		
8 旅費	2,009		
10 需用費	17,558		
11 役務費	28,552		
12 委託料	93,068		

款10 総務費  
項15 選挙費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(参議院議員 通常選挙費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
○ 衆議院議員 総選挙費	0	258,067	△258,067				
計	510,762	378,272	132,490	326,444	0	0	184,318

節		説明
区分	金額	
13 使用料及び賃借料	千円 17,140	千円
17 備品購入費	798	
18 負担金、補助及び交付金	292	

款10 総務費  
項20 統計調査費 75,824千円

5 統計調査総務費	66,103	76,869	△10,766	390 県支出金		20 財産収入	65,693
10 統計調査費	9,721	24,428	△14,707	9,721 県支出金			
計	75,824	101,297	△25,473	10,111	0	20	65,693

2 給料	27,830	職員の人件費及び統計管理事務に要する経費	
3 職員手当等	20,280		
4 共済費	11,880		
7 報償費	20		
8 旅費	108		
10 需用費	900		
11 役務費	210		
12 委託料	4,667		
13 使用料及び賃借料	196		
18 負担金、補助及び交付金	12		
1 報酬	8,463		各種の統計事務に要する経費
7 報償費	20		
8 旅費	94		
10 需用費	583		
11 役務費	456		
13 使用料及び賃借料	105		

1 職員給与費	59,990
2 統計調査員経費	295
3 統計書等刊行物発行費	352
4 一般事務費	5,466
1 国委託統計調査費	9,721
(1) 国勢調査	4
(2) 学校基本調査	62
(3) 就業構造基本調査	5,898
(4) 住宅・土地統計調査区設定経費	3,747
(5) 経済センサス調査区管理経費	10

款10 総務費

項25 人事委員会費 136,024千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 人事委員会費	千円 136,024	千円 136,231	千円 △207	千円	千円	千円 303 諸収入	千円 135,721
計	136,024	136,231	△207	0	0	303	135,721

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	千円 2,486	職員の人件費、委員会運営等に要する経費  1 職員給与費 95,120 2 人事委員会運営費 40,904 (1) 委員会運営費 2,595 (2) 事務局運営費 13,570 (3) 給与調査経費 89 (4) 公平審査経費 114 (5) 職員採用経費 21,104 (6) 職員昇任経費 3,432	
2 給料	42,530		
3 職員手当等	35,140		
4 共済費	17,450		
7 報償費	70		
8 旅費	420		
9 交際費	2		
10 需用費	1,020		
11 役務費	65		
12 委託料	15,446		
13 使用料及び賃借料	18,735		
17 備品購入費	223		
18 負担金、補助及び交付金	2,437		

款10 総務費

項30 監査費 188,146千円

5 監査委員費	172,813	175,083	△2,270			30 諸収入	172,783
---------	---------	---------	--------	--	--	-----------	---------

1 報酬	3,237	職員の人件費及び監査事務に要する経費  1 職員給与費 166,060 2 監査委員費 3,947 3 一般事務費 2,806
2 給料	80,910	
3 職員手当等	55,890	
4 共済費	29,260	
7 報償費	750	
8 旅費	629	
9 交際費	20	
10 需用費	1,597	
11 役務費	10	
12 委託料	88	
17 備品購入費	20	

款10 総務費  
項30 監査費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(監査委員 費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 外部監査費	15,333	15,345	△12			20 財産収入 1 諸収入 19	15,313
計	188,146	190,428	△2,282	0	0	50	188,096

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助 及び交付金	千円 402	
8 旅費	5	外部監査事務に要する経費
10 需用費	23	1 外部監査経費
12 委託料	15,305	
		15,333

款15 民生費 136,493,125千円  
項5 社会福祉費 51,108,767千円

5 社会福祉総 務費	19,744,152	19,418,500	325,652	4,150,443 国庫支出金 1,114,899 県支出金 3,035,544	19,100 市債	40,394 使用料及び 手数料 17,260 財産収入 803 寄附金 15,000 繰入金 4,000 諸収入 3,331	15,534,215
---------------	------------	------------	---------	--	--------------	--	------------

1 報酬	238,030	職員の人件費、社会福祉事業活動等に要する経費
2 給料	1,227,110	1 職員給与費 2,817,876
3 職員手当等	986,777	2 防災対策事業 564 (1)災害時要援護者支援普及啓発推進事業 564
4 共済費	462,341	3 社会福祉審議会経費 5,304 (1)社会福祉審議会経費 854 (2)民生委員審査専門分科会経費 183
7 報償費	1,849	(3)身体障害者福祉専門分科会・審査部会経費 2,622 (4)児童福祉専門分科会経費 1,645
8 旅費	7,972	4 社会福祉統計調査経費 2,270
10 需用費	35,106	5 民生(児童)委員活動費 109,600 (1)民生(児童)嘱託員経費 100,530 (2)民生委員推薦会経費 337
11 役務費	6,524	(3)民生委員協議会運営補助金 8,733
12 委託料	130,648	6 福祉月間事業 760 (1)社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費 760
13 使用料及び賃 借料	4,335	7 社会福祉協議会補助金 422,705 (1)社会福祉協議会運営助成金 393,217 (2)さがみはら成年後見・あんしんセンター運営費 29,488
14 工事請負費	20,438	8 社会福祉事業振興資金補助金 244
17 備品購入費	506	9 地域福祉推進事業 180,606 (1)福祉コミュニティ形成事業 10,034 (2)地域福祉推進経費 37,682 (3)地域福祉支援体制推進事業 132,890
18 負担金、補助 及び交付金	588,644	10 成年後見制度利用促進事業 5,430
19 扶助費	110,672	11 社会福祉基金積立金 15,000
20 貸付金	1,200	12 福祉従事者メンタルヘルス相談事業 4,000
24 積立金	15,000	13 低所得者等援護事業 2,922 (1)低所得者緊急援護貸付資金交付金 192 (2)被爆者援護費 2,730
27 繰出金	15,907,000	14 災害援護事業 6,596 (1)被災者見舞金 1,500 (2)災害障害見舞金 1,250 (3)災害弔慰金 2,500 (4)災害援護資金貸付金 1,200 (5)風水害り災者住宅改良資金利子補給交付金 146
		15 社会福祉施設維持補修費 22,558
		16 慰霊塔維持管理費 5,192
		17 慰霊祭開催費 1,073

款15 民生費  
項5 社会福祉費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(社会福祉 総務費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 国民年金費	136,429	135,215	1,214	136,278 国庫支出金		151 諸収入	
12 障害者福祉 費	23,512,150	22,724,282	787,868	13,587,155 国庫支出金 8,905,348 県支出金 4,681,807	17,700 市債	203,865 繰入金 540 諸収入 203,325	9,703,430

節		説明
区分	金額	
	千円	18 戦争犠牲者援護費 106,183 (1)戦争犠牲者援護費 1,919 (2)中国残留邦人等支援事業 104,264 19 行旅病人・死亡人経費 13,086 20 各種社会福祉団体補助金 1,657 21 保健福祉センター維持管理費 79,088 (1)南保健福祉センター維持管理費 79,088 22 保健福祉センター改修事業 20,438 23 各種国民健康保険組合補助金 3,726 24 国民健康保険事業特別会計繰出金 5,318,000 25 介護保険事業特別会計繰出金 8,989,000 26 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金 4,000 27 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 1,596,000 28 一般事務費 10,274
1 報酬	36,616	職員の人件費及び国民年金事務に要する経費
2 給料	35,180	1 職員給与費 133,923
3 職員手当等	37,148	2 国民年金事務運営費 2,506
4 共済費	22,819	
8 旅費	2,270	
10 需用費	1,694	
11 役務費	604	
17 備品購入費	78	
18 負担金、補助 及び交付金	20	
1 報酬	12,062	障害児者に対する給付、援護等に要する経費
7 報償費	14,051	1 障害児者自立支援給付 17,306,705 (1)障害児者介護給付費等 15,752,373 (2)身体障害児者補装具費 189,546 (3)自立支援医療給付(更生医療) 1,101,650 (4)計画相談支援給付費・地域相談支援給付費 159,436 (5)障害者自立支援制度経費 103,700 2 共生社会推進事業 8,888 (1)障害者理解促進事業 8,042 (2)障害者虐待防止事業 473 (3)障害者差別解消推進事業 373 3 地域生活支援事業 1,102,422 (1)ガイドヘルプサービス給付費 605,929 (2)身体障害者福祉車両等運行事業 6,250 (3)障害児者日常生活用具費 175,308 (4)障害児者入浴サービス事業 24,659 (5)全身性障害者等入院時コミュニケーション支援事業 250 (6)手話通訳・要約筆記者設置・派遣等事業 12,363 (7)盲ろう者・失語症者意思疎通支援事業 3,585 (8)ことばの道案内提供事業 378 (9)自動車運転免許・改造費助成事業 2,400 (10)障害福祉相談事業 84,322 (11)日中一時支援事業 65,387 (12)障害者地域活動支援センター事業 56,605
8 旅費	1,354	
10 需用費	9,415	
11 役務費	71,535	
12 委託料	336,577	
13 使用料及び賃 借料	5,161	
17 備品購入費	970	
18 負担金、補助 及び交付金	419,690	
19 扶助費	22,641,310	
26 公課費	25	

款15 民生費  
項5 社会福祉費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(障害者福祉費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20 老人福祉費	7,099,599	7,191,631	△92,032	190,651 国庫支出金 12,029 県支出金 178,622		82,121 分担金及び 負担金 17,090 繰入金 25,242 諸収入 39,789	6,826,827

節		説明	
区分	金額		
	千円	千円	
		(13)精神障害者地域活動支援センター事業等 64,986	
		4 障害者施策推進協議会運営費 758	
		5 障害児者援護等事業 3,251,224	
		(1)住宅設備改善費助成 26,400	
		(2)自動車燃料費助成 97,573	
		(3)福祉タクシー利用料助成 364,274	
		(4)障害者施設通所交通費助成 75,397	
		(5)福祉バス提供事業 8,768	
		(6)身体障害者手帳等交付経費 4,683	
		(7)重度障害者医療費助成 2,609,042	
		(8)重症心身障害児者訪問看護事業 4,035	
		(9)障害者扶養共済制度経費 61,052	
		6 障害者福祉手当等支給事業 1,471,222	
		(1)市重度障害者等福祉手当 1,244,250	
		(2)特別障害者等福祉手当 224,781	
		(3)特別児童扶養手当 1,279	
		(4)在日外国人障害者等福祉給付金支給事業 912	
		7 障害者福祉団体支援事業 3,892	
		8 障害者施設設置運営等対策事業 227,954	
		(1)障害福祉サービス事業所移行促進事業 5,810	
		(2)利用者継続支援準備経費補助金 5,810	
		(3)障害者福祉施設運営費補助金 41,000	
		(4)障害福祉施設等施設整備事業 66,400	
		(5)障害児者施設建設資金借入償還金補助金 88,202	
		(6)要医療ケア障害児在宅支援事業 20,582	
		(7)障害者福祉施設賠償責任保険負担金 150	
		9 障害者更生相談所運営費 4,300	
		10 けやき体育館施設管理運営費 53,030	
		(1)指定管理経費(債務負担行為) 53,030	
		11 津久井障害者地域活動支援センター施設管理運営費 16,122	
		(1)指定管理経費(債務負担行為) 16,122	
		12 南障害者地域活動支援センター施設管理運営費 26,925	
		(1)指定管理経費(債務負担行為) 26,925	
		13 緑第一障害者地域活動支援センター施設管理運営費 25,925	
		(1)指定管理経費(債務負担行為) 25,925	
		14 視覚障害者情報センター運営費 2,495	
		15 一般事務費 10,288	
1	報酬	196	高齢者の生きがい対策並びに高齢者に対する給付及び援護に要する経費
7	報償費	4,663	1 後期高齢者医療広域連合負担金 6,124,384
			2 高齢者入所判定委員会運営費 196
			3 高齢者保健福祉計画推進事業 1,743
			4 介護円滑実施特別対策事業 888
			5 介護サービス適正実施指導事業 1,081
			6 介護人材確保定着育成事業 39,612
			7 高齢者移動支援事業 2,976
			8 高齢者生きがい対策事業 204
			(1)高齢者地域活動支援事業 204
			9 シルバー人材センター運営支援事業 85,385
			10 老人クラブ連合会運営支援事業 20,532
			11 老人いこいの家解体経費 8,073
			12 市立デイサービスセンター維持管理費 311
			13 福祉施策紹介冊子作成費 1,638
			14 敬老事業 42,336
			(1)敬老事業補助金 37,079
			(2)敬老訪問等経費 5,257

款15 民生費  
項 5 社会福祉費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(老人福祉費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25 老人福祉センター費	105,991	104,723	1,268			繰入金 303	105,688
30 療育センター費	106,352	87,159	19,193	国庫支出金 17,548 県支出金 12,667 4,881		使用料及び手数料 7,125 6,687 諸収入 438	81,679

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	6,619,426	15 高齢者能力活用施設運営事業 4,659 16 新磯ふれあいセンター施設管理運営費 62,724 (1)施設管理事務費 616 (2)指定管理経費(債務負担行為) 62,108
19 扶助費	205,036	17 東林ふれあいセンター施設管理運営費 38,700 (1)施設管理事務費 1,200 (2)指定管理経費(債務負担行為) 37,500
20 貸付金	22,000	18 津久井地域福祉センター管理運営事業 848 19 さがみ湖リフレッシュセンター施設管理運営費 15,269 (1)施設管理事務費 397 (2)指定管理経費(債務負担行為) 14,872 20 認知症総合対策事業 19,496 21 地域支援事業補完事業 193,854 (1)緊急一時入所事業 20,676 (2)ねたきり高齢者等おむつ支給事業 21,000 (3)寝具乾燥消毒事業 4,338 (4)ねたきり高齢者等移送サービス利用助成事業 47,593 (5)ねたきり高齢者出張美容サービス助成事業 4,901 (6)緊急通報システム運営事業 7,608 (7)はり、きゅう、マッサージ施術料助成事業 63,047 (8)介護予防把握補完事業 5,984 (9)介護予防普及啓発補完事業 18,707 22 老人ホーム入所措置費 98,400 23 在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業 240 24 特別養護老人ホーム等改修費補助金 24,616 25 特別養護老人ホーム建設費借入償還金補助金 24,682 26 軽費老人ホーム事務費補助金 139,880 27 高齢者福祉施設運営費補助金 143,697 (1)高齢者福祉施設運営費補助金 20,224 (2)施設開設準備経費支援事業補助金 123,473 28 施設入所高齢者福祉給付金支給事業 1,512 29 高齢者訪問指導事業 432 30 一般事務費 1,231
7 報償費	80	溪松園及び若竹園の運営及び維持管理に要する経費
12 委託料	104,085	1 老人福祉センター施設管理運営費 105,991 (1)施設管理事務費 1,906 (2)指定管理経費(債務負担行為) 104,085
13 使用料及び賃借料	1,374	
17 備品購入費	452	
1 報酬	4,731	陽光園の運営及び維持管理並びに光が丘地区公共施設再編に要する経費
7 報償費	2,271	1 陽光園運営費 54,995 (1)医療型児童発達支援センター 5,734 (2)療育相談室 5,220 (3)共通運営費 24,403 (4)発達障害者支援センター 19,638
8 旅費	873	2 陽光園維持管理費 48,357
10 需用費	30,271	3 療育センター再整備事業 3,000
11 役務費	2,307	
12 委託料	61,074	
13 使用料及び賃借料	2,311	

款15 民生費  
項5 社会福祉費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(療育センター費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
35 市民福祉会館費	122,785	391,994	△269,209		19,800 市債	2,458 諸収入	100,527
40 障害者支援センター費	281,309	280,622	687	74,317 国庫支出金 49,545 県支出金 24,772			206,992
計	51,108,767	50,334,126	774,641	18,156,392	56,600	336,417	32,559,358

節		説明
区分	金額	
17 備品購入費	1,939	千円
18 負担金、補助及び交付金	479	
26 公課費	96	
7 報償費	60	あじさい会館の維持管理に要する経費
10 需用費	7,300	1 あじさい会館施設管理運営費 100,785 (1)施設管理事務費 7,950
12 委託料	93,331	(2)指定管理経費(債務負担行為) 92,835
13 使用料及び賃借料	18	2 あじさい会館改修事業 22,000
14 工事請負費	22,000	
17 備品購入費	76	
12 委託料	242,098	障害者支援センター松が丘園の運営及び維持管理並びに社会福祉事業団の運営に要する経費
13 使用料及び賃借料	218	1 障害者支援センター松が丘園施設管理運営費 242,316 (1)施設管理事務費 1,529
18 負担金、補助及び交付金	38,993	(2)指定管理経費(債務負担行為) 240,787 2 社会福祉事業団経費 38,993

款15 民生費  
項10 児童福祉費 57,928,111千円

5 児童福祉総務費	21,939,299	22,081,285	△141,986	13,347,612 国庫支出金 10,398,729 県支出金 2,948,883	36,509 分担金及び負担金 6,766 使用料及び手数料 3 財産収入 600 寄附金 15,000 繰入金 7,436 諸収入 6,704	8,555,178
-----------	------------	------------	----------	--	--	-----------

1 報酬	169,215	職員の人件費及び児童に係る各種手当・給付、児童福祉事業活動等に要する経費
2 給料	934,770	
3 職員手当等	829,798	1 職員給与費 2,312,806
4 共済費	378,356	2 防災対策事業 4,487 (1)保育所施設運営費 4,487
7 報償費	13,857	3 子ども・子育て支援事業計画推進事業 747
8 旅費	12,611	4 子ども・若者未来基金積立金 15,600
10 需用費	50,588	5 子育て広場事業 159,527
11 役務費	89,963	6 地域子育て支援活動促進事業 3,999
12 委託料	6,746,625	7 子育て応援情報配信事業 1,721
13 使用料及び賃借料	39,264	8 子育て支援員研修事業 1,641
		9 こども家庭相談経費 670
		10 児童手当・特例給付 10,061,865
		11 保育専門相談事業 16,262
		12 認定保育室補助金 196,161
		13 助産施設母子生活支援施設入所委託 180,884
		14 子どもの権利推進事業 5,115
		15 児童虐待防止事業 1,392
		16 育児支援家庭訪問事業 37
		17 コミュニティ保育促進事業 1,672

款 15 民生費  
項 10 児童福祉費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(児童福祉 総務費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 母子福祉費	2,778,105	2,777,291	814	938,860 国庫支出金 835,895 県支出金 102,965		2,300 諸収入	1,836,945
15 教育保育施設費	25,784,629	24,605,897	1,178,732	15,653,224 国庫支出金 10,686,359 県支出金 4,966,865	36,700 市債	785,412 分担金及び 負担金	9,309,293

節		説明
区分	金額	
17 備品購入費	1,685	18 小児医療費助成事業 2,250,735 19 児童福祉関係団体補助金 1,000 20 ファミリー・サポート・センター事業 22,793 21 子育て短期支援事業 3,303 22 子育て支援普及啓発事業 4,204 23 子育て世帯訪問支援事業 15,756 24 児童福祉事務運営費 161,293 (1) 児童手当事務費 22,587 (2) 入所児童災害見舞金 100 (3) 児童福祉事務運営費 138,606
18 負担金、補助及び交付金	403,268	25 児童養護施設等運営費補助金 63,668 (1) 児童養護施設等運営費補助金 61,668 (2) 小規模住居型児童養育事業補助金 1,000 (3) 児童自立生活援助事業補助金 1,000 26 児童養護施設建設費借入償還金補助金 19,251 27 里親制度推進事業 11,497 28 家庭養育支援事業 1,000 29 児童相談所運営費 169,615 (1) 児童相談所運営費 71,964 (2) 一時保護所運営費 97,651 30 児童相談所機能強化事業 8,299 31 児童保護措置費 1,360,856 32 社会的養護自立支援事業 33,838 33 障害児施設措置費・給付費 4,847,605
19 扶助費	12,253,685	
24 積立金	15,600	
26 公課費	14	
7 報償費	40	母子・父子家庭の援護等に要する経費
8 旅費	15	1 児童扶養手当 2,340,849 2 児童扶養手当事務費 10,325
10 需用費	409	3 母子・父子家庭等援護費 220 4 ひとり親家庭等自立支援事業 53,048 5 ひとり親家庭等生活向上事業 35,240 6 ひとり親家庭等医療費助成事業 338,423
11 役務費	8,117	
12 委託料	48,561	
18 負担金、補助及び交付金	52,485	
19 扶助費	2,668,478	
12 委託料	10,108,112	児童の教育・保育及び施設への助成に要する経費
18 負担金、補助及び交付金	1,310,267	1 教育・保育施設等給付費 21,170,574 (1) 施設型給付費 18,644,490 (2) 地域型保育給付費 1,614,768 (3) 施設等利用費 911,316 2 教育・保育施設等助成費 4,614,055 (1) 教育・保育施設運営助成 3,209,705 (2) 地域型保育事業運営助成 104,746 (3) 支援保育推進事業 402,331 (4) 施設整備費補助金 255,752 (5) 借入償還金補助金 34,193 (6) 施設賃借料補助金 258,157 (7) 一時保育促進事業補助金 40,922 (8) 時間延長型保育事業補助金 240,711 (9) 病児・病後児保育事業 46,992 (10) 産休等代替職員雇用費補助金 4,010 (11) 実費徴収補足給付事業 9,000 (12) 多様な集団活動利用支援事業 7,536
19 扶助費	14,366,250	

款15 民生費  
項10 児童福祉費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
20 公立保育所費	千円 4,359,891	千円 4,339,313	千円 20,578	千円 109,613 国庫支出金 65,592 県支出金 44,021	千円 346,400 市債	千円 389,662 分担金及び 負担金 765 使用料及び 手数料 241,528 諸収入 147,369	千円 3,514,216
25 児童育成費	2,974,032	2,535,638	438,394	1,127,998 国庫支出金 601,350 県支出金 526,648	247,200 市債	317,625 使用料及び 手数料 315,213 諸収入 2,412	1,281,209

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 報酬	436,234	職員の人件費並びに公立保育園等の運営及び維持管理に要する経費
2 給料	1,459,990	1 職員給与費 3,385,625 2 施設運営費 279,458
3 職員手当等	976,245	3 施設維持管理費 200,556 4 施設維持補修費 50,670
4 共済費	519,348	5 保育所園舎改修等事業 405,247 6 保育教材等購入費 38,335
8 旅費	7,230	
10 需用費	400,595	
11 役務費	9,164	
12 委託料	86,450	
13 使用料及び賃借料	52,593	
14 工事請負費	374,385	
17 備品購入費	33,718	
18 負担金、補助及び交付金	3,939	
1 報酬	1,294,843	職員の人件費並びに児童の健全育成活動及び児童厚生施設の設置・運営等に要する経費
3 職員手当等	209,008	1 職員給与費 1,658,024
4 共済費	130,297	2 児童遊園維持管理費 4,870
7 報償費	904	3 子どもの広場助成事業 5,079
8 旅費	25,016	4 児童館管理運営費 81,267 (1)児童館運営費 8,829 (2)児童館維持管理費 72,438
10 需用費	173,256	5 放課後子ども教室事業 2,694 (1)放課後子ども教室事業運営費 2,694
11 役務費	23,870	6 放課後児童健全育成事業 564,144 (1)児童クラブ運営費 116,328 (2)児童クラブ維持管理費 59,907 (3)民間児童クラブ運営費補助金 359,503 (4)児童クラブ整備費 28,406
13 使用料及び賃借料	116,239	7 児童厚生施設維持補修費 41,432
14 工事請負費	295,526	8 児童厚生施設整備改修事業 317,929 (1)児童厚生施設整備改修事業 308,699 (2)児童厚生施設整備改修事業(債務負担行為) 9,230
17 備品購入費	14,287	9 こどもセンター運営費 166,235
18 負担金、補助及び交付金	365,919	10 こどもセンター維持管理費 122,624 11 一般事務費 9,734

款15 民生費  
項10 児童福祉費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
30 青少年育成費	千円 92,155	千円 81,279	千円 10,876	千円 3,716 国庫支出金 2,388 県支出金 1,328	千円 3,415	千円 3,347 使用料及び 手数料 諸収入 68	千円 85,024
計	57,928,111	56,420,703	1,507,408	31,181,023	630,300	1,534,923	24,581,865

節		説明
区分	金額	
1 報酬	千円 14,508	千円 青少年の健全育成活動並びに青少年学習センターの運営及び維持管理に要する経費
7 報償費	1,317	
8 旅費	186	1 青少年問題協議会等経費 540
10 需用費	10,369	2 青少年健全育成環境づくり事業 3,175
11 役務費	1,318	3 青少年指導委員活動推進費 14,613
12 委託料	45,388	4 青少年関係団体補助金 4,064
13 使用料及び賃借料	10,053	5 はたちのつどい開催費 17,039
17 備品購入費	100	6 冒険遊び場事業 4,180
18 負担金、補助及び交付金	8,916	(1)プレイリーダー養成事業 4,180
		7 子どもの遊び場事業 2,890
		8 青少年学習センター活動費 14,607
		(1)青少年活動推進費 1,023
		(2)子ども会育成費 4,587
		(3)鼓笛バンド育成費 1,193
		(4)親子ふれあいの広場経費 1,503
		(5)ミライミツケルプロジェクト経費 1,061
		(6)さがみはら青少年チャレンジ応援事業 1,240
		(7)青少年音楽祭事業 4,000
		9 青少年学習センター維持管理費 21,288
		10 青少年学習センター維持補修費 3,000
		11 子ども若者育成支援推進事業 5,555
		12 協働事業提案制度事業 1,052
		(1)食の支援による子ども・子育て等協働提案事業 1,052
		13 一般事務費 152

款15 民生費  
項15 生活保護費 26,806,080千円

5 生活保護総務費	2,134,734	1,863,091	271,643	692,819 国庫支出金	656 繰入金 100 諸収入 556	1,441,259
-----------	-----------	-----------	---------	------------------	---------------------------------	-----------

1 報酬	87,126	生活保護法及び生活困窮者自立支援法施行に伴う職員の人件費、事務費、適正実施、自立支援施策等に要する経費
2 給料	535,090	
3 職員手当等	451,215	1 職員給与費 1,283,437
4 共済費	211,849	2 生活保護法施行事務費 340,387
7 報償費	1,800	(1)生活保護法施行事務費 92,434
8 旅費	7,368	(2)自立支援推進事業 237,945
10 需用費	9,614	(3)要保護世帯向け生活資金貸付事業補助金 10,008
11 役務費	34,471	3 生活保護施設運営費補助金 2,868
12 委託料	336,060	4 生活困窮者自立支援事業 508,042
13 使用料及び賃借料	957	
17 備品購入費	260	
18 負担金、補助及び交付金	17,108	

款15 民生費  
項15 生活保護費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(生活保護 総務費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 扶助費	24,671,346	23,892,971	778,375	18,338,663 国庫支出金		215,000 諸収入	6,117,683
計	26,806,080	25,756,062	1,050,018	19,031,482	0	215,656	7,558,942

節		説明
区分	金額	
19 扶助費	千円 441,816	千円
19 扶助費	24,671,346	生活保護法に基づく要保護者に対する各種扶助等に要する経費
		1 生活保護費 24,671,346
		生活扶助費 8,048,708千円
		住宅扶助費 5,019,054千円
		教育扶助費 105,294千円
		介護扶助費 759,401千円
		医療扶助費 10,501,459千円
		出産扶助費 5,246千円
		生業扶助費 63,673千円
		葬祭扶助費 93,125千円
		施設事務費 50,982千円
		就労自立給付金 11,228千円
		進学準備給付金 8,381千円
		被保護世帯等特別援護費 4,795千円

款15 民生費  
項30 災害救助費 650,167千円

5 救助費	650,167	673,853	△23,686	300,000 国庫支出金		300,000 繰入金	50,167
計	650,167	673,853	△23,686	300,000	0	300,000	50,167

11 役務費	7	災害救助に要する経費
12 委託料	650,000	1 救助費 650,167
		(1)令和元年東日本台風災害救助費 167
13 使用料及び賃借料	160	(2)救助費 650,000

款20 衛生費 32,226,272千円  
項5 保健衛生費 20,783,941千円

5 保健衛生総務費	5,664,648	4,921,136	743,512	96,525 国庫支出金 51,641 県支出金 44,884		542,680 使用料及び 手数料 51,353 財産収入 8 繰入金 2,563 諸収入 488,756	5,025,443
-----------	-----------	-----------	---------	---	--	--	-----------

1 報酬	120,637	職員の人件費並びに保健医療及び保健衛生活動に要する経費
2 給料	1,030,370	1 職員給与費 2,389,860
		2 防災対策事業 13,258
		(1)災害時医療救護体制整備事業 13,258
3 職員手当等	850,168	3 地域保健医療審議会経費 1,610
4 共済費	389,879	4 健康危機管理経費 391
		5 保健衛生功労者表彰費 101
7 報償費	2,389	6 急病診療事業 2,177,693
		(1)初期救急医療体制確保事業 1,236,507
		(2)二次救急医療体制確保事業 873,218
		(3)救急医療情報センター運営事業 67,968
8 旅費	8,937	7 地域医療事業 235,613
10 需用費	84,794	(1)相模原口腔保健センター歯科診療事業 84,953

款 20 衛生費  
項 5 保健衛生費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(保健衛生 総務費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 成人保健費	2,235,460	2,227,779	7,681	34,588 国庫支出金		298,425 使用料及び 手数料 60 繰入金 550 諸収入 297,815	1,902,447

節		説明
区分	金額	
11 役務費	3,909	(2)保健衛生思想啓発普及事業 6,443 (3)地域医療協力事業補助金 143,216
12 委託料	2,188,438	(4)津久井地域診療所維持管理費 266 (5)相模原市医療対策協議会経費 560 (6)中山間地域の医療の在り方検討事業 175
13 使用料及び賃借料	7,194	8 相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金(債務負担行為) 235,996
17 備品購入費	764	9 看護職員確保対策事業 165,968 (1)「看護の心」啓発普及事業 500 (2)院内保育施設運営費補助金 10,320 (3)ナースセンター運営費補助金 1,100 (4)看護師等修学資金貸付事業 25,920 (5)相模原看護専門学校運営費補助金 122,000 (6)看護職員養成施設維持管理費 5,428 (7)潜在看護師確保事業 700
18 負担金、補助及び交付金	848,099	10 総合診療医確保対策事業 103,251 (1)地域医療医師修学資金貸付事業 77,901 (2)地域医療寄附講座開設事業(債務負担行為) 25,350
20 貸付金	103,720	11 市民健康づくり運動推進事業 7,742 (1)市民健康づくり運動推進経費 4,505 (2)楽しむ健康づくり推進事業 3,237
25 寄附金	25,350	12 健康づくり対策事業 6,448 (1)健康づくり施策推進事業 6,138 (2)地域・職域連携事業 310
		13 献血等推進事業 1,520 14 口腔衛生事業費 4,293 15 栄養改善事業費 1,529 16 食育推進事業 1,108 17 医事・薬事等指導費 543 (1)病院・診療所等指導費 344 (2)薬事指導費 107 (3)薬物乱用防止対策費 92 18 保健衛生統計調査費 5,496 19 国民健康・栄養調査等経費 1,656 20 総合保健医療センター維持管理費 227,084 21 津久井保健センター維持管理費 6,791 22 市立診療所施設管理運営費 65,528 (1)施設管理事務費 2,450 (2)指定管理経費(債務負担行為) 63,078 23 総合保健医療センター維持補修費 5,000 24 一般事務費 6,169
7 報償費	20,644	健康増進法等に基づく保健事業等に要する経費
8 旅費	33	1 健康教育事業 570 2 運動習慣支援事業 2,882
10 需用費	18,450	3 健康相談事業 1,215 4 成人健康診査事業 1,827,479 (1)がん施設検診事業 1,678,987 (2)がん集団検診事業 50,691 (3)がん精密検査事業 21,188 (4)成人歯科健康診査事業 21,944 (5)肝炎ウイルス検診事業 36,971 (6)確定診断検査事業 4,449 (7)生活保護制度利用者等健康診査事業 13,249
11 役務費	26,045	5 がん患者サポート事業 7,639 6 訪問指導事業 87
12 委託料	2,159,571	
13 使用料及び賃借料	1,849	
17 備品購入費	855	

款 20 衛生費  
項 5 保健衛生費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(成人保健費)							
15 母子保健費	1,131,966	832,640	299,326	421,197 国庫支出金 283,621 県支出金 137,576		11,275 諸収入	699,494
20 保健予防費	9,167,448	4,009,206	5,158,242	5,224,174 国庫支出金 4,365,030 県支出金 859,144		6,196 分担金及び 負担金 6,178 諸収入 18	3,937,078
25 精神保健福祉費	1,963,084	1,879,714	83,370	929,173 国庫支出金 921,928		115	1,033,796

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	8,013	千円 7 骨粗しょう症予防事業 1,150 8 生活習慣病対策事業 2,668 9 後期高齢者保健事業 391,770
1 報酬	15,282	母子保健事業等に要する経費
7 報償費	774	1 母子健康手帳交付事業 1,309 2 母子健康教育事業 783
8 旅費	199	3 妊婦健康診査事業 360,608 4 産前・産後支援事業 97,187
10 需用費	8,220	5 乳幼児健康診査事業 196,204 (1) 4か月児健康診査事業 8,508 (2) 8か月児健康診査事業 44,091 (3) 1歳児健康診査事業 43,928 (4) 1歳6か月児健康診査事業 55,258 (5) 2歳6か月児歯科健康診査事業 11,527 (6) 3歳6か月児健康診査事業 15,697 (7) 乳幼児経過検診事業 699 (8) 新生児聴覚検査事業 16,496
11 役務費	8,379	6 こんにちは赤ちゃん事業 801 7 母子保健事業 8,616
12 委託料	611,593	8 慢性疾患児保健指導事業 30 9 不妊・不育専門相談等事業 1,061 10 特定不妊治療費助成事業 249,634
13 使用料及び賃借料	113	11 未熟児養育事業 55,074 12 自立支援医療給付(育成医療) 5,429 13 小児慢性特定疾病医療事業 139,471 14 先天性代謝異常等検査事業 15,759
17 備品購入費	1,221	
18 負担金、補助及び交付金	12,530	
19 扶助費	473,655	
1 報酬	10,742	結核・感染症及び難病等の保健予防に要する経費
7 報償費	118,612	1 結核対策事業 27,063 (1) 定期健康診断事業 6,016 (2) 定期外健康診断事業費 2,704 (3) 結核医療扶助費 17,498 (4) 結核患者管理指導費 771 (5) 結核児童療育給付事業 74
8 旅費	1,315	2 感染症診査協議会経費 4,881 3 感染症予防対策事業 1,006,118 4 感染症発生動向調査事業 314,332 5 性感染症対策事業 6,007 (1) エイズ予防対策事業 1,417 (2) エイズ検査・相談事業 3,130 (3) 性感染症検査・相談事業 1,460
10 需用費	51,318	6 B型・C型肝炎ウイルス検査事業 1,232 7 予防接種事業 6,412,216 (1) 個別予防接種事業 3,037,293 (2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業 3,374,923
11 役務費	85,104	8 難病対策事業 1,385,330 (1) 難病患者地域支援対策推進事業 928 (2) 療養生活環境整備事業 7,425 (3) 難病患者医療費給付事業 1,376,977
12 委託料	6,420,712	9 被爆者医療費等助成事業 9,924 10 一般事務費 345
13 使用料及び賃借料	84,759	
17 備品購入費	6,116	
18 負担金、補助及び交付金	830,767	
19 扶助費	1,557,943	
26 公課費	60	
1 報酬	8,201	精神保健福祉事業等に要する経費
7 報償費	14,280	1 精神保健相談指導等事業 25,426

款 20 衛生費  
項 5 保健衛生費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(精神保健 福祉費)	千円	千円	千円	千円 県支出金 7,245	千円	千円 使用料及び 手数料 76 諸収入 39	千円
30 生活衛生費	60,570	60,487	83				60,570
35 衛生研究所 費	157,664	165,037	△7,373	42,304 国庫支出金 25,349 県支出金 16,955		100 諸収入	115,260

節		説明
区分	金額	
8 旅費	1,947	千円 (1)精神保健相談・訪問指導事業 6,569 (2)精神保健集団指導活動事業 319
10 需用費	7,464	(3)精神保健普及啓発・地域支援事業 1,150 (4)精神障害者社会参加促進事業 2,777 (5)ひきこもり地域支援センター事業 1,384 (6)自殺総合対策事業 13,227
11 役務費	20,726	2 精神障害者医療援護事業 1,893,888 (1)精神障害者入院措置事業 45,020 (2)精神科救急医療診察移送事業 10,271 (3)精神科救急医療受入体制等整備事業 64,970 (4)精神科病院指導等事業 279 (5)精神科病院入院援護事業 6,150 (6)自立支援医療給付(精神通院医療) 1,767,198
12 委託料	66,157	3 審議会等運営費 4,566 (1)精神医療審査会経費 4,164 (2)精神保健福祉審議会経費 402
13 使用料及び賃借料	12,269	4 地域児童精神科医療寄附講座開設事業(債務負担行為) 25,000
17 備品購入費	115	5 一般事務費 14,204
18 負担金、補助及び交付金	8,025	
19 扶助費	1,798,900	
25 寄附金	25,000	
1 報酬	38	生活衛生事業及び動物愛護事業に要する経費
7 報償費	941	1 食の安全・安心確保対策事業 3,259 2 環境衛生事業 1,276 3 墓地等紛争調停委員会経費 40 4 動物愛護事業 44,315 5 一般事務費 11,680
8 旅費	589	
10 需用費	3,857	
11 役務費	3,561	
12 委託料	38,153	
13 使用料及び賃借料	3,564	
17 備品購入費	60	
18 負担金、補助及び交付金	9,807	
8 旅費	360	衛生に係る検査及び調査研究、衛生研究所の管理運営等に要する経費
10 需用費	75,848	1 衛生検査研究費 129,673 2 衛生研究所維持管理費 27,533 3 一般事務費 458
11 役務費	581	
12 委託料	17,150	
13 使用料及び賃借料	38,707	
17 備品購入費	24,925	
18 負担金、補助及び交付金	93	

款 20 衛生費  
項 5 保健衛生費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
40 斎場費	千円 403,101	千円 334,415	千円 68,686	千円 29,262 国庫支出金	千円 31,100 市債	千円 87,717 使用料及び 手数料 87,338 財産収入 182 諸収入 197	千円 255,022
計	20,783,941	14,430,414	6,353,527	6,777,223	31,100	946,508	13,029,110

節		説明
区分	金額	
7 報償費	千円 123	市営斎場の運営、維持管理及び（仮称）新斎場整備事業に要する経費
8 旅費	106	1 施設管理運営費 265,961 (1) 施設管理事務費 1,382 (2) 指定管理経費（債務負担行為） 264,579 2 施設維持補修費 90,138 3 施設改修事業費 37,675 4 （仮称）新斎場整備事業 9,221 5 一般事務費 106
10 需用費	80,605	
12 委託料	286,414	
13 使用料及び賃借料	21	
14 工事請負費	34,573	
17 備品購入費	1,259	

款 20 衛生費  
項 10 清掃費 10,366,202千円

5 清掃総務費	5,033,307	4,894,196	139,111	250 県支出金	389,625 使用料及び 手数料 1,823 財産収入 700 繰入金 337 諸収入 386,765	4,643,432
10 塵芥処理費	4,441,286	4,224,736	216,550		2,282,680 使用料及び 手数料 1,771,863 諸収入 510,817	2,158,606

1 報酬	33,203	職員の人件費及び美化、資源回収活動等に要する経費  1 職員給与費 2,476,306 2 廃棄物減量等推進審議会等経費 1,109 3 廃棄物指導事務経費 20,946 4 循環型社会普及事業 27,771 (1) きれいなまちづくり推進事業 4,069 (2) 4R推進事業 5,889 (3) 生ごみ処理容器助成事業 2,857 (4) リサイクルスクエア運営事業 14,956 5 資源回収事業 2,427,486 (1) 集団資源回収事業 25,000 (2) 資源・容器包装プラ分別回収事業 1,324,296 (3) 資源分別回収事業（債務負担行為） 610,006 (4) 容器包装プラ中間処理事業（債務負担行為） 468,184 6 剪定枝資源化事業 3,493 7 事業系ごみ減量化等促進経費 442 8 公衆トイレ維持管理費 53,668 9 一般事務費 22,086	
2 給料	1,164,960		
3 職員手当等	863,363		
4 共済費	414,541		
7 報償費	25,485		
8 旅費	2,605		
10 需用費	33,796		
11 役務費	915		
12 委託料	2,480,237		
13 使用料及び賃借料	1,413		
17 備品購入費	110		
18 負担金、補助及び交付金	10,725		
26 公課費	1,954		
8 旅費	455		ごみの収集処分及び施設の運営、維持管理に要する経費  1 施設運営費 437,585 (1) 南清掃工場ごみ処理施設 304,298 (2) 北清掃工場ごみ処理施設 123,610 (3) 粗大ごみ処理施設 160 (4) 一般廃棄物最終処分場 8,338 (5) 津久井クリーンセンター 1,179
10 需用費	1,843,654		
11 役務費	18,888		
12 委託料	2,514,797		

款 20 衛生費  
項 10 清掃費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(塵芥処理費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
15 し尿処理費	320,283	302,125	18,158			50,716 使用料及び 手数料 50,616 諸収入 100	269,567
20 塵芥処理施設建設費	571,326	663,816	△92,490	3,955 国庫支出金	401,900 市債		165,471
計	10,366,202	10,084,873	281,329	4,205	401,900	2,723,021	7,237,076

節		説明
区分	金額	
13 使用料及び賃借料	24,013	2 施設維持管理費 (1)南清掃工場 (2)北清掃工場
15 原材料費	180	(3)粗大ごみ処理施設 (4)一般廃棄物最終処分場
17 備品購入費	35,429	(5)麻溝台環境事業所 (6)橋本台環境事業所 (7)津久井クリーンセンター
18 負担金、補助及び交付金	2,069	3 施設維持補修費 (1)南清掃工場 (2)北清掃工場
26 公課費	1,801	(3)粗大ごみ処理施設 (4)一般廃棄物最終処分場 (5)津久井クリーンセンター
8 旅費	35	4 粗大ごみ等収集事業 (1)粗大ごみ戸別収集事業 (2)粗大ごみ受入施設運営事業
10 需用費	65,719	5 不法投棄対策事業
11 役務費	3,053	6 ごみ収集車両維持管理費
12 委託料	159,593	7 ごみ収集車両購入費
13 使用料及び賃借料	2,807	8 ごみ収集業務経費
17 備品購入費	11,442	9 一般事務費
18 負担金、補助及び交付金	77,125	し尿の収集処分及び施設の運営、維持管理に要する経費
26 公課費	509	1 し尿処理手数料徴収経費
12 委託料	507,950	2 施設運営費
14 工事請負費	63,376	3 施設維持管理費
		4 施設維持補修費
		5 し尿収集車両維持管理費
		6 し尿収集車両購入費
		7 し尿収集業務経費
		8 浄化槽清掃助成事業
		9 津久井クリーンセンター再整備関連事業 (1)津久井クリーンセンター旧施設解体事業
		10 旧東清掃事業所解体事業
		11 一般事務費
		ごみ処理施設等の整備に要する経費
		1 南清掃工場改良事業
		(1)南清掃工場設備等改良事業
		2 北清掃工場改良事業
		(1)北清掃工場設備等改良事業
		3 一般廃棄物最終処分場整備事業
		(1)次期一般廃棄物最終処分場整備事業
		(2)一般廃棄物最終処分場第2期整備地嵩上事業
		4 一般廃棄物最終処分場第2期整備地嵩上事業(継続費)

款 2 0 衛生費  
 項 1 5 環境保全費 1,076,129千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
5 環境保全費	千円 1,076,129	千円 513,737	千円 562,392	千円 15,583 国庫支出金 1,547 県支出金 14,036	千円 40,808 使用料及び 手数料 1,191 財産収入 650 寄附金 1,000 諸収入 37,967	千円 1,019,738	
計	1,076,129	513,737	562,392	15,583	0	40,808	1,019,738

節		説明
区分	金額	
1 報酬	千円 2,173	千円 職員の人件費並びに環境保全啓発、環境監視及び公害防止指導対策に要する経費
2 給料	157,790	1 職員給与費 337,780
3 職員手当等	121,670	2 防災対策事業 1,001
4 共済費	58,320	(1) 環境等調査測定費 1,001
7 報償費	190	3 環境審議会経費 684
8 旅費	775	4 地球温暖化対策推進事業 530,250
10 需用費	11,618	(1) 地球温暖化対策推進会議経費 640
11 役務費	237	(2) 地球温暖化対策普及啓発事業 12,640
12 委託料	145,248	(3) 地球温暖化対策実行計画推進経費 4,362
13 使用料及び賃借料	5,866	(4) 地球温暖化対策地域協議会補助金 3,900
17 備品購入費	5,906	(5) 地球温暖化対策推進基金積立金 506,900
18 負担金、補助及び交付金	59,436	(6) 分散型電源確保対策事業 1,808
24 積立金	506,900	5 再生可能エネルギー利用設備等設置促進事業 61,826
		(1) 再生可能エネルギー等利用設備設置促進事業 38,826
		(2) 住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業 23,000
		6 次世代クリーンエネルギー自動車等普及促進事業 2,658
		(1) 次世代クリーンエネルギー自動車等導入経費 1,158
		(2) 次世代クリーンエネルギー自動車等購入奨励事業 1,500
		7 中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業 17,902
		8 環境情報センター施設管理運営費 26,302
		(1) 施設管理事務費 868
		(2) 指定管理経費（債務負担行為） 25,434
		9 環境保全啓発費 3,720
		10 環境保全推進費 5,553
		(1) 環境指導啓発費 5,553
		11 環境影響評価制度経費 1,078
		12 環境監視測定費 44,247
		(1) 環境等調査測定費 44,247
		13 常時監視測定局管理運営費 29,017
		14 合併処理浄化槽設置補助事業 10,403
		15 土砂等の埋立て等対策推進事業 637
		16 一般事務費 3,071

款 2 5 労働費 338,156千円  
 項 5 労働諸費 338,156千円

5 労働諸費	338,156	507,947	△169,791	8,100 国庫支出金	110,008 諸収入	220,048
--------	---------	---------	----------	----------------	----------------	---------

1 報酬	2,412	職員の人件費、勤労者福祉対策事業等に要する経費
2 給料	24,040	1 職員給与費 55,735
3 職員手当等	19,763	2 雇用対策事業 51,188
4 共済費	9,419	(1) 無料職業紹介事業 34,129
7 報償費	433	(2) 若年無業者・フリーター就労支援事業 1,200
8 旅費	310	(3) 障害者雇用特例子会社設立支援事業 110
10 需用費	1,110	(4) 職業相談・面接会等経費 8,979
		(5) 学生・新卒未就職者等就労支援事業 6,770
		3 技能功労者表彰費 534
		4 勤労者福祉事業 124,618
		(1) 勤労者生活資金融資預託金 110,000
		(2) 勤労者住宅資金利子補給金 5,800
		(3) 中小企業退職金等共済掛金補助金 8,060

款25 労働費  
項5 労働諸費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(労働諸費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	338,156	507,947	△169,791	8,100	0	110,008	220,048

節		説明
区分	金額	
11 役務費	700	(4)仕事と家庭両立支援事業 758
12 委託料	121,012	5 勤労者総合福祉センター施設管理運営費 71,032 (1)施設管理事務費 13,480 (2)指定管理経費(債務負担行為) 57,552
13 使用料及び賃借料	187	6 各種労働関係団体補助金 2,110
17 備品購入費	100	7 勤労者福祉サービスセンター補助金 32,700
18 負担金、補助及び交付金	48,670	8 一般事務費 239
20 貸付金	110,000	

款30 農林水産業費 863,222千円  
項5 農業費 591,854千円

5 農業委員会費	21,400	21,315	85	399 県支出金			21,001	
10 農業総務費	329,301	434,203	△104,902	8,216 県支出金	1,113 使用料及び手数料	680 諸収入	433	319,972

1 報酬	20,424	委員会の運営に要する経費	
8 旅費	50	1 農業委員会運営費	21,400
9 交際費	5		
10 需用費	339		
11 役務費	171		
13 使用料及び賃借料	333		
18 負担金、補助及び交付金	78		
1 報酬	1,358	職員の人件費、管理事務等に要する経費	
2 給料	148,630	1 職員給与費	318,769
3 職員手当等	110,420	2 農地台帳整備費	2,439
4 共済費	58,402	3 農地違反転用等対策事業	592
8 旅費	625	4 農業者年金事務費	52
10 需用費	3,621	5 農村環境改善センター維持管理費	3,169
11 役務費	142	6 国有農地等管理処分事業	435
12 委託料	2,725	7 農業委員選考委員会経費	132
13 使用料及び賃借料	2,763	8 一般事務費	3,713
18 負担金、補助及び交付金	615		

款 30 農林水産業費  
項 5 農業費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
15 農業振興費	千円 137,860	千円 90,710	千円 47,150	千円 49,161 県支出金	千円	千円	千円 88,699
20 畜産業費	34,100	36,625	△2,525				34,100
25 農地費	69,193	52,667	16,526	9,000 県支出金			60,193
計	591,854	635,520	△43,666	66,776	0	1,113	523,965

節		説明
区分	金額	
7 報償費	千円 249	農業の育成振興対策、農業団体の助成等に要する経費
8 旅費	20	1 営農センター助成事業 2,490
10 需用費	16,676	2 認定農業者育成事業 31,358
12 委託料	1,960	3 農産物振興対策事業 4,935
13 使用料及び賃借料	520	4 営農対策事業 43,992
15 原材料費	100	(1) 営農対策推進事業 387
17 備品購入費	550	(2) 有害鳥獣駆除等対策事業 43,540
18 負担金、補助及び交付金	117,785	(3) 食育推進事業 65
18 負担金、補助及び交付金	34,100	5 農業後継者・担い手確保対策事業 31,816
10 需用費	10,825	6 地場農産物ブランド化促進事業 2,300
11 役務費	98	7 農産物流通対策事業 540
12 委託料	27,358	8 環境保全型農業推進事業 1,537
13 使用料及び賃借料	39	9 都市農業ふれあい事業 1,785
14 工事請負費	24,100	10 市民農園整備推進事業 349
15 原材料費	30	11 農業振興施設管理事業 15,966
18 負担金、補助及び交付金	6,743	12 農業委員会広報紙発行費 792
		畜産業の育成振興対策に要する経費
		1 畜産振興対策事業 34,100
		農道等の農業基盤整備等に要する経費
		1 農道等維持管理費 25,260
		2 農道等維持補修費 12,150
		3 農道等整備事業 30,457
		(1) 農道等整備事業 18,157
		(2) 金原地区土地改良事業基本構想策定経費（債務負担行為） 12,300
		4 各種農業団体補助金 1,036
		5 一般事務費 290

款 30 農林水産業費  
項 10 林業費 271,368千円

5 林業総務費	223,408	64,272	159,136	60,125 県支出金		繰入金 45 諸収入 30 15	163,238
---------	---------	--------	---------	----------------	--	------------------------	---------

1 報酬	265	森林の保全等に要する経費
2 給料	54,820	1 職員給与費 117,540
3 職員手当等	42,630	2 水源の森林づくり事業 39,777
4 共済費	20,090	3 さがみはら森林ビジョン推進事業 14,712
		(1) さがみはら森林ビジョン推進事業 1,717
		(2) さがみはら津久井産材普及啓発事業 12,895
		(3) 新たな森林ビジネス機会創出事業 100

款 30 農林水産業費  
項 10 林業費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(林業総務費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 林業振興費	47,960	53,521	△5,561			90 繰入金	47,870
計	271,368	117,793	153,575	60,125	0	135	211,108

節		説明	千円
区分	金額		
7 報償費	70	4 市有林施業管理事業 (1)市有林施業管理事業 (2)市有林維持管理事業 5 私有林整備促進事業	29,564
8 旅費	138		4,937
10 需用費	596		24,627
11 役務費	295		21,815
12 委託料	57,528		
13 使用料及び賃借料	20		
18 負担金、補助及び交付金	46,956		
10 需用費	12,500		林道等の維持管理に要する経費
11 役務費	100	1 林道維持管理費 2 林業団体助成事業	47,276
12 委託料	27,366		684
14 工事請負費	7,110		
15 原材料費	200		
18 負担金、補助及び交付金	684		

款 35 商工費 9,027,109千円  
項 5 商工費 9,027,109千円

5 商工総務費	410,951	428,046	△17,095	10,191 国庫支出金 8,802 県支出金 1,389	28 財産収入 6 諸収入 22	400,732
---------	---------	---------	---------	---	------------------------------	---------

1 報酬	6,242	職員の人件費及び管理事務に要する経費		
2 給料	178,100		1 職員給与費 2 大規模小売店舗立地審議会経費 3 一般事務費	408,404 303 2,244
3 職員手当等	151,563			
4 共済費	72,368			
8 旅費	675			
10 需用費	1,873			
11 役務費	58			
13 使用料及び賃借料	42			
17 備品購入費	30			

款35 商工費  
項5 商工費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
10 商工振興費	千円 7,855,508	千円 7,961,267	千円 △105,759	千円 219,865	千円 73,700	千円 6,679,678	千円 882,265
				国庫支出金	市債	財産収入 600 寄附金 400 繰入金 20,250 諸収入 6,658,428	
15 ふるさと観光費	677,130	236,233	440,897	5,039 県支出金	287,800 市債	4,527 財産収入 57 繰入金 380 諸収入 4,090	379,764

節		説明	金額
区分	金額		
1 報酬	千円 265	商工業の育成振興対策、中小企業の助成等に要する経費	千円
7 報償費	34,065	1 中心市街地活性化事業 (1)中心市街地活性化推進事業	2,672
8 旅費	989	2 商店街振興支援事業 (1)商店街環境整備事業補助金	29,643
10 需用費	5,434	(2)商店街にぎわいづくり支援事業補助金 (3)アドバイザー派遣事業	22,385
11 役務費	635	3 商業・工業団体育成事業 (1)商工団体等補助金	6,673
12 委託料	180,799	4 新事業創出促進事業 (1)創業支援事業	585
13 使用料及び賃借料	1,276	(2)広域連携支援事業 (3)トライアル発注認定事業 (4)子ども・青年アントレプレナー体験事業	40,825
14 工事請負費	81,961	5 青年起業家育成基金積立金	40,825
17 備品購入費	774	6 銀河連邦経済交流促進事業	27,514
18 負担金、補助及び交付金	889,882	7 工業集積促進事業 (1)企業誘致等推進事業 (2)産業集積促進基金積立金	21,880
20 貸付金	6,658,428	8 中小企業経営安定対策事業	900
24 積立金	1,000	9 中小企業経営革新支援事業 (1)中小企業研究開発支援事業 (2)中小企業技術者育成支援事業 (3)ものづくり企業総合支援事業	2,734
		10 相模原市産業振興財団補助金	2,000
		11 産業会館施設管理運営費 (1)施設管理事務費 (2)指定管理経費(債務負担行為)	500
		12 産業会館改修事業	469,099
		13 新型コロナウイルス経済対策事業	468,599
		14 一般事務費	500
1 報酬	341	観光事業の助成、市民まつりの開催等に要する経費	6,767,582
7 報償費	342	1 潤水都市さがみはらフェスタ開催経費	66,164
8 旅費	207	2 さがみはらスイーツフェスティバル開催経費	52,664
10 需用費	5,530	3 市民まつり開催経費	500
11 役務費	1,038	4 観光振興審議会経費	13,000
12 委託料	80,518	5 観光宣伝事業費 (1)観光宣伝事業費 (2)観光案内所等運営事業	72,570
13 使用料及び賃借料	13,086	6 魅力創出・発信事業	71,496
14 工事請負費	322,347	7 キャンプ場管理運営費	3,870
17 備品購入費	6,817	8 観光施設維持管理費	67,626
18 負担金、補助及び交付金	167,867	9 観光施設整備事業	85,107
21 補償、補填及び賠償金	76,446	10 観光事業補助金	219,865
24 積立金	2,591	11 地域活性化イベント事業補助金	1,751
		12 観光協会助成事業	
		13 観光人材育成事業	
		14 相模の大風センター施設管理運営費 (1)指定管理経費(債務負担行為)	
		15 相模湖ふれあいパーク施設管理運営費 (1)施設管理事務費 (2)指定管理経費(債務負担行為)	
		16 交流の里推進事業	
		17 緑の休暇村センター維持管理費	
		18 ダム対策事務諸経費	
		19 相模湖記念館運営事業費	

款 35 商工費  
項 5 商工費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(ふるさと 観光費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20 自然の村費	83,520	72,799	10,721			20 諸収入	83,500
計	9,027,109	8,698,345	328,764	235,095	361,500	6,684,253	1,746,261

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		20 小原の郷管理運営費 1,406 21 やまなみ温泉管理運営費 83,375 22 東海首都圏自然歩道管理費 5,049 (1)東海自然歩道管理費 4,055 (2)首都圏自然歩道管理費 994 23 新相模原市観光振興計画推進事業 5,895 (1)地域別計画推進事業費 5,895 24 道志ダム関連地域環境整備基金積立金 2,591 25 一般事務費 763
7 報償費	120	施設の管理運営に要する経費
10 需用費	3,782	1 相模川自然の村施設管理運営費 83,520 (1)施設管理事務費 13,301 (2)指定管理経費(債務負担行為) 70,219
11 役務費	13	
12 委託料	79,518	
13 使用料及び賃借料	87	

款 40 土木費 22,622,934千円  
項 5 道路橋りょう費 8,055,634千円

5 道路橋りょう総務費	1,958,001	2,064,175	△106,174	6,608 県支出金	6,239 使用料及び 手数料 919 諸収入 5,320	1,945,154
-------------	-----------	-----------	----------	---------------	--	-----------

1 報酬	2,170	職員の人件費及び道路管理事務に要する経費
2 給料	558,370	1 職員給与費 1,212,855
3 職員手当等	433,714	2 道路管理業務委託 47,286 (1)道路境界整備事業 20,150 (2)国有財産取得事業 300 (3)道路情報管理システム業務委託 26,836
4 共済費	218,519	3 道路境界確定事業 75,602 (1)道路境界確定事業 60,322 (2)道路境界確定事業(債務負担行為) 15,280
7 報償費	60	4 廃道路敷等測量委託 9,365
8 旅費	1,799	5 道路占用許可事務費 2,893
10 需用費	17,821	6 地籍調査事業 3,617
11 役務費	4,110	7 自動車駐車場事業特別会計繰出金 580,000
12 委託料	123,818	8 一般事務費 26,383
13 使用料及び賃借料	2,980	
16 公有財産購入費	3,165	
17 備品購入費	860	
18 負担金、補助及び交付金	10,615	
27 繰出金	580,000	

款40 土木費  
項5 道路橋りょう費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
10 道路維持費	千円 3,622,484	千円 2,988,104	千円 634,380	千円 436,962 国庫支出金	千円 745,400 市債	千円 13,025 使用料及び 手数料 1,100 繰入金 30 諸収入 11,895	千円 2,427,097
15 道路新設改良費	1,761,362	1,803,800	△42,438	53,032 国庫支出金 51,540 県支出金 1,492	494,900 市債	93,953 諸収入	1,119,477
20 橋りょう維持費	713,787	666,164	47,623	279,663 国庫支出金	223,300 市債		210,824
計	8,055,634	7,522,243	533,391	776,265	1,463,600	113,217	5,702,552

節		説明
区分	金額	
7 報償費	千円 2,480	道路の維持管理及び道路の安全対策に要する経費
10 需用費	368,393	1 道路維持管理経費 3,306,829
11 役務費	13,069	(1)道路維持補修費 590,076
12 委託料	1,616,743	(2)道路維持補修費(債務負担行為) 43,000
13 使用料及び賃借料	6,351	(3)道路維持管理費 1,256,407
14 工事請負費	1,561,778	(4)道路維持管理計画事業 682,290
15 原材料費	14,200	(5)道路維持管理計画事業(債務負担行為) 329,022
17 備品購入費	13,567	(6)道路維持管理計画事業(災害防除) 406,034
18 負担金、補助及び交付金	25,190	2 交通安全施設整備事業 253,651
26 公課費	713	(1)交通安全施設整備事業 202,901
10 需用費	330	(2)交通安全施設整備事業(債務負担行為) 7,000
11 役務費	1,038	(3)交通安全施設整備事業(自転車通行環境) 21,350
12 委託料	225,413	(4)交通安全施設整備事業(中山間地域対策事業) 22,400
14 工事請負費	642,498	3 既設道路照明灯LED化事業 62,004
16 公有財産購入費	14,854	(1)既設道路照明灯LED化事業(債務負担行為) 62,004
18 負担金、補助及び交付金	849,709	10 需用費 330
21 補償、補填及び賠償金	27,520	11 役務費 1,038
10 需用費	13,360	12 委託料 225,413
12 委託料	529,027	14 工事請負費 642,498
14 工事請負費	169,000	16 公有財産購入費 14,854
18 負担金、補助及び交付金	2,400	18 負担金、補助及び交付金 849,709
		21 補償、補填及び賠償金 27,520
		道路の新設、舗装、改良等に要する経費
		1 道路改良事業 670,965
		(1)道路改良事業(計画指定) 325,836
		(2)道路改良事業(箇所指定) 254,537
		(3)道路改良事業(事業指定) 29,092
		(4)道路改良事業(市内一円) 61,500
		2 狭あい道路等整備事業 265,945
		(1)狭あい道路等整備事業 153,935
		(2)狭あい道路等整備事業(債務負担行為) 112,010
		3 県道路整備償還金負担金(債務負担行為) 664,452
		4 国直轄事業負担金 160,000
		橋りょうの維持補修に要する経費
		1 橋りょう維持補修費 13,360
		2 橋りょう長寿命化事業 527,427
		3 矢淵陸橋橋りょう修繕事業(継続費) 173,000

款40 土木費  
 項10 河川費 471,334千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 河川管理費	千円 277,211	千円 256,756	千円 20,455	千円 34 国県支出金	千円 69,400 市債	千円 3 使用料及び 手数料	千円 207,774
10 河川改修費	194,123	307,309	△113,186	31,092 国県支出金	126,600 市債		36,431
計	471,334	564,065	△92,731	31,126	196,000	3	244,205

節		説明
区分	金額	
2 給料	千円 39,330	職員の人件費及び河川の維持管理に要する経費
3 職員手当等	33,980	1 職員給与費 91,320
4 共済費	18,010	2 河川維持管理費 72,473
7 報償費	371	3 河川維持補修費 41,700
8 旅費	590	(1)河川維持補修費 38,700
10 需用費	20,530	(2)河川維持補修費(債務負担行為) 3,000
11 役務費	741	4 緊急浚渫推進事業 69,509
12 委託料	146,712	5 一般事務費 2,209
13 使用料及び賃借料	132	
14 工事請負費	16,500	
17 備品購入費	30	
18 負担金、補助及び交付金	276	
26 公課費	9	
12 委託料	44,108	河川の改修に要する経費
14 工事請負費	145,515	1 一級河川鳩川・道保川改修事業 9,944
21 補償、補填及び賠償金	4,500	2 準用河川鳩川改修事業 13,025
		3 準用河川姥川改修事業 157,825
		(1)準用河川姥川改修事業 109,825
		(2)準用河川姥川改修事業(河床整備) 48,000
		4 水路用地取得事業 400
		5 一般事務費 12,929

款40 土木費  
 項15 都市計画費 11,105,947千円

5 都市計画総務費	7,966,237	8,751,795	△785,558	24,440 国庫支出金 1,690 国県支出金 22,750	6,300 市債	372,374 使用料及び 手数料 27,715 財産収入 4,501 寄附金 200 繰入金 10,350	7,563,123
-----------	-----------	-----------	----------	---	-------------	---	-----------

1 報酬	24,649	職員の人件費及び都市計画事務に要する経費
2 給料	870,170	1 職員給与費 1,923,951
3 職員手当等	701,711	2 都市計画審議会経費 1,562
4 共済費	329,228	3 開発審査会経費 492
7 報償費	2,286	4 土地利用審査会経費 138
8 旅費	8,800	5 開発審査事務運営費 2,122
		6 麻溝台・新磯野地区整備推進事業 242
		7 当麻地区整備促進事業 19,673
		8 地理情報システム経費 3,427
		9 民間住宅施策推進事業 45,516

款40 土木費  
項15 都市計画費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(都市計画 総務費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
						諸収入 329,608	
10 建築指導費	80,167	93,876	△13,709	30,070 国庫支出金 23,028 県支出金 7,042		12,464 使用料及び 手数料 8,763 財産収入 1 諸収入 3,700	37,633

節		説明	金額
区分	金額		
10 需用費	32,309	(1)民間住宅施策推進事業 (2)空家等対策推進事業 (3)災害時住宅復旧事業	千円 42,292 1,724 1,500
11 役務費	13,172	10 都市計画基本図等作成委託 11 区域区分界等調査測量委託 (1)区域区分界等調査測量委託 (2)土地利用等見直し検討事業	1,400 40,484 10,079 30,405
12 委託料	674,954	12 街づくり活動推進事業 13 都市計画策定関連事業 (1)都市計画基礎調査 (2)淵野辺駅南口周辺まちづくり事業	296 43,115 31,812 11,303
13 使用料及び賃借料	22,461	14 景観形成推進事業 (1)都市デザイン推進事業 (2)屋外広告物適正化推進事業	2,426 419 2,007
14 工事請負費	2,497	15 広域交流拠点推進事業 (1)リニアまちづくり関連推進事業 (2)リニア中央新幹線関連対策事業 (3)リニア中央新幹線地方協力事業 (4)相模原駅周辺まちづくり推進事業	399,033 144,387 538 236,708 17,400
16 公有財産購入費	492	16 都市交通施設整備基金積立金	4,200
17 備品購入費	1,750	17 鉄道対策事業 (1)相模線複線化等促進事業 (2)鉄道輸送力増強促進団体経費 (3)小田急多摩線延伸促進事業	10,838 100 235 10,503
18 負担金、補助及び交付金	206,939	18 バス対策事業 (1)バス交通対策推進事業 (2)バス交通関連施設維持管理費	6,609 760 5,849
21 補償、補填及び賠償金	165	19 バス路線維持確保対策事業 (1)生活交通確保対策 (2)生活交通確保対策補助金(債務負担行為)	123,236 42,648 80,588
24 積立金	4,200	20 コミュニティ交通対策事業 (1)コミュニティバス運行事業 (2)乗合タクシー等運行事業	113,062 53,536 59,526
27 繰出金	5,070,454	21 総合交通計画関連事業 (1)総合交通計画関連事業 (2)交通需要マネジメント推進事業	7,604 5,030 2,574
		22 駅舎自由通路等維持管理費	21,829
		23 駅周辺施設維持管理費	41,524
		24 駅周辺施設維持補修費	200
		25 相模大野駅周辺まちづくり事業	6,930
		26 公共工事積算事務電算処理経費	36,648
		27 公共工事電子納品事務処理経費	1,005
		28 下水道事業会計繰出金	4,100,000
		29 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計繰出金	758,967
		30 簡易水道事業会計繰出金	211,487
		31 一般事務費	38,221
1 報酬	743	建築指導事務に要する経費	
7 報償費	700	1 建築審査会経費	735
8 旅費	1,348	2 ホテル等建築審議会経費	250
10 需用費	3,041	3 建築紛争調整経費	137
11 役務費	488	4 既存建築物等総合防災対策事業 (1)既存建築物等総合防災対策事業 (2)既存住宅・建築物耐震化促進事業	52,403 1,007 51,396
		5 既存建築物等総合安全対策事業	100
		6 マンション管理対策推進事業	238

款40 土木費  
項15 都市計画費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(建築指導費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
15 みどり対策費	677,564	638,713	38,851	210,873 国庫支出金 202,438 県支出金 8,435	149,000 市債	71,889 使用料及び 手数料 1,116 財産収入 758 寄附金 1,700 繰入金 67,815 諸収入 500	245,802
20 市街地開発費	588	201	387			588 財産収入	
30 自転車対策費	572,282	594,881	△22,599			509,025 使用料及び 手数料 507,091 諸収入 1,934	63,257

節		説明
区分	金額	
12 委託料	19,476	7 建築・住まい政策事務運営費 8 建築審査事務運営費
13 使用料及び賃借料	905	
18 負担金、補助及び交付金	50,146	
20 貸付金	3,320	
1 報酬	303	緑地の保全、都市緑化の推進、水辺環境の保全等及び相模川ふれあい科学館の運営等に要する経費
7 報償費	4,618	
8 旅費	132	1 生物多様性さがみはら戦略推進事業 320 2 緑地保全活用事業 25,931 (1) 森づくりパートナーシップ推進事業 207
10 需用費	17,927	(2) 水辺環境保全等促進事業 1,030 (3) 木もれびの森づくり事業 2,709 (4) 市民ふれあいの森づくり事業 1,620 (5) 保存樹林・樹木保全事業 20,165 (6) 緑地保全基金繰出金 200
11 役務費	2,524	3 みどりのまちづくり事業 48,902 (1) 都市緑化啓発事業 252 (2) みどりのまちづくり基金積立金 1,000 (3) (公財) 相模原市まち・みどり公社補助金(緑化推進分) 47,650
12 委託料	205,767	4 緑地等維持管理費 123,661 (1) 緑地等維持管理費 114,621 (2) 緑地林縁樹木等維持管理費 9,040
13 使用料及び賃借料	3,704	5 緑地保全用地購入事業 368,381
15 原材料費	117	6 里地里山保全等促進事業 1,053
16 公有財産購入費	368,121	7 地域水源林保全・再生事業 3,786
17 備品購入費	70	8 相模川保全活用事業 5,125 (1) 相模川沿岸施設等活用事業 3,555 (2) 相模川を愛する会補助金 320
18 負担金、補助及び交付金	72,531	(3) 中道志川トラスト基金積立金 550 (4) 中道志川トラスト協会補助金 700
24 積立金	1,550	9 相模川ふれあい科学館施設管理運営費 88,803 (1) 施設管理事務費 6,161 (2) 指定管理経費(債務負担行為) 82,642
27 繰出金	200	10 野生鳥獣保護管理事業 10,341 (1) 野生鳥獣保護管理事業 8,800 (2) 鳥屋猟区運営事業 1,541
24 積立金	588	11 一般事務費 1,261
7 報償費	30	24 積立金 588 市街地開発事業に要する経費 1 市街地整備基金積立金 588
10 需用費	28,287	7 報償費 30 自転車駐車場の整備・運営、放置自転車対策等に要する経費
11 役務費	3,948	1 放置自転車対策事業 35,008
12 委託料	457,764	2 有料自転車駐車場維持管理費 81,849 3 有料自転車駐車場維持補修費 24,640 4 有料自転車駐車場施設管理運営費 400,656 (1) 指定管理経費(債務負担行為) 400,656 5 無料自転車駐車場維持管理費 30,129

款40 土木費  
項15 都市計画費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(自転車対策費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
35 街路事業費	1,809,109	1,617,519	191,590	353,872 国庫支出金 329,578 県支出金 24,294	1,083,700 市債	222,500 諸収入	149,037
計	11,105,947	11,696,985	△591,038	619,255	1,239,000	1,188,840	8,058,852

節		説明
区分	金額	
13 使用料及び賃借料	54,928	都市計画道路及び駅前広場の整備に要する経費  1 都市計画道路等整備事業 （1）都市計画道路整備事業（計画指定） （2）都市計画道路整備事業（市内一円） 2 都市計画道路宮上横山線道路改良事業（継続費）
14 工事請負費	583	
17 備品購入費	250	
18 負担金、補助及び交付金	26,492	
10 需用費	827	
12 委託料	456,568	
13 使用料及び賃借料	5,100	
14 工事請負費	734,711	
16 公有財産購入費	198,730	
18 負担金、補助及び交付金	94,273	
21 補償、補填及び賠償金	318,900	
		千円

款40 土木費  
項20 公園費 1,823,931千円

5 公園管理費	1,441,812	963,973	477,839	40,000 国庫支出金	311,400 市債	60,756 使用料及び 手数料 55,672 繰入金 5,000 諸収入 84	1,029,656
---------	-----------	---------	---------	-----------------	---------------	---	-----------

1 報酬	3,300	職員の件数及び都市公園等の維持管理に要する経費  1 職員給与費 2 相模原北・道保川・相模原麻溝・相模大野中央公園施設管理運営費  （1）指定管理経費（債務負担行為） 3 横山公園・鹿沼公園・小山公園施設管理運営費 （1）指定管理経費（債務負担行為） 4 淵野辺公園・相模台公園・古淵鶴野森公園施設管理運営費 （1）指定管理経費（債務負担行為） 5 相模原麻溝公園動物広場施設管理運営費 （1）指定管理経費（債務負担行為） 6 峰山霊園・柴胡が原霊園施設管理運営費 （1）指定管理経費（債務負担行為） 7 津久井又野公園・相模湖林間公園施設管理運営費 （1）指定管理経費（債務負担行為） 8 公園等維持管理費 9 公園等維持補修費 10 パークマネジメントプラン推進事業	
2 給料	77,160		
3 職員手当等	64,360		
4 共済費	32,892		
7 報償費	19,573		
8 旅費	537		
10 需用費	108,185		
11 役務費	3,710		
12 委託料	983,438		
13 使用料及び賃借料	1,411		
			177,868
			188,203
			188,203
		52,434	
		52,434	
		25,270	
		25,270	
		84,835	
		84,835	
		60,715	
		60,715	
		17,963	
		17,963	
		279,772	
		22,823	
		528,379	

款40 土木費  
項20 公園費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(公園管理費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 公園整備費	382,119	1,232,082	△849,963	100,000 国庫支出金	148,500 市債		133,619
計	1,823,931	2,196,055	△372,124	140,000	459,900	60,756	1,163,275

節		説明
区分	金額	
14 工事請負費	145,000	(1)公園施設長寿命化実施事業 (2)公園等照明LED化推進事業 11 一般事務費
18 負担金、補助及び交付金	2,246	
8 旅費	33	都市公園等の整備に要する経費
10 需用費	1,993	1 相模総合補給廠共同使用区域整備事業 (1)相模原スポーツ・レクリエーションパーク整備事業
11 役務費	116	2 街区公園等整備事業
12 委託料	50,868	3 峰山霊園整備事業
13 使用料及び賃借料	8,737	
14 工事請負費	307,252	
17 備品購入費	5,720	
18 負担金、補助及び交付金	7,400	

款40 土木費  
項25 住宅費 1,166,088千円

5 住宅管理費	1,166,088	1,467,043	△300,955	271,076 国庫支出金	249,500 市債	593,207 使用料及び 手数料 592,004 諸収入 1,203	52,305
---------	-----------	-----------	----------	------------------	---------------	--	--------

1 報酬	454	職員の人件費及び市営住宅の維持管理等に要する経費
2 給料	33,390	1 職員給与費 75,270
3 職員手当等	28,080	2 住宅審議会経費 454
4 共済費	13,800	3 市営住宅施設運営費 520,932
7 報償費	100	(1)市営住宅施設管理事務費 26,249
8 旅費	200	(2)借上型市営住宅施設管理事務費 265,514
10 需用費	17,548	(3)指定管理経費(債務負担行為) 229,169
11 役務費	1,490	4 市営住宅ストック総合改善事業 549,120
12 委託料	281,210	5 市営住宅維持補修費 15,000
13 使用料及び賃借料	257,465	6 住宅事務運営費 5,312
14 工事請負費	519,541	
17 備品購入費	100	

款40 土木費  
項25 住宅費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(住宅管理費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	1,166,088	1,467,043	△300,955	271,076	249,500	593,207	52,305

節		説明
区分	金額	
18	負担金、補助及び交付金	千円 10,110
21	補償、補填及び賠償金	2,600

款45 消防費 9,104,334千円  
項5 消防費 9,104,334千円

5 常備消防費	7,207,867	7,501,888	△294,021	24,809 国庫支出金 12,641 県支出金 12,168	219,300 市債	25,832 使用料及び 手数料 11,115 財産収入 590 諸収入 14,127	6,937,926
10 非常備消防費	510,827	416,898	93,929	45,414 県支出金	161,200 市債	42,298 繰入金 2,000 諸収入 40,298	261,915

2 給料	2,924,210	職員の人件費並びに常備消防活動及び消防庁舎の維持管理に要する経費
3 職員手当等	2,219,130	1 職員給与費 6,188,780 2 消防職員研修費 27,086
4 共済費	1,045,440	3 消防職員貸与被服購入費 69,753 4 常備消防活動費 79,143
7 報償費	120	(1) 消防活動費 31,440 (2) 救急活動費 33,821
8 旅費	4,964	(3) 救助活動費 9,176 (4) 出初め式開催費 4,706
9 交際費	35	5 消防庁舎維持管理費 128,486
10 需用費	261,907	6 通信施設維持管理費 259,974 7 消防車両維持管理費 100,239
11 役務費	49,721	8 消防車両購入費 296,619
12 委託料	211,857	9 応急手当普及啓発費 7,275 10 火災予防事業費 13,973
13 使用料及び賃借料	126,459	(1) 火災予防事業費 4,719 (2) 火災原因調査事業費 9,254
17 備品購入費	308,232	11 危険物保安事業費 1,438 12 相模原市防災協会補助金 14,674
18 負担金、補助及び交付金	51,607	13 救急高度化推進事業 8,936 14 一般事務費 11,491
21 補償、補填及び賠償金	25	
26 公課費	4,160	
1 報酬	147,389	消防団活動に要する経費
4 共済費	38,620	1 消防団長等報酬 147,389
5 災害補償費	10,244	2 消防団員貸与被服購入費 16,834
7 報償費	30,054	3 消防団活動費 3,222 4 消防団福利費 78,918
8 旅費	100	(1) 退職報償金等掛金 38,620 (2) その他福利費 40,298
10 需用費	31,178	5 消防団運営交付金 9,699 6 消防団共済組合補助金 4,242
		7 消防団車両維持管理費 18,811 8 消防団車両購入費 208,010

款45 消防費  
項5 消防費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(非常備消防費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
15 消防施設費	1,385,640	936,460	449,180	30,000 国庫支出金	937,700 市債	1,000 繰入金	416,940
計	9,104,334	8,855,246	249,088	100,223	1,318,200	69,130	7,616,781

節		説明
区分	金額	
11 役務費	3,506	9 消防団詰所・車庫維持管理費 12 委託料 11 一般事務費
12 委託料	100	
13 使用料及び賃借料	16,836	
17 備品購入費	209,291	
18 負担金、補助及び交付金	20,700	
26 公課費	2,809	
7 報償費	91	消防庁舎、消防団施設、消防水利の整備等に要する経費
10 需用費	26,594	1 消防庁舎維持補修費
11 役務費	227	2 消防庁舎整備事業 (1)津久井消防署整備事業
12 委託料	126,834	3 消防庁舎改修事業
13 使用料及び賃借料	17,612	4 津久井消防署整備事業(継続費)
14 工事請負費	1,037,872	5 消防庁舎改修事業(継続費)
16 公有財産購入費	5,297	6 (仮称)下溝防災消防訓練場再整備事業
17 備品購入費	79,970	7 消防団詰所・車庫維持補修費
18 負担金、補助及び交付金	91,073	8 消防団詰所・車庫整備費
21 補償、補填及び賠償金	70	9 消防水利維持管理費
		10 消防水利整備費

款50 教育費 44,697,049千円  
項5 教育総務費 7,697,406千円

5 教育委員会費	5,625	5,625	0				5,625
----------	-------	-------	---	--	--	--	-------

1 報酬	4,675	委員会の運営に要する経費
8 旅費	50	1 教育委員会運営費
9 交際費	840	
18 負担金、補助及び交付金	60	

款50 教育費  
項5 教育総務費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国庫支出金	地方債	その他	
10 事務局費	千円 6,511,904	千円 6,482,813	千円 29,091	千円 249,441	千円 162	千円 55,986	千円 6,206,477
				国庫支出金 249,279	県支出金 162	分担金及び 負担金 3,499	
						使用料及び 手数料 1	
						財産収入 896	
						寄附金 200	
						繰入金 47,963	
						諸収入 3,427	
15 教育指導費	684,472	599,202	85,270	44,060		1,959	638,453
				国庫支出金		分担金及び 負担金 1,404	
						財産収入 55	
						諸収入 500	

節		説明	千円
区分	金額		
1 報酬	1,785,673	職員の人件費、一般管理事務等に要する経費	
2 給料	1,088,000	1 職員給与費	6,220,492
3 職員手当等	2,730,412	2 防災対策事業	3,542
4 共済費	540,032	(1)副読本等発行費	965
5 災害補償費	80	(2)防災教育推進事業	2,577
7 報償費	4,669	3 総合教育会議運営費	129
8 旅費	79,904	4 教職員任用経費	11,945
10 需用費	14,495	5 教職員衛生管理経費	35,150
11 役務費	11,116	6 教職員互助会補助金	13,000
12 委託料	141,182	7 学校医等公務災害補償費	80
13 使用料及び賃借料	6,607	8 学校安全活動団体設立支援事業	832
17 備品購入費	645	9 スクールバス運行等事業	38,516
18 負担金、補助及び交付金	15,161	10 給付型奨学金	89,747
19 扶助費	92,837	11 岩本育英奨学金	3,090
24 積立金	1,091	12 岩本育英奨学基金積立金	256
1 報酬	830	13 児童生徒等災害見舞金	1,980
7 報償費	21,147	14 学校施設整備基金積立金	835
8 旅費	4,474	15 学校給食費管理事業	61,345
10 需用費	17,477	16 一般事務費	30,965
11 役務費	59,264		
12 委託料	498,023		
13 使用料及び賃借料	46,259		
17 備品購入費	5,404		
18 負担金、補助及び交付金	31,594		

款50 教育費  
項 5 教育総務費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(教育指導費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20 学校給食センター費	237,136	212,146	24,990			諸収入 30	237,106
25 青少年相談センター費	27,366	25,309	2,057			繰入金 130 諸収入 10 120	27,236
30 野外体験教室費	230,903	162,208	68,695	1,727 国庫支出金	42,300 市債	7,200 使用料及び 手数料	179,676

節		説明
区分	金額	
	千円	8 ふれあい教育事業 (1)人権・福祉教育推進事業 201 (2)さがみ風っ子文化祭事業 2,551 (3)SDGsスタディツアー事業 12,722 (4)児童・生徒健全育成事業 1,827 (5)いじめ防止フォーラム開催経費 144 (6)職場体験支援事業 737 9 学校体育指導協力者派遣事業 466 10 部活動指導支援事業 6,913 11 イントラネット活用事業 206,192 12 GIGAスクール推進事業 42,541 13 一般事務費 9,069
7 報償費	144	学校給食の調理及び配送、施設の維持管理等に要する経費
8 旅費	90	1 施設運営費 143,716 (1)上溝学校給食センター 29,431 (2)城山学校給食センター 33,517 (3)津久井学校給食センター 80,768
10 需用費	97,712	2 配送委託費 43,257 (1)上溝学校給食センター 15,502 (2)城山学校給食センター 14,969 (3)津久井学校給食センター 12,786
11 役務費	2,478	3 受入校経費 3,798 (1)上溝学校給食センター 1,887 (2)城山学校給食センター 1,004 (3)津久井学校給食センター 907
12 委託料	131,867	4 施設維持管理費 22,413 (1)上溝学校給食センター 8,527 (2)城山学校給食センター 4,574 (3)津久井学校給食センター 9,312
13 使用料及び賃借料	985	5 施設維持補修費 22,397 (1)上溝学校給食センター 3,460 (2)城山学校給食センター 15,722 (3)津久井学校給食センター 3,215
17 備品購入費	3,860	6 一般事務費 1,555
1 報酬	828	各種教育相談等に要する経費
7 報償費	1,105	1 青少年・教育相談事業 8,246 (1)青少年・教育相談事業 7,397 (2)青少年・教育相談事業研修費 849
8 旅費	1,859	2 ヤングテレホン事業 99
10 需用費	8,567	3 青少年相談センター運営協議会経費 86
11 役務費	9,287	4 相談指導教室事業 535
12 委託料	3,741	5 施設維持管理費 9,748
13 使用料及び賃借料	1,779	6 施設維持補修費 1,077
17 備品購入費	200	7 就学指導・相談事業 4,059 (1)支援教育指導事業 1,247 (2)就学指導事業 2,812
7 報償費	2,738	8 一般事務費 3,516
8 旅費	220	施設の運営及び維持管理に要する経費 1 野外体験教室活動費 34,039 (1)相模川ビレッジ若あゆ 22,707

款50 教育費  
項5 教育総務費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(野外体験 教室費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	7,697,406	7,487,303	210,103	295,228	42,300	65,305	7,294,573

節		説明
区分	金額	
10 需用費	16,684	(2)ふじの体験の森やませみ 11,332
11 役務費	1,250	2 野外体験教室管理運営費 48,941
12 委託料	127,575	(1)相模川ビレッジ若あゆ 11,317
13 使用料及び賃借料	35,071	(2)ふじの体験の森やませみ 37,624
14 工事請負費	47,091	3 相模川自然の村野外体験教室施設管理運営費 93,714
17 備品購入費	107	(1)指定管理経費(債務負担行為) 93,714
18 負担金、補助及び交付金	167	4 野外体験教室環境整備事業 53,383
		(1)相模川ビレッジ若あゆ 53,383
		5 一般事務費 826

款50 教育費  
項10 小学校費 21,567,015千円

5 学校管理費	18,598,213	18,708,606	△110,393	4,344,337 国庫支出金	7,748 使用料及び 手数料 2,847 繰入金 2,020 諸収入 2,881	14,246,128
10 学校保健費	1,743,558	1,735,271	8,287			1,743,558

1 報酬	38,643	職員の人件費及び小学校の管理運営、校舎の維持補修等に要する経費
2 給料	8,372,800	1 職員給与費 16,461,560
3 職員手当等	5,166,946	2 図書整理員経費 120
4 共済費	2,880,430	3 学童通学安全経費 22,772
7 報償費	19,940	4 小学校維持管理費 1,070,361
8 旅費	37,100	5 小学校校舎等維持補修費 238,166
10 需用費	1,148,372	6 小学校運営費 214,300
11 役務費	23,407	7 小学校教材等整備事業 65,009
12 委託料	367,246	8 小学校教科書等購入費 2,110
13 使用料及び賃借料	461,123	9 学校情報教育推進事業 489,515
15 原材料費	10,395	10 一般事務費 34,300
17 備品購入費	71,712	
18 負担金、補助及び交付金	99	
1 報酬	138,660	児童の健康診断、学校の環境衛生等に要する経費
7 報償費	423	1 学校医等報酬 138,394
10 需用費	206,339	2 児童健康診断経費 44,390
		(1)児童健康診断経費 33,681

款50 教育費  
項10 小学校費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(学校保健費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
15 教育振興費	455,753	435,706	20,047	14,557 国庫支出金			441,196
20 学校建設費	769,491	417,488	352,003		733,100 市債		36,391
計	21,567,015	21,297,071	269,944	4,358,894	733,100	7,748	16,467,273

節		説明
区分	金額	
11 役務費	14,556	(2)児童健康診断経費(債務負担行為) 10,203
12 委託料	1,327,850	(3)結核予防経費 506 3 学校歯科保健事業 346 (1)学校歯科巡回指導事業 346
13 使用料及び賃借料	4,854	4 学校環境衛生経費 13,829 5 保健室管理運営費 18,004 6 児童学校安全管理経費 40,394 (1)災害共済負担金等経費 36,120 (2)自動体外式除細動器配備経費 4,274
17 備品購入費	18,676	7 学校給食単独校運営費 1,480,800
18 負担金、補助及び交付金	32,200	8 一般事務費 7,401
10 需用費	110	児童の校外活動及び就学援助に要する経費
11 役務費	53	1 校外活動費 50,297
12 委託料	7,952	2 要保護及び準要保護児童就学援助費 378,387
13 使用料及び賃借料	41,334	3 特別支援学級児童就学奨励費 27,069
17 備品購入費	126	
18 負担金、補助及び交付金	775	
19 扶助費	405,403	
11 役務費	110	小学校校舎等の整備に要する経費
12 委託料	199,581	1 小学校校舎改造事業 218,600
14 工事請負費	569,800	2 小学校校舎等整備事業 351,200 (1)トイレ整備事業 75,000 (2)その他整備事業 276,200
		3 小学校工事設計等委託 199,691 (1)小学校工事設計等委託 171,410 (2)小学校工事設計等委託(債務負担行為) 28,281

款50 教育費  
項15 中学校費 11,748,936千円

5 学校管理費	10,698,665	10,852,522	△153,857	2,540,375 国庫支出金	9,466 分担金及び負担金 1,256 使用料及び手数料 6,017 諸収入 2,193	8,148,824
---------	------------	------------	----------	--------------------	---	-----------

1 報酬	19,050	職員の人件費及び中学校の管理運営、校舎の維持補修等に要する経費
2 給料	4,806,640	1 職員給与費 9,578,767
3 職員手当等	3,096,446	2 図書整理員経費 31
4 共済費	1,655,280	3 中学校維持管理費 513,353
7 報償費	2,360	4 中学校校舎等維持補修費 105,982
8 旅費	39,836	5 中学校運営費 147,317
		6 中学校教材等整備事業 42,495
		7 中学校教科書等購入費 1,621
		8 学校情報教育推進事業 270,645
		9 一般事務費 38,454

款50 教育費  
項15 中学校費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(学校管理費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 学校保健費	565,771	580,577	△14,806			185 分担金及び 負担金	565,586
15 教育振興費	281,588	281,609	△21	10,842 国庫支出金		80 分担金及び 負担金	270,666
20 学校建設費	202,912	525,669	△322,757		195,600 市債		7,312
計	11,748,936	12,240,377	△491,441	2,551,217	195,600	9,731	8,992,388

節		説明
区分	金額	
10 需用費	544,245	千円
11 役務費	11,511	
12 委託料	217,674	
13 使用料及び賃借料	251,326	
15 原材料費	10,705	
17 備品購入費	43,448	
18 負担金、補助及び交付金	104	
26 公課費	40	
1 報酬	68,623	生徒の健康診断、学校の環境衛生等に要する経費
7 報償費	180	1 学校医等報酬 68,169
8 旅費	32	2 生徒健康診断経費 29,040 (1) 生徒健康診断経費 23,791 (2) 生徒健康診断経費(債務負担行為) 5,102 (3) 結核予防経費 147
10 需用費	11,184	3 学校環境衛生経費 8,582 4 保健室管理運営費 8,430 5 生徒学校安全管理経費 20,292 (1) 災害共済負担金等経費 18,096 (2) 自動体外式除細動器配備経費 2,196
11 役務費	3,729	6 中学校完全給食推進事業 429,704 (1) 中学校完全給食推進事業 4,274 (2) 中学校完全給食推進事業(債務負担行為・令和2年度設定分) 14,144 (3) 中学校完全給食推進事業(債務負担行為・令和3年度設定分) 374,776
12 委託料	459,601	(4) 中学校給食全員喫食推進事業 36,510
13 使用料及び賃借料	2,990	7 一般事務費 1,554
17 備品購入費	3,600	
18 負担金、補助及び交付金	15,832	
11 役務費	53	生徒の校外活動及び就学援助に要する経費
13 使用料及び賃借料	1,362	1 校外活動費 1,662 2 要保護及び準要保護生徒就学援助費 266,042 3 特別支援学級生徒就学奨励費 13,884
18 負担金、補助及び交付金	300	
19 扶助費	279,873	
11 役務費	192	中学校校舎等の整備に要する経費
12 委託料	37,800	1 中学校校舎等整備事業 164,920 (1) その他整備事業 164,920
14 工事請負費	164,920	2 中学校工事設計等委託 37,992

款50 教育費  
 項18 幼稚園費 488,226千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 幼稚園費	千円 488,226	千円 478,752	千円 9,474	千円 77,902 国庫支出金 39,451 県支出金 38,451	千円 0	千円 981 使用料及び 手数料 430 繰入金 200 諸収入 351	千円 409,343
計	488,226	478,752	9,474	77,902	0	981	409,343

節		説明
区分	金額	
1 報酬	千円 18,080	職員の人件費及び幼稚園の維持管理等に要する経費
2 給料	44,840	1 職員給与費 121,685
3 職員手当等	38,906	2 防災対策事業 50
4 共済費	20,946	(1)幼稚園運営費 50
5 災害補償費	30	3 私立幼稚園教育振興補助金 12,818
7 報償費	191	4 私立幼稚園運営助成事業 261,983
8 旅費	999	5 私立幼稚園支援保育事業補助金 64,224
10 需用費	4,780	6 幼稚園維持管理費 5,835
11 役務費	2,995	7 幼稚園維持補修費 1,200
12 委託料	17,449	8 幼稚園運営費 19,281
13 使用料及び賃借料	765	9 幼稚園教材等整備事業 1,150
17 備品購入費	1,000	
18 負担金、補助及び交付金	337,245	

款50 教育費  
 項20 社会教育費 3,195,466千円

5 社会教育総務費	1,852,158	1,873,793	△21,635	1,640 国庫支出金 981 県支出金 659	12,757 使用料及び 手数料 8,400 財産収入 5 諸収入 4,352	1,837,761
-----------	-----------	-----------	---------	--------------------------------------	--	-----------

1 報酬	302,222	職員の人件費及び生涯学習・社会教育活動に要する経費
2 給料	713,100	1 職員給与費 1,765,883
3 職員手当等	505,990	2 社会教育委員経費 1,797
4 共済費	237,870	3 生涯学習推進事業 208
7 報償費	1,549	(1)生涯学習ルーム運営費 208
8 旅費	8,709	4 家庭教育啓発費 2,099
10 需用費	36,112	(1)家庭教育啓発費 1,225
11 役務費	1,555	(2)発達サポート講座事業 874
12 委託料	36,730	5 地域学校協働活動推進事業 846
13 使用料及び賃借料	898	6 団体育成費 320
		(1)PTA育成費 240
		(2)地域婦人団体育成費 80
		7 社会教育関係団体事務室利用者協議会補助金 4,920
		8 尾崎行雄を全国に発信する会補助金 1,550
		9 生涯学習センター費 54,009
		(1)市民大学等実施経費 14,256
		(2)学習活動支援事業 158
		(3)市民講座支援事業 100
		(4)総合学習センター維持管理費 39,495
		10 津久井生涯学習センター管理運営費 6,778

款50 教育費  
項20 社会教育費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(社会教育 総務費)							
18 文化財保護費	100,693	81,069	19,624	34,864 国庫支出金 31,366 県支出金 3,498	18,700 市債	728 財産収入 126 繰入金 500 諸収入 102	46,401
25 公民館費	357,020	283,178	73,842		54,800 市債	78,760 使用料及び 手数料 70,000 財産収入 919 諸収入 7,841	223,460
30 図書館費	643,805	590,252	53,553	18,018 国庫支出金		1,655 財産収入 150 繰入金 200	624,132

節		説明
区分	金額	
17 備品購入費	332	千円 (1)津久井生涯学習センター管理運営費 (2)津久井生涯学習センター管理運営費(債務負担行為)
18 負担金、補助及び交付金	7,091	11 生涯学習施設維持補修費 12 一般事務費
1 報酬	278	文化財保護活動、遺跡保存整備等に要する経費
7 報償費	183	1 文化財保護審議会経費 2 文化財保護管理費
8 旅費	150	3 文化財調査事業 4 文化財普及事業
10 需用費	6,259	(1)文化財普及事業 (2)文化財保存活用事業
11 役務費	516	5 一般事務費
12 委託料	36,775	
13 使用料及び賃借料	672	
16 公有財産購入費	51,039	
17 備品購入費	22	
18 負担金、補助及び交付金	3,199	
21 補償、補填及び賠償金	1,600	
1 報酬	23,352	施設の運営及び維持管理に要する経費
7 報償費	3,571	1 公民館館長等経費 2 公民館運営協議会等経費
8 旅費	1,358	3 公民館活動費 4 施設維持管理費
10 需用費	98,563	(1)公民館分 (2)公民館分(債務負担行為)
11 役務費	11,295	5 施設維持補修費 6 公民館整備事業
12 委託料	144,187	(1)星が丘公民館長寿命化改修事業 (2)千木良公民館再整備事業
13 使用料及び賃借料	16,398	7 一般事務費
14 工事請負費	41,704	
17 備品購入費	12,844	
18 負担金、補助及び交付金	3,748	
1 報酬	404	施設の運営及び維持管理に要する経費
7 報償費	234	1 図書館協議会経費 2 図書資料充実経費
8 旅費	329	(1)図書館

款50 教育費  
項20 社会教育費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(図書館費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
						諸収入 1,305	
35 視聴覚ライブラリー費	2,618	2,552	66				2,618
45 博物館費	239,172	239,059	113			18,380 使用料及び 手数料 17,100 財産収入 1,047 諸収入 233	220,792
計	3,195,466	3,069,903	125,563	54,522	73,500	112,280	2,955,164

節		説明
区分	金額	
10 需用費	36,451	千円 (2)相模大野図書館 20,786 (3)橋本図書館 19,468
11 役務費	3,400	3 読書活動推進事業 37,954 (1)図書館 37,954
12 委託料	434,931	4 図書館サービス経費 5,660 (1)図書館 1,812 (2)相模大野図書館 1,934 (3)橋本図書館 1,914
13 使用料及び賃借料	61,227	5 施設運営費 365,376 (1)図書館 143,434 (2)相模大野図書館 102,929 (3)橋本図書館 119,013
17 備品購入費	60,741	6 図書館システム経費 49,452
18 負担金、補助及び交付金	46,079	7 施設維持管理費 116,037 (1)図書館 46,521 (2)相模大野図書館 18,062 (3)橋本図書館 51,454
26 公課費	9	8 子どもの読書活動推進経費 1,137 (1)図書館 1,137
7 報償費	23	9 一般事務費 2,486
8 旅費	3	施設の運営に要する経費
10 需用費	120	1 施設運営費 2,593
11 役務費	12	2 視聴覚ライブラリー自主事業費 25
12 委託料	2,165	
13 使用料及び賃借料	35	
17 備品購入費	260	
1 報酬	265	施設の運営及び維持管理に要する経費
7 報償費	2,204	1 博物館協議会経費 270
8 旅費	213	2 施設運営費 46,186 (1)資料収集保存経費 3,362 (2)資料調査研究経費 1,087 (3)展示・教育普及事業経費 4,265 (4)プラネタリウム事業経費 37,150 (5)その他運営費 322
10 需用費	59,534	3 施設維持管理費 190,983
11 役務費	799	4 市史関連事業 23
12 委託料	165,142	5 一般事務費 1,710
13 使用料及び賃借料	10,903	
18 負担金、補助及び交付金	112	

款55 災害復旧費 1,011,296千円  
 項 2 災害復旧費 1,011,296千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 厚生労働施設災害復旧費	千円 5,000	千円 5,000	千円 0	千円	千円	千円	千円 5,000
10 農林水産施設災害復旧費	50,000	50,000	0				50,000
15 公共土木施設災害復旧費	928,186	1,004,000	△75,814		845,700 市債		82,486
20 文教施設災害復旧費	23,110	44,352	△21,242	2,072 国庫支出金			21,038
25 その他公共施設災害復旧費	5,000	5,000	0				5,000
計	1,011,296	1,108,352	△97,056	2,072	845,700	0	163,524

節		説明
区分	金額	
10 需用費	千円 3,000	災害による厚生労働施設に対する被害の復旧に要する経費
14 工事請負費	2,000	1 厚生労働施設災害復旧費 5,000
10 需用費	10,000	災害による農林水産施設に対する被害の復旧に要する経費
12 委託料	10,000	1 農林水産施設災害復旧費 50,000
14 工事請負費	30,000	
10 需用費	20,000	災害による公共土木施設に対する被害の復旧に要する経費
12 委託料	65,428	1 公共土木施設災害復旧費 928,186
14 工事請負費	840,000	
16 公有財産購入費	2,253	
21 補償、補填及び賠償金	505	
10 需用費	10,000	災害による文教施設に対する被害の復旧に要する経費
13 使用料及び賃借料	3,110	1 文教施設災害復旧費 23,110
14 工事請負費	10,000	
14 工事請負費	5,000	災害によるその他公共施設に対する被害の復旧に要する経費
		1 その他公共施設災害復旧費 5,000

款60 公債費 26,831,578千円  
 項 5 公債費 26,831,578千円

5 元金	21,292,842	21,310,662	△17,820			261,273 使用料及び手数料	21,031,569
10 利子	1,399,262	1,650,102	△250,840			32,953 使用料及び手数料	1,366,309
15 公債諸費	83,921	128,609	△44,688				83,921
20 基金積立金	4,055,553	3,611,110	444,443				4,055,553
計	26,831,578	26,700,483	131,095	0	0	294,226	26,537,352

27 繰出金	21,292,842	市債の元金償還に要する経費
		1 公債管理特別会計繰出金 21,292,842
22 償還金、利子及び割引料	75,000	市債及び一時借入金の利子の支払に要する経費
27 繰出金	1,324,262	1 公債管理特別会計繰出金 1,324,262 2 一時借入金利子 75,000
27 繰出金	83,921	市債の借入れ及び償還事務に要する経費
		1 公債管理特別会計繰出金 83,921
27 繰出金	4,055,553	減債基金の積立てに要する経費
		1 公債管理特別会計繰出金 4,055,553

款65 諸支出金 8,294千円  
 項 5 諸費 8,294千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 雑支出	千円 8,294	千円 8,447	千円 △153	千円	千円	千円	千円 8,294
計	8,294	8,447	△153	0	0	0	8,294

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	千円 8,294	団体に対する負担に要する経費 1 市民ロビー相模大野負担金
		千円 8,294

款70 予備費 400,000千円  
 項 5 予備費 400,000千円

5 予備費	400,000	400,000	0				400,000
計	400,000	400,000	0	0	0	0	400,000

95 予備費	400,000	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費
		400,000

給 与 費

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	[年間支給率] 期 末 手 当 (千円)	
本 年 度	長 等	6	—	64,848	[3.20月分] 27,569
	議 員	45	363,630	—	[3.25月分] 142,799
	その他の 特別職	6,711	713,377	—	—
	計	6,762	1,077,007	64,848	170,368
前 年 度	長 等	6	—	64,848	[3.30月分] 28,430
	議 員	46	371,670	—	[3.35月分] 150,447
	その他の 特別職	4,799	568,132	—	—
	計	4,851	939,802	64,848	178,877
比 較	長 等	0	—	0	△ 861
	議 員	△ 1	△ 8,040	—	△ 7,648
	その他の 特別職	1,912	145,245	—	—
	計	1,911	137,205	0	△ 8,509

その他の手当は、通勤手当及び退職手当である。

明 細 書

費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
地域手当 (千円)	その他の 手 当 (千円)	計 (千円)			
7,782	6,098	106,297	14,996	121,293	
—	—	506,429	108,404	614,833	
—	—	713,377	0	713,377	
7,782	6,098	1,326,103	123,400	1,449,503	
7,782	309	101,369	15,023	116,392	
—	—	522,117	115,591	637,708	
—	—	568,132	0	568,132	
7,782	309	1,191,618	130,614	1,322,232	
0	5,789	4,928	△ 27	4,901	
—	—	△ 15,688	△ 7,187	△ 22,875	
—	—	145,245	0	145,245	
0	5,789	134,485	△ 7,214	127,271	

## 2 一般職

### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	(7,848) 7,722	5,613,178	30,785,372	26,761,280
前 年 度	(7,364) 7,700	5,152,657	30,982,512	26,862,693
比 較	(484) 22	460,521	△ 197,140	△ 101,413

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
62,997,862	11,558,246	74,556,108	
161,968	△ 75,169	86,799	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	776,430	3,854,538	26,490	606,491
	前 年 度	776,506	3,881,242	27,130	611,719
	比 較	△ 76	△ 26,704	△ 640	△ 5,228

単 身 赴 任 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
1,010	7,909,550	5,708,250	651,710	1,915,280	0
1,660	8,457,356	5,757,180	671,306	1,871,113	0
△ 650	△ 547,806	△ 48,930	△ 19,596	44,167	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	本 年 度	214,710	127,240	28,600	605,300
	前 年 度	240,959	125,040	28,600	584,803
	比 較	△ 26,249	2,200	0	20,497

へ き 地 手 当 (千円)	へ き 地 手 当 に 準 ず る 手 当 (千円)	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)
0	0	179,150	4,143,911	12,620	0
0	0	184,076	3,630,483	12,070	1,450
0	0	△ 4,926	513,428	550	△ 1,450

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	(505) 7,722	—	30,785,372	26,012,321
前 年 度	(555) 7,700	—	30,982,512	26,123,109
比 較	(△ 50) 22	—	△ 197,140	△ 110,788

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	初任給 調整手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	本年度	776,430	3,854,538	26,490	606,491
	前年度	776,506	3,881,242	27,130	611,719
	比 較	△ 76	△ 26,704	△ 640	△ 5,228

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特殊勤務 手 当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	住居手当 (千円)
	本年度	214,710	127,240	28,600	605,300
	前年度	240,959	125,040	28,600	584,803
	比 較	△ 26,249	2,200	0	20,497

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	7,343	5,613,178	—	748,959
前 年 度	6,809	5,152,657	—	739,584
比 較	534	460,521	—	9,375

職員数は、全て短時間勤務職員数である。

職員手当は、期末手当である。

費 計	共 済 費	合 計	備 考
(千円)	(千円)	(千円)	
56,797,693	10,926,014	67,723,707	
57,105,621	11,096,987	68,202,608	
△ 307,928	△ 170,973	△ 478,901	

単身赴任 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
1,010	7,160,591	5,708,250	651,710	1,915,280	0
1,660	7,717,772	5,757,180	671,306	1,871,113	0
△ 650	△ 557,181	△ 48,930	△ 19,596	44,167	0

へき地手当 (千円)	へき地手当に 準ずる手当 (千円)	義務教育等教員 特別手当 (千円)	退職手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	災害派遣 手 当 (千円)
0	0	179,150	4,143,911	12,620	0
0	0	184,076	3,630,483	12,070	1,450
0	0	△ 4,926	513,428	550	△ 1,450

費 計	共 済 費	合 計	備 考
(千円)	(千円)	(千円)	
6,362,137	557,063	6,919,200	
5,892,241	461,259	6,353,500	
469,896	95,804	565,700	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 197,140	昇給に伴う増額分	465,155
		その他の増減分	△ 662,295
職 員 手 当	△ 110,788	昇給に伴う増額分	259,719
		制度改正に伴う減額分	△ 449,328
		その他の増減分	78,821

会計年度任用職員を除く。

説 明	備 考
	職員構成の変動等に伴う増減
	昇給に伴うはね返り分
期末手当改正分	△ 449,328
	制度改正実施時期 令和3年12月1日
扶 養 手 当	△ 76
地 域 手 当	△ 82,510
初 任 給 調 整 手 当	△ 640
通 勤 手 当	△ 5,228
単 身 赴 任 手 当	△ 650
期 末 手 当	△ 220,584
勤 勉 手 当	△ 135,679
管 理 職 手 当	△ 19,596
時 間 外 勤 務 手 当	44,167
特 殊 勤 務 手 当	△ 26,249
休 日 勤 務 手 当	2,200
住 居 手 当	20,497
義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	△ 9,359
退 職 手 当	513,428
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	550
災 害 派 遣 手 当	△ 1,450
	職員構成の変動等に伴う増減

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		行政職 給料表(1)	行政職 給料表(2)	消防職 給料表	医療職 給料表	教育職 給料表	学校事務職 給料表
令和4年 1月1日 現在	平均給料 月額	305,847円	306,977円	313,078円	480,689円	336,677円	266,524円
	平均給与 月額	365,226円	359,878円	379,890円	770,221円	397,612円	317,522円
	平均年齢	40歳 5月	53歳 8月	38歳 0月	49歳 8月	40歳 0月	39歳 10月
令和3年 1月1日 現在	平均給料 月額	305,512円	311,868円	313,466円	475,578円	338,349円	263,609円
	平均給与 月額	364,527円	364,653円	380,027円	761,128円	399,665円	313,895円
	平均年齢	40歳 2月	53歳 7月	38歳 1月	48歳 8月	40歳 2月	40歳 7月

短時間勤務職員及び臨時的任用職員を除く。

平均給与月額の内訳は、給料に扶養手当、地域手当、初任給調整手当、通勤手当及び住居手当を加えたものである。

イ 初任給

区分	行政職 給料表(1)	行政職 給料表(2)	消防職 給料表	医療職 給料表	教育職 給料表	学校事務職 給料表	国の制度
							一般行政職
高校卒	151,500円	143,800円	170,500円	—	—	151,500円	一般職 150,600円
大学卒	185,100円	—	209,600円	大学6卒 249,800円	209,400円	185,100円	総合職 186,700円 一般職 182,200円

行政職給料表(2)の初任給額は、技能職員(1)(環境整備員等)が採用された場合である。

ウ 級別職員数(令和4年1月1日現在)

区分	行政職 給料表(1)		行政職 給料表(2)		消防職給料表		医療職給料表		教育職給料表		学校事務職 給料表	
	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
9級	(0) 17	(0.0) 0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8級	(0) 22	(0.0) 0.6	—	—	(0) 2	(0.0) 0.3	—	—	—	—	—	—
7級	(1) 70	(0.3) 2.0	—	—	(0) 9	(0.0) 1.2	—	—	—	—	—	—
6級	(8) 315	(2.1) 9.2	—	—	(1) 57	(3.0) 7.7	—	—	—	—	—	—
5級	(0) 466	(0.0) 13.6	(0) 120	(0.0) 38.8	(0) 108	(0.0) 14.7	—	—	(0) 106	(0.0) 3.8	(0) 8	(0.0) 7.5
4級	(7) 744	(1.8) 21.6	(81) 149	(85.3) 48.3	(0) 178	(0.0) 24.2	(0) 1	(0.0) 11.1	(0) 109	(0.0) 4.0	(0) 11	(0.0) 10.3
3級	(181) 936	(47.1) 27.3	(8) 14	(8.4) 4.5	(26) 129	(78.8) 17.5	(0) 3	(0.0) 33.3	(0) 362	(0.0) 13.2	(0) 52	(0.0) 48.6
2級	(49) 468	(12.8) 13.6	(6) 7	(6.3) 2.3	(0) 147	(0.0) 19.9	(0) 5	(0.0) 55.6	(17) 2,166	(100) 79.0	(0) 26	(0.0) 24.3
1級	(138) 399	(35.9) 11.6	(0) 19	(0.0) 6.1	(6) 107	(18.2) 14.5	(0) 0	(0.0) 0.0	(0) 0	(0.0) 0.0	(0) 10	(0.0) 9.3
計	(384) 3,437	(100) 100	(95) 309	(100) 100	(33) 737	(100) 100	(0) 9	(0.0) 100	(17) 2,743	(100) 100	(0) 107	(0.0) 100

( )内は、短時間勤務職員数(外数)である。

(級別の基準となるべき職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
行政職 給料表(1)	主事	経験を必要とする業務を行う主事	主任	主査	副主幹	課長	参事	部長	局長
行政職 給料表(2)	技能職員	相当の技能又は経験を必要とする技能職員	高度の技能又は経験を必要とする技能職員	技能主任	技能主査	—	—	—	—
消防職 給料表	消防士	副主任	主任	主査	副主幹	課長	参事	部長	—
医療職 給料表	医師 歯科医師	主査	課長	部長	—	—	—	—	—
教育職 給料表	助教諭	教諭	主幹教諭	副校長	校長	—	—	—	—
学校事務職 給料表	事務主事	高度の知識又は経験を必要とする事務主事	主任事務主事	事務主査	総括事務主査	—	—	—	—

エ 昇給

区分	合計	内 訳								
		行政職 給料表(1)	行政職 給料表(2)	消防職 給料表	医療職 給料表	教育職 給料表	学校事務職 給料表			
本 年 度	職員数 (A)	7,721 人	3,497 人	311 人	750 人	9 人	3,024 人	130 人		
	昇給に係る 職員数 (B)	6,154 人	2,994 人	162 人	680 人	7 人	2,227 人	84 人		
	号給数別 内 訳	2号給	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		
		4号給	4,707 人	2,322 人	79 人	536 人	6 人	1,698 人	66 人	
		6号給	1,163 人	575 人	0 人	134 人	1 人	436 人	17 人	
		8号給	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
		他号給	284 人	97 人	83 人	10 人	0 人	93 人	1 人	
	比率(B) / (A)	79.7 %	85.6 %	52.1 %	90.7 %	77.8 %	73.6 %	64.6 %		
前 年 度	職員数 (A)	7,700 人	3,477 人	319 人	743 人	9 人	3,023 人	129 人		
	昇給に係る 職員数 (B)	6,106 人	2,955 人	229 人	637 人	7 人	2,199 人	79 人		
		号給数別 内 訳	2号給	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
			4号給	4,663 人	2,292 人	119 人	500 人	6 人	1,684 人	62 人
			6号給	1,135 人	564 人	0 人	125 人	1 人	430 人	15 人
			8号給	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	他号給	308 人	99 人	110 人	12 人	0 人	85 人	2 人		
	比率(B) / (A)	79.3 %	85.0 %	71.8 %	85.7 %	77.8 %	72.7 %	61.2 %		

他号給とは、1号給、3号給及び5号給である。

オ 期末手当及び勤勉手当

区分		支給期別支給率（月分）		支給率計 （月分）	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置
		6月	12月		
相模原市	本年度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.25) 4.30	有
	前年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有
国	本年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45(※)	有

( )内は、再任用職員の支給率である。  
会計年度任用職員を除く。  
※令和3年人事院勧告4.45月分→4.30月分

カ 定年退職等に係る退職手当

区分	支給率（月分）				その他の 加算措置等
	20年 勤続の者	25年 勤続の者	35年 勤続の者	最高限度	
相模原市	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置（2% ～20%加算）
国	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置（2% ～45%加算）

キ 地域手当

区 分	相 模 原 市	国	
支給対象地域	全地域	神奈川県内における国の支給率	
		横浜市、川崎市、厚木市	16%
支給率	12 %	鎌倉市、逗子市	15%
		相模原市、藤沢市、海老名市、座間市	12%
支給対象職員数	7,722 人	横須賀市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、大和市、伊勢原市	10%
		三浦市、秦野市、綾瀬市、葉山町、大磯町、二宮町	6%

ケ その他の手当

区 分		相 模 原 市	国
扶 養 手 当	配 偶 者	月額 6,500 円	月額 6,500 円
	配偶者以外の扶養親族	子 10,000 円 父母等 6,500 円	子 10,000 円 父母等 6,500 円
	扶養親族のうちに満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子等がいる場合	1人につき 5,000 円加算	1人につき 5,000 円加算
初 任 給 調 整 手 当		251,200 円を限度	251,200 円を限度
通 勤 手 当		55,000 円を限度	55,000 円を限度
住 居 手 当		28,000 円を限度	28,000 円を限度

国の扶養手当の金額は、行政職俸給表（一）8級以上を除く。

ク 特殊勤務手当

区 分	全職員	内 訳					
		行政職 給料表(1)	行政職 給料表(2)	消防職 給料表	医療職 給料表	教育職 給料表	学校事務 職給料表
給料総額に対する比率	0.7 %	0.4 %	1.6 %	0.2 %	0.8 %	1.0 %	— %
支給対象職員の比率 (令和4年1月1日現在)	51.9 %	19.8 %	50.2 %	44.4 %	22.2 %	93.2 %	— %
代表的な特殊勤務手当 の 名 称	清掃業務従事手当 社会福祉業務従事手当 救急業務従事手当 市税事務従事手当 教員特殊業務手当						

継続費についての令和2年度末までの支出額、  
見込み及び令和4年度以降の支出予定額

款	項	事業名	全 体 計 画					
			年度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
					特 定 財 源	国 県 支 出 金		
20 衛生費	10 清掃費	一 般 廃 棄 物 場 備 備 最 終 処 理 事 業 第 2 期 上 昇 事 業	4	63,376	3,955	45,700	0	13,721
			5	60,957	0	45,700	0	15,257
			計	124,333	3,955	91,400	0	28,978
40 土木費	5 道路橋りょう費	矢 淵 陸 橋 橋 り ょう 業 修 繕 事 業	4	173,000	61,710	100,100	0	11,190
			5	91,000	32,769	52,300	0	5,931
			計	264,000	94,479	152,400	0	17,121
	15 都市計画費	都 市 計 画 道 路 線 業 宮 上 横 山 事 業 道 路 改 良 事 業	4	397,000	59,550	124,600	198,500	14,350
			5	300,000	45,000	94,500	150,000	10,500
			計	697,000	104,550	219,100	348,500	24,850
45 消防費	5 消防費	津 久 井 消 防 署 整 備 事 業	3	91,211	0	68,400	0	22,811
			4	830,502	0	622,800	0	207,702
			5	870,176	0	652,600	0	217,576
			計	1,791,889	0	1,343,800	0	448,089
	消防庁舎改修事業	消 防 庁 舎 改 修 事 業	4	17	0	0	0	17
			5	39,511	0	29,600	0	9,911
			計	39,528	0	29,600	0	9,928

令和3年度末までの支出額又は支出額の  
並びに事業の進行状況等に関する調書

令和2年度末 までの 支出額	令和3年度末 までの 支出(見込)額	令和4年度 支 出 予 定 額	令和4年度末 までの 支出予定額	令和5年度 支 出 予 定 額	継続費の総額 に 対 する 進 捗 率
千円	千円	千円	千円	千円	%
-	-	63,376	63,376	-	51.0
-	-	-	-	60,957	49.0
-	-	63,376	63,376	60,957	100.0
-	-	173,000	173,000	-	65.5
-	-	-	-	91,000	34.5
-	-	173,000	173,000	91,000	100.0
-	-	397,000	397,000	-	57.0
-	-	-	-	300,000	43.0
-	-	397,000	397,000	300,000	100.0
-	91,211	-	91,211	-	5.1
-	-	830,502	830,502	-	46.3
-	-	-	-	870,176	48.6
-	91,211	830,502	921,713	870,176	100.0
-	-	17	-	-	0.0
-	-	-	-	39,511	100.0
-	-	17	-	39,511	100.0

債務負担行為で令和5年度以降にわたる  
支出額及び支出額の見込み及び令和4

事 項	限 度 額	令 和 3 年 度 末 ま で の	
		支 出 予 定 額	見 込 見 込 額
	千円	期 間	金 額
相模原市社会福祉協議会事業 資金融資に対する損失補償 (令和4年度設定分)	借入金 368,000千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)		
相模原市まち・みどり公社事業 資金融資に対する損失補償 (自転車駐車場用地購入分)	借入金 190,352千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)	1	
自 転 車 駐 車 場 用 地 購 入 事 業	自転車駐車場用地の 購入に要する経費 190,352千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)	1	
男女共同参画推進センター 指 定 管 理 経 費	171,028	3	73,855
文化会館、南市民ホール、 小田急相模原駅文化交流プラザ 指 定 管 理 経 費	1,125,171	2	568,292
市民会館指定管理経費	361,650	2	184,968
杜のホールはしもと、 城山文化ホール 指 定 管 理 経 費	545,567	2	280,590
緑の休暇村センター、 青根緑の休暇村いやしの湯、 津久井合唱館指定管理経費	3,577	3	2,143
市民健康文化センター 指 定 管 理 経 費	600,353	2	302,115
北市民健康文化センター 指 定 管 理 経 費	678,697	2	341,632

ものについての令和3年度末までの  
年度以降の支出予定額等に関する調書

令 和 4 年 度 以 降 の	支 出 予 定 額	左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		特 定 財 源	国 庫 支 出 金	地 方 債	
期 間	金 額	千円	千円	千円	千円
2	社会福祉協議会が借入金を 返済しない場合における 借入金及び利子 (遅延利子を含む。)				全 額
6	まち・みどり公社が借入金を 返済しない場合における 借入金及び利子 (遅延利子を含む。)				全 額
6	先行取得公共用地の 購入に要する経費 190,352千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)				全 額
2	97,173	0	0	60,696	36,477
2	556,879	0	0	0	556,879
2	176,682	0	0	0	176,682
2	264,977	0	0	0	264,977
2	1,434	0	0	0	1,434
2	298,238	0	0	0	298,238
2	337,065	0	0	0	337,065

事 項	限 度 額	令和3年度末までの額	
		期 間	金 額
市民・大学交流センター指定管理経費	181,145	1	0
津久井障害者地域活動支援センター指定管理経費	80,574	3	48,330
緑第一障害者地域活動支援センター指定管理経費	129,577	3	77,727
新磯ふれあいセンター、新相模の大風センター指定管理経費	256,619	2	128,410
東林ふれあいセンター指定管理経費	187,500	1	0
老人福祉センター浜松園、老人福祉センター若竹園指定管理経費	520,425	1	0
さがみ湖リフレッシュセンター指定管理経費	74,217	3	44,473
あじさい会館、あじさい会館南分室、あじさい会館緑分室指定管理経費	371,973	2	185,922
障害者支援センター松が丘園、けやき体育館指定管理経費	1,175,551	2	587,815
市立診療所指定管理経費	327,120	2	61,945
勤労者総合福祉センター指定管理経費	235,324	2	118,747

令和4年度以降の額	左 の 財 源 内 訳				一 般 財 源
	特 定 財 源	国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5	181,145	0	0	0	181,145
2	32,244	2,250	0	0	29,994
2	51,850	9,000	0	0	42,850
2	128,209	0	0	0	128,209
5	187,500	0	0	0	187,500
5	520,425	0	0	0	520,425
2	29,744	0	0	0	29,744
2	186,051	0	0	0	186,051
2	587,736	86,267	0	0	501,469
4	265,175	0	0	0	265,175
2	116,577	0	0	0	116,577

事 項	限 度 額	令和3年度末までの額	
		期 間	金 額
産業会館指定管理経費	272,099	2	135,834
相模川自然の村、相模川自然の村野外体験教室指定管理経費	817,910	3	490,044
環境情報センター指定管理経費	127,170	1	0
相模川ふれあい科学館指定管理経費	335,573	2	169,570
相模原北公園、道保川公園、相模原麻溝公園、相模大野中央公園指定管理経費	939,359	3	562,953
相模原麻溝公園競技場、相模原麻溝公園第2競技場、相模原麻溝公園スポーツ広場、相模原麻溝公園グラウンド指定管理経費	637,260	1	0
津久井又野公園、相模湖林間公園、小倉テニスコート、小倉プール、小倉グラウンド、名倉グラウンド、ふじのマレットゴルフ場指定管理経費	870,350	1	0
横山公園、鹿沼公園、小山公園指定管理経費	801,344	2	331,555
淵野辺公園、相模原球場、相模台公園、古淵鶴野森公園、大野台南テニスコート指定管理経費	1,521,531	2	684,165
相模原麻溝公園動物広場指定管理経費	340,452	2	171,861

令和4年度以降の額	左 の 財 源 内 訳				一 般 財 源
	特 定 財 源	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2	136,265	0	0	0	136,265
2	327,866	0	0	0	327,866
5	127,170	0	0	0	127,170
2	166,003	0	0	0	166,003
2	376,406	0	0	0	376,406
5	637,260	0	0	58,615	578,645
5	870,350	0	0	453,160	417,190
2	469,789	0	0	267,119	202,670
2	837,366	0	0	298,123	539,243
2	168,591	0	0	0	168,591

事 項	限 度 額	令和3年度末までの額	
		期 間	金 額
峰山霊園、柴胡が原霊園 指定管理経費	121,430		
市営住宅指定管理経費	1,143,659	3	685,321
相模湖ふれあいパーク 指定管理経費	19,326	1	0
総合体育館、北総合体育館、 相模原北公園スポーツ広場、 市体育館指定管理経費	825,170	2	404,947
総合水泳場指定管理経費	1,108,942	2	556,805
統合文書管理・財務会計オンライン システム開発等経費	630,000	3	141,428
東京2020・さがみはら プロジェクト推進事業	26,815		
基幹システム最適化事業 (平成26年度設定分)	4,147,200	6	2,148,809
基幹システム最適化事業 (平成27年度設定分)	9,156,000	7	3,251,369
基幹システム最適化事業 (平成28年度設定分)	2,758,663	6	998,645
さがみはらネットワーク システム経費	125,787	3	51,324

令和4年度以降の額	左 の 財 源 内 訳				一 般 財 源
	期 間	金 額	特 定 財 源	一 般 財 源	
2	121,430	0	0	98,274	23,156
2	458,338	0	0	458,338	0
3	19,326	0	0	60	19,266
2	420,223	0	0	50,349	369,874
2	552,137	0	0	0	552,137
4	488,572	0	0	0	488,572
2	26,815	0	0	0	26,815
5	1,998,391	76,896	0	0	1,921,495
6	5,904,631	39,522	0	0	5,865,109
6	1,760,018	0	0	0	1,760,018
3	74,463	0	0	0	74,463

事 項	限 度 額	令 和 3 年 度 末 ま で の 額	
		期 間	金 額
LED防犯灯・街区表示板整備管理事業	1,400,000	7	691,092
職員総合情報システム運用経費	572,358		
里親制度推進事業	146,914		
相模原赤十字病院建設費 借入償還金補助金	借入金 3,655,742千円 及びこの利子	12	借入金 2,719,200千円 及びこの利子
地域医療寄附講座開設事業 (令和4年度設定分)	76,050		
金原地区土地改良事業 基本構想策定経費	20,300		
資源分別回収事業	6,078,064	6	2,786,180
容器包装プラ中間処理事業	1,446,130		
鉄道駅ホームドア等 整備事業補助金	139,441		
生活交通確保対策補助金 (令和4年度設定分)	170,242		

令 和 4 年 度 以 降 の 額	左 の 財 源 内 訳				一 般 財 源
	特 定 財 源	其 他	地 方 債	国 庫 支 出 金	
5	708,908	0	0	0	708,908
7	572,358	0	0	0	572,358
4	146,914	90,688	0	0	56,226
5	借入金 936,542千円 及びこの利子				全 額
3	76,050	0	0	0	76,050
2	20,300	0	0	0	20,300
3	3,291,884	0	0	2,146,507	1,145,377
3	1,446,130	0	0	323,283	1,122,847
3	139,441	0	0	0	139,441
2	170,242	0	0	0	170,242

事 項	限 度 額	令和3年度末までの額	
		支 出 期 間	金 額
既設道路照明灯LED化事業	624,730	5	210,812
県道52号(相模原町田)道路改良事業	223,600		
国県道に係る国債償還金負担金	19,933,563	10	4,651,167
児童健康診断経費	10,595		
生徒健康診断経費	5,533		
中学校完全給食推進事業(令和3年度設定分)	2,167,750	1	100,342
中学校完全給食推進事業	232,148	2	27,084
小学校工事設計等委託	89,430		
津久井生涯学習センター管理運営費	1,410	5	835
施設維持管理費(公民館分)	38,050	5	22,346

令和4年度以降の額	左の財源内訳				一般財源
	支 出 期 間	金 額	特 定 財 源	一 般 財 源	
7	413,918	0	0	0	413,918
2	223,600	70,950	129,600	0	23,050
21	15,282,396	0	0	0	15,282,396
2	10,595	0	0	0	10,595
2	5,533	0	0	0	5,533
5	2,067,408	0	0	0	2,067,408
5	205,064	0	0	0	205,064
2	89,430	0	61,100	0	28,330
2	575	0	0	0	575
2	15,704	0	0	0	15,704

地方債の令和2年度末における  
及び令和4年度末における

区 分	令和2年度末	令和3年度末
	現 在 高	現 在 高 見 込 額
	千円	千円
1 普 通 債	(115,103,587) 119,336,406	(112,959,355) 116,240,413
(1) 総 務	(3,939,505) 3,939,504	(3,001,997) 3,025,776
(2) 民 生	(7,197,002) 7,197,002	(7,543,272) 7,543,272
(3) 衛 生	10,144,210	8,954,442
(4) 労 働	13,900	173,600
(5) 農 林 水 産 業	15,150	12,625
(6) 商 工	63,125	74,525
(7) 土 木	(65,023,278) 69,256,098	(63,682,143) 66,939,422
(8) 消 防	3,300,961	3,729,314
(9) 教 育	(25,406,456) 25,406,456	(25,787,437) 25,787,437
2 災 害 復 旧 債	3,132,500	4,044,150
(1) 農 林 水 産 業	14,400	14,400
(2) 土 木	3,091,700	4,003,700
(3) 教 育	26,400	26,050
3 そ の 他	(149,949,610) 160,716,788	(162,863,620) 174,860,269
(1) 減 税 補 填 債	1,642,523	1,150,891
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	(147,081,593) 157,848,771	(160,571,053) 172,567,702
(3) 国 の 予 算 等 貸 付 金 債	1,000	1,800
(4) 減 収 補 填 債	1,224,494	1,139,876
合 計	(268,185,697) 283,185,694	(279,867,125) 295,144,832

( ) は市場公募地方債発行に伴う満期一括償還に係る積立と取崩を反映した額。  
元金償還見込額には市場公募地方債発行に伴う満期一括償還に係る積立を取り崩す額を含む。

現在高並びに令和3年度末  
現在高の見込みに関する調書

令和4年度中の増減見込み		令和4年度末
令和4年度中 起債見込額	令和4年度中 元金償還見込額	現 在 高 見 込 額
千円	千円	千円
7,917,400	(14,132,339) 14,843,901	(106,744,416) 109,313,912
466,100	(676,519) 652,739	(2,791,578) 2,839,137
686,100	1,538,818	6,690,554
433,000	1,652,169	7,735,273
0	0	173,600
0	2,525	10,100
361,500	8,900	427,125
3,608,000	(7,017,737) 7,753,079	(60,272,406) 62,794,343
1,318,200	531,779	4,515,735
1,044,500	2,703,892	24,128,045
845,700	194,688	4,695,162
0	1,413	12,987
845,700	192,925	4,656,475
0	350	25,700
14,900,800	(11,021,368) 9,587,653	(166,743,052) 180,173,416
0	400,637	750,254
14,900,000	(10,536,113) 9,102,398	(164,934,940) 178,365,304
800	0	2,600
0	84,618	1,055,258
23,663,900	(25,348,395) 24,626,242	(278,182,630) 294,182,490

令和4年度相模原市 特別会計 予算書  
公営企業会計

及び予算に関する説明書

## 特別会計総括表

(単位：千円)

会 計 名	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	比較増減	頁
国民健康保険事業	71,797,000	71,980,000	△ 183,000	3
事業勘定	71,564,000	71,753,000	△ 189,000	/
直営診療勘定	233,000	227,000	6,000	/
介護保険事業	58,944,000	56,266,000	2,678,000	75
母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	250,000	220,000	30,000	119
後期高齢者医療事業	10,708,000	9,813,000	895,000	135
自動車駐車場事業	1,400,000	1,391,000	9,000	163
麻溝台・新磯野第一整備地区 土地区画整理事業	759,000	1,344,000	△ 585,000	179
公共用地先行取得事業	3,345,000	3,145,000	200,000	211
財 産 区	223,000	98,400	124,600	227
公 債 管 理	53,993,000	54,700,000	△ 707,000	255
合 計	201,419,000	198,957,400	2,461,600	/

## 公営企業会計総括表

(単位：千円)

会 計 名	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	比較増減	頁
簡易水道事業	520,413	455,587	64,826	273
下水道事業	31,175,841	31,678,027	△ 502,186	321
合 計	31,696,254	32,133,614	△ 437,360	/

令和4年度相模原市  
国民健康保険事業特別会計予算

令和4年度相模原市国民健康保険事業特別会計予算

令和4年度相模原市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,564,000千円、直営診療勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ233,000千円と定める。

2 事業勘定及び直営診療勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算（事業勘定）

歳入

款	項	金額
5 国民健康保険税		千円 14,665,000
	5 国民健康保険税	14,665,000
25 県支出金		50,203,000
	10 県補助金	50,203,000
32 財産収入		3,000
	5 財産運用収入	3,000
35 繰入金		6,142,000
	5 一般会計繰入金	5,262,000
	10 基金繰入金	880,000
40 繰越金		160,000
	5 繰越金	160,000
45 諸収入		391,000
	5 延滞金及び過料	272,000
	15 雑入	119,000
歳入合計		71,564,000

歳出

款	項	金額
5 総務費		千円 776,765
	5 総務管理費	533,571
	10 徴税費	242,519
	15 運営協議会費	675
10 保険給付費		49,690,000
	5 療養諸費	43,070,900
	10 高額療養費	6,311,200
	15 移送費	1,100
	20 出産育児諸費	243,800
	25 葬祭諸費	55,000
	30 傷病手当諸費	8,000
22 国民健康保険事業費納付金		20,191,000
	5 医療給付費分	13,608,500
	10 後期高齢者支援金等分	4,676,500
25 共同事業拠出金		100
	5 共同事業拠出金	100
30 保健事業費		713,175
	2 特定健康診査等事業費	505,436
	5 保健事業費	207,739
32 基金積立金		3,000
	5 基金積立金	3,000
40 諸支出金		179,960
	5 償還金及び還付加算金	163,500
	15 繰出金	16,460
45 予備費		10,000
	5 予備費	10,000
歳出合計		71,564,000

第1表 歳入歳出予算（直営診療勘定）

歳入

款	項	金額
5 診療収入		千円 150,100
	5 外来収入	120,730
	10 その他の診療収入	29,370
10 使用料及び手数料		828
	3 使用料	199
	5 手数料	629
20 繰入金		72,460
	5 他会計繰入金	56,000
	10 事業勘定繰入金	16,460
25 繰越金		3,000
	5 繰越金	3,000
30 諸収入		6,612
	7 受託事業収入	4,369
	10 雑入	2,243
歳入合計		233,000

歳出

款	項	金額
5 総務費		千円 163,712
	5 施設管理費	163,712
10 医業費		63,781
	5 医業費	63,781
20 公債費		3,907
	5 公債費	3,907
28 諸支出金		100
	5 償還金及び還付加算金	100
30 予備費		1,500
	5 予備費	1,500
歳出合計		233,000

国民健康保険事業  
特別会計予算に関する説明書

令和4年度相模原市国民健康保険事業特別会計予算を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

国民健康保険事業特別会計  
( 事業勘定 )

歳入

歳入歳出予算

事項別明細書

款 5 国民健康保険税 14,665,000千円

項 5 国民健康保険税 14,665,000千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
5 一般被保険者国民健康保険税	千円 14,662,000	千円 14,107,000	千円 555,000
10 退職被保険者等国民健康保険税	3,000	3,000	0

節		説明	
区分	金額		
5 現年課税分	千円 13,462,000		千円
		1 医療給付費分現年課税分	8,913,000
		税率	6.05%
		調定見込額	5,687,829千円
		徴収率見込	92.53%
		所得割額	5,262,948千円
		納税義務者	144,000人
		税率	25,500円
		調定見込額	2,755,842千円
		徴収率見込	92.53%
		被保険者均等割額	2,549,981千円
		課税対象世帯数	96,500世帯
		税率	17,000円
		調定見込額	1,188,880千円
		徴収率見込	92.53%
		世帯別平等割額	1,100,071千円
		2 後期高齢者支援金分現年課税分	3,340,000
		税率	2.30%
		調定見込額	2,109,291千円
		徴収率見込	92.53%
		所得割額	1,951,727千円
		納税義務者	144,000人
		税率	10,000円
		調定見込額	1,080,745千円
		徴収率見込	92.53%
		被保険者均等割額	1,000,013千円
		課税対象世帯数	96,500世帯
		税率	6,000円
		調定見込額	419,604千円
		徴収率見込	92.53%
		世帯別平等割額	388,260千円
		3 介護納付金分現年課税分	1,209,000
		税率	2.15%
		調定見込額	773,146千円
		徴収率見込	92.53%
		所得割額	715,392千円
		納税義務者	46,400人
		税率	9,500円
		調定見込額	346,456千円
		徴収率見込	92.53%
		被保険者均等割額	320,576千円
		課税対象世帯数	40,140世帯
		税率	6,000円
		調定見込額	187,001千円
		徴収率見込	92.53%
		世帯別平等割額	173,032千円
10 滞納繰越分	1,200,000	1 医療給付費分滞納繰越分	794,000
		調定見込額	2,571,244千円
		徴収率見込	30.88%
		2 後期高齢者支援金分滞納繰越分	289,000
		調定見込額	935,881千円
		徴収率見込	30.88%
		3 介護納付金分滞納繰越分	117,000
		調定見込額	378,886千円
		徴収率見込	30.88%
10 滞納繰越分	3,000	1 医療給付費分滞納繰越分	1,900
		調定見込額	6,153千円

款 5 国民健康保険税  
項 5 国民健康保険税

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
(退職被保険者等国民健康保険税)	千円	千円	千円
計	14,665,000	14,110,000	555,000

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
		徴収率見込	30.88%
		2 後期高齢者支援金分滞納繰越分	600
		調定見込額	1,943千円
		徴収率見込	30.88%
		3 介護納付金分滞納繰越分	500
		調定見込額	1,619千円
		徴収率見込	30.88%

款 2 5 県支出金 50,203,000千円  
項 1 0 県補助金 50,203,000千円

11 保険給付費等交付金	50,203,000	50,578,000	△375,000
計	50,203,000	50,578,000	△375,000

5 普通交付金	49,213,000	1 普通交付金	49,213,000
10 特別交付金	990,000	1 保険者努力支援制度分	295,000
		2 特別調整交付金分	205,000
		3 都道府県繰入金分	390,000
		4 特定健康診査等負担金分	100,000

款 3 2 財産収入 3,000千円  
項 5 財産運用収入 3,000千円

5 利子及び配当金	3,000	500	2,500
計	3,000	500	2,500

5 利子収入	3,000	1 国民健康保険財政調整基金	3,000
--------	-------	----------------	-------

款 3 5 繰入金 6,142,000千円  
項 5 一般会計繰入金 5,262,000千円

5 一般会計繰入金	5,262,000	5,245,000	17,000
-----------	-----------	-----------	--------

10 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	2,046,000	1 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	2,046,000
15 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	1,192,000	1 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	1,192,000
17 未就学児均等割保険税繰入金	44,000	1 未就学児均等割保険税繰入金	44,000
20 職員給与費等繰入金	732,600	1 職員給与費等繰入金	732,600

款 3 5 繰入金  
項 5 一般会計繰入金

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
(一般会計繰入金)	千円	千円	千円
計	5,262,000	5,245,000	17,000

節		説 明	
区 分	金 額		
25 出産育児一時金繰入金	千円 162,400	1	出産育児一時金繰入金 千円 162,400
30 財政安定化支援事業繰入金	144,000	1	財政安定化支援事業繰入金 144,000
35 その他一般会計繰入金	941,000	1	その他一般会計繰入金 941,000

款 3 5 繰入金  
項 1 0 基金繰入金 880,000千円

5 基金繰入金	880,000	1,277,000	△397,000
計	880,000	1,277,000	△397,000

5 国民健康保険財政調整基金繰入金	880,000	1	国民健康保険財政調整基金繰入金 880,000
-------------------	---------	---	----------------------------

款 4 0 繰越金 160,000千円  
項 5 繰越金 160,000千円

5 繰越金	160,000	160,000	0
計	160,000	160,000	0

5 繰越金	160,000	1	前年度剰余金 160,000
-------	---------	---	-------------------

款 4 5 諸収入 391,000千円  
項 5 延滞金及び過料 272,000千円

5 一般被保険者延滞金	270,000	270,000	0
10 退職被保険者等延滞金	2,000	2,000	0
計	272,000	272,000	0

5 一般被保険者延滞金	270,000	1	国民健康保険税延滞金 270,000
5 退職被保険者等延滞金	2,000	1	国民健康保険税延滞金 2,000

款 4 5 諸収入  
 項 1 5 雑入 119,000千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
5 一般被保険者第三者納付金	千円 70,000	千円 55,000	千円 15,000
10 退職被保険者等第三者納付金	100	100	0
15 一般被保険者返納金	40,000	40,000	0
20 退職被保険者等返納金	100	100	0
35 雑入	8,800	15,150	△6,350
計	119,000	110,350	8,650

節		説 明	
区 分	金 額		
5 一般被保険者 保険給付費賠償金	千円 70,000	1 一般被保険者保険給付費賠償金	千円 70,000
5 退職被保険者 等保険給付費 賠償金	100	1 退職被保険者等保険給付費賠償金	100
5 一般被保険者 保険給付費返 納金	40,000	1 一般被保険者保険給付費返納金	40,000
5 退職被保険者 等保険給付費 返納金	100	1 退職被保険者等保険給付費返納金	100
5 雑入	8,800	1 前渡金等預金利子収入	1
		2 労働保険被保険者負担金	181
		3 診療報酬明細書等複写費用	100
		4 指定公費負担医療立替収入	200
		5 委託事業施設等貸付収入	100
		6 国保事業費納付金返納金	8,218

款 使用料及び手数料 0千円  
 項 手数料 0千円

○ 総務手数料	0	150	△150
計	0	150	△150


歳出

款 5 総務費 776,765千円

項 5 総務管理費 533,571千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 一般管理費	千円 527,951	千円 462,333	千円 65,618	千円	千円	千円 315 諸収入	千円 527,636
10 国保団体連 合会負担金	5,620	5,753	△133				5,620
計	533,571	468,086	65,485	0	0	315	533,256

節		説明	金額	
区分	金額			
1 報酬	千円 26,647	職員の人件費及び一般管理事務に要する経費	千円	
2 給料	97,850		1 職員給与費 264,567	
3 職員手当等	93,437		2 一般事務費 263,384	
4 共済費	44,952			
8 旅費	1,847			
10 需用費	9,720			
11 役務費	9,448			
12 委託料	236,651			
13 使用料及び賃 借料	3,167			
17 備品購入費	100			
18 負担金、補助 及び交付金	4,132			
18 負担金、補助 及び交付金	5,620		国民健康保険団体連合会の負担に要する経費	
			1 国民健康保険団体連合会負担金	5,620

款 5 総務費

項 10 徴税費 242,519千円

5 賦課徴収費	242,519	572,516	△329,997			30 諸収入	242,489
計	242,519	572,516	△329,997	0	0	30	242,489

2 給料	45,190	職員の人件費並びに国民健康保険税の賦課及び徴収に要する経費	
3 職員手当等	42,780		1 職員給与費 106,180
4 共済費	18,210		2 賦課徴収金事務費 136,339
8 旅費	139		
10 需用費	399		
11 役務費	61,000		
12 委託料	74,791		
13 使用料及び賃 借料	10		

款 5 総務費

項 1 5 運営協議会費 675千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 運営協議会費	千円 675	千円 655	千円 20	千円	千円	千円	千円 675
計	675	655	20	0	0	0	675

節		説明
区分	金額	
1 報酬	千円 630	国民健康保険運営協議会の運営に要する経費 1 運営協議会経費
7 報償費	20	
8 旅費	5	
10 需用費	10	
13 使用料及び賃借料	10	
		千円 675

款 1 0 保険給付費 49,690,000千円

項 5 療養諸費 43,070,900千円

5 一般被保険者療養給付費	42,300,000	42,300,000	0	42,300,000 県支出金			
10 退職被保険者等療養給付費	5,000	50,000	△45,000	5,000 県支出金			
15 一般被保険者療養費	600,200	655,200	△55,000	600,000 県支出金		200 諸収入	
20 退職被保険者等療養費	700	800	△100	700 県支出金			
25 審査手数料	165,000	200,000	△35,000	165,000 県支出金			
計	43,070,900	43,206,000	△135,100	43,070,700	0	200	0

18 負担金、補助及び交付金	42,300,000	一般被保険者の療養の給付に要する経費 1 一般被保険者療養給付費	42,300,000
18 負担金、補助及び交付金	5,000	退職被保険者等の療養の給付に要する経費 1 退職被保険者等療養給付費	5,000
18 負担金、補助及び交付金	600,200	一般被保険者の療養費の支給等に要する経費 1 一般被保険者療養費 2 指定公費負担医療立替金	600,000 200
18 負担金、補助及び交付金	700	退職被保険者等の療養費の支給に要する経費 1 退職被保険者等療養費	700
11 役務費	165,000	診療報酬明細書の審査に要する経費 1 診療報酬審査支払手数料	165,000

款 1 0 保険給付費

項 1 0 高額療養費 6,311,200千円

5 一般被保険者高額療養費	6,300,000	6,380,000	△80,000	6,130,000 県支出金			170,000
10 退職被保険者等高額療養費	2,000	20,000	△18,000	2,000 県支出金			

18 負担金、補助及び交付金	6,300,000	一般被保険者の高額療養費の支給に要する経費 1 一般被保険者高額療養費	6,300,000
18 負担金、補助及び交付金	2,000	退職被保険者等の高額療養費の支給に要する経費 1 退職被保険者等高額療養費	2,000

款10 保険給付費  
項10 高額療養費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
15 一般被保険者高額介護合算療養費	千円 9,000	千円 10,000	千円 △1,000	千円 9,000 県支出金	千円	千円	千円
20 退職被保険者等高額介護合算療養費	200	200	0	200 県支出金			
計	6,311,200	6,410,200	△99,000	6,141,200	0	0	170,000

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	千円 9,000	一般被保険者の高額介護合算療養費の支給に要する経費 1 一般被保険者高額介護合算療養費 9,000
18 負担金、補助及び交付金	200	退職被保険者等の高額介護合算療養費の支給に要する経費 1 退職被保険者等高額介護合算療養費 200

款10 保険給付費  
項15 移送費 1,100千円

5 一般被保険者移送費	1,000	900	100	1,000 県支出金			
10 退職被保険者等移送費	100	100	0	100 県支出金			
計	1,100	1,000	100	1,100	0	0	0

18 負担金、補助及び交付金	1,000	一般被保険者の移送費の支給に要する経費 1 一般被保険者移送費 1,000
18 負担金、補助及び交付金	100	退職被保険者等の移送費の支給に要する経費 1 退職被保険者等移送費 100

款10 保険給付費  
項20 出産育児諸費 243,800千円

5 出産育児一時金	243,600	243,600	0				243,600
10 支払手数料	200	200	0				200
計	243,800	243,800	0	0	0	0	243,800

18 負担金、補助及び交付金	243,600	出産育児一時金の支給に要する経費 1 出産育児一時金 243,600
11 役務費	200	出産育児一時金の支払に要する経費 1 出産育児一時金支払手数料 200

款10 保険給付費  
項25 葬祭諸費 55,000千円

5 葬祭費	55,000	55,000	0				55,000
計	55,000	55,000	0	0	0	0	55,000

18 負担金、補助及び交付金	55,000	葬祭費の支給に要する経費 1 葬祭費 55,000
----------------	--------	---------------------------------

款 10 保険給付費

項 30 傷病手当諸費 8,000千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 傷病手当金	千円 8,000	千円 2,000	千円 6,000	千円 8,000 県支出金	千円	千円	千円
計	8,000	2,000	6,000	8,000	0	0	0

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	千円 8,000	傷病手当金の支給に要する経費 1 傷病手当金 8,000

款 22 国民健康保険事業費納付金 20,191,000千円

項 5 医療給付費分 13,608,500千円

5 一般被保険者医療給付費分	13,607,000	13,045,800	561,200			2,156,000 繰入金	11,451,000
10 退職被保険者等医療給付費分	1,500	2,200	△700				1,500
計	13,608,500	13,048,000	560,500	0	0	2,156,000	11,452,500

18 負担金、補助及び交付金	13,607,000	一般被保険者の医療給付費分の国民健康保険事業費納付金に要する経費 1 一般被保険者医療給付費 13,607,000
18 負担金、補助及び交付金	1,500	退職被保険者等の医療給付費分の国民健康保険事業費納付金に要する経費 1 退職被保険者等医療給付費 1,500

款 22 国民健康保険事業費納付金

項 10 後期高齢者支援金等分 4,676,500千円

5 一般被保険者後期高齢者支援金等分	4,676,000	4,852,800	△176,800			814,000 繰入金	3,862,000
10 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	500	700	△200				500
計	4,676,500	4,853,500	△177,000	0	0	814,000	3,862,500

18 負担金、補助及び交付金	4,676,000	一般被保険者の後期高齢者支援金等分の国民健康保険事業費納付金に要する経費 1 一般被保険者後期高齢者支援金等分 4,676,000
18 負担金、補助及び交付金	500	退職被保険者等の後期高齢者支援金等分の国民健康保険事業費納付金に要する経費 1 退職被保険者等後期高齢者支援金等分 500

款 22 国民健康保険事業費納付金

項 15 介護納付金分 1,906,000千円

5 介護納付金分	1,906,000	1,965,200	△59,200			268,000 繰入金	1,638,000
計	1,906,000	1,965,200	△59,200	0	0	268,000	1,638,000

18 負担金、補助及び交付金	1,906,000	介護納付金分の国民健康保険事業費納付金に要する経費 1 介護納付金分 1,906,000
----------------	-----------	---

款 2 5 共同事業拠出金 100千円  
 項 5 共同事業拠出金 100千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10 その他共同 事業拠出金	千円 100	千円 100	千円 0	千円	千円	千円	千円 100
計	100	100	0	0	0	0	100

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助 及び交付金	千円 100	退職者医療共同事業拠出金に要する経費 1 退職者医療共同事業拠出金 100

款 3 0 保健事業費 713,175千円  
 項 2 特定健康診査等事業費 505,436千円

5 特定健康診 査等事業費	505,436	506,564	△1,128	100,000 県支出金		諸収入 31	405,405
計	505,436	506,564	△1,128	100,000	0	31	405,405

1 報酬	8,473	職員の人件費及び特定健康診査、特定保健指導に要する経費 1 職員給与費 11,399 2 特定健康診査事業費 445,992 3 一般事務費 48,045
3 職員手当等	1,596	
4 共済費	855	
7 報償費	450	
8 旅費	535	
10 需用費	5,674	
11 役務費	9,577	
12 委託料	477,100	
13 使用料及び賃 借料	25	
18 負担金、補助 及び交付金	1,151	

款 3 0 保健事業費  
 項 5 保健事業費 207,739千円

5 保健衛生普 及費	207,739	219,479	△11,740			諸収入 5	207,734
計	207,739	219,479	△11,740	0	0	5	207,734

1 報酬	1,545	職員の人件費及び健康診査、人間ドック等助成事業等に要する経費 1 職員給与費 2,090 2 健康診査等事業費 8,750 3 人間ドック等助成事業費 141,664 4 その他事業費 55,235
3 職員手当等	258	
4 共済費	207	
8 旅費	80	
10 需用費	1,383	
11 役務費	17,564	
12 委託料	186,702	

款 3 2 基金積立金 3,000千円

項 5 基金積立金 3,000千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 基金積立金	千円 3,000	千円 500	千円 2,500	千円	千円	千円	千円 3,000
計	3,000	500	2,500	0	0	0	3,000

節		説明
区分	金額	
24 積立金	千円 3,000	基金の積立てに要する経費 1 国民健康保険財政調整基金積立金 3,000

款 4 0 諸支出金 179,960千円

項 5 償還金及び還付加算金 163,500千円

5 一般被保険者償還金及び還付加算金	161,000	180,000	△19,000				161,000
10 退職被保険者等償還金及び還付加算金	500	1,000	△500				500
15 国庫支出金返納金	2,000	0	2,000				2,000
計	163,500	181,000	△17,500	0	0	0	163,500

22 償還金、利子及び割引料	161,000	一般被保険者の国民健康保険税等の還付に要する経費 1 一般被保険者償還金及び還付加算金 161,000
22 償還金、利子及び割引料	500	退職被保険者等の国民健康保険税等の還付に要する経費 1 退職被保険者等償還金及び還付加算金 500
22 償還金、利子及び割引料	2,000	国庫支出金の返納に要する経費 1 国庫支出金返納金 2,000

款 4 0 諸支出金

項 1 5 繰出金 16,460千円

5 直営診療勘定繰出金	16,460	9,400	7,060	16,460 県支出金			
計	16,460	9,400	7,060	16,460	0	0	0

27 繰出金	16,460	直営診療勘定への繰出しに要する経費 1 直営診療勘定繰出金 16,460
--------	--------	---

款 4 5 予備費 10,000千円  
 項 5 予備費 10,000千円

目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5 予備費	千円 10,000	千円 10,000	千円 0	千円	千円	千円	千円 10,000
計	10,000	10,000	0	0	0	0	10,000

節		説 明
区 分	金 額	
95 予備費	千円 10,000	千円 予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 10,000

給 与 費

明 細 書 ( 事 業 勘 定 )

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	[年間支給率] 期 末 手 当 (千円)
本 年 度	委 員 等	12	630	—	—
前 年 度	委 員 等	12	630	—	—
比 較		0	0	—	—

費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
地 域 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)			
—	—	630	0	630	
—	—	630	0	630	
—	—	0	0	0	

## 2 一般職

### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	(50) 37	36,665	143,040	138,071
前 年 度	(58) 58	47,992	204,250	191,760
比 較	(△ 8) △ 21	△ 11,327	△ 61,210	△ 53,689

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
444,002	89,998	534,000	
△ 126,226	△ 25,774	△ 152,000	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	5,780	19,360	0	3,470
	前 年 度	6,900	26,800	0	6,100
	比 較	△ 1,120	△ 7,440	0	△ 2,630

単 身 赴 任 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
0	43,031	25,760	3,380	33,800	0
0	62,100	36,960	4,360	43,670	0
0	△ 19,069	△ 11,200	△ 980	△ 9,870	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	本 年 度	20	300	0	3,070
	前 年 度	500	300	0	3,970
	比 較	△ 480	0	0	△ 900

退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)
0	100	0
0	100	0
0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	(3) 37	—	143,040	130,900
前 年 度	(3) 58	—	204,250	181,790
比 較	(0) △ 21	—	△ 61,210	△ 50,890

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	初任給 調整手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	本年度	5,780	19,360	0	3,470
	前年度	6,900	26,800	0	6,100
	比 較	△ 1,120	△ 7,440	0	△ 2,630

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特殊勤務 手 当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	住居手当 (千円)
	本年度	20	300	0	3,070
	前年度	500	300	0	3,970
	比 較	△ 480	0	0	△ 900

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	47	36,665	—	7,171
前 年 度	55	47,992	—	9,970
比 較	△ 8	△ 11,327	—	△ 2,799

職員数は、全て短時間勤務職員数である。

職員手当は、期末手当である。

費	共 済 費	合 計	備 考
計 (千円)	(千円)	(千円)	
273,940	58,060	332,000	
386,040	80,960	467,000	
△ 112,100	△ 22,900	△ 135,000	

単身赴任 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
0	35,860	25,760	3,380	33,800	0
0	52,130	36,960	4,360	43,670	0
0	△ 16,270	△ 11,200	△ 980	△ 9,870	0

退職手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	災害派遣 手 当 (千円)
0	100	0
0	100	0
0	0	0

費	共 済 費	合 計	備 考
計 (千円)	(千円)	(千円)	
43,836	6,164	50,000	
57,962	9,038	67,000	
△ 14,126	△ 2,874	△ 17,000	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 61,210	昇給に伴う増額分	2,202
		その他の増減分	△ 63,412
職 員 手 当	△ 50,890	昇給に伴う増額分	1,192
		制度改正に伴う減額分	△ 2,024
		その他の増減分	△ 50,058

会計年度任用職員を除く。

説 明	備 考
	職員構成の変動等に伴う増減
	昇給に伴うはね返り分
期末手当改正分	△ 2,024
	制度改正実施時期 令和3年12月1日
扶 養 手 当	△ 1,120
地 域 手 当	△ 7,704
通 勤 手 当	△ 2,630
期 末 手 当	△ 14,764
勤 勉 手 当	△ 11,610
管 理 職 手 当	△ 980
時 間 外 勤 務 手 当	△ 9,870
特 殊 勤 務 手 当	△ 480
住 居 手 当	△ 900
	職員構成の変動等に伴う増減

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職給料表 (1)
令和4年1月1日 現在	平均給料月額	273,278 円
	平均給与月額	328,480 円
	平均年齢	35 歳 9 月
令和3年1月1日 現在	平均給料月額	263,497 円
	平均給与月額	312,929 円
	平均年齢	34 歳 7 月

短時間勤務職員及び臨時的任用職員を除く。

平均給与月額の場合は、給料に扶養手当、地域手当、通勤手当及び住居手当を加えたものである。

イ 初任給

区 分	行政職給料表 (1)	国の制度	
		一般行政職	
高校卒	151,500 円	一般職	150,600 円
大学卒	185,100 円	総合職 一般職	186,700 円 182,200 円

ウ 級別職員数 (令和4年1月1日現在)

区 分	行政職給料表 (1)	
	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
9 級	(0) 0	(0.0) 0.0
8 級	(0) 0	(0.0) 0.0
7 級	(0) 0	(0.0) 0.0
6 級	(0) 3	(0.0) 5.1
5 級	(0) 4	(0.0) 6.8
4 級	(0) 11	(0.0) 18.6
3 級	(3) 15	(100.0) 25.4
2 級	(0) 17	(0.0) 28.8
1 級	(0) 9	(0.0) 15.3
計	(3) 59	(100.0) 100.0

( ) 内は、短時間勤務職員数 (外数) である。

(級別の基準となるべき職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職 給料表 (1)	主事	経験を必要とする 業務を行う主事	主任	主査	副主幹	課長	参事	部長	局長

エ 昇給

区 分		行政職給料表 (1)		
本 年 度	職 員 数 (A)	37 人		
	昇給に係る職員数 (B)	34 人		
	号 給 数 別 内 訳	2号給	0 人	
		4号給	27 人	
		6号給	7 人	
		8号給	0 人	
		他号給	0 人	
	比 率 (B) / (A)		91.9 %	
前 年 度	職 員 数 (A)	58 人		
	昇給に係る職員数 (B)	52 人		
	号 給 数 別 内 訳	2号給	0 人	
		4号給	41 人	
		6号給	10 人	
		8号給	0 人	
		他号給	1 人	
	比 率 (B) / (A)		89.7 %	

他号給とは、3号給である。

オ 期末手当及び勤勉手当

区 分		支給期別支給率 (月分)		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置
		6月	12月		
相模原市	本年度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.25) 4.30	有
	前年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有
国	本年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45(※)	有

( ) 内は、再任用職員の支給率である。  
会計年度任用職員を除く。  
※令和3年人事院勧告4.45月分→4.30月分

カ 地域手当

区 分	相 模 原 市	国
支給対象地域	全地域	神奈川県内における国の支給率 横浜市、川崎市、厚木市 16% 鎌倉市、逗子市 15% 相模原市、藤沢市、海老名市、座間市 12% 横須賀市、平塚市、小田原市、 茅ヶ崎市、大和市、伊勢原市 10% 三浦市、秦野市、綾瀬市 葉山町、大磯町、二宮町 6%
支給率	12 %	
支給対象職員数	37 人	

キ 特殊勤務手当

区 分	行政職給料表 (1)
給料総額に対する比率	0.1 %
支給対象職員の比率 (令和4年1月1日現在)	17.7 %
代表的な特殊勤務手当の名称	市税事務従事手当

国民健康保険事業特別会計  
( 直 営 診 療 勘 定 )

ク その他の手当

区 分		相 模 原 市	国
扶 養 手 当	配 偶 者	月額 6,500 円	月額 6,500 円
	配偶者以外の扶養親族	子 10,000 円 父母等 6,500 円	子 10,000 円 父母等 6,500 円
	扶養親族のうちに満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子等がいる場合	1人につき 5,000 円加算	1人につき 5,000 円加算
通 勤 手 当		55,000 円を限度	55,000 円を限度
住 居 手 当		28,000 円を限度	28,000 円を限度

国の扶養手当の金額は、行政職俸給表(一)8級以上を除く。

歳入

歳入歳出予算

款 5 診療収入 150,100千円  
 項 5 外来収入 120,730千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
	千円	千円	千円
5 国民健康保険診療報酬収入	23,900	27,600	△3,700
10 社会保険診療報酬収入	20,100	24,100	△4,000
13 後期高齢者診療報酬収入	56,100	64,500	△8,400
20 一部負担金収入	20,300	21,900	△1,600
25 その他の診療報酬収入	330	190	140
計	120,730	138,290	△17,560

款 5 診療収入  
 項 10 その他の診療収入 29,370千円

5 諸検査等収入	29,370	25,279	4,091
計	29,370	25,279	4,091

款 10 使用料及び手数料 828千円  
 項 3 使用料 199千円

5 診療所使用料	199	197	2
計	199	197	2

款 10 使用料及び手数料  
 項 5 手数料 629千円

5 文書料	629	678	△49
計	629	678	△49

事項別明細書

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
5 現年分	23,900	1 国民健康保険診療報酬収入	23,900
5 現年分	20,100	1 社会保険診療報酬収入	20,100
5 現年分	56,100	1 後期高齢者診療報酬収入	56,100
5 現年分	20,300	1 一部負担金収入	20,300
5 現年分	330	1 自由診療等報酬収入	330

5 現年分	29,370	1 健康診断料等 2 健康診断料等 (随時)	21,780 7,590
-------	--------	---------------------------	-----------------

5 往診車使用料	195	1 往診車使用料	195
10 財産使用料	4	1 建物使用料	4

5 診断書料	549	1 診断書料 2 診断書料等 (随時)	340 209
10 証明書料	80	1 証明書料	80

款 2 0 繰入金 72,460千円  
 項 5 他会計繰入金 56,000千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
5 一般会計繰入金	千円 56,000	千円 44,000	千円 12,000
計	56,000	44,000	12,000

節		説 明	
区 分	金 額		
5 一般会計繰入金	千円 56,000	1 一般会計繰入金	千円 56,000

款 2 0 繰入金  
 項 1 0 事業勘定繰入金 16,460千円

5 事業勘定繰入金	16,460	9,400	7,060
計	16,460	9,400	7,060

5 事業勘定繰入金	16,460	1 事業勘定繰入金	16,460
-----------	--------	-----------	--------

款 2 5 繰越金 3,000千円  
 項 5 繰越金 3,000千円

5 繰越金	3,000	3,000	0
計	3,000	3,000	0

5 繰越金	3,000	1 前年度剰余金	3,000
-------	-------	----------	-------

款 3 0 諸収入 6,612千円  
 項 7 受託事業収入 4,369千円

5 特定健康診査等受託料	4,369	5,281	△912
計	4,369	5,281	△912

5 市町村国保分	2,600	1 市町村国保分 2 市町村国保分（随時）	2,490 110
10 市町村国保以外分	1,769	1 市町村国保以外分 2 市町村国保以外分（随時）	1,740 29

款 3 0 諸収入  
 項 1 0 雑入 2,243千円

5 雑入	2,243	875	1,368
計	2,243	875	1,368

5 雑入	2,243	1 電話使用料 2 労働保険被保険者負担金 3 夜間急病診療受託料 4 受益者実費負担金収入 5 医療提供体制設備整備交付金	3 58 630 265 1,287
------	-------	--	--------------------------------

歳出

款 5 総務費 163,712千円  
 項 5 施設管理費 163,712千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 一般管理費	千円 163,712	千円 153,739	千円 9,973	千円	千円	千円 17,145 繰入金 15,800 諸収入 1,345	千円 146,567
計	163,712	153,739	9,973	0	0	17,145	146,567

節		説明
区分	金額	
1 報酬	千円 17,392	職員の人件費及び一般管理事務に要する経費  1 職員給与費 106,942 2 施設運営費 10,310 3 一般事務費 46,460
2 給料	31,200	
3 職員手当等	40,336	
4 共済費	17,472	
8 旅費	602	
10 需用費	6,958	
11 役務費	2,002	
12 委託料	43,016	
13 使用料及び賃借料	3,474	
17 備品購入費	120	
18 負担金、補助及び交付金	1,140	

款 10 医業費 63,781千円  
 項 5 医業費 63,781千円

5 医療用機械器具費	9,413	8,763	650			660 繰入金	8,753
10 医療用消耗器材費	5,275	6,070	△795				5,275
15 医薬品衛生材料費	39,758	42,600	△2,842				39,758
20 検査手数料	9,335	10,296	△961				9,335
計	63,781	67,729	△3,948	0	0	660	63,121

10 需用費	550	医療用の機械器具に要する経費 1 医療用機械器具費 9,413
12 委託料	4,321	
13 使用料及び賃借料	1,397	
17 備品購入費	3,145	
10 需用費	5,275	医療用の消耗器材に要する経費 1 医療用消耗器材費 5,275
10 需用費	39,758	医薬品の購入に要する経費 1 医薬品衛生材料費 39,758
11 役務費	9,335	医療検査等に要する経費 1 医業諸経費 9,335

款 2 0 公債費 3,907千円  
 項 5 公債費 3,907千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 元金	千円 3,472	千円 3,434	千円 38	千円	千円	千円	千円 3,472
10 利子	435	498	△63				435
計	3,907	3,932	△25	0	0	0	3,907

節		説明
区分	金額	
27 繰出金	千円 3,472	市債の元金償還に要する経費 1 公債管理特別会計繰出金 3,472
27 繰出金	435	市債の利子の支払に要する経費 1 公債管理特別会計繰出金 435

款 2 8 諸支出金 100千円  
 項 5 償還金及び還付加算金 100千円

5 償還金及び 還付加算金	100	100	0				100
計	100	100	0	0	0	0	100

22 償還金、利子 及び割引料	100	診療報酬の還付に要する経費 1 診療報酬還付金 100
--------------------	-----	-----------------------------------

款 3 0 予備費 1,500千円  
 項 5 予備費 1,500千円

5 予備費	1,500	1,500	0				1,500
計	1,500	1,500	0	0	0	0	1,500

95 予備費	1,500	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 1,500
--------	-------	------------------------------------

給 与 費

一 般 職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	(11) 6	17,392	31,200	40,336
前 年 度	(11) 6	15,761	31,060	43,126
比 較	(0) 0	1,631	140	△ 2,790

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	1,510	4,130	0	420
	前 年 度	1,310	4,160	0	420
	比 較	200	△ 30	0	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	本 年 度	13,050	100	0	0
	前 年 度	13,740	100	0	0
	比 較	△ 690	0	0	0

明 細 書 (直 営 診 療 勘 定)

費	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	17,472	106,400	
	17,253	107,200	
△ 1,019	219	△ 800	

単 身 赴 任 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
0	9,476	6,450	2,900	2,250	0
0	11,696	6,420	2,900	2,330	0
0	△ 2,220	30	0	△ 80	0

退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)
0	50	0
0	50	0
0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	(0) 6	—	31,200	38,800
前 年 度	(0) 6	—	31,060	39,910
比 較	(0) 0	—	140	△ 1,110

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	初任給 調整手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	本年度	1,510	4,130	0	420
	前年度	1,310	4,160	0	420
	比 較	200	△ 30	0	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特殊勤務 手 当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	住居手当 (千円)
	本年度	13,050	100	0	0
	前年度	13,740	100	0	0
	比 較	△ 690	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	11	17,392	—	1,536
前 年 度	11	15,761	—	3,216
比 較	0	1,631	—	△ 1,680

職員数は、全て短時間勤務職員数である。

職員手当は、期末手当である。

費 計	共 済 費	合 計	備 考
(千円)	(千円)	(千円)	
70,000	15,000	85,000	
70,970	15,030	86,000	
△ 970	△ 30	△ 1,000	

単身赴任 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
0	7,940	6,450	2,900	2,250	0
0	8,480	6,420	2,900	2,330	0
0	△ 540	30	0	△ 80	0

退職手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	災害派遣 手 当 (千円)
0	50	0
0	50	0
0	0	0

費 計	共 済 費	合 計	備 考
(千円)	(千円)	(千円)	
18,928	2,472	21,400	
18,977	2,223	21,200	
△ 49	249	200	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	140	昇給に伴う増額分	143
		その他の増減分	△ 3
職 員 手 当	△ 1,110	昇給に伴う増額分	78
		制度改正に伴う減額分	△ 492
		その他の増減分	△ 696

会計年度任用職員を除く。

説 明	備 考	
	職員構成の変動等に伴う増減	
	昇給に伴うはね返し分	
期末手当改正分	△ 492	制度改正実施時期 令和3年12月1日
扶 養 手 当 地 域 手 当 期 末 手 当 勤 勉 手 当 時 間 外 勤 務 手 当 特 殊 勤 務 手 当	200 △ 47 △ 82 3 △ 80 △ 690	職員構成の変動等に伴う増減

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職給料表(1)	医療職給料表
令和4年 1月1日 現在	平均給料月額	336,267 円	524,700 円
	平均給与月額	390,285 円	611,111 円
	平均年齢	52 歳 8 月	69 歳 0 月
令和3年 1月1日 現在	平均給料月額	332,300 円	524,700 円
	平均給与月額	391,443 円	616,711 円
	平均年齢	51 歳 8 月	68 歳 0 月

短時間勤務職員及び臨時的任用職員を除く。

平均給与月額の給与は、給料に扶養手当、地域手当、通勤手当及び住居手当を加えたものである。

イ 初任給

区 分	行政職給料表(1)	医療職給料表	国の制度
			一般行政職
高校卒	151,500 円	—	一般職 150,600 円
大学卒	185,100 円	大学6卒 249,800 円	総合職 186,700 円 一般職 182,200 円

ウ 級別職員数(令和4年1月1日現在)

区 分	行政職給料表(1)		医療職給料表	
	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
9級	(0) 0	(0.0) 0.0	—	—
8級	(0) 0	(0.0) 0.0	—	—
7級	(0) 0	(0.0) 0.0	—	—
6級	(0) 0	(0.0) 0.0	—	—
5級	(0) 0	(0.0) 0.0	—	—
4級	(0) 1	(0.0) 33.3	(0) 0	(0.0) 0.0
3級	(0) 2	(0.0) 66.7	(0) 3	(0.0) 100.0
2級	(0) 0	(0.0) 0.0	(0) 0	(0.0) 0.0
1級	(0) 0	(0.0) 0.0	(0) 0	(0.0) 0.0
計	(0) 3	(0.0) 100.0	(0) 3	(0.0) 100.0

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

(級別の基準となるべき職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
行政職 給料表(1)	主事	経験を必要とする 業務を行う主事	主任	主査	副主幹	課長	参事	部長	局長
医療職 給料表	医師 歯科医師	主査	課長	部長	—	—	—	—	—

エ 昇給

区 分		合 計	内 訳		
			行 政 職 給料表 (1)	医 療 職 給 料 表	
本 年 度	職 員 数 (A)	6 人	3 人	3 人	
	昇給に係る 職 員 数 (B)	5 人	2 人	3 人	
	号給数別内訳	2号給	0 人	0 人	0 人
		4号給	2 人	2 人	0 人
		6号給	0 人	0 人	0 人
		8号給	0 人	0 人	0 人
		他号給	3 人	0 人	3 人
	比 率 (B) / (A)		83.3 %	66.7 %	100.0 %
前 年 度	職 員 数 (A)	6 人	3 人	3 人	
	昇給に係る 職 員 数 (B)	6 人	3 人	3 人	
	号給数別内訳	2号給	0 人	0 人	0 人
		4号給	3 人	3 人	0 人
		6号給	0 人	0 人	0 人
		8号給	0 人	0 人	0 人
		他号給	3 人	0 人	3 人
	比 率 (B) / (A)		100.0 %	100.0 %	100.0 %

他号給とは、1号給である。

オ 期末手当及び勤勉手当

区 分		支給期別支給率 (月分)		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置
		6 月	1 2 月		
相模原市	本年度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.25) 4.30	有
	前年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有
国	本年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45(※)	有

( ) 内は、再任用職員の支給率である。  
会計年度任用職員を除く。  
※令和3年人事院勧告4.45月分→4.30月分

カ 地域手当

区 分	相 模 原 市	国
支給対象地域	全地域	神奈川県内における国の支給率 横浜市、川崎市、厚木市 16% 鎌倉市、逗子市 15%
支給率	12 %	相模原市、藤沢市、海老名市、座間市 12% 横須賀市、平塚市、小田原市、 茅ヶ崎市、大和市、伊勢原市 10%
支給対象職員数	6 人	三浦市、秦野市、綾瀬市 葉山町、大磯町、二宮町 6%

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 員	内 訳	
		行政職給料表(1)	医療職給料表
給料総額に対する比率	41.8 %	0.8 %	67.8 %
支給対象職員の比率 (令和4年1月1日現在)	100.0 %	100.0 %	100.0 %
代表的な特殊勤務手当の名称	国民健康保険診療所業務従事手当		

ク その他の手当

区 分		相 模 原 市	国
扶 養 手 当	配 偶 者	月額 6,500 円	月額 6,500 円
	配偶者以外の扶養親族	子 10,000 円 父母等 6,500 円	子 10,000 円 父母等 6,500 円
	扶養親族のうちに満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子等がいる場合	1人につき 5,000 円加算	1人につき 5,000 円加算
通 勤 手 当		55,000 円を限度	55,000 円を限度
住 居 手 当		28,000 円を限度	28,000 円を限度

国の扶養手当の金額は、行政職俸給表（一）8級以上を除く。

地方債の令和2年度末における  
及び令和4年度末における

区 分	令和2年度末	令和3年度末
	現 在 高	現 在 高 見 込 額
病 院 建 設 債	千円 27,911	千円 24,477

現在高並びに令和3年度末  
現在高の見込みに関する調書（直営診療勘定）

令和4年度中の増減見込み		令和4年度末 現 在 高 見 込 額
令和4年度中 起債見込額	令和4年度中 元金償還見込額	
千円 0	千円 3,472	千円 21,005

令和4年度相模原市  
介護保険事業特別会計予算

令和 4 年度相模原市介護保険事業特別会計予算

令和 4 年度相模原市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 8, 9 4 4, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 4 年 2 月 1 5 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
		千円
5 保険料		12,879,259
	5 介護保険料	12,879,259
10 使用料及び手数料		17,492
	10 手数料	17,492
15 国庫支出金		12,062,873
	5 国庫負担金	9,838,597
	10 国庫補助金	2,224,276
20 支払基金交付金		15,230,130
	5 支払基金交付金	15,230,130
25 県支出金		8,356,743
	5 県負担金	7,859,690
	7 県補助金	497,053
30 財産収入		6,772
	5 財産運用収入	6,772
40 繰入金		10,389,000
	5 一般会計繰入金	8,989,000
	10 基金繰入金	1,400,000
50 諸収入		1,731
	5 延滞金及び過料	200
	15 雑入	1,531
歳入合計		58,944,000

歳出

款	項	金額
		千円
5 総務費		1,194,241
	5 総務管理費	364,693
	10 徴収費	88,542
	15 介護認定審査会費	727,005
	20 介護サービス情報公表・調査費	14,001
10 保険給付費		54,456,259
	5 介護サービス等諸費	52,680,734
	10 高額介護サービス等費	1,775,525
20 地域支援事業費		3,233,638
	5 地域支援事業費	3,233,638
25 基金積立金		6,772
	5 基金積立金	6,772
35 諸支出金		52,090
	5 償還金及び還付加算金	25,136
	15 繰出金	26,954
45 予備費		1,000
	5 予備費	1,000
歳出合計		58,944,000

介 護 保 険 事 業  
特 別 会 計 予 算 に 関 す る 説 明 書

令和4年度相模原市介護保険事業特別会計予算を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入

款 5 保険料 12,879,259千円  
 項 5 介護保険料 12,879,259千円

歳入歳出予算

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
5 第1号被保険者保険料	千円 12,879,259	千円 12,623,869	千円 255,390
計	12,879,259	12,623,869	255,390

事項別明細書

節		説明	
区分	金額		
5 現年度分	千円 12,871,259	1 現年度分	千円 12,871,259
		65歳以上の納付義務者数	188,545人
		年額保険料	第1段階 21,600円
			第2段階 36,000円
			第3段階 50,400円
			第4段階 57,600円
			第5段階 72,000円
			第6段階 79,200円
			第7段階 90,000円
			第8段階 108,000円
			第9段階 122,400円
			第10段階 144,000円
			第11段階 165,600円
		調定見込額	13,001,272千円
		徴収率見込	99.00%
10 滞納繰越分	8,000	1 滞納繰越分	8,000
		調定見込額	50,000千円
		徴収率見込	16.00%

款 10 使用料及び手数料 17,492千円  
 項 10 手数料 17,492千円

5 総務手数料	17,492	20,429	△2,937
計	17,492	20,429	△2,937

5 証明手数料	1	1 証明手数料 1件 300円	1
10 介護保険事業者指定等審査手数料	3,553	1 介護保険事業者指定等審査 1件 10,000円～63,000円	3,553
15 介護サービス情報公表・調査手数料	13,938	1 介護サービス情報公表・調査 公表手数料 1件 5,000円・6,000円 調査手数料 1件 20,000円～25,000円	13,938

款 15 国庫支出金 12,062,873千円  
 項 5 国庫負担金 9,838,597千円

5 介護給付費負担金	9,838,597	9,407,446	431,151
計	9,838,597	9,407,446	431,151

5 現年度分	9,838,597	1 現年度分	9,838,597
--------	-----------	--------	-----------

款 1 5 国庫支出金

項 1 0 国庫補助金 2,224,276千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
5 調整交付金	千円 1,122,517	千円 817,534	千円 304,983
15 介護保険事業費補助金	48	56	△8
20 地域支援事業交付金	878,943	854,311	24,632
25 保険者機能強化推進交付金	108,141	107,363	778
30 介護保険保険者努力支援交付金	114,627	113,052	1,575
計	2,224,276	1,892,316	331,960

節		説 明	
区 分	金 額		
5 調整交付金	千円 1,122,517	1	調整交付金 千円 1,122,517
5 介護保険事業費補助金	48	1	介護保険事業費補助金 補助率 1 / 2 48
5 現年度分	878,943	1	現年度分 878,943
5 保険者機能強化推進交付金	108,141	1	保険者機能強化推進交付金 108,141
5 介護保険保険者努力支援交付金	114,627	1	介護保険保険者努力支援交付金 114,627

款 2 0 支払基金交付金 15,230,130千円

項 5 支払基金交付金 15,230,130千円

5 介護給付費交付金	14,703,190	14,012,185	691,005
10 地域支援事業支援交付金	526,940	509,807	17,133
計	15,230,130	14,521,992	708,138

5 現年度分	14,703,190	1	現年度分 14,703,190
5 現年度分	526,940	1	現年度分 526,940

款 2 5 県支出金 8,356,743千円

項 5 県負担金 7,859,690千円

5 介護給付費負担金	7,859,690	7,459,076	400,614
計	7,859,690	7,459,076	400,614

5 現年度分	7,859,690	1	現年度分 7,859,690
--------	-----------	---	-------------------

款 2 5 県支出金

項 7 県補助金 497,053千円

5 地域支援事業交付金	488,264	474,361	13,903
10 地域支援事業補助金	8,789	7,708	1,081
計	497,053	482,069	14,984

5 現年度分	488,264	1	現年度分 488,264
5 地域支援事業補助金	8,789	1	市民後見人養成事業補助金 補助率 1 0 / 1 0 8,789

款 3 0 財産収入 6,772千円  
 項 5 財産運用収入 6,772千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
5 利子及び配当金	千円 6,772	千円 4,051	千円 2,721
計	6,772	4,051	2,721

節		説 明	
区 分	金 額		
5 利子収入	千円 6,772	1 介護保険給付費等支払準備基金	千円 6,772

款 4 0 繰入金 10,389,000千円  
 項 5 一般会計繰入金 8,989,000千円

5 一般会計繰入金	8,989,000	8,653,000	336,000
計	8,989,000	8,653,000	336,000

5 介護給付費繰入金	6,807,032	1 現年度分	6,807,032
7 地域支援事業繰入金	488,264	1 現年度分	488,264
9 低所得者保険料軽減繰入金	505,512	1 現年度分	505,512
10 その他一般会計繰入金	1,188,192	1 職員給与費等繰入金 2 事務費繰入金 3 地域支援事業市単分繰入金	462,096 722,723 3,373

款 4 0 繰入金  
 項 1 0 基金繰入金 1,400,000千円

5 基金繰入金	1,400,000	1,200,000	200,000
計	1,400,000	1,200,000	200,000

10 介護保険給付費等支払準備基金繰入金	1,400,000	1 介護保険給付費等支払準備基金繰入金	1,400,000
----------------------	-----------	---------------------	-----------

款 5 0 諸収入 1,731千円  
 項 5 延滞金及び過料 200千円

5 延滞金	200	200	0
計	200	200	0

5 第1号被保険者保険料延滞金	200	1 介護保険料延滞金	200
-----------------	-----	------------	-----

款50 諸収入  
 項15 雑入 1,531千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
5 雑入	千円 1,531	千円 1,552	千円 △21
計	1,531	1,552	△21

節		説 明	千円
区 分	金 額		
20 雑入	千円 1,531	1 労働保険被保険者負担金 2 生活援助員派遣負担金 3 委託事業施設等貸付収入	493 504 534

歳出

款 5 総務費 1,194,241千円  
 項 5 総務管理費 364,693千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 一般管理費	千円 364,693	千円 397,364	千円 △32,671	千円	千円	千円 3,618 使用料及び 手数料 3,553 諸収入 65	千円 361,075
計	364,693	397,364	△32,671	0	0	3,618	361,075

節		説明
区分	金額	
1 報酬	千円 17,058	職員の人件費及び一般管理事務に要する経費 1 職員給与費 288,042 2 一般事務費 76,651
2 給料	114,040	
3 職員手当等	105,663	
4 共済費	50,451	
7 報償費	191	
8 旅費	957	
10 需用費	4,028	
11 役務費	14,325	
12 委託料	53,194	
13 使用料及び賃借料	678	
18 負担金、補助及び交付金	4,108	

款 5 総務費  
 項 10 徴収費 88,542千円

5 賦課徴収費	88,542	87,206	1,336				88,542
計	88,542	87,206	1,336	0	0	0	88,542

8 旅費	15	介護保険料の賦課及び徴収に要する経費 1 賦課徴収事務費 88,542
10 需用費	3,865	
11 役務費	36,465	
12 委託料	47,705	
18 負担金、補助及び交付金	492	

款 5 総務費  
 項 15 介護認定審査会費 727,005千円

5 介護認定審査会費	79,113	75,353	3,760	16 国庫支出金			79,097
------------	--------	--------	-------	-------------	--	--	--------

1 報酬	76,333	介護認定審査会の運営に要する経費 1 介護認定審査会経費 79,113
8 旅費	1,009	
11 役務費	1,525	

款 5 総務費  
項 15 介護認定審査会費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(介護認定 審査会費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 認定調査等 費	647,892	611,837	36,055	32 国庫支出金		752 諸収入	647,108
計	727,005	687,190	39,815	48	0	752	726,205

節		説明
区分	金額	
13 使用料及び賃 借料	千円 246	千円
1 報酬	46,461	職員の人件費及び要介護認定事務に要する経費  1 職員給与費 2 要介護認定事務費
2 給料	56,960	
3 職員手当等	52,460	
4 共済費	22,844	
8 旅費	2,047	
10 需用費	6,293	
11 役務費	190,521	
12 委託料	269,450	
13 使用料及び賃 借料	766	
17 備品購入費	90	
		180,583 467,309

款 5 総務費  
項 20 介護サービス情報公表・調査費 14,001千円

5 介護サービ ス情報公表 ・調査費	14,001	17,125	△3,124			13,939 使用料及び 手数料 13,938 諸収入 1	62
計	14,001	17,125	△3,124	0	0	13,939	62

1 報酬	75	職員の人件費及び介護サービス情報の公表等に要する経費  1 職員給与費 2 介護サービス情報公表・調査事務費
3 職員手当等	15	
4 共済費	1	
8 旅費	5	
12 委託料	13,735	
18 負担金、補助 及び交付金	170	
		96 13,905

款 10 保険給付費 54,456,259千円  
項 5 介護サービス等諸費 52,680,734千円

5 居宅介護サ ービス等給 付費	30,799,014	30,114,273	684,741	10,622,579 国庫支出金 6,601,331		20,176,435 保険料 6,949,082	
------------------------	------------	------------	---------	----------------------------------	--	--------------------------------	--

18 負担金、補助 及び交付金	30,799,014	要介護者に対する居宅介護サービス等に要する経費  1 居宅介護サービス給付費	21,678,882
--------------------	------------	--	------------

款 10 保険給付費  
項 5 介護サービス等諸費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(居宅介護サービス等給付費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 介護予防サービス給付費	1,095,038	1,093,894	1,144	377,679 国庫支出金 226,620 県支出金 151,059		717,359 支払基金交付金 8,315,735 繰入金 4,911,618	
15 施設介護サービス等給付費	16,393,022	15,053,821	1,339,201	5,653,954 国庫支出金 2,785,175 県支出金 2,868,779		10,739,068 保険料 3,698,703 支払基金交付金 4,426,117 繰入金 2,614,248	
20 福祉用具購入費	80,060	75,501	4,559	27,613 国庫支出金 17,605 県支出金 10,008		52,447 保険料 18,064 支払基金交付金 21,616 繰入金 12,767	
25 住宅改修費	212,835	195,020	17,815	73,407 国庫支出金 46,802 県支出金 26,605		139,428 保険料 48,021 支払基金交付金 57,465 繰入金 33,942	
30 居宅介護サービス計画等給付費	2,996,116	2,685,601	310,515	1,033,361 国庫支出金 658,846 県支出金 374,515		1,962,755 保険料 676,004 支払基金交付金 808,951 繰入金 477,800	
60 審査支払手数料	45,416	44,136	1,280	15,664 国庫支出金 9,783 県支出金 5,881		29,752 保険料 10,247 支払基金交付金 12,262	

節		説明
区分	金額	
	千円	2 地域密着型介護サービス給付費 9,120,132
18 負担金、補助及び交付金	1,095,038	要支援者に対する介護予防サービス等に要する経費 1 介護予防サービス給付費 1,017,493 2 地域密着型介護予防サービス給付費 77,545
18 負担金、補助及び交付金	16,393,022	要介護者に対する施設介護サービス等に要する経費 1 施設介護サービス等給付費 16,393,022
18 負担金、補助及び交付金	80,060	要介護者及び要支援者に対する福祉用具購入費の支給に要する経費 1 居宅介護福祉用具購入費 62,399 2 介護予防福祉用具購入費 17,661
18 負担金、補助及び交付金	212,835	要介護者及び要支援者に対する住宅改修費の支給に要する経費 1 居宅介護住宅改修費 129,212 2 介護予防住宅改修費 83,623
18 負担金、補助及び交付金	2,996,116	要介護者及び要支援者に対する介護サービス計画費等の支給に要する経費 1 居宅介護サービス計画給付費 2,773,504 2 介護予防サービス計画給付費 222,612
11 役務費	45,416	介護報酬請求書の審査、支払に要する経費 1 介護報酬審査支払手数料 45,416

款10 保険給付費  
項5 介護サービス等諸費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(審査支払手数料)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
65 特定入所者介護サービス等費	1,059,233	1,074,230	△14,997	365,330 国庫支出金 185,675 県支出金 179,655		693,903 繰入金 7,243 保険料 238,991 支払基金交付金 285,992 繰入金 168,920	
計	52,680,734	50,336,476	2,344,258	18,169,587	0	34,511,147	0

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
18 負担金、補助及び交付金	1,059,233	介護保険施設を利用した際の食費等の負担軽減に要する経費 1 特定入所者介護サービス費 2 特定入所者介護予防サービス費
		1,058,809 424

款10 保険給付費  
項10 高額介護サービス等費 1,775,525千円

5 高額介護サービス等費	1,493,574	1,303,553	190,021	515,134 国庫支出金 328,438 県支出金 186,696		978,440 繰入金 238,184 保険料 336,991 支払基金交付金 403,265	
10 高額医療合算介護サービス等費	281,951	256,953	24,998	97,245 国庫支出金 62,001 県支出金 35,244		184,706 繰入金 44,964 保険料 63,615 支払基金交付金 76,127	
計	1,775,525	1,560,506	215,019	612,379	0	1,163,146	0

18 負担金、補助及び交付金	1,493,574	要介護者及び要支援者に対する高額介護サービス費等の支給に要する経費 1 高額介護サービス費 2 高額介護予防サービス費
		1,491,035 2,539
18 負担金、補助及び交付金	281,951	要介護者及び要支援者に対する高額医療合算介護サービス費等の支給に要する経費 1 高額医療合算介護サービス費 2 高額医療合算介護予防サービス費
		279,724 2,227

款20 地域支援事業費 3,233,638千円  
項5 地域支援事業費 3,233,638千円

2 介護予防・生活支援サービス事業費	1,640,321	1,573,410	66,911	766,797 国庫支出金 560,319 県支出金 206,478		870,151 繰入金 217,191 諸収入 5 保険料 218,410 支払基金交付金 434,545	3,373
--------------------	-----------	-----------	--------	--	--	---	-------

1 報酬	1,191	職員の人件費及び要支援者等に対する介護予防・生活支援サービス等に要する経費 1 職員給与費 2 介護予防・生活支援サービス事業費 3 介護予防ケアマネジメント事業費
3 職員手当等	106	
4 共済費	87	
7 報償費	30	
8 旅費	80	
		1,454 1,474,742 164,125

款 20 地域支援事業費  
項 5 地域支援事業費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(介護予防・生活支援サービス事業費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4 一般介護予防事業費	100,514	94,634	5,880	34,631 国庫支出金 22,080 県支出金 12,551		65,883 保険料 24,892 支払基金交付金 27,112 繰入金 13,774 諸収入 105	
6 審査支払手数料	5,978	5,709	269	2,062 国庫支出金 1,315 県支出金 747		3,916 保険料 1,482 支払基金交付金 1,614 繰入金 820	
8 高額介護サービス等費	7,600	5,125	2,475	2,621 国庫支出金 1,671 県支出金 950		4,979 保険料 1,884 支払基金交付金 2,052 繰入金 1,043	
10 包括的支援事業・任意事業費	1,479,225	1,459,887	19,338	804,537 国庫支出金 528,210		674,688 保険料 328,804	

節		説明
区分	金額	
10 需用費	千円 262	
11 役務費	765	
12 委託料	244,897	
13 使用料及び賃借料	88	
17 備品購入費	121	
18 負担金、補助及び交付金	1,392,694	
1 報酬	27,991	職員の人件費及び高齢者の介護予防に要する経費
3 職員手当等	5,110	1 職員給与費 39,632
4 共済費	4,844	2 一般介護予防事業費 60,882
7 報償費	15,324	(1) 介護予防把握事業 1,218
8 旅費	1,912	(2) 介護予防普及啓発事業 32,976
10 需用費	5,711	(3) 地域介護予防活動支援事業 17,262
11 役務費	2,082	(4) 地域リハビリテーション活動支援事業 9,426
12 委託料	33,069	
13 使用料及び賃借料	721	
18 負担金、補助及び交付金	3,750	
11 役務費	5,978	介護予防・日常生活支援総合事業費請求書の審査、支払に要する経費
		1 介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払手数料 5,978
18 負担金、補助及び交付金	7,600	要支援者等に対する高額介護予防サービス費等の支給に要する経費
		1 高額介護予防サービス費（介護予防・日常生活支援総合事業分） 2,600
		2 高額医療合算介護予防サービス費（総合事業分） 5,000
1 報酬	27,254	職員の人件費及び地域包括支援センターの運営、高齢者の生活支援サービス等に要する経費
2 給料	44,140	1 職員給与費 129,082

款 2 0 地域支援事業費  
項 5 地域支援事業費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(包括的支援事業・任意事業費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
				県支出金 276,327		支払基金交付金 61,617 繰入金 283,664 諸収入 603	
計	3,233,638	3,138,765	94,873	1,610,648	0	1,619,617	3,373

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	36,323	2 包括的支援事業費 (1) 地域包括支援センター運営事業 1,227,199 (2) 高齢者虐待防止対策事業 1,139,913 (3) 認知症総合支援事業 834 (4) 生活支援体制整備事業 4,839 (5) 在宅医療・介護連携推進事業 56,629 24,984
4 共済費	20,630	
7 報償費	6,928	
8 旅費	1,551	3 任意事業費 (1) 介護給付等費用適正化事業 122,944 (2) 介護家族支援事業 20,028 (3) 高齢者・介護家族電話相談事業 80 (4) 認知症高齢者地域支援事業 6,168 (5) 成年後見制度利用支援事業 10,597 (6) あじさい住宅等緊急通報システム運営事業 36,127 (7) 市民後見人養成・支援事業 16,030 (8) 住宅改修相談事業 11,238 (9) 生活援助員派遣事業 15 (10) 介護サービス相談員派遣等事業 19,634 3,027
10 需用費	5,044	
11 役務費	7,062	
12 委託料	1,275,949	
13 使用料及び賃借料	19,949	
17 備品購入費	100	
18 負担金、補助及び交付金	708	
19 扶助費	33,587	

款 2 5 基金積立金 6,772千円  
項 5 基金積立金 6,772千円

5 基金積立金	6,772	4,051	2,721			6,772 財産収入	
計	6,772	4,051	2,721	0	0	6,772	0

24 積立金	6,772	基金の積立てに要する経費
		1 介護保険給付費等支払準備基金積立金 6,772

款 3 5 諸支出金 52,090千円  
項 5 償還金及び還付加算金 25,136千円

5 償還金及び還付加算金	25,136	26,199	△1,063				25,136
計	25,136	26,199	△1,063	0	0	0	25,136

22 償還金、利子及び割引料	25,136	介護保険料の還付及び国庫支出金等の返納に要する経費
		1 介護保険料還付金及び還付加算金 25,136

款 3 5 諸支出金  
 項 1 5 繰出金 26,954千円

目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 一般会計繰出金	千円 26,954	千円 10,118	千円 16,836	千円 26,954 国庫支出金	千円	千円	千円
計	26,954	10,118	16,836	26,954	0	0	0

節		説 明
区 分	金 額	
27 繰出金	千円 26,954	一般会計への繰出しに要する経費 1 一般会計繰出金 26,954

款 4 5 予備費 1,000千円  
 項 5 予備費 1,000千円

5 予備費	1,000	1,000	0				1,000
計	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000

95 予備費	1,000	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 1,000
--------	-------	------------------------------------

給 与 費

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	[年間支給率] 期 末 手 当 (千円)
本 年 度	委 員 等	180	76,837	—	—
前 年 度	委 員 等	180	73,485	—	—
比 較		0	3,352	—	—

明 細 書

費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
地 域 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)			
—	—	76,837	0	76,837	
—	—	73,485	0	73,485	
—	—	3,352	0	3,352	

## 2 一般職

### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	(146) 57	119,526	215,140	199,677
前 年 度	(146) 57	116,229	211,130	198,290
比 較	(0) 0	3,297	4,010	1,387

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
525,649	94,851	620,500	
8,694	4,006	12,700	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	7,400	27,060	0	5,690
	前 年 度	7,070	26,600	0	5,450
	比 較	330	460	0	240

単 身 赴 任 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
0	76,247	40,910	960	34,060	0
0	77,870	39,180	1,560	35,200	0
0	△ 1,623	1,730	△ 600	△ 1,140	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	本 年 度	100	300	0	6,850
	前 年 度	100	300	0	4,860
	比 較	0	0	0	1,990

退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)
0	100	0
0	100	0
0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	(3) 57	—	215,140	176,890
前 年 度	(3) 57	—	211,130	175,590
比 較	(0) 0	—	4,010	1,300

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	初任給 調整手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	本年度	7,400	27,060	0	5,690
	前年度	7,070	26,600	0	5,450
	比 較	330	460	0	240

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特殊勤務 手 当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	住居手当 (千円)
	本年度	100	300	0	6,850
	前年度	100	300	0	4,860
	比 較	0	0	0	1,990

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	143	119,526	—	22,787
前 年 度	143	116,229	—	22,700
比 較	0	3,297	—	87

職員数は、全て短時間勤務職員数である。

職員手当は、期末手当である。

費 計	共 済 費	合 計	備 考
(千円)	(千円)	(千円)	
392,030	84,970	477,000	
386,720	83,280	470,000	
5,310	1,690	7,000	

単身赴任 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
0	53,460	40,910	960	34,060	0
0	55,170	39,180	1,560	35,200	0
0	△ 1,710	1,730	△ 600	△ 1,140	0

退職手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	災害派遣 手 当 (千円)
0	100	0
0	100	0
0	0	0

費 計	共 済 費	合 計	備 考
(千円)	(千円)	(千円)	
142,313	13,887	156,200	
138,929	11,571	150,500	
3,384	2,316	5,700	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	4,010	昇給に伴う増額分	3,632
		その他の増減分	378
職 員 手 当	1,300	昇給に伴う増額分	1,966
		制度改正に伴う減額分	△ 3,098
		その他の増減分	2,432

会計年度任用職員を除く。

説 明	備 考
	職員構成の変動等に伴う増減
	昇給に伴うはね返り分
期末手当改正分	△ 3,098
	制度改正実施時期 令和3年12月1日
扶 養 手 当	330
地 域 手 当	24
通 勤 手 当	240
期 末 手 当	534
勤 勉 手 当	1,054
管 理 職 手 当	△ 600
時 間 外 勤 務 手 当	△ 1,140
住 居 手 当	1,990
	職員構成の変動等に伴う増減

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職給料表 (1)	行政職給料表 (2)
令和4年 1月1日 現在	平均給料月額	283,288 円	326,700 円
	平均給与月額	346,107 円	369,905 円
	平均年齢	37 歳 7 月	57 歳 0 月
令和3年 1月1日 現在	平均給料月額	278,998 円	326,700 円
	平均給与月額	336,058 円	366,393 円
	平均年齢	37 歳 4 月	56 歳 0 月

短時間勤務職員及び臨時的任用職員を除く。

平均給与月額 of 給与は、給料に扶養手当、地域手当、通勤手当及び住居手当を加えたものである。

イ 初任給

区 分	行政職給料表 (1)	行政職給料表 (2)	国の制度
			一般行政職
高校卒	151,500 円	143,800 円	一般職 150,600 円
大学卒	185,100 円	—	総合職 186,700 円 一般職 182,200 円

ウ 級別職員数 (令和4年1月1日現在)

区 分	行政職給料表 (1)		行政職給料表 (2)	
	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
9 級	(0) 0	(0.0) 0.0	—	—
8 級	(0) 0	(0.0) 0.0	—	—
7 級	(0) 1	(0.0) 2.0	—	—
6 級	(0) 0	(0.0) 0.0	—	—
5 級	(0) 6	(0.0) 11.8	(0) 1	(0.0) 50.0
4 級	(0) 13	(0.0) 25.5	(0) 1	(0.0) 50.0
3 級	(4) 14	(100.0) 27.4	(0) 0	(0.0) 0.0
2 級	(0) 9	(0.0) 17.6	(0) 0	(0.0) 0.0
1 級	(0) 8	(0.0) 15.7	(0) 0	(0.0) 0.0
計	(4) 51	(100.0) 100.0	(0) 2	(0.0) 100.0

( ) 内は、短時間勤務職員数 (外数) である。

(級別の基準となるべき職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
行政職 給料表(1)	主事	経験を必要とする業務を行う主事	主任	主査	副主幹	課長	参事	部長	局長
行政職 給料表(2)	技能職員	相当の技能又は経験を必要とする技能職員	高度の技能若しくは経験を必要とする技能職員	技能主任	技能主査	—	—	—	—

エ 昇給

区 分		合 計	内 訳		
			行 政 職 給料表 (1)	行 政 職 給料表 (2)	
本 年 度	職 員 数 (A)	57 人	55 人	2 人	
	昇給に係る 職 員 数 (B)	50 人	48 人	2 人	
	号給数別内訳	2号給	0 人	0 人	0 人
		4号給	37 人	37 人	0 人
		6号給	9 人	9 人	0 人
		8号給	0 人	0 人	0 人
		他号給	4 人	2 人	2 人
	比 率 (B) / (A)		87.7 %	87.3 %	100.0 %
前 年 度	職 員 数 (A)	57 人	55 人	2 人	
	昇給に係る 職 員 数 (B)	51 人	49 人	2 人	
	号給数別内訳	2号給	0 人	0 人	0 人
		4号給	39 人	38 人	1 人
		6号給	10 人	10 人	0 人
		8号給	0 人	0 人	0 人
		他号給	2 人	1 人	1 人
	比 率 (B) / (A)		89.5 %	89.1 %	100.0 %

他号給とは、1号給及び3号給である。

オ 期末手当及び勤勉手当

区 分		支給期別支給率 (月分)		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置
		6 月	1 2 月		
相模原市	本年度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.25) 4.30	有
	前年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有
国	本年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45(※)	有

( ) 内は、再任用職員の支給率である。  
会計年度任用職員を除く。  
※令和3年人事院勧告4.45月分→4.30月分

カ 地域手当

区 分	相 模 原 市	国
支給対象地域	全地域	神奈川県内における国の支給率 横浜市、川崎市、厚木市 16% 鎌倉市、逗子市 15%
支給率	12 %	相模原市、藤沢市、海老名市、座間市 12% 横須賀市、平塚市、小田原市、 茅ヶ崎市、大和市、伊勢原市 10%
支給対象職員数	57 人	三浦市、秦野市、綾瀬市 葉山町、大磯町、二宮町 6%

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 員	内 訳	
		行政職給料表(1)	行政職給料表(2)
給料総額に対する比率	0.1 %	0.1 %	0.1 %
支給対象職員の比率 (令和4年1月1日現在)	42.1 %	40.0 %	100.0 %
代表的な特殊勤務手当の名称	市税外諸収入事務従事手当		

ク その他の手当

区 分		相 模 原 市	国
扶 養 手 当	配 偶 者	月額 6,500 円	月額 6,500 円
	配偶者以外の扶養親族	子 10,000 円 父母等 6,500 円	子 10,000 円 父母等 6,500 円
	扶養親族のうちに満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子等がいる場合	1人につき 5,000 円加算	1人につき 5,000 円加算
通 勤 手 当		55,000 円を限度	55,000 円を限度
住 居 手 当		28,000 円を限度	28,000 円を限度

国の扶養手当の金額は、行政職俸給表（一）8級以上を除く。

令和4年度相模原市  
母子父子寡婦福祉資金貸付事業  
特別会計予算

令和 4 年度相模原市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和 4 年度相模原市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 5 0, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 1 5 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
		千円
5 繰入金		4,000
	5 一般会計繰入金	4,000
10 繰越金		90,000
	5 繰越金	90,000
15 諸収入		156,000
	5 貸付金元利収入	155,216
	15 雑入	784
歳入	合計	250,000

歳出

款	項	金額
		千円
5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		160,791
	5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	160,791
10 公債費		62,792
	5 公債費	62,792
15 諸支出金		26,417
	5 償還金及び還付加算金	50
	10 繰出金	26,367
歳出	合計	250,000

母子父子寡婦福祉資金貸付事業  
特別会計予算に関する説明書

令和4年度相模原市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入

款 5 繰入金 4,000千円  
 項 5 一般会計繰入金 4,000千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
5 一般会計繰入金	千円 4,000	千円 3,000	千円 1,000
計	4,000	3,000	1,000

款 10 繰越金 90,000千円  
 項 5 繰越金 90,000千円

5 繰越金	90,000	60,000	30,000
計	90,000	60,000	30,000

款 15 諸収入 156,000千円  
 項 5 貸付金元利収入 155,216千円

5 母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	155,216	156,155	△939
計	155,216	156,155	△939

款 15 諸収入  
 項 15 雑入 784千円

5 雑入	784	845	△61
計	784	845	△61

歳入歳出予算

事項別明細書

節		説明	
区分	金額		
5 一般会計繰入金	千円 4,000	1 一般会計繰入金	千円 4,000

5 繰越金	90,000	1 前年度剰余金	90,000
-------	--------	----------	--------

5 母子福祉資金貸付金元利収入	147,404	1 母子福祉資金貸付金元金収入	147,150
		2 母子福祉資金貸付金利子収入	254
7 父子福祉資金貸付金元利収入	4,128	1 父子福祉資金貸付金元金収入	4,127
		2 父子福祉資金貸付金利子収入	1
10 寡婦福祉資金貸付金元利収入	3,684	1 寡婦福祉資金貸付金元金収入	3,664
		2 寡婦福祉資金貸付金利子収入	20

5 雑入	784	1 違約金	774
		2 母子父子寡婦福祉資金貸付金過払分返納金（過年度分）	10

歳出

款 5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 160,791千円

項 5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 160,791千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 一般管理費	千円 5,049	千円 4,105	千円 944	千円	千円	千円 1,049 諸収入	千円 4,000
10 母子父子寡婦福祉資金貸付金	155,742	168,365	△12,623			149,461 諸収入	6,281
計	160,791	172,470	△11,679	0	0	150,510	10,281

節		説明
区分	金額	
8 旅費	千円 10	一般管理事務に要する経費 1 一般事務費
10 需用費	361	
11 役務費	1,271	
12 委託料	3,094	
13 使用料及び賃借料	313	
20 貸付金	155,742	母子父子寡婦に対する貸付に要する経費 1 母子福祉資金貸付金 141,670 2 父子福祉資金貸付金 7,892 3 寡婦福祉資金貸付金 6,180

款 10 公債費 62,792千円

項 5 公債費 62,792千円

10 元金	62,792	33,439	29,353				62,792
計	62,792	33,439	29,353	0	0	0	62,792

27 繰出金	62,792	市債の元金償還に要する経費 1 公債管理特別会計繰出金	62,792
--------	--------	--------------------------------	--------

款 15 諸支出金 26,417千円

項 5 償還金及び還付加算金 50千円

5 償還金及び還付加算金	50	50	0				50
計	50	50	0	0	0	0	50

22 償還金、利子及び割引料	50	貸付金元利収入の還付に要する経費 1 貸付金元利収入還付金	50
----------------	----	----------------------------------	----

款 15 諸支出金

項 10 繰出金 26,367千円

5 一般会計繰出金	26,367	14,041	12,326				26,367
計	26,367	14,041	12,326	0	0	0	26,367

27 繰出金	26,367	一般会計への繰出しに要する経費 1 一般会計繰出金	26,367
--------	--------	------------------------------	--------

地方債の令和2年度末における  
及び令和4年度末における

区 分	令和2年度末	令和3年度末
	現 在 高	現 在 高 見 込 額
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業債	千円 1,107,336	千円 1,073,897

現在高並びに令和3年度末  
現在高の見込みに関する調書

令和4年度中の増減見込み		令和4年度末 現 在 高 見 込 額
令和4年度中 起債見込額	令和4年度中 元金償還見込額	
千円 0	千円 62,792	千円 1,011,105

令和4年度相模原市  
後期高齢者医療事業特別会計予算

令和4年度相模原市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和4年度相模原市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,708,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
		千円
5 後期高齢者医療保険料		8,985,079
	5 後期高齢者医療保険料	8,985,079
10 使用料及び手数料		10
	10 手数料	10
25 繰入金		1,596,000
	5 一般会計繰入金	1,596,000
30 繰越金		60,000
	5 繰越金	60,000
35 諸収入		66,911
	5 延滞金及び過料	1,000
	10 償還金及び還付加算金	30,000
	20 雑入	35,911
歳入合計		10,708,000

歳出

款	項	金額
		千円
5 総務費		221,431
	5 総務管理費	221,431
10 分担金及び負担金		10,446,569
	5 広域連合負担金	10,446,569
15 諸支出金		30,000
	5 償還金及び還付加算金	30,000
20 予備費		10,000
	5 予備費	10,000
歳出合計		10,708,000

後期高齢者医療事業特別会計  
予算に関する説明書

令和4年度相模原市後期高齢者医療事業特別会計予算を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入

歳入歳出予算

款 5 後期高齢者医療保険料 8,985,079千円  
 項 5 後期高齢者医療保険料 8,985,079千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
5 後期高齢者医療保険料	千円 8,985,079	千円 8,237,538	千円 747,541
計	8,985,079	8,237,538	747,541

款 10 使用料及び手数料 10千円  
 項 10 手数料 10千円

5 手数料	10	10	0
計	10	10	0

款 25 繰入金 1,596,000千円  
 項 5 一般会計繰入金 1,596,000千円

5 一般会計繰入金	1,596,000	1,447,000	149,000
計	1,596,000	1,447,000	149,000

款 30 繰越金 60,000千円  
 項 5 繰越金 60,000千円

5 繰越金	60,000	60,000	0
計	60,000	60,000	0

事項別明細書

節		説明	
区分	金額		
5 現年度分	千円 8,955,079	1 現年度分	千円 8,955,079
10 滞納繰越分	30,000	1 滞納繰越分	30,000

5 証明手数料	10	1 証明手数料	10
---------	----	---------	----

5 保険基盤安定繰入金	1,410,490	1 保険基盤安定繰入金	1,410,490
10 その他一般会計繰入金	185,510	1 事務費繰入金	185,510

5 繰越金	60,000	1 前年度剰余金	60,000
-------	--------	----------	--------

款 3 5 諸収入 66,911千円  
 項 5 延滞金及び過料 1,000千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
5 延滞金	千円 1,000	千円 1,000	千円 0
計	1,000	1,000	0

節		説 明	
区 分	金 額		
5 後期高齢者医療保険料延滞金	千円 1,000	1 後期高齢者医療保険料延滞金	千円 1,000

款 3 5 諸収入  
 項 1 0 償還金及び還付加算金 30,000千円

5 償還金及び還付加算金	30,000	30,000	0
計	30,000	30,000	0

5 償還金及び還付加算金	30,000	1 償還金及び還付加算金	30,000
--------------	--------	--------------	--------

款 3 5 諸収入  
 項 2 0 雑入 35,911千円

5 雑入	35,911	37,452	△1,541
計	35,911	37,452	△1,541

10 広域連合派遣職員負担金	35,800	1 広域連合派遣職員負担金	35,800
20 雑入	111	1 労働保険被保険者負担金 2 委託事業施設等貸付収入	50 61

歳出

款 5 総務費 221,431千円

項 5 総務管理費 221,431千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 一般管理費	千円 221,431	千円 200,946	千円 20,485	千円	千円	千円 35,911 諸収入	千円 185,520
計	221,431	200,946	20,485	0	0	35,911	185,520

節		説明	千円		
区分	金額				
1 報酬	千円 1,508	職員の人件費及び一般管理事務に要する経費	千円		
2 給料	59,830			1 職員給与費	131,298
3 職員手当等	46,280			2 一般事務費	90,133
4 共済費	23,582				
8 旅費	155				
10 需用費	1,354				
11 役務費	23,163				
12 委託料	64,957				
17 備品購入費	125				
18 負担金、補助 及び交付金	477				

款 10 分担金及び負担金 10,446,569千円

項 5 広域連合負担金 10,446,569千円

5 広域連合負担金	10,446,569	9,572,054	874,515			8,986,079 後期高齢者 医療保険料 8,985,079 諸収入 1,000	1,460,490
計	10,446,569	9,572,054	874,515	0	0	8,986,079	1,460,490

18 負担金、補助 及び交付金	10,446,569	後期高齢者医療広域連合への保険料等の納付に要する経費	
		1 後期高齢者医療広域連合負担金	10,446,569

款 15 諸支出金 30,000千円

項 5 償還金及び還付加算金 30,000千円

5 償還金及び 還付加算金	30,000	30,000	0			30,000 諸収入	
計	30,000	30,000	0	0	0	30,000	0

22 償還金、利子 及び割引料	30,000	後期高齢者医療保険料の還付に要する経費	
		1 償還金及び還付加算金	30,000

款 2 0 予備費 10,000千円  
 項 5 予備費 10,000千円

目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5 予備費	千円 10,000	千円 10,000	千円 0	千円	千円	千円	千円 10,000
計	10,000	10,000	0	0	0	0	10,000

節		説 明
区 分	金 額	
95 予備費	千円 10,000	千円 予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 10,000

給 与 費

一 般 職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	(4) 14	1,508	59,830	46,280
前 年 度	(4) 14	1,465	62,010	48,190
比 較	(0) 0	43	△ 2,180	△ 1,910

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	1,250	7,330	0	1,790
	前 年 度	1,080	7,780	0	1,600
	比 較	170	△ 450	0	190

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	本 年 度	0	100	0	680
	前 年 度	0	100	0	680
	比 較	0	0	0	0

明 細 書

費	共 済 費	合 計	備 考
計 (千円)	(千円)	(千円)	
107,618	23,582	131,200	
111,665	24,435	136,100	
△ 4,047	△ 853	△ 4,900	

単 身 赴 任 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
0	14,960	11,210	1,450	7,410	0
0	16,380	11,750	1,550	7,170	0
0	△ 1,420	△ 540	△ 100	240	0

退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)
0	100	0
0	100	0
0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	(3) 14	—	59,830	45,900
前 年 度	(3) 14	—	62,010	47,860
比 較	(0) 0	—	△ 2,180	△ 1,960

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	1,250	7,330	0	1,790
	前 年 度	1,080	7,780	0	1,600
	比 較	170	△ 450	0	190

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	本 年 度	0	100	0	680
	前 年 度	0	100	0	680
	比 較	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	1	1,508	—	380
前 年 度	1	1,465	—	330
比 較	0	43	—	50

職員数は、全て短時間勤務職員数である。

職員手当は、期末手当である。

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
109,870	24,130	134,000	
△ 4,140	△ 860	△ 5,000	

単 身 赴 任 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
0	14,580	11,210	1,450	7,410	0
0	16,050	11,750	1,550	7,170	0
0	△ 1,470	△ 540	△ 100	240	0

退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)
0	100	0
0	100	0
0	0	0

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
1,795	305	2,100	
93	7	100	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 2,180	昇給に伴う増額分	835
		その他の増減分	△ 3,015
職 員 手 当	△ 1,960	昇給に伴う増額分	451
		制度改正に伴う減額分	△ 860
		その他の増減分	△ 1,551

会計年度任用職員を除く。

説 明	備 考
	職員構成の変動等に伴う増減
	昇給に伴うはね返り分
期末手当改正分	△ 860
	制度改正実施時期 令和3年12月1日
扶 養 手 当	170
地 域 手 当	△ 550
通 勤 手 当	190
期 末 手 当	△ 806
勤 勉 手 当	△ 695
管 理 職 手 当	△ 100
時 間 外 勤 務 手 当	240
	職員構成の変動等に伴う増減

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職給料表 (1)
令和4年1月1日 現在	平均給料月額	303,721 円
	平均給与月額	367,180 円
	平均年齢	41 歳 2 月
令和3年1月1日 現在	平均給料月額	326,180 円
	平均給与月額	390,850 円
	平均年齢	42 歳 5 月

短時間勤務職員及び臨時的任用職員を除く。

平均給与月額 of 給与は、給料に扶養手当、地域手当、通勤手当及び住居手当を加えたものである。

イ 初任給

区 分	行政職給料表 (1)	国の制度	
		一般行政職	
高校卒	151,500 円	一般職	150,600 円
大学卒	185,100 円	総合職 一般職	186,700 円 182,200 円

ウ 級別職員数 (令和4年1月1日現在)

区 分	行政職給料表 (1)	
	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
9 級	(0) 0	(0.0) 0.0
8 級	(0) 0	(0.0) 0.0
7 級	(0) 0	(0.0) 0.0
6 級	(0) 2	(0.0) 14.3
5 級	(0) 2	(0.0) 14.3
4 級	(0) 2	(0.0) 14.3
3 級	(2) 5	(100.0) 35.7
2 級	(0) 2	(0.0) 14.3
1 級	(0) 1	(0.0) 7.1
計	(2) 14	(100.0) 100.0

( ) 内は、短時間勤務職員数 (外数) である。

(級別の基準となるべき職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職 給料表 (1)	主事	経験を必要とする 業務を行う主事	主任	主査	副主幹	課長	参事	部長	局長

エ 昇給

区 分		行政職給料表 (1)		
本 年 度	職 員 数 (A)	14	人	
	昇給に係る職員数 (B)	12	人	
	号 給 数 別 内 訳	2号給	0	人
		4号給	10	人
		6号給	2	人
		8号給	0	人
		他号給	0	人
	比 率 (B) / (A)	85.7	%	
前 年 度	職 員 数 (A)	14	人	
	昇給に係る職員数 (B)	13	人	
	号 給 数 別 内 訳	2号給	0	人
		4号給	10	人
		6号給	3	人
		8号給	0	人
		他号給	0	人
	比 率 (B) / (A)	92.9	%	

オ 期末手当及び勤勉手当

区 分		支給期別支給率 (月分)		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置
		6月	12月		
相模原市	本年度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.25) 4.30	有
	前年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有
国	本年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45(※)	有

( ) 内は、再任用職員の支給率である。  
 会計年度任用職員を除く。  
 ※令和3年人事院勧告4.45月分→4.30月分

カ 地域手当

区 分	相 模 原 市	国
支給対象地域	全地域	神奈川県内における国の支給率 横浜市、川崎市、厚木市 16% 鎌倉市、逗子市 15%
支給率	12 %	相模原市、藤沢市、海老名市、座間市 12% 横須賀市、平塚市、小田原市、 茅ヶ崎市、大和市、伊勢原市 10%
支給対象職員数	14 人	三浦市、秦野市、綾瀬市 葉山町、大磯町、二宮町 6%

キ その他の手当

区 分		相 模 原 市	国
扶 養 手 当	配 偶 者	月額 6,500 円	月額 6,500 円
	配偶者以外の扶養親族	子 10,000 円 父母等 6,500 円	子 10,000 円 父母等 6,500 円
	扶養親族のうちに満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子等がいる場合	1人につき 5,000 円加算	1人につき 5,000 円加算
通 勤 手 当		55,000 円を限度	55,000 円を限度
住 居 手 当		28,000 円を限度	28,000 円を限度

国の扶養手当の金額は、行政職俸給表（一）8級以上を除く。

令和4年度相模原市  
自動車駐車場事業特別会計予算

令和4年度相模原市自動車駐車場事業特別会計予算

令和4年度相模原市自動車駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,400,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
5 駐車場事業収入		千円 778,534
	5 事業収入	778,534
15 財産収入		1,666
	5 財産運用収入	1,666
20 繰入金		580,000
	5 繰入金	580,000
25 繰越金		5,000
	5 繰越金	5,000
35 市債		34,800
	5 市債	34,800
歳入合計		1,400,000

歳出

款	項	金額
5 駐車場事業費		千円 772,404
	5 駐車場管理費	772,404
10 公債費		626,596
	5 公債費	626,596
15 予備費		1,000
	5 予備費	1,000
歳出合計		1,400,000

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自動車駐車場建設事業費	千円 34,800	借入先 ・財務省 ・その他  借入方法 ・普通貸借 ・証券発行  借入時期 令和4年度とする。 ただし、事業の進捗等により翌年度以降に繰越して借り入れることができる。	年 5.0%以内  ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により繰上償還又は償還期限の短縮若しくは本議決の範囲内で未償還額を借換えすることができる。

自動車駐車場事業  
特別会計予算に関する説明書

令和4年度相模原市自動車駐車場事業特別会計予算を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入

歳入歳出予算

款 5 駐車場事業収入 778,534千円  
 項 5 事業収入 778,534千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
5 使用料	千円 778,534	千円 741,626	千円 36,908
計	778,534	741,626	36,908

款 1 5 財産収入 1,666千円  
 項 5 財産運用収入 1,666千円

5 財産貸付収入	1,666	1,335	331
計	1,666	1,335	331

款 2 0 繰入金 580,000千円  
 項 5 繰入金 580,000千円

5 一般会計繰入金	580,000	647,039	△67,039
計	580,000	647,039	△67,039

款 2 5 繰越金 5,000千円  
 項 5 繰越金 5,000千円

5 繰越金	5,000	1,000	4,000
計	5,000	1,000	4,000

款 3 5 市債 34,800千円  
 項 5 市債 34,800千円

5 駐車場債	34,800	0	34,800
計	34,800	0	34,800

事項別明細書

節		説明	
区分	金額		
5 駐車場駐車料	千円 777,838	1 相模大野立体駐車場駐車料	千円 66,455
		2 相模原駅自動車駐車場駐車料	56,805
		3 橋本駅北口第1自動車駐車場駐車料	193,899
		4 橋本駅北口第2自動車駐車場駐車料	165,940
		5 小田急相模原駅自動車駐車場駐車料	47,358
		6 相模大野駅西側自動車駐車場駐車料	247,381
10 財産使用料	696	1 建物使用料	696

5 土地貸付収入	1,666	1 土地貸付収入	1,666
----------	-------	----------	-------

5 一般会計繰入金	580,000	1 一般会計繰入金	580,000
-----------	---------	-----------	---------

5 繰越金	5,000	1 前年度剰余金	5,000
-------	-------	----------	-------

5 駐車場建設債	34,800	1 公営企業債	34,800
----------	--------	---------	--------

歳出

款 5 駐車場事業費 772,404千円  
 項 5 駐車場管理費 772,404千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 管理費	千円 772,404	千円 726,960	千円 45,444	千円	千円 34,800 市債	千円 737,604 駐車場事業 収入	千円
計	772,404	726,960	45,444	0	34,800	737,604	0

節		説明	金額	
区分	金額			
7 報償費	千円 495	施設の運営及び維持管理に要する経費  1 自動車駐車場施設管理運営費 （1）指定管理経費（債務負担行為） 2 駐車場維持管理費 3 駐車場維持補修費 4 駐車場改修事業	千円	
8 旅費	30		358,015	
10 需用費	10,661		358,015	
11 役務費	514		365,177	
12 委託料	375,518		10,481	
13 使用料及び賃借料	42,155		38,731	
14 工事請負費	38,731			
17 備品購入費	300			
18 負担金、補助及び交付金	259,000			
26 公課費	45,000			

款 10 公債費 626,596千円  
 項 5 公債費 626,596千円

5 元金	566,103	593,747	△27,644				566,103
10 利子	60,493	69,293	△8,800			40,234 駐車場事業 収入	20,259
計	626,596	663,040	△36,444	0	0	40,234	586,362

27 繰出金	566,103	市債の元金償還に要する経費 1 公債管理特別会計繰出金	566,103
27 繰出金	60,493	市債の利子の支払に要する経費 1 公債管理特別会計繰出金	60,493

款 15 予備費 1,000千円  
 項 5 予備費 1,000千円

5 予備費	1,000	1,000	0				1,000
計	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000

95 予備費	1,000	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費	1,000
--------	-------	---------------------------	-------

地方債の令和2年度末における  
及び令和4年度末における

区 分	令和2年度末	令和3年度末
	現 在 高	現 在 高 見 込 額
	千円	千円
駐 車 場 建 設 債	5,205,938	4,612,191

現在高並びに令和3年度末  
現在高の見込みに関する調書

令和4年度中の増減見込み		令和4年度末 現 在 高 見 込 額
令和4年度中 起債見込額	令和4年度中 元金償還見込額	
千円	千円	千円
34,800	566,103	4,080,888

令和4年度相模原市  
麻溝台・新磯野第一整備地区  
土地区画整理事業特別会計予算

令和4年度相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別  
会計予算

令和4年度相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ759,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
10 繰入金		千円 758,967
	5 繰入金	758,967
20 使用料及び手数料		1
	10 手数料	1
85 諸収入		32
	5 雑入	32
歳入合計		759,000

歳出

款	項	金額
5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費		千円 509,076
	5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費	509,076
10 公債費		249,624
	5 公債費	249,624
15 予備費		300
	5 予備費	300
歳出合計		759,000

麻溝台・新磯野第一整備地区  
土地区画整理事業特別会計  
予算に関する説明書

令和4年度相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計予算を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村 賢太郎

歳入

歳入歳出予算

款10 繰入金 758,967千円  
 項5 繰入金 758,967千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
5 一般会計繰入金	千円 758,967	千円 1,306,906	千円 △547,939
計	758,967	1,306,906	△547,939

款20 使用料及び手数料 1千円  
 項10 手数料 1千円

5 手数料	1	1	0
計	1	1	0

款85 諸収入 32千円  
 項5 雑入 32千円

5 雑入	32	32	0
計	32	32	0

款 繰越金 0千円  
 項 繰越金 0千円

○ 繰越金	0	37,061	△37,061
計	0	37,061	△37,061

事項別明細書

節		説明	
区分	金額		
5 一般会計繰入金	千円 758,967	1 一般会計繰入金	千円 758,967

5 証明手数料	1	1 証明手数料	1
---------	---	---------	---

5 雑入	32	1 労働保険被保険者負担金	32
------	----	---------------	----

--	--	--	--

歳出

款 5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費 509,076千円

項 5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費 509,076千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 総務費	千円 202,537	千円 205,600	千円 △3,063	千円	千円	千円 33 使用料及び 手数料 1 諸収入 32	千円 202,504
10 土地区画整理事業費	306,539	920,948	△614,409				306,539
計	509,076	1,126,548	△617,472	0	0	33	509,043

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	千円 1,242	職員の人件費及び土地区画整理事務に要する経費  1 職員給与費 199,685 2 土地区画整理審議会経費 1,207 3 土地区画整理事務費 1,645	
2 給料	87,800		
3 職員手当等	75,337		
4 共済費	35,977		
8 旅費	212		
10 需用費	962		
13 使用料及び賃借料	465		
17 備品購入費	476		
18 負担金、補助及び交付金	66		
10 需用費	270		土地区画整理事業に要する経費  1 土地区画整理事業費 306,539
11 役務費	657		
12 委託料	26,965		
13 使用料及び賃借料	1,647		
21 補償、補填及び賠償金	277,000		

款 10 公債費 249,624千円

項 5 公債費 249,624千円

5 元金	247,503	214,591	32,912				247,503
10 利子	2,121	2,561	△440				2,121
計	249,624	217,152	32,472	0	0	0	249,624

27 繰出金	247,503	市債の元金償還に要する経費 1 公債管理特別会計繰出金 247,503
27 繰出金	2,121	市債の利子の支払に要する経費 1 公債管理特別会計繰出金 2,121

款 1 5 予備費 300千円  
 項 5 予備費 300千円

目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 予備費	千円 300	千円 300	千円 0	千円	千円	千円	千円 300
計	300	300	0	0	0	0	300

節		説 明	千円
区 分	金 額		
95 予備費	千円 300	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費	千円 300

給 与 費

1 特別職

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	[年間支給率] 期 末 手 当 (千円)
本 年 度	委 員 等	13	706	—	—
前 年 度	委 員 等	13	668	—	—
比 較		0	38	—	—

明 細 書

費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
地 域 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)			
—	—	706	0	706	
—	—	668	0	668	
—	—	38	0	38	

## 2 一般職

### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	(4) 18	536	87,800	75,337
前 年 度	(4) 18	509	87,580	79,045
比 較	(0) 0	27	220	△ 3,708

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

費	共 済 費	合 計	備 考
計 (千円)	(千円)	(千円)	
163,673	35,977	199,650	
167,134	36,486	203,620	
△ 3,461	△ 509	△ 3,970	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	4,190	11,320	0	2,470
	前 年 度	3,990	11,450	0	1,980
	比 較	200	△ 130	0	490

単 身 赴 任 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
0	22,787	17,860	1,680	14,140	0
0	24,685	17,830	2,280	15,940	0
0	△ 1,898	30	△ 600	△ 1,800	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	本 年 度	20	100	0	670
	前 年 度	20	100	0	670
	比 較	0	0	0	0

退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)
0	100	0
0	100	0
0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	(2) 18	—	87,800	75,230
前 年 度	(2) 18	—	87,580	78,940
比 較	(0) 0	—	220	△ 3,710

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	初任給 調整手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	本年度	4,190	11,320	0	2,470
	前年度	3,990	11,450	0	1,980
	比較	200	△ 130	0	490

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特殊勤務 手 当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	住居手当 (千円)
	本年度	20	100	0	670
	前年度	20	100	0	670
	比較	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	2	536	—	107
前 年 度	2	509	—	105
比 較	0	27	—	2

職員数は、全て短時間勤務職員数である。

職員手当は、期末手当である。

費 計	共 済 費	合 計	備 考
(千円)	(千円)	(千円)	
163,030	35,970	199,000	
166,520	36,480	203,000	
△ 3,490	△ 510	△ 4,000	

単身赴任 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
0	22,680	17,860	1,680	14,140	0
0	24,580	17,830	2,280	15,940	0
0	△ 1,900	30	△ 600	△ 1,800	0

退職手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	災害派遣 手 当 (千円)
0	100	0
0	100	0
0	0	0

費 計	共 済 費	合 計	備 考
(千円)	(千円)	(千円)	
643	7	650	
614	6	620	
29	1	30	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	220	昇給に伴う増額分	1,105
		その他の増減分	△ 885
職 員 手 当	△ 3,710	昇給に伴う増額分	599
		制度改正に伴う減額分	△ 1,272
		その他の増減分	△ 3,037

会計年度任用職員を除く。

説 明	備 考
	職員構成の変動等に伴う増減
	昇給に伴うはね返し分
期末手当改正分	△ 1,272
	制度改正実施時期 令和3年12月1日
扶 養 手 当	200
地 域 手 当	△ 263
通 勤 手 当	490
期 末 手 当	△ 888
勤 勉 手 当	△ 176
管 理 職 手 当	△ 600
時 間 外 勤 務 手 当	△ 1,800
	職員構成の変動等に伴う増減

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職給料表 (1)
令和4年1月1日 現在	平均給料月額	343,848 円
	平均給与月額	415,571 円
	平均年齢	43 歳 3 月
令和3年1月1日 現在	平均給料月額	345,810 円
	平均給与月額	418,652 円
	平均年齢	43 歳 8 月

短時間勤務職員及び臨時的任用職員を除く。

平均給与月額の内訳は、給料に扶養手当、地域手当、通勤手当及び住居手当を加えたものである。

イ 初任給

区 分	行政職給料表 (1)	国の制度	
		一般行政職	
高校卒	151,500 円	一般職	150,600 円
大学卒	185,100 円	総合職 一般職	186,700 円 182,200 円

ウ 級別職員数 (令和4年1月1日現在)

区 分	行政職給料表 (1)	
	職員数 (人)	構成比 (%)
9級	(0) 0	(0.0) 0.0
8級	(0) 0	(0.0) 0.0
7級	(0) 1	(0.0) 4.8
6級	(0) 1	(0.0) 4.8
5級	(0) 5	(0.0) 23.8
4級	(0) 9	(0.0) 42.8
3級	(2) 5	(100.0) 23.8
2級	(0) 0	(0.0) 0.0
1級	(0) 0	(0.0) 0.0
計	(2) 21	(100.0) 100.0

( ) 内は、短時間勤務職員数 (外数) である。

(級別の基準となるべき職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
行政職 給料表(1)	主事	経験を必要とする 業務を行う主事	主任	主査	副主幹	課長	参事	部長	局長

エ 昇給

区 分		行政職給料表 (1)		
本 年 度	職 員 数 (A)	18	人	
	昇給に係る職員数 (B)	17	人	
	号 給 数 別 内 訳	2号給	0	人
		4号給	14	人
		6号給	3	人
		8号給	0	人
		他号給	0	人
	比 率 (B) / (A)		94.4	%
前 年 度	職 員 数 (A)	18	人	
	昇給に係る職員数 (B)	17	人	
	号 給 数 別 内 訳	2号給	0	人
		4号給	14	人
		6号給	3	人
		8号給	0	人
		他号給	0	人
	比 率 (B) / (A)		94.4	%

オ 期末手当及び勤勉手当

区 分		支給期別支給率 (月分)		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置
		6月	12月		
相模原市	本年度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.25) 4.30	有
	前年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有
国	本年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45(※)	有

( ) 内は、再任用職員の支給率である。  
 会計年度任用職員を除く。  
 ※令和3年人事院勧告4.45月分→4.30月分

カ 地域手当

区 分	相 模 原 市	国
支給対象地域	全地域	神奈川県内における国の支給率 横浜市、川崎市、厚木市 16% 鎌倉市、逗子市 15%
支給率	12 %	相模原市、藤沢市、海老名市、座間市 12% 横須賀市、平塚市、小田原市、 茅ヶ崎市、大和市、伊勢原市 10%
支給対象職員数	18 人	三浦市、秦野市、綾瀬市 葉山町、大磯町、二宮町 6%

キ 特殊勤務手当

区 分	行政職給料表 (1)
給料総額に対する比率	0.1 %
支給対象職員の比率 (令和4年1月1日現在)	91.3 %
代表的な特殊勤務手当の名称	災害応急対策業務従事手当

ク その他の手当

区 分		相 模 原 市	国
扶 養 手 当	配 偶 者	月額 6,500 円	月額 6,500 円
	配偶者以外の扶養親族	子 10,000 円 父母等 6,500 円	子 10,000 円 父母等 6,500 円
	扶養親族のうちに満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子等がいる場合	1人につき 5,000 円加算	1人につき 5,000 円加算
通 勤 手 当		55,000 円を限度	55,000 円を限度
住 居 手 当		28,000 円を限度	28,000 円を限度

国の扶養手当の金額は、行政職俸給表（一）8級以上を除く。

地方債の令和2年度末における  
及び令和4年度末における

区 分	令和2年度末	令和3年度末
	現 在 高	現 在 高 見 込 額
	千円	千円
土地区画整理債	1,897,410	1,682,819

現在高並びに令和3年度末  
現在高の見込みに関する調書

令和4年度中の増減見込み		令和4年度末 現 在 高 見 込 額
令和4年度中 起債見込額	令和4年度中 元金償還見込額	
千円	千円	千円
0	247,503	1,435,316

令和4年度相模原市  
公共用地先行取得事業特別会計予算

令和4年度相模原市公共用地先行取得事業特別会計予算

令和4年度相模原市公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,345,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
		千円
10 繰入金		10,000
	5 繰入金	10,000
20 市債		3,335,000
	5 市債	3,335,000
歳入合計		3,345,000

歳出

款	項	金額
		千円
10 公共用地先行取得事業費		3,336,091
	5 公共用地先行取得事業費	3,336,091
15 公債費		8,909
	5 公債費	8,909
歳出合計		3,345,000

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行取得事業費	千円 3,335,000	借入先 ・財務省 ・その他  借入方法 ・普通貸借 ・証券発行  借入時期 令和4年度とする。 ただし、事業の進捗等により翌年度以降に繰越して借り入れることができる。	年 5.0%以内  ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により繰上償還又は償還期限の短縮若しくは本議決の範囲内で未償還額を借換えすることができる。

公共用地先行取得事業  
特別会計予算に関する説明書

令和4年度相模原市公共用地先行取得事業特別会計予算を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入

歳入歳出予算

款10 繰入金 10,000千円  
 項5 繰入金 10,000千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
5 一般会計繰入金	千円 10,000	千円 10,000	千円 0
計	10,000	10,000	0

款20 市債 3,335,000千円  
 項5 市債 3,335,000千円

5 公共用地先行取得事業債	3,335,000	3,135,000	200,000
計	3,335,000	3,135,000	200,000

事項別明細書

節		説明	
区分	金額		
5 一般会計繰入金	千円 10,000	1 一般会計繰入金	千円 10,000

5 公共用地先行取得等事業債	3,335,000	1 公共用地先行取得等事業債	3,335,000
----------------	-----------	----------------	-----------

歳 出

款 1 0 公共用地先行取得事業費 3,336,091千円

項 5 公共用地先行取得事業費 3,336,091千円

目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 用地取得事業費	千円 3,336,091	千円 3,135,085	千円 201,006	千円	千円 3,335,000 市債	千円	千円 1,091
計	3,336,091	3,135,085	201,006	0	3,335,000	0	1,091

款 1 5 公債費 8,909千円

項 5 公債費 8,909千円

10 利子	8,909	9,915	△1,006				8,909
計	8,909	9,915	△1,006	0	0	0	8,909

節		説 明	千円
区 分	金 額		
16 公有財産購入費	千円 957,723	公共用地の先行取得に要する経費	
21 補償、補填及び賠償金	2,378,368	1 道路用地取得事業費 2 その他用地取得事業費	3,117,877 218,214

27 繰出金	8,909	市債の利子の支払に要する経費 1 公債管理特別会計繰出金	8,909
--------	-------	---------------------------------	-------

地方債の令和2年度末における  
及び令和4年度末における

区 分	令和2年度末	令和3年度末
	現 在 高	現 在 高 見 込 額
公共用地先行取得 事業債	千円 (3,719,132)	千円 (5,960,132)
	4,213,500	6,853,500

( ) は、満期一括償還に係る積立を反映した額  
元金償還見込額には満期一括償還に係る積立を取り崩す額を含む。

現在高並びに令和3年度末  
現在高の見込みに関する調書

令和4年度中の増減見込み		令和4年度末 現 在 高 見 込 額
令和4年度中 起債見込額	令和4年度中 元金償還見込額	
千円 3,335,000	千円 (0)	千円 (9,295,132)
	千円 894,000	千円 9,294,500

令和4年度相模原市  
財産区特別会計予算

令和4年度相模原市財産区特別会計予算

令和4年度相模原市財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ223,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
12 市支出金		千円 674
	5 市補助金	674
15 財産収入		211,862
	5 財産運用収入	211,862
20 繰入金		403
	5 基金繰入金	403
25 繰越金		10,061
	5 繰越金	10,061
歳入合計		223,000

歳出

款	項	金額
5 総務費		千円 172,878
	5 総務管理費	172,878
10 諸支出金		49,378
	5 繰出金	49,378
15 予備費		744
	5 予備費	744
歳出合計		223,000

財 産 区 特 別 会 計  
予 算 に 関 す る 説 明 書

令和4年度相模原市財産区特別会計予算を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入

款12 市支出金 674千円  
 項 5 市補助金 674千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
5 総務費市補助金	千円 674	千円 0	千円 674
計	674	0	674

款15 財産収入 211,862千円  
 項 5 財産運用収入 211,862千円

5 財産貸付収入	209,835	55,603	154,232
10 利子及び配当金	2,027	2,125	△98

歳入歳出予算

事項別明細書

節		説明	
区分	金額		
15 串川財産区財産管理費市補助金	千円 674	1 地域水源林整備協力協約推進事業補助金	千円 674

5 三井財産区土地貸付収入	249	1 土地貸付収入	47
		2 水源林整備用地貸付料	202
10 中野財産区土地貸付収入	14,915	1 土地貸付収入	13,451
		2 水源林整備用地貸付料	1,464
15 串川財産区土地貸付収入	63,089	1 土地貸付収入	57,709
		2 水源林整備用地貸付料	5,380
20 鳥屋財産区土地貸付収入	94,718	1 土地貸付収入	83,728
		2 水源林整備用地貸付料	10,990
25 青野原財産区土地貸付収入	6,662	1 土地貸付収入	3,980
		2 水源林整備用地貸付料	2,682
30 青根財産区土地貸付収入	11,799	1 土地貸付収入	18
		2 水源林整備用地貸付料	11,781
35 吉野財産区土地貸付収入	2,420	1 土地貸付収入	3
		2 水源林整備用地貸付料	2,417
40 小淵財産区土地貸付収入	112	1 水源林整備用地貸付料	112
45 澤井財産区土地貸付収入	351	1 土地貸付収入	10
		2 水源林整備用地貸付料	341
50 牧野財産区土地貸付収入	7,728	1 土地貸付収入	6,775
		2 水源林整備用地貸付料	953
51 牧野財産区建物貸付収入	93	1 建物貸付収入	93
55 日連財産区土地貸付収入	3,563	1 土地貸付収入	3,191
		2 水源林整備用地貸付料	372
60 名倉財産区土地貸付収入	4,096	1 土地貸付収入	3,120
		2 水源林整備用地貸付料	976
65 佐野川財産区土地貸付収入	40	1 土地貸付収入	29
		2 水源林整備用地貸付料	11
5 三井財産区利子及び配当金	10	1 三井財産区運営基金利子収入	10

款15 財産収入  
項 5 財産運用収入

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
(利子及び配当金)	千円	千円	千円
計	211,862	57,728	154,134

節		説 明	
区 分	金 額		
10 中野財産区利子及び配当金	千円 37	1	中野財産区運営基金利子収入 千円 37
15 串川財産区利子及び配当金	592	1 2	串川財産区運営基金利子収入 串川財産区山林管理基金利子収入 335 257
20 鳥屋財産区利子及び配当金	883	1 2	鳥屋財産区運営基金利子収入 鳥屋財産区山林管理基金利子収入 754 129
25 青野原財産区利子及び配当金	102	1 2	青野原財産区運営基金利子収入 山梨信用金庫出資配当金 101 1
30 青根財産区利子及び配当金	174	1	青根財産区運営基金利子収入 174
35 吉野財産区利子及び配当金	30	1	吉野財産区運営基金利子収入 30
40 小淵財産区利子及び配当金	1	1	小淵財産区運営基金利子収入 1
45 澤井財産区利子及び配当金	15	1	澤井財産区運営基金利子収入 15
50 牧野財産区利子及び配当金	100	1	牧野財産区運営基金利子収入 100
55 日連財産区利子及び配当金	50	1	日連財産区運営基金利子収入 50
60 名倉財産区利子及び配当金	30	1	名倉財産区運営基金利子収入 30
65 佐野川財産区利子及び配当金	3	1	佐野川財産区運営基金利子収入 3

款20 繰入金 403千円  
項 5 基金繰入金 403千円

5 基金繰入金	403	25,786	△25,383
計	403	25,786	△25,383

5 三井財産区運営基金繰入金	183	1	三井財産区運営基金繰入金 183
65 佐野川財産区運営基金繰入金	220	1	佐野川財産区運営基金繰入金 220

款 2 5 繰越金 10,061千円  
 項 5 繰越金 10,061千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
5 繰越金	千円 10,061	千円 14,886	千円 △4,825
計	10,061	14,886	△4,825

節		説 明	
区 分	金 額		
5 三井財産区繰越金	千円 58	1 前年度剰余金	千円 58
10 中野財産区繰越金	248	1 前年度剰余金	248
15 串川財産区繰越金	345	1 前年度剰余金	345
20 鳥屋財産区繰越金	1,799	1 前年度剰余金	1,799
25 青野原財産区繰越金	1,236	1 前年度剰余金	1,236
30 青根財産区繰越金	3,327	1 前年度剰余金	3,327
35 吉野財産区繰越金	321	1 前年度剰余金	321
40 小淵財産区繰越金	69	1 前年度剰余金	69
45 澤井財産区繰越金	54	1 前年度剰余金	54
50 牧野財産区繰越金	2,491	1 前年度剰余金	2,491
55 日連財産区繰越金	63	1 前年度剰余金	63
60 名倉財産区繰越金	47	1 前年度剰余金	47
65 佐野川財産区繰越金	3	1 前年度剰余金	3

歳出

款 5 総務費 172,878千円

項 5 総務管理費 172,878千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 三井財産区 管理費	千円 489	千円 536	千円 △47	千円	千円	千円 10	千円 479
10 中野財産区 管理費	8,121	3,332	4,789			37	8,084
15 串川財産区 管理費	53,672	4,704	48,968			1,266 市支出金 674 財産収入 592	52,406
20 鳥屋財産区 管理費	85,970	12,806	73,164			883	85,087

節		説明	金額
区分	金額		
1 報酬	千円 392	管理会の運営及び財産の維持管理等に要する経費	千円
8 旅費	42	1 一般管理費	399
10 需用費	43	(1)三井財産区管理会経費	399
11 役務費	2	2 財産管理費	80
24 積立金	10	(1)山林管理費	80
		3 基金積立金	10
		(1)三井財産区運営基金積立金	10
1 報酬	497	管理会の運営及び財産の維持管理等に要する経費	
8 旅費	132	1 一般管理費	569
10 需用費	98	(1)中野財産区管理会経費	569
11 役務費	3	2 財産管理費	1,925
18 負担金、補助 及び交付金	1,764	(1)山林管理費	1,925
24 積立金	5,627	3 基金積立金	5,627
		(1)中野財産区運営基金積立金	5,627
1 報酬	746	管理会の運営及び財産の維持管理等に要する経費	
8 旅費	342	1 一般管理費	1,082
10 需用費	110	(1)串川財産区管理会経費	1,082
11 役務費	5	2 財産管理費	3,755
12 委託料	2,664	(1)山林管理費	3,755
18 負担金、補助 及び交付金	970	3 基金積立金	48,835
24 積立金	48,835	(1)串川財産区運営基金積立金	48,835
1 報酬	746	管理会の運営及び財産の維持管理等に要する経費	
8 旅費	224	1 一般管理費	1,199
10 需用費	125	(1)鳥屋財産区管理会経費	1,199
11 役務費	556	2 財産管理費	61,306
12 委託料	1,000	(1)山林管理費	61,306
14 工事請負費	1,000	3 基金積立金	23,465
18 負担金、補助 及び交付金	7,403	(1)鳥屋財産区運営基金積立金	23,465
21 補償、補填及 び賠償金	51,451		
24 積立金	23,465		

款 5 総務費  
項 5 総務管理費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
25 青野原財産区管理費	千円 3,342	千円 3,040	千円 302	千円	千円	千円 101 財産収入	千円 3,241
30 青根財産区管理費	8,140	7,940	200			174 財産収入	7,966
35 吉野財産区管理費	2,071	2,799	△728			30 財産収入	2,041
40 小淵財産区管理費	167	164	3			1 財産収入	166
45 澤井財産区管理費	320	4,504	△4,184			15 財産収入	305
50 牧野財産区管理費	5,201	11,375	△6,174			100 財産収入	5,101

節		説明	千円
区分	金額		
1 報酬	746	管理会の運営及び財産の維持管理等に要する経費	
8 旅費	154	1 一般管理費	780
10 需用費	70	(1)青野原財産区管理会経費	780
11 役務費	4	2 財産管理費	194
24 積立金	2,368	(1)山林管理費	194
		3 基金積立金	2,368
		(1)青野原財産区運営基金積立金	2,368
1 報酬	746	管理会の運営及び財産の維持管理等に要する経費	
8 旅費	175	1 一般管理費	821
10 需用費	157	(1)青根財産区管理会経費	821
11 役務費	12	2 財産管理費	1,069
12 委託料	300	(1)山林管理費	1,069
14 工事請負費	500	3 基金積立金	6,250
24 積立金	6,250	(1)青根財産区運営基金積立金	6,250
1 報酬	241	管理会の運営及び財産の維持管理等に要する経費	
8 旅費	126	1 一般管理費	248
10 需用費	74	(1)吉野財産区管理会経費	248
11 役務費	3	2 財産管理費	196
24 積立金	1,627	(1)山林管理費	196
		3 基金積立金	1,627
		(1)吉野財産区運営基金積立金	1,627
1 報酬	65	管理会の運営及び財産の維持管理等に要する経費	
8 旅費	30	1 一般管理費	73
10 需用費	15	(1)小淵財産区管理会経費	73
11 役務費	3	2 財産管理費	40
24 積立金	54	(1)山林管理費	40
		3 基金積立金	54
		(1)小淵財産区運営基金積立金	54
1 報酬	65	管理会の運営及び財産の維持管理等に要する経費	
8 旅費	60	1 一般管理費	78
10 需用費	60	(1)澤井財産区管理会経費	78
11 役務費	3	2 財産管理費	110
24 積立金	132	(1)山林管理費	110
		3 基金積立金	132
		(1)澤井財産区運営基金積立金	132
1 報酬	705	管理会の運営及び財産の維持管理等に要する経費	
8 旅費	168	1 一般管理費	807
		(1)牧野財産区管理会経費	807

款 5 総務費  
項 5 総務管理費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(牧野財産区管理費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
55 日連財産区管理費	2,662	552	2,110			50 財産収入	2,612
60 名倉財産区管理費	2,460	320	2,140			30 財産収入	2,430
65 佐野川財産区管理費	263	285	△22			3 財産収入	260
計	172,878	52,357	120,521	0	0	2,700	170,178

節		説明
区分	金額	
10 需用費	68	2 財産管理費 (1)山林管理費 224
11 役務費	20	3 基金積立金 (1)牧野財産区運営基金積立金 224 4,170
13 使用料及び賃借料	70	
24 積立金	4,170	
1 報酬	243	管理会の運営及び財産の維持管理等に要する経費
8 旅費	168	1 一般管理費 (1)日連財産区管理会経費 284
10 需用費	85	2 財産管理費 (1)山林管理費 238
11 役務費	6	3 基金積立金 (1)日連財産区運営基金積立金 238 2,140
18 負担金、補助及び交付金	20	
24 積立金	2,140	
1 報酬	175	管理会の運営及び財産の維持管理等に要する経費
8 旅費	60	1 一般管理費 (1)名倉財産区管理会経費 220
10 需用費	50	2 財産管理費 (1)山林管理費 90
11 役務費	5	3 基金積立金 (1)名倉財産区運営基金積立金 90 2,150
18 負担金、補助及び交付金	20	
24 積立金	2,150	
1 報酬	156	管理会の運営及び財産の維持管理等に要する経費
8 旅費	84	1 一般管理費 (1)佐野川財産区管理会経費 161
10 需用費	18	2 財産管理費 (1)山林管理費 99
11 役務費	2	3 基金積立金 (1)佐野川財産区運営基金積立金 99 3
24 積立金	3	
27 繰出金	6,980	一般会計への繰出しに要する経費 1 一般会計繰出金 6,980

款 10 諸支出金 49,378千円  
項 5 繰出金 49,378千円

10 中野財産区繰出金	6,980	2,940	4,040				6,980
-------------	-------	-------	-------	--	--	--	-------

27 繰出金	6,980	一般会計への繰出しに要する経費 1 一般会計繰出金 6,980
--------	-------	---------------------------------------

款10 諸支出金  
項 5 繰出金

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
15 串川財産区繰出金	千円 10,886	千円 8,505	千円 2,381	千円	千円	千円	千円 10,886
20 鳥屋財産区繰出金	11,330	12,980	△1,650				11,330
25 青野原財産区繰出金	4,584	4,700	△116				4,584
30 青根財産区繰出金	7,060	7,060	0				7,060
35 吉野財産区繰出金	650	650	0				650
45 澤井財産区繰出金	50	248	△198				50
50 牧野財産区繰出金	5,178	3,728	1,450				5,178
55 日連財産区繰出金	980	960	20				980
60 名倉財産区繰出金	1,680	3,620	△1,940				1,680
計	49,378	45,391	3,987	0	0	0	49,378

節		説明
区分	金額	
27 繰出金	千円 10,886	一般会計への繰出しに要する経費 1 一般会計繰出金 10,886
27 繰出金	11,330	一般会計への繰出しに要する経費 1 一般会計繰出金 11,330
27 繰出金	4,584	一般会計への繰出しに要する経費 1 一般会計繰出金 4,584
27 繰出金	7,060	一般会計への繰出しに要する経費 1 一般会計繰出金 7,060
27 繰出金	650	一般会計への繰出しに要する経費 1 一般会計繰出金 650
27 繰出金	50	一般会計への繰出しに要する経費 1 一般会計繰出金 50
27 繰出金	5,178	一般会計への繰出しに要する経費 1 一般会計繰出金 5,178
27 繰出金	980	一般会計への繰出しに要する経費 1 一般会計繰出金 980
27 繰出金	1,680	一般会計への繰出しに要する経費 1 一般会計繰出金 1,680

款15 予備費 744千円  
項 5 予備費 744千円

5 三井財産区予備費	11	14	△3				11
10 中野財産区予備費	99	78	21				99
15 串川財産区予備費	142	91	51				142

95 予備費	11	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 11
95 予備費	99	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 99
95 予備費	142	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 142

款15 予備費  
項 5 予備費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
20 鳥屋財産区 予備費	千円 100	千円 114	千円 △14	千円	千円	千円	千円 100
25 青野原財産 区予備費	74	60	14				74
30 青根財産区 予備費	100	100	0				100
35 吉野財産区 予備費	50	41	9				50
40 小淵財産区 予備費	15	15	0				15
45 澤井財産区 予備費	50	58	△8				50
50 牧野財産区 予備費	33	36	△3				33
55 日連財産区 予備費	34	28	6				34
60 名倉財産区 予備費	33	11	22				33
65 佐野川財産 区予備費	3	6	△3				3
計	744	652	92	0	0	0	744

節		説明
区分	金額	
95 予備費	千円 100	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 100
95 予備費	74	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 74
95 予備費	100	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 100
95 予備費	50	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 50
95 予備費	15	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 15
95 予備費	50	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 50
95 予備費	33	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 33
95 予備費	34	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 34
95 予備費	33	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 33
95 予備費	3	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 3

給 与 費

明 細 書

特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (千円)
本 年 度	委 員 等	85	5,523	0	0
前 年 度	委 員 等	85	5,523	—	—
比 較		0	0	—	—

費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
地 域 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)			
0	0	5,523	0	5,523	
—	—	5,523	0	5,523	
—	—	0	0	0	

令和4年度相模原市  
公債管理特別会計予算

令和4年度相模原市公債管理特別会計予算

令和4年度相模原市公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ53,993,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
		千円
5 財産収入		30,000
	5 財産運用収入	30,000
10 繰入金		39,781,400
	5 他会計繰入金	35,554,000
	10 基金繰入金	4,227,400
15 市債		14,181,600
	5 市債	14,181,600
歳入	合計	53,993,000

歳出

款	項	金額
		千円
5 公債費		53,993,000
	5 公債費	53,993,000
歳出	合計	53,993,000

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借 換	千円 14,181,600	借入先 ・財務省 ・その他  借入方法 ・普通貸借 ・証券発行  借入時期 令和4年度とする。	年 5.0%以内  ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により繰上償還又は償還期限の短縮若しくは本議決の範囲内で未償還額を借換えすることができる。

公債管理特別会計  
予算に関する説明書

令和4年度相模原市公債管理特別会計予算を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入

款 5 財産収入 30,000千円

項 5 財産運用収入 30,000千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
	千円	千円	千円
5 利子及び配当金	30,000	50,000	△20,000
計	30,000	50,000	△20,000

款 10 繰入金 39,781,400千円

項 5 他会計繰入金 35,554,000千円

5 一般会計繰入金	26,756,578	26,625,483	131,095
10 国民健康保険事業特別会計繰入金	3,907	3,932	△25
13 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰入金	62,792	33,439	29,353
25 自動車駐車場事業特別会計繰入金	626,596	663,040	△36,444
30 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計繰入金	249,624	217,152	32,472
55 公共用地先行取得事業特別会計繰入金	8,909	9,915	△1,006
57 簡易水道事業会計繰入金	42,569	41,408	1,161
60 下水道事業会計繰入金	7,803,025	8,307,831	△504,806
計	35,554,000	35,902,200	△348,200

歳入歳出予算

事項別明細書

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
5 利子収入	30,000	1 減債基金	30,000

5 一般会計繰入金	26,756,578	1 元金	21,292,842
		2 利子	1,324,262
		3 公債諸費	83,921
		4 基金費	4,055,553
5 国民健康保険事業特別会計繰入金	3,907	1 元金	3,472
		2 利子	435
5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰入金	62,792	1 元金	62,792
5 自動車駐車場事業特別会計繰入金	626,596	1 元金	566,103
		2 利子	60,493
5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計繰入金	249,624	1 元金	247,503
		2 利子	2,121
5 公共用地先行取得事業特別会計繰入金	8,909	1 利子	8,909
5 簡易水道事業会計繰入金	42,569	1 元金	31,085
		2 利子	11,484
5 下水道事業会計繰入金	7,803,025	1 元金	6,708,168
		2 利子	1,093,757
		3 公債諸費	1,100

款10 繰入金  
 項10 基金繰入金 4,227,400千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
5 減債基金繰入金	千円 4,227,400	千円 3,828,400	千円 399,000
計	4,227,400	3,828,400	399,000

節		説明	
区分	金額		
5 減債基金繰入金	千円 4,227,400	1 元金	千円 4,227,400

款15 市債 14,181,600千円  
 項5 市債 14,181,600千円

5 借換債	14,181,600	14,919,400	△737,800
計	14,181,600	14,919,400	△737,800

5 借換債	14,181,600	1 借換債	14,181,600

歳出

款 5 公債費 53,993,000千円

項 5 公債費 53,993,000千円

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 元金	千円 47,320,965	千円 47,915,022	千円 △594,057	千円	千円 14,181,600 市債	千円 33,139,365 繰入金	千円
10 利子	2,501,461	2,994,159	△492,698			2,501,461 繰入金	
15 公債諸費	85,021	129,709	△44,688			85,021 繰入金	
20 基金積立金	4,085,553	3,661,110	424,443			4,085,553 財産収入 30,000 繰入金 4,055,553	
計	53,993,000	54,700,000	△707,000	0	14,181,600	39,811,400	0

節		説明
区分	金額	
22 償還金、利子及び割引料	千円 47,320,965	市債の元金償還に要する経費  1 市債償還元金 47,320,965 (1)一般会計償還元金 32,704,042 (2)国民健康保険事業特別会計償還元金 3,472 (3)母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計償還元金 62,792 (4)自動車駐車場事業特別会計償還元金 566,103 (5)麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計償還元金 247,503 (6)公共用地先行取得特別会計償還元金 6,909,000 (7)簡易水道事業会計償還元金 31,085 (8)下水道事業会計償還元金 6,796,968
22 償還金、利子及び割引料	2,501,461	市債の未償還金利子の支払に要する経費  1 市債未償還金利子 2,501,461 (1)一般会計未償還金利子 1,324,262 (2)国民健康保険事業特別会計未償還金利子 435 (3)自動車駐車場事業特別会計未償還金利子 60,493 (4)麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計未償還金利子 2,121 (5)公共用地先行取得事業特別会計未償還金利子 8,909 (6)簡易水道事業会計未償還金利子 11,484 (7)下水道事業会計未償還金利子 1,093,757
11 役務費	85,021	市債の借入れ及び償還事務に要する経費  1 市債借入償還事務経費 85,021 (1)一般会計事務経費 83,921 (2)下水道事業会計事務経費 1,100
24 積立金	4,085,553	減債基金の積立てに要する経費  1 減債基金積立金 4,085,553 (1)満期一括償還元金積立金 4,055,553 (2)基金運用益金積立金 30,000

地方債の令和2年度末における  
及び令和4年度末における

会計別	令和2年度末	令和3年度末
	現在高	現在高見込額
1 一般会計	(268,185,697) 283,185,694	(279,867,125) 295,144,832
2 国民健康保険事業特別会計	27,911	24,477
3 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業特別会計	1,107,336	1,073,897
4 自動車駐車場事業特別会計	5,205,938	4,612,191
5 麻溝台・新磯野 第一整備地区土地区画整理 事業特別会計	1,897,410	1,682,819
6 公共用地先行取得 事業特別会計	(3,719,132) 4,213,500	(5,960,132) 6,853,500
7 簡易水道事業会計	1,526,263	1,572,473
8 下水道事業会計	78,868,314	79,088,055
合計	(360,538,001) 376,032,366	(373,881,169) 390,052,244

( )は満期一括償還に係る積立と取崩を反映した額

一般会計、公共用地先行取得事業特別会計及び下水道事業会計の起債見込額及び元金償還見込額は、

現在高並びに令和3年度末  
現在高の見込みに関する調書

令和4年度中の増減見込み		令和4年度末
令和4年度中 起債見込額	令和4年度中 元金償還見込額	現在高見込額
31,741,700	(33,426,195) 32,704,042	(278,182,630) 294,182,490
0	3,472	21,005
0	62,792	1,011,105
34,800	566,103	4,080,888
0	247,503	1,435,316
9,350,000	(6,015,000) 6,909,000	(9,295,132) 9,294,500
141,700	31,085	1,683,088
6,916,600	6,796,968	79,207,687
48,184,800	(47,149,118) 47,320,965	(374,916,851) 390,916,079

公債管理特別会計における借換の額を含む。

令和4年度相模原市  
簡易水道事業会計予算

## 令和4年度相模原市簡易水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度相模原市簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 給水戸数	953 戸
2 年間総給水量	425,710 m <sup>3</sup>
3 一日平均給水量	1,166 m <sup>3</sup>
4 主要な建設改良事業	
(1) 施設更新・改良事業	141,968 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 簡易水道事業収益		347,360 千円
第1項 営業収益		22,420 千円
第2項 営業外収益		324,940 千円
	支	出
第1款 簡易水道事業費用		347,360 千円
第1項 営業費用		335,724 千円
第2項 営業外費用		11,486 千円
第3項 特別損失		50 千円
第4項 予備費		100 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額31,353千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入		
第1款 簡易水道資本的収入		141,700 千円
第1項 企業債		141,700 千円
支 出		
第1款 簡易水道資本的支出		173,053 千円
第1項 建設改良費		141,968 千円
第2項 企業債償還金		31,085 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
簡易水道 建設費充当	千円 141,700	借入先 ・財務省 ・その他  借入方法 ・普通貸借 ・証券発行  借入時期 ・令和4年度とする。 ただし、事業の進捗等により翌年度以降に繰越して借り入れることができる。	年5.0%以内  ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、企業財政の都合により繰上償還又は償還期限の短縮若しくは未償還額を借換えすることができる。
合 計	141,700			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 70,952 千円

(他会計からの補助金)

第9条 簡易水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、211,487千円である。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

簡 易 水 道 事 業 会 計  
予 算 に 関 す る 説 明 書

令和4年度相模原市簡易水道事業会計予算実施計画  
収益的収入及び支出

収入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 簡 易 水 道 事 業 収 益			千円 347,360	
	1 営業収益		22,420	
		1 給水収益	22,400	水道料金
		99 その他の営業収益	20	給水装置工事検査手数料等
	2 営業外収益		324,940	
		2 水道利用金	243	新規水道利用等に伴う加入金
		21 他会計補助金	211,487	一般会計補助金
		51 長期前受金戻	111,205	減価償却に伴う長期前受金の収益化
		99 雑収益	2,005	消費税還付金等

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 簡易水道 事業費用			千円 347,360	
	1 営業費用		335,724	
		1 原水及び 浄水費	45,864	原水の取入れ等に係る設備の維持管理経費
		6 配水及び 給水費	23,769	配水池、給水装置等に係る設備の維持管理経費
		36 業務費	4,021	水道料金の徴収等に要する経費
		41 総係費	87,081	事業活動全般に関連する経費
		46 減価償却費	174,989	固定資産の減価償却費
	2 営業外費用		11,486	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	11,486	企業債の利息
	3 特別損失		50	
		31 過年度 損益修正損	50	水道料金過誤納還付金
	4 予備費		100	
	91 予備費	100		

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 簡易水道 資本的収入			千円 141,700	
	1 企業債		141,700	
		1 建設企業債	141,700	簡易水道整備等に充当する企業債

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 簡易水道 資本的支出			千円 173,053	
	1 建設改良費		141,968	
		1 建設改良費	141,968	簡易水道整備に要する経費
	2 企業債償還金		31,085	
		1 企業債償還金	31,085	企業債の元金償還に要する経費

令和4年度相模原市簡易水道事業会計  
 予定キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	12,705,504
	減価償却費	174,989,000
	引当金の増減額（△は減少）	△ 864,000
	長期前受金戻入額	△ 111,205,000
	支払利息	11,486,000
	未収金の増減額（△は増加）	2,100,000
	未払金の増減額（△は減少）	58,146,167
	小計	147,357,671
	利息の支払額	△ 11,486,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー	135,871,671
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 129,061,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 129,061,000
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	141,700,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 31,085,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	110,615,000
	資金増加額（△は減少額）	117,425,671
	資金期首残高	208,607,755
	資金期末残高	326,033,426

給 与 費

明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	6	(5) 7	2,394	31,420	24,433
前 年 度	6	(6) 8	4,178	36,590	28,582
比 較	0	(△ 1) △ 1	△ 1,784	△ 5,170	△ 4,149

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

費	共 済 費	合 計	備 考
計 (千円)	(千円)	(千円)	
58,247	12,705	70,952	
69,350	14,726	84,076	
△ 11,103	△ 2,021	△ 13,124	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)
	本 年 度	1,280	3,670	0	770	0
	前 年 度	1,980	4,380	0	900	0
	比 較	△ 700	△ 710	0	△ 130	0

期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
7,493	5,610	730	3,980	0
9,909	6,333	730	3,450	0
△ 2,416	△ 723	0	530	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)
	本 年 度	20	200	0	680	0
	前 年 度	20	200	0	680	0
	比 較	0	0	0	0	0

管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)
0	0
0	0
0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)
本 年 度	6	(1) 7	152	31,420	24,160
前 年 度	6	(1) 8	378	36,590	27,406
比 較	0	(0) △ 1	△ 226	△ 5,170	△ 3,246

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任 手 当 (千円)
	本 年 度	1,280	3,670	0	770	0
	前 年 度	1,980	4,380	0	900	0
	比 較	△ 700	△ 710	0	△ 130	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特殊勤務 手 当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	住居手当 (千円)	退職手当 (千円)
	本 年 度	20	200	0	680	0
	前 年 度	20	200	0	680	0
	比 較	0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)
本 年 度	4	2,242	—	273
前 年 度	5	3,800	—	1,176
比 較	△ 1	△ 1,558	—	△ 903

職員数は、全て短時間勤務職員数である。

職員手当は、期末手当である。

費	共 済 費	合 計	備 考
計 (千円)	(千円)	(千円)	
55,732	12,420	68,152	
64,374	14,138	78,512	
△ 8,642	△ 1,718	△ 10,360	

期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿日直 手 当 (千円)
7,220	5,610	730	3,980	0
8,733	6,333	730	3,450	0
△ 1,513	△ 723	0	530	0

管理職員特 別勤務手当 (千円)	災害派遣 手 当 (千円)
0	0
0	0
0	0

費	共 済 費	合 計	備 考
計 (千円)	(千円)	(千円)	
2,515	285	2,800	
4,976	588	5,564	
△ 2,461	△ 303	△ 2,764	

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
		給 料	△ 5,170
		その他の増減分	△ 5,451
職 員 手 当	△ 3,246	昇給に伴う増額分	152
		制度改正に伴う減額分	△ 454
		その他の増減分	△ 2,944

会計年度任用職員を除く

説 明	備 考
	職員構成の変動等に伴う増減
	昇給に伴うはね返し分
期末手当改正分	△ 454
	制度改正実施時期 令和3年12月1日
扶 養 手 当	△ 700
地 域 手 当	△ 744
通 勤 手 当	△ 130
期 末 手 当	△ 1,125
勤 勉 手 当	△ 775
時 間 外 手 当	530
	職員構成の変動等に伴う増減

3 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職給料表(1)
令和4年1月1日 現在	平均給料月額	326,543 円
	平均給与月額	389,452 円
	平均年齢	43 歳 5 月
令和3年1月1日 現在	平均給料月額	337,325 円
	平均給与月額	378,348 円
	平均年齢	43 歳 11 月

短時間勤務職員及び臨時的任用職員を除く。

平均給与月額の給与は、給料に扶養手当、地域手当、通勤手当及び住居手当を加えたものである。

イ 初任給

区 分	行政職給料表(1)	国の制度	
		一般行政職	
高校卒	151,500 円	一般職	150,600 円
大学卒	185,100 円	総合職 一般職	186,700 円 182,200 円

ウ 級別職員数(令和4年1月1日現在)

区 分	行政職給料表(1)	
	職員数 (人)	構成比 (%)
9級	(0) 0	(0.0) 0.0
8級	(0) 0	(0.0) 0.0
7級	(0) 0	(0.0) 0.0
6級	(0) 0	(0.0) 0.0
5級	(0) 2	(0.0) 28.6
4級	(0) 3	(0.0) 42.8
3級	(1) 1	(100.0) 14.3
2級	(0) 0	(0.0) 0.0
1級	(0) 1	(0.0) 14.3
計	(1) 7	(100.0) 100.0

( )内は、短時間勤務職員数(外数)である。

(級別の基準となるべき職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
行政職 給料表(1)	主事	経験を必要とする 業務を行う主事	主任	主査	副主幹	課長	参事	部長	局長

エ 昇給

区 分		行政職給料表 (1)		
本 年 度	職 員 数 (A)	7	人	
	昇給に係る職員数 (B)	5	人	
	号 給 数 別 内 訳	2号給	0	人
		4号給	4	人
		6号給	1	人
		8号給	0	人
		他号給	0	人
比 率 (B) / (A)	71.4	%		
前 年 度	職 員 数 (A)	8	人	
	昇給に係る職員数 (B)	8	人	
	号 給 数 別 内 訳	2号給	0	人
		4号給	6	人
		6号給	2	人
		8号給	0	人
		他号給	0	人
比 率 (B) / (A)	100.0	%		

オ 期末手当及び勤勉手当

区 分		支給期別支給率 (月分)		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置
		6月	12月		
相模原市	本年度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.25) 4.30	有
	前年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有
国	本年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45(※)	有

( ) 内は、再任用職員の支給率である。  
 会計年度任用職員を除く。  
 ※令和3年人事院勧告4.45月分→4.30月分

カ 地域手当

区 分	相 模 原 市	国
支給対象地域	全地域	神奈川県内における国の支給率 横浜市、川崎市、厚木市 16% 鎌倉市、逗子市 15%
支給率	12%	相模原市、藤沢市、海老名市、座間市 12% 横須賀市、平塚市、小田原市、 茅ヶ崎市、大和市、伊勢原市 10%
支給対象職員数	7人	三浦市、秦野市、綾瀬市 葉山町、大磯町、二宮町 6%

キ 特殊勤務手当

区 分	行政職給料表 (1)
給料総額に対する比率	0.1 %
支給対象職員の比率 (令和4年1月1日現在)	12.5 %
代表的な特殊勤務手当の名称	市税外諸収入事務従事手当

ク その他の手当

区 分		相 模 原 市	国
扶 養 手 当	配 偶 者	月額 6,500 円	月額 6,500 円
	配偶者以外の扶養親族	子 10,000 円 父母等 6,500 円	子 10,000 円 父母等 6,500 円
	扶養親族のうちに満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子等がいる場合	1人につき 5,000 円加算	1人につき 5,000 円加算
通 勤 手 当		55,000 円を限度	55,000 円を限度
住 居 手 当		28,000 円を限度	28,000 円を限度

国の扶養手当の金額は、行政職俸給表(一)8級以上を除く。

令和4年度相模原市簡易水道事業予定貸借対照表  
(令和5年3月31日)

(単位 円)

(単位 円)

資 産 の 部			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地	13,787,965		
ロ 建物	211,812,725		
減価償却累計額	<u>△ 17,138,776</u>	194,673,949	
ハ 構築物	3,714,593,055		
減価償却累計額	<u>△ 332,987,209</u>	3,381,605,846	
ニ 機械及び装置	671,834,764		
減価償却累計額	<u>△ 202,710,815</u>	469,123,949	
有形固定資産合計		<u>4,059,191,709</u>	
固定資産合計			4,059,191,709
2 流動資産			
(1) 現金預金		326,033,426	
(2) 未収金	5,819,341		
貸倒引当金	<u>△ 434,000</u>	5,385,341	
(3) 仮払金		384,000	
流動資産合計		<u>331,802,767</u>	
資 産 合 計		<u>4,390,994,476</u>	

負 債 の 部			
3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,583,267,609		
企業債合計	<u>1,583,267,609</u>		
固定負債合計			1,583,267,609
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	46,254,755		
企業債合計	<u>46,254,755</u>	46,254,755	
(2) 未払金		106,007,667	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	4,367,000		
ロ 法定福利引当金	<u>1,067,000</u>		
引当金合計		5,434,000	
(4) 預り金		1,694,016	
流動負債合計		<u>106,007,667</u>	159,390,438
5 繰延収益			
長期前受金		2,797,505,852	
長期前受金収益化累計額		<u>△ 365,917,530</u>	
繰延収益合計			<u>2,431,588,322</u>
負 債 合 計			<u>4,174,246,369</u>

資 本 の 部

6 資本金			235,198,341
(1) 利益剰余金			
イ 当年度未処理欠損金	18,450,234		
利益剰余金合計	<u>18,450,234</u>	<u>△ 18,450,234</u>	
剰余金合計			<u>△ 18,450,234</u>
資 本 合 計			<u>216,748,107</u>
負 債 資 本 合 計			<u>4,390,994,476</u>

## 注 記

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ア 有形固定資産

##### ・減価償却の方法

定額法

##### ・主な耐用年数

建物 15～50年

構築物 28～50年

機械及び装置 6～20年

#### (2) 引当金の計上方法

##### ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

##### イ 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びそれに伴う法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### (3) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式としている。

### 2 予定貸借対照表に関する注記

#### (1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、883,201千円である。

#### (2) 建設仮勘定の整理方法

建設改良工事でその工期が1事業年度を越えるものは、建設仮勘定をもって整理する。

### 3 リース契約により使用する固定資産に関する注記

#### (1) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理をする。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をする。

### 4 セグメント情報に関する注記

#### (1) 報告セグメントの概要

簡易水道事業会計は、青根簡易水道事業及び藤野簡易水道事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、それらを報告セグメントとしている。

##### ア 各報告セグメントの事業内容

セグメント区分	事業の内容
青根簡易水道事業	青根簡易水道における生活用水その他の浄水供給
藤野簡易水道事業	葛原簡易水道及び牧野中央簡易水道における生活用水その他の浄水供給

##### イ 各報告セグメントの財務情報

(単位：千円)

	青根簡易 水道事業	藤野簡易 水道事業	合計
営業収益	5,378	15,006	20,384
営業費用	105,536	215,576	321,112
営業損益	△ 100,158	△ 200,570	△ 300,728
経常損益	4,193	8,512	12,705
セグメント資産	1,034,553	3,356,441	4,390,994
セグメント負債	1,015,416	3,158,830	4,174,246
その他の項目			
他会計繰入金	63,981	147,506	211,487
減価償却費	58,866	116,123	174,989
特別損失	20	30	50
固定資産の増加	31,078	△ 77,006	△ 45,928

令和3年度相模原市簡易水道事業予定損益計算書  
 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	21,611,817		
(2) その他営業収益	<u>28,000</u>	21,639,817	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	41,999,999		
(2) 配水及び給水費	19,869,090		
(3) 業務費	3,559,999		
(4) 総係費	90,286,363		
(5) 減価償却費	<u>191,030,282</u>	<u>346,745,733</u>	
営業利益 (△は営業損失)			△ 325,105,916
3 営業外収益			
(1) 水道利用加入金	142,727		
(2) 他会計補助金	207,300,000		
(3) 長期前受金戻入	127,514,456		
(4) 雑収益	<u>12,832,000</u>	347,789,183	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>11,785,000</u>	<u>11,785,000</u>	<u>336,004,183</u>
経常利益 (△は経常損失)			10,898,267
当年度純利益			10,898,267
前年度繰越欠損金			42,054,005
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処理欠損金			<u><u>31,155,738</u></u>

令和3年度相模原市簡易水道事業予定貸借対照表  
(令和4年3月31日)

(単位 円)

(単位 円)

資 産 の 部

負 債 の 部

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地	13,787,965		
ロ 建物	211,812,725		
減価償却累計額	<u>△ 11,425,776</u>	200,386,949	
ハ 構築物	3,649,038,055		
減価償却累計額	<u>△ 221,849,209</u>	3,427,188,846	
ニ 機械及び装置	608,328,764		
減価償却累計額	<u>△ 144,572,815</u>	463,755,949	
有形固定資産合計		<u>4,105,119,709</u>	
固定資産合計			4,105,119,709
2 流動資産			
(1) 現金預金		208,607,755	
(2) 未収金	7,919,341		
貸倒引当金	<u>△ 419,000</u>	7,500,341	
(3) 仮払金		384,000	
流動資産合計		<u>216,492,096</u>	
資 産 合 計		<u>4,321,611,805</u>	

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,487,822,364		
企業債合計	<u>1,487,822,364</u>		
固定負債合計			1,487,822,364
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	31,085,000		
企業債合計		31,085,000	
(2) 未払金		47,861,500	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	5,044,000		
ロ 法定福利引当金	<u>1,269,000</u>		
引当金合計		6,313,000	
(4) 預り金		1,694,016	
流動負債合計		<u>86,953,516</u>	
5 繰延収益			
長期前受金		2,797,505,852	
長期前受金収益化累計額		<u>△ 254,712,530</u>	
繰延収益合計			<u>2,542,793,322</u>
負 債 合 計			<u>4,117,569,202</u>

資 本 の 部

6 資本金			235,198,341
(1) 利益剰余金			
イ 当年度未処理欠損金	31,155,738		
利益剰余金合計	<u>31,155,738</u>	<u>△ 31,155,738</u>	
剰余金合計			<u>△ 31,155,738</u>
資 本 合 計			<u>204,042,603</u>
負 債 資 本 合 計			<u>4,321,611,805</u>

## 注 記

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ア 有形固定資産

##### ・減価償却の方法

定額法

##### ・主な耐用年数

建物 15～50年

構築物 28～50年

機械及び装置 6～20年

#### (2) 引当金の計上方法

##### ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

##### イ 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びそれに伴う法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### (3) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式としている。

### 2 予定貸借対照表に関する注記

#### (1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、823,248千円である。

#### (2) 建設仮勘定の整理方法

建設改良工事でその工期が1事業年度を越えるものは、建設仮勘定をもって整理する。

### 3 リース契約により使用する固定資産に関する注記

#### (1) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理をする。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をする。

### 4 セグメント情報に関する注記

#### (1) 報告セグメントの概要

簡易水道事業会計は、青根簡易水道事業及び藤野簡易水道事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、それらを報告セグメントとしている。

##### ア 各報告セグメントの事業内容

セグメント区分	事業の内容
青根簡易水道事業	青根簡易水道における生活用水その他の浄水供給
藤野簡易水道事業	葛原簡易水道及び牧野中央簡易水道における生活用水その他の浄水供給

##### イ 各報告セグメントの財務情報

(単位：千円)

	青根簡易 水道事業	藤野簡易 水道事業	合計
営業収益	5,610	16,030	21,640
営業費用	111,721	235,024	346,745
営業損益	△ 106,111	△ 218,994	△ 325,105
経常損益	△ 5,328	△ 5,570	△ 10,898
セグメント資産	958,089	3,363,523	4,321,612
セグメント負債	937,596	3,179,973	4,117,569
その他の項目			
他会計繰入金	49,000	158,300	207,300
減価償却費	63,104	127,926	191,030
固定資産の増加	△ 63,104	△ 112,526	△ 175,630

1 予算事項別明細

収益的収入  
収

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
1			簡易水道 事業収益	347,360	337,665	9,695
	1		営業収益	22,420	23,087	△ 667
		1	給水収益	22,400	23,067	△ 667
		99	その他営業収益	20	20	0
	2		営業外収益	324,940	314,578	10,362
		2	水道利用加入金	243	243	0
		21	他会計補助金	211,487	207,300	4,187
		51	長期前受金戻入	111,205	101,030	10,175
		99	雑収益	2,005	6,005	△ 4,000
			合 計	347,360	337,665	9,695

及び支出  
入

(単位：千円)

節	予定額	説 明
01	水道料金	22,400 水道料金収入
01	手数料	20 給水装置工事検査手数料等
01	水道利用加入金	243 新設及び増径給水申込加入金
01	一般会計補助金	211,487 簡易水道事業に対する一般会計補助金
01	有形固定資産長期 前受金戻入	111,205 減価償却に伴う長期前受金の収益化
21	消費税還付金	2,000 消費税及び地方消費税還付金
99	雑収益	5 消費税還付加算金
	合 計	347,360

## 支

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
1			簡易水道事業費用	347,360	350,997	△3,637
	1		営業費用	335,724	338,651	△2,927
		1	原水及び浄水費	45,864	46,925	△1,061
		6	配水及び給水費	23,769	21,856	1,913
		36	業務費	4,021	3,916	105

## 出

(単位：千円)

節	予定額	説 明
15	1,080	
21	15,000	電気料
31	18,225	施設修繕料等
33	560	電話料
35	45	
37	10,623	施設等管理運営委託等
41	291	土地賃借料等
55	40	水道施設損害賠償責任保険料等
15	420	
21	1,700	電気料
31	950	施設修繕料
33	450	電話料
37	20,249	施設等維持補修委託料等
29	314	財務事務等帳票印刷
35	272	水道料金取扱に係る手数料

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
		41	総係費	87,081	111,956	△24,875

(単位：千円)

節	予定額	説 明
37	3,435	施設等管理運営委託料
01	31,420	
03	11,330	
04	4,996	
05	3,740	
07	2,394	簡易水道事業審議会委員等報酬
09	11,638	
13	256	普通旅費等
15	280	
27	786	
29	130	
31	960	
33	500	郵便料
35	372	
37	6,213	事務作業等委託料
39	20	
41	1,886	会議室賃借料等
47	3,868	年会費等
53	3	
55	308	
57	113	
81	434	
83	5,434	賞与引当金、法定福利引当金

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
		46	減価償却費	174,989	153,998	20,991
	2		営業外費用	11,486	12,220	△734
		1	支払利息及び企業債 取扱諸費	11,486	12,220	△734
	3		特別損失	50	26	24
		31	過年度損益修正損	50	26	24
	91		予備費	100	100	0
		91	予備費	100	100	0
合 計				347,360	350,997	△3,637

(単位：千円)

節		予定額	説 明
01	有形固定資産減 価償却費	174,989	
01	企業債利息	11,484	企業債支払利息
21	一時借入金利息	2	
01	過年度損益修正 損	50	水道料金過誤納還付金
91	予備費	100	
合 計		347,360	

資 本 的 収 入  
収

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
1			簡易水道 資本的収入	141,700	75,400	66,300
	1		企業債	141,700	75,400	66,300
		1	建設企業債	141,700	75,400	66,300
合 計				141,700	75,400	66,300

及 び 支 出  
入

(単位：千円)

節		予定額	説 明
01	建設企業債	141,700	簡易水道整備等に充当する企業債
合 計		141,700	

## 支

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
1			簡易水道 資本の支出	173,053	104,590	68,463
	1		建設改良費	141,968	75,400	66,568
		1	建設改良費	141,968	75,400	66,568
	2		企業債償還金	31,085	29,190	1,895
		1	企業債償還金	31,085	29,190	1,895
合 計				173,053	104,590	68,463

## 出

(単位：千円)

節	予定額	説 明
37	18,795	簡易水道施設建設委託料
49	123,173	簡易水道施設整備費
01	31,085	企業債償還金
合 計		173,053

令和4年度相模原市  
下水道事業会計予算

## 令和4年度相模原市下水道事業会計予算

## (総則)

第1条 令和4年度相模原市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

## (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 処理区域内人口	700,215 人
2 主要な建設改良事業	
(1) 公共下水道整備事業(管渠)	7,420,279 千円
(2) 公共下水道整備事業(ポンプ場)	217,300 千円
(3) 農業集落排水整備事業(管渠)	23,919 千円
(4) 市設置高度処理型浄化槽整備事業	857,810 千円

## (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 公共下水道事業収益	15,498,423 千円	
第1項 公共下水道営業収益	11,067,095 千円	
第2項 公共下水道営業外収益	4,431,328 千円	
第2款 農業集落排水事業収益	32,890 千円	
第1項 農業集落排水営業収益	2,650 千円	
第2項 農業集落排水営業外収益	27,771 千円	
第3項 農業集落排水特別利益	2,469 千円	
第3款 市設置高度処理型浄化槽事業収益	229,643 千円	
第1項 市設置高度処理型浄化槽営業収益	47,144 千円	
第2項 市設置高度処理型浄化槽営業外収益	182,499 千円	

支 出	
第1款 公共下水道事業費用	15,218,640 千円
第1項 公共下水道営業費用	13,800,057 千円
第2項 公共下水道営業外費用	1,388,583 千円
第3項 公共下水道予備費	30,000 千円
第2款 農業集落排水事業費用	55,000 千円
第1項 農業集落排水営業費用	53,622 千円
第2項 農業集落排水営業外費用	1,378 千円
第3款 市設置高度処理型浄化槽事業費用	442,221 千円
第1項 市設置高度処理型浄化槽営業費用	432,325 千円
第2項 市設置高度処理型浄化槽営業外費用	9,896 千円

(資本的収入及び支出)  
 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,308,447千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 公共下水道資本的収入	8,270,195 千円
第1項 公共下水道企業債	6,226,600 千円
第2項 公共下水道他会計負担金	285,093 千円
第3項 公共下水道分担金	27,150 千円
第4項 公共下水道負担金	17,100 千円
第5項 公共下水道国庫補助金	1,195,605 千円
第6項 公共下水道県補助金	498,647 千円
第7項 公共下水道その他資本的収入	20,000 千円
第2款 農業集落排水資本的収入	23,750 千円
第1項 農業集落排水企業債	23,600 千円
第2項 農業集落排水分担金	150 千円
第3款 市設置高度処理型浄化槽資本的収入	857,588 千円
第1項 市設置高度処理型浄化槽企業債	577,600 千円
第2項 市設置高度処理型浄化槽分担金	17,140 千円
第3項 市設置高度処理型浄化槽国庫補助金	52,187 千円
第4項 市設置高度処理型浄化槽県補助金	210,661 千円

支 出

第1款 公共下水道資本的支出	14,548,243 千円
第1項 公共下水道建設改良費	7,637,579 千円
第2項 公共下水道固定資産購入費	232,504 千円
第3項 公共下水道企業債償還金	6,678,160 千円
第2款 農業集落排水資本的支出	34,835 千円
第1項 農業集落排水建設改良費	23,919 千円
第2項 農業集落排水企業債償還金	10,916 千円
第3款 市設置高度処理型浄化槽資本的支出	876,902 千円
第1項 市設置高度処理型浄化槽建設改良費	857,810 千円
第2項 市設置高度処理型浄化槽企業債償還金	19,092 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
公共下水道資本的支出	公共下水道建設改良費	下水道施設耐震化事業(令和4年度設定分)	2,369,500 千円	4	1,309,768 千円
		ポンプ場長寿命化事業(令和4年度設定分)	250,000	5	1,059,732
				4	34,000
				5	216,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設費充当	5,882,100 千円	借入先 ・財務省 ・その他  借入方法 ・普通貸借 ・証券発行  借入時期 ・令和4年度とする。 ただし、事業の進捗等により翌年度以降に繰越して借り入れることができる。	年5.0%以内  ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、企業財政の都合により繰上償還又は償還期限の短縮若しくは未償還額を借換えすることができる。
流域下水道負担金充当	211,500			
農業集落排水建設費充当	23,600			
市設置高度処理型浄化槽建設費充当	577,600			
下水道事業特別措置分公債費充当	133,000			
合計	6,827,800			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、6,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 806,673 千円

(他会計からの補助金)

第10条 雨水処理費等に要する費用の一部に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,100,000千円である。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

# 下水道事業会計 予算に関する説明書

令和4年度相模原市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 公共下水道 事業収益			千円 15,498,423		
	1 公共下水道 営業収益		11,067,095		
		1 下 水 道 料	9,414,115	下水道使用料	
		11 雨 水 処 理 金 負 担 金	1,652,183	雨水処理費に対する一般 会計負担金	
		99 そ の 他 営 業 収 益	797	証明手数料等	
	2 公共下水道 営業外収益		4,431,328		
		1 受 取 利 息 金 及 び 配 当 金	34	受取利息の収入	
		11 他会計負担金	2,080,509	汚水処理費に対する一般 会計負担金等	
		51 長 期 前 受 金 戻 入	2,340,001	減価償却に伴う長期前受 金の収益化	
		99 雑 収 益	10,784	下水道用地の占有料等の 収入	
	2 農業集落排水 事業収益			32,890	
		1 農業集落排水 営業収益		2,650	
1 下 水 道 料			2,650	下水道使用料	
2 農業集落排水 営業外収益			27,771		
		11 他会計負担金	11,087	汚水処理費に対する一般 会計負担金等	
		41 県 補 助 金	495	農業集落排水施設管理費 に係る交付金	
		51 長 期 前 受 金 戻 入	16,189	減価償却に伴う長期前受 金の収益化	
3 農業集落排水 特別利益			2,469		
	21 過 年 度 長 期 前 受 金 戻 入	2,469	減価償却に伴う長期前受 金の収益化		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
3 市 設 置 高 度 処 理 型 浄 化 槽 収 益 事 業 収 益			千円 229,643	
	1 市 設 置 高 度 処 理 型 浄 化 槽 収 益		47,144	
		1 下 水 道 料	47,144	下水道使用料
	2 市 設 置 高 度 処 理 型 浄 化 槽 外 収 益		182,499	
		11 他 会 計 負 担 金	77,128	汚水処理費に対する一般 会計負担金等
		51 長 期 前 受 金 入 戻	105,371	減価償却に伴う長期前受 金の収益化

款	項	目	予 定 額	備 考
1 公 共 下 水 道 事 業 費 用			千円 15,218,640	
	1 公 共 下 水 道 営 業 費 用		13,800,057	
		1 管 渠 費	680,688	管渠等の維持管理に要す る経費
		6 ポ ン プ 場 費	301,707	ポンプ場施設の維持管理 に要する経費
		26 流 域 下 水 道 管 理 費	3,036,743	流域下水道管理費に要す る経費
		31 普 及 指 導 費	2,715	水洗化促進に要する経費
		36 業 務 費	489,086	使用料等の徴収に要する 経費
		41 総 係 費	583,252	事業活動全般に関連する 経費
		46 減 価 償 却 費	8,697,589	固定資産の減価償却費
		51 資 産 減 耗 費	8,277	固定資産の除却費
		2 公 共 下 水 道 営 業 外 費 用		1,388,583
	1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費		1,088,583	企業債及び一時借入金の 利息等
	21 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税		300,000	
	3 公 共 下 水 道 予 備 費		30,000	
		91 予 備 費	30,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考	
2 農業集落排水 事業費用			千円 55,000		
	1 農業集落排水 営業費用		53,622		
		1 管 渠 費	9,710	管渠等の維持管理に要する経費	
		11 処 理 場 費	16,201	処理場施設の維持管理に要する経費	
		31 普及指導費	550	水洗化促進に要する経費	
		36 業 務 費	1,129	使用料等の徴収に要する経費	
		41 総 係 費	108	事業活動全般に関連する経費	
		46 減価償却費	25,900	固定資産の減価償却費	
		51 資産減耗費	24	固定資産の除却費	
	2 農業集落排水 営業外費用		1,378		
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	1,378	企業債の利息	
	3 市 設 置 高度処理型 浄化槽 事業費用			442,221	
		1 市 設 置 高度処理型 浄化槽 営業費用		432,325	
16 浄 化 槽 費			226,656	浄化槽の維持管理に要する経費	
31 普及指導費			503	水洗化促進に要する経費	
36 業 務 費			5,393	使用料等の徴収に要する経費	
41 総 係 費			27,168	事業活動全般に関連する経費	
46 減価償却費		172,605	固定資産の減価償却費		
2 市 設 置 高度処理型 浄化槽 営業外費用			9,896		
	1 支払利息及び 企業債取扱諸費	9,896	企業債の利息		

款	項	目	予 定 額	備 考
1 公共下水道 資本的収入			千円 8,270,195	
	1 公共下水道 企業債		6,226,600	
		1 建設企業債	6,093,600	公共下水道整備等に充当する企業債
		31 特別措置分	133,000	国の地方財政措置の見直しに伴う企業債
	2 公共下水道 他会計負担金		285,093	
		1 他会計負担金	285,093	資本費に対する一般会計負担金
	3 公共下水道 分 担 金		27,150	
		1 そ の 他 受益者分担金	27,150	公共下水道整備に係る受益者分担金
	4 公共下水道 負 担 金		17,100	
		1 そ の 他 受益者負担金	17,100	公共下水道整備に係る受益者負担金
	5 公共下水道 国庫補助金		1,195,605	
		1 国庫補助金	1,195,605	公共下水道整備に係る交付金
	6 公共下水道 県補助金		498,647	
		1 県補助金	498,647	公共下水道整備に係る交付金
7 公共下水道 そ の 他 資本的収入		20,000		
	99 そ の 他 資本的収入	20,000	その他の収入	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
2 農業集落排水 資本的収入			千円 23,750	
	1 農業集落排水 企業債		23,600	
		1 建設企業債	23,600	農業集落排水整備に充当 する企業債
	2 農業集落排水 分担金		150	
		1 その他 受益者分担金	150	農業集落排水整備に係る 受益者分担金
3 市設置 高度処理型 浄化槽 資本的収入			857,588	
	1 市設置 高度処理 浄化槽 企業債		577,600	
		1 建設企業債	577,600	市設置高度処理型浄化槽 整備に充当する企業債
	2 市設置 高度処理 浄化槽 分担金		17,140	
		1 その他 受益者分担金	17,140	市設置高度処理型浄化槽 整備に係る受益者分担金
	3 市設置 高度処理 浄化槽 国庫補助金		52,187	
		1 国庫補助金	52,187	市設置高度処理型浄化槽 整備に係る交付金
	4 市設置 高度処理 浄化槽 県補助金		210,661	
		1 県補助金	210,661	市設置高度処理型浄化槽 整備に係る交付金

款	項	目	予 定 額	備 考
1 公共下水道 資本的支出			千円 14,548,243	
	1 公共下水道 建設改良費		7,637,579	
		1 管渠事業費	7,420,279	管渠等の整備に要する経 費
		11 ポンプ場 事業費	217,300	ポンプ場施設の整備に要 する経費
	2 公共下水道 固定資産 購入費		232,504	
		1 有形固定資産 購入費	12,771	土地、建物、機械設備、 車両等の購入に要する経 費
		11 無形固定資産 購入費	219,733	流域下水道事業施設利用 権の購入に要する経費
	3 公共下水道 企業債償還金		6,678,160	
		1 企業債償還金	6,678,160	企業債の元金償還に要す る経費

款	項	目	予 定 額	備 考
2 農業集落排水 資本的支出			千円 34,835	
	1 農業集落排水 建設改良費		23,919	
		1 管渠事業費	23,919	管渠等の整備に要する経費
	2 農業集落排水 企業債償還金		10,916	
		1 企業債償還金	10,916	企業債の元金償還に要する経費
3 市設置 高度処理型 浄化槽 資本的支出			876,902	
	1 市設置 高度処理型 浄化槽 建設改良費		857,810	
		31 浄化槽事業費	857,810	市設置高度処理型浄化槽の整備に要する経費
	2 市設置 高度処理型 浄化槽 企業債償還金		19,092	
		1 企業債償還金	19,092	企業債の元金償還に要する経費

令和4年度相模原市下水道事業会計  
 予定キャッシュ・フロー計算書

	(単位 円)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	112,554,246
減価償却費	8,896,094,000
引当金の増減額 (△は減少)	28,065,400
長期前受金戻入額	△ 2,464,030,000
受取利息及び受取配当金	△ 34,000
支払利息	1,045,069,150
有形固定資産除却損	8,301,000
未収金の増減額 (△は増加)	297,323,346
未払金の増減額 (△は減少)	<u>△ 1,499,198,403</u>
小計	6,424,144,739
利子及び配当金の受取額	34,000
利子の支払額	<u>△ 1,045,069,150</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,379,109,589
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 6,547,733,208
無形固定資産の取得による支出	△ 149,817,955
国庫補助金等による収入	1,425,119,000
受益者負担金等による収入	69,166,525
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	<u>285,093,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,918,172,638

(単位 円)

3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	6,827,800,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 6,708,168,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,632,000
資金増加額 (△は減少額)	580,568,951
資金期首残高	<u>3,546,454,871</u>
資金期末残高	4,127,023,822

給 与 費

明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
本 年 度	15	(18) 86	15,422	328,920	325,248
前 年 度	15	(25) 88	16,476	343,550	329,712
比 較	0	(△ 7) △ 2	△ 1,054	△ 14,630	△ 4,464

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

費	共 済 費	合 計	備 考
計 (千円)	(千円)	(千円)	
669,590	137,083	806,673	
689,738	141,948	831,686	
△ 20,148	△ 4,865	△ 25,013	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)
	本 年 度	13,620	41,290	0	6,250	0
	前 年 度	13,170	43,140	0	6,420	0
	比 較	450	△ 1,850	0	△ 170	0

期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
117,959	85,049	10,290	40,350	0
123,607	86,615	11,520	36,680	0
△ 5,648	△ 1,566	△ 1,230	3,670	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)
	本 年 度	130	1,000	0	8,310	0
	前 年 度	130	1,000	0	6,430	0
	比 較	0	0	0	1,880	0

管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)
1,000	0
1,000	0
0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)
本 年 度	15	(4) 86	945	328,920	321,293
前 年 度	15	(10) 88	882	343,550	326,443
比 較	0	(△ 6) △ 2	63	△ 14,630	△ 5,150

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任 手 当 (千円)
	本 年 度	13,620	41,290	0	6,250	0
	前 年 度	13,170	43,140	0	6,420	0
	比 較	450	△ 1,850	0	△ 170	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特殊勤務 手 当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	住居手当 (千円)	退職手当 (千円)
	本 年 度	130	1,000	0	8,310	0
	前 年 度	130	1,000	0	6,430	0
	比 較	0	0	0	1,880	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)
本 年 度	14	14,477	—	3,955
前 年 度	15	15,594	—	3,269
比 較	△ 1	△ 1,117	—	686

職員数は、全て短時間勤務職員数である。

職員手当は、期末手当である。

費	共 済 費	合 計	備 考
計 (千円)	(千円)	(千円)	
651,158	136,915	788,073	
670,875	141,447	812,322	
△ 19,717	△ 4,532	△ 24,249	

期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿日直 手 当 (千円)
114,004	85,049	10,290	40,350	0
120,338	86,615	11,520	36,680	0
△ 6,334	△ 1,566	△ 1,230	3,670	0

管理職員特 別勤務手当 (千円)	災害派遣 手 当 (千円)
1,000	0
1,000	0
0	0

費	共 済 費	合 計	備 考
計 (千円)	(千円)	(千円)	
18,432	168	18,600	
18,863	501	19,364	
△ 431	△ 333	△ 764	

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
		給 料	△ 14,630
		その他の増減分	△ 19,963
職 員 手 当	△ 5,150	昇給に伴う増額分	2,887
		制度改正に伴う減額分	△ 4,893
		その他の増減分	△ 3,144

会計年度任用職員を除く

説 明	備 考
	職員構成の変動等に伴う増減
	昇給に伴うはね返し分
期末手当改正分	△ 4,893
	制度改正実施時期 令和3年12月1日
扶 養 手 当 450	職員構成の変動等に伴う増減
地 域 手 当 △ 2,490	
通 勤 手 当 △ 170	
期 末 手 当 △ 2,695	
勤 勉 手 当 △ 2,559	
管 理 職 手 当 △ 1,230	
時 間 外 手 当 3,670	
住 居 手 当 1,880	

3 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職給料表(1)
令和4年1月1日 現在	平均給料月額	298,125 円
	平均給与月額	357,816 円
	平均年齢	39 歳 5 月
令和3年1月1日 現在	平均給料月額	296,285 円
	平均給与月額	359,135 円
	平均年齢	39 歳 4 月

短時間勤務職員及び臨時的任用職員を除く。

平均給与月額の給与は、給料に扶養手当、地域手当、通勤手当及び住居手当を加えたものである。

イ 初任給

区 分	行政職給料表(1)	国の制度	
		一般行政職	
高校卒	151,500 円	一般職	150,600 円
大学卒	185,100 円	総合職 一般職	186,700 円 182,200 円

ウ 級別職員数(令和4年1月1日現在)

区 分	行政職給料表(1)	
	職員数 (人)	構成比 (%)
9級	(0) 0	(0.0) 0.0
8級	(0) 1	(0.0) 1.2
7級	(0) 3	(0.0) 3.6
6級	(0) 9	(0.0) 10.7
5級	(0) 11	(0.0) 13.1
4級	(0) 13	(0.0) 15.5
3級	(10) 23	(100.0) 27.4
2級	(0) 17	(0.0) 20.2
1級	(0) 7	(0.0) 8.3
計	(10) 84	(100.0) 100.0

( )内は、短時間勤務職員数(外数)である。

(級別の基準となるべき職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
行政職 給料表(1)	主事	経験を必要とする業務を行う主事	主任	主査	副主幹	課長	参事	部長	局長

エ 昇給

区 分		行政職給料表 (1)		
本 年 度	職 員 数 (A)	86	人	
	昇給に係る職員数 (B)	74	人	
	号 給 数 別 内 訳	2号給	0	人
		4号給	57	人
		6号給	14	人
		8号給	0	人
		他号給	3	人
比 率 (B) / (A)	86.0	%		
前 年 度	職 員 数 (A)	88	人	
	昇給に係る職員数 (B)	69	人	
	号 給 数 別 内 訳	2号給	0	人
		4号給	53	人
		6号給	13	人
		8号給	0	人
		他号給	3	人
比 率 (B) / (A)	78.4	%		

他号給とは、1号給及び3号給である。

オ 期末手当及び勤勉手当

区 分		支給期別支給率 (月分)		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置
		6月	12月		
相模原市	本年度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.25) 4.30	有
	前年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有
国	本年度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45(※)	有

( ) 内は、再任用職員の支給率である。  
会計年度任用職員を除く。  
※令和3年人事院勧告4.45月分→4.30月分

カ 地域手当

区 分	相 模 原 市	国
支給対象地域	全地域	神奈川県内における国の支給率 横浜市、川崎市、厚木市 16% 鎌倉市、逗子市 15%
支給率	12%	相模原市、藤沢市、海老名市、座間市 12% 横須賀市、平塚市、小田原市、 茅ヶ崎市、大和市、伊勢原市 10%
支給対象職員数	86人	三浦市、秦野市、綾瀬市 葉山町、大磯町、二宮町 6%

キ 特殊勤務手当

区 分	行政職給料表 (1)
給料総額に対する比率	0.1 %
支給対象職員の比率 (令和4年1月1日現在)	9.6 %
代表的な特殊勤務手当の名称	市税外諸収入事務従事手当

ク その他の手当

区 分		相 模 原 市	国
扶 養 手 当	配 偶 者	月額 6,500 円	月額 6,500 円
	配偶者以外の扶養親族	子 10,000 円 父母等 6,500 円	子 10,000 円 父母等 6,500 円
	扶養親族のうちに満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子等がいる場合	1人につき 5,000 円加算	1人につき 5,000 円加算
通 勤 手 当		55,000 円を限度	55,000 円を限度
住 居 手 当		28,000 円を限度	28,000 円を限度

国の扶養手当の金額は、行政職俸給表（一）8級以上を除く。

継 続 費 に

関 する 調 書

款	項	事業名	全 体 計 画					
			年度	年割額	左の財源内訳			
					国県支出金	企業債	その他	損益勘定 留保資金
				千円	千円	千円	千円	千円
公共下 水道資 本的支 出	公共下 水道建 設改良 費	津久井雨水2号幹線 整備事業	3	125,000	47,000	78,000	0	0
			4	467,000	186,000	281,000	0	0
			5	105,000	30,000	75,000	0	0
			計	697,000	263,000	434,000	0	0
		下水道施設耐震化事 業(令和3年度設定 分)	3	1,071,360	433,917	637,400	0	43
			4	912,640	369,633	543,000	0	7
			計	1,984,000	803,550	1,180,400	0	50
		下水道施設耐震化事 業(令和4年度設定 分)	4	1,309,768	475,706	833,900	0	162
			5	1,059,732	404,147	655,400	0	185
			計	2,369,500	879,853	1,489,300	0	347
		ポンプ場長寿命化事 業(令和3年度設定 分)	3	123,200	49,500	73,700	0	0
			4	82,800	33,000	49,800	0	0
			計	206,000	82,500	123,500	0	0

令和2年度末 までの支払義 務発生額	令和3年度末 までの支払義 務発生(見込) 額	令和4年度支 払義務発生予 定額	令和4年度末 までの支払義 務発生予定額	令和5年度以 降の支払義務 発生予定額	継続費の総額 に対する進捗 率	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	%	
—	125,000	—	125,000	—	17.9	
—	—	467,000	467,000	—	67.0	
—	—	—	—	105,000	15.1	
—	125,000	467,000	592,000	105,000	100.0	
—	1,071,360	—	1,071,360	—	54.0	
—	—	912,640	912,640	—	46.0	
—	1,071,360	912,640	1,984,000	—	100.0	
—	—	1,309,768	1,309,768	—	55.3	
—	—	—	—	1,059,732	44.7	
—	—	1,309,768	1,309,768	1,059,732	100.0	
—	123,200	—	123,200	—	59.8	
—	—	82,800	82,800	—	40.2	
—	123,200	82,800	206,000	—	100.0	

款	項	事業名	全 体 計 画					
			年度	年割額	左の財源内訳			
					国県支出金	企業債	その他	損益勘定 留保資金
				千円	千円	千円	千円	千円
公共下 水道資 本的支 出	公共下 水道建 設改良 費	ポンプ場長寿命化事 業（令和4年度設定 分）	4	34,000	12,000	22,000	0	0
			5	216,000	80,000	136,000	0	0
			計	250,000	92,000	158,000	0	0

令和2年度末 までの支払義 務発生額	令和3年度末 までの支払義 務発生(見込) 額	令和4年度支 払義務発生予 定額	令和4年度末 までの支払義 務発生予定額	令和5年度以 降の支払義務 発生予定額	継続費の総額 に対する進捗 率	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	%	
—	—	34,000	34,000	—	13.6	
—	—	—	—	216,000	86.4	
—	—	34,000	34,000	216,000	100.0	

令和4年度相模原市下水道事業予定貸借対照表  
(令和5年3月31日)

(単位 円)

(単位 円)

資 産 の 部			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地	11,856,637,658		
ロ 建物	965,394,321		
減価償却累計額	<u>△ 280,701,282</u>	684,693,039	
ハ 構築物	288,687,022,312		
減価償却累計額	<u>△ 75,496,630,841</u>	213,190,391,471	
ニ 機械及び装置	3,984,360,541		
減価償却累計額	<u>△ 1,906,917,460</u>	2,077,443,081	
ホ 工具、器具及び備品	7,014,431		
減価償却累計額	<u>△ 6,251,664</u>	762,767	
ヘ リース資産	45,611,200		
減価償却累計額	<u>△ 37,990,632</u>	7,620,568	
ト 建設仮勘定		1,759,789,091	
有形固定資産合計		<u>229,577,337,675</u>	
(2) 無形固定資産			
イ 施設利用権	13,446,742,996		
ロ ソフトウェア	<u>1,963,535</u>		
無形固定資産合計		13,448,706,531	
(3) 投資その他資産			
イ 出資金	13,690,000		
投資その他資産合計		<u>13,690,000</u>	
固定資産合計		<u>243,039,734,206</u>	
2 流動資産			
(1) 現金預金		4,127,023,822	
(2) 未収金	3,495,508,668		
貸倒引当金	<u>△ 19,716,925</u>	3,475,791,743	
流動資産合計		<u>7,602,815,565</u>	
資 産 合 計		<u>250,642,549,771</u>	

負 債 の 部			
3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>72,895,859,893</u>		
企業債合計		72,895,859,893	
(2) リース債務		2,525,617	
固定負債合計		<u>75,421,475,510</u>	72,898,385,510
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>6,311,827,886</u>		
企業債合計		6,311,827,886	
(2) リース債務		5,473,283	
(3) 未払金		2,318,006,172	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>52,379,000</u>		
引当金合計		52,379,000	
(5) 預り金		<u>16,591,758</u>	
流動負債合計		<u>14,694,487,119</u>	8,704,278,099
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 受贈財産評価額	16,265,815,994		
収益化累計額	<u>△ 4,835,296,836</u>	11,430,519,158	
ロ 国庫補助金	47,015,037,908		
収益化累計額	<u>△ 10,770,327,993</u>	36,244,709,915	
ハ 県補助金	12,540,146,751		
収益化累計額	<u>△ 2,478,724,455</u>	10,061,422,296	
ニ 他会計負担金	12,606,308,906		
収益化累計額	<u>△ 12,606,307,227</u>	1,679	
ホ 受益者負担金等	7,935,105,914		
収益化累計額	<u>△ 2,220,724,016</u>	5,714,381,898	
ヘ その他	33,296,830		
収益化累計額	<u>△ 22,132,084</u>	11,164,746	
繰延収益合計		<u>63,462,199,692</u>	63,462,199,692
負 債 合 計		<u>145,064,863,301</u>	145,064,863,301

注 記

資 本 の 部

(単位 円)

6 資本金			99,534,976,103
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	959,819,206		
資本剰余金合計		959,819,206	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	5,082,891,161		
利益剰余金合計		5,082,891,161	
剰余金合計			6,042,710,367
資 本 合 計			105,577,686,470
負 債 資 本 合 計			250,642,549,771

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法

・主な耐用年数

建物 15～50年

構築物 28～50年

機械及び装置 6～20年

工具、器具及び備品 5年

イ 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法

・主な耐用年数

施設利用権 50年

ソフトウェア 5年

(2) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びそれに伴う法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式としている。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、34,217,721千円である。

(2) 建設仮勘定の整理方法

建設改良工事でその工期が1事業年度を越えるものは、建設仮勘定をもって整理する。

3 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理をする。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をする。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	1,153,628 円
1年超	1,045,110 円
計	2,198,738 円

4 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、農業集落排水事業及び市設置高度処理型浄化槽事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、それらを報告セグメントとしている。

ア 各報告セグメントの事業内容

セグメント区分	事業の内容
公共下水道事業	市街地における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
農業集落排水事業	農業集落における、し尿・生活雑排水等の処理
市設置高度処理型浄化槽事業	高度処理型浄化槽整備区域における、し尿・生活雑排水等の処理

イ 各報告セグメントの財務情報

(単位：千円)

	公共下水道事業	農業集落排水事業	市設置高度処理型浄化槽事業	合計
営業収益	10,211,267	2,409	42,858	10,256,534
営業費用	13,319,857	51,250	411,608	13,782,715
営業損益	△ 3,108,590	△ 48,841	△ 368,750	△ 3,526,181
経常損益	328,116	△ 22,379	△ 195,652	110,085
セグメント資産	244,328,229	580,193	5,734,128	250,642,550
セグメント負債	138,877,691	525,580	5,661,592	145,064,863
その他の項目				
他会計繰入金	4,011,785	11,087	77,128	4,100,000
減価償却費	8,697,589	25,900	172,605	8,896,094
特別利益	0	2,469	0	2,469
固定資産の増加	△ 1,484,713	△ 4,180	609,595	△ 879,298

令和3年度相模原市下水道事業予定損益計算書  
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	8,614,070,001		
(2) 他会計負担金	1,827,945,000		
(3) その他営業収益	877,000	10,442,892,001	
2 営業費用			
(1) 管渠費	552,997,738		
(2) ポンプ場費	275,624,549		
(3) 処理場費	14,470,912		
(4) 浄化槽費	188,796,367		
(5) 流域下水道管理費	2,673,571,182		
(6) 普及指導費	3,976,640		
(7) 業務費	480,150,646		
(8) 総係費	602,535,738		
(9) 減価償却費	8,711,911,000		
(10) 資産減耗費	15,668,000		
(11) 予備費	30,000,000	13,549,702,772	
営業利益 (△は営業損失)			△ 3,106,810,771
3 営業外収益			
(1) 他会計負担金	2,208,645,000		
(2) 国庫補助金	0		
(3) 県補助金	495,000		
(4) 長期前受金戻入	2,407,526,000		
(5) 雑収益	6,807,728	4,623,473,728	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	1,330,572,000		
(2) 雑支出	9,808,639	1,340,380,639	3,283,093,089
経常利益 (△は経常損失)			176,282,318
5 特別利益			
(1) その他特別利益	32,981,000	32,981,000	
当年度純利益			209,263,318
前年度繰越利益剰余金			4,761,073,597
その他未処分利益剰余金変動額			282,175,142
当年度未処分利益剰余金			5,252,512,057

令和3年度相模原市下水道事業予定貸借対照表  
(令和4年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		11,856,637,658	
ロ 建物	965,394,321		
減価償却累計額	△ 250,409,282	714,985,039	
ハ 構築物	281,199,623,997		
減価償却累計額	△ 67,460,252,841	213,739,371,156	
ニ 機械及び装置	3,984,384,541		
減価償却累計額	△ 1,702,735,460	2,281,649,081	
ホ 工具、器具及び備品	7,014,431		
減価償却累計額	△ 5,605,664	1,408,767	
ヘ リース資産	42,447,000		
減価償却累計額	△ 31,414,632	11,032,368	
ト 建設仮勘定		1,433,287,757	
有形固定資産合計			230,038,371,826
(2) 無形固定資産			
イ 施設利用権		13,862,137,723	
ロ ソフトウェア		4,831,535	
無形固定資産合計			13,866,969,258
(3) 投資その他資産			
イ 出資金		13,690,000	
投資その他資産合計			13,690,000
固定資産合計			243,919,031,084
2 流動資産			
(1) 現金預金		3,546,454,871	
(2) 未収金	3,190,864,510		
貸倒引当金	△ 20,745,525	3,170,118,985	
流動資産合計			6,716,573,856
資 産 合 計			250,635,604,940

負債の部		(単位 円)	
3	固定負債		
(1)	企業債		
イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債	72,379,887,779	
	企業債合計		72,379,887,779
(2)	リース債務		3,488,257
	固定負債合計		72,383,376,036
4	流動負債		
(1)	企業債		
イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債	6,708,168,000	
	企業債合計		6,708,168,000
(2)	リース債務		8,151,768
(3)	未払金		2,380,840,615
(4)	引当金		
イ	賞与引当金	30,130,000	
	引当金合計		30,130,000
(5)	預り金		16,591,758
	流動負債合計		9,143,882,141
5	繰延収益		
(1)	長期前受金		
イ	受贈財産評価額	16,265,815,994	
	収益化累計額	△ 4,334,400,836	11,931,415,158
ロ	国庫補助金	45,767,245,908	
	収益化累計額	△ 9,625,635,993	36,141,609,915
ハ	県補助金	11,830,838,751	
	収益化累計額	△ 2,174,148,455	9,656,690,296
ニ	他会計負担金	12,321,215,906	
	収益化累計額	△ 12,318,745,227	2,470,679
ホ	受益者負担金等	7,894,283,761	
	収益化累計額	△ 1,998,365,016	5,895,918,745
ヘ	その他	33,296,830	
	収益化累計額	△ 18,187,084	15,109,746
	繰延収益合計		63,643,214,539
	負債合計		145,170,472,716

資本の部		(単位 円)	
6	資本金		99,252,800,961
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
イ	受贈財産評価額	959,819,206	
	資本剰余金合計		959,819,206
(2)	利益剰余金		
イ	当年度未処分利益剰余金	5,252,512,057	
	利益剰余金合計		5,252,512,057
	剰余金合計		6,212,331,263
	資本合計		105,465,132,224
	負債資本合計		250,635,604,940

## 注 記

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ア 有形固定資産

###### ・減価償却の方法

定額法

###### ・主な耐用年数

建物 15～50年

構築物 28～50年

機械及び装置 6～20年

工具、器具及び備品 5年

##### イ 無形固定資産

###### ・減価償却の方法

定額法

###### ・主な耐用年数

施設利用権 50年

ソフトウェア 5年

#### (2) 引当金の計上方法

##### ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

##### イ 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びそれに伴う法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### (3) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式としている。

### 2 予定貸借対照表に関する注記

#### (1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、34,166,040千円である。

#### (2) 建設仮勘定の整理方法

建設改良工事でその工期が1事業年度を越えるものは、建設仮勘定をもって整理する。

### 3 リース契約により使用する固定資産に関する注記

#### (1) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理をする。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をする。

#### (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	1,698,840 円
1年超	2,198,738 円
計	3,897,578 円

### 4 セグメント情報に関する注記

#### (1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、農業集落排水事業及び市設置高度処理型浄化槽事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、それらを報告セグメントとしている。

##### ア 各報告セグメントの事業内容

セグメント区分	事業の内容
公共下水道事業	市街地における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
農業集落排水事業	農業集落における、し尿・生活雑排水等の処理
市設置高度処理型浄化槽事業	高度処理型浄化槽整備区域における、し尿・生活雑排水等の処理

## イ 各報告セグメントの財務情報

(単位：千円)

	公共下水道 事業	農業集落 排水事業	市設置高度処理 型浄化槽事業	合計
営業収益	10,400,628	2,527	39,737	10,442,892
営業費用	13,125,443	48,512	375,748	13,549,703
営業損益	△ 2,724,815	△ 45,985	△ 336,011	△ 3,106,811
経常損益	376,752	△ 21,127	△ 179,343	176,282
セグメント資産	245,087,925	585,323	4,962,357	250,635,605
セグメント負債	139,689,112	531,238	4,950,123	145,170,473
その他の項目				
他会計繰入金	4,237,359	9,563	62,078	4,309,000
減価償却費	8,527,432	24,513	159,966	8,711,911
特別利益	24,660	8,321	0	32,981
固定資産の増加	△ 385,098	9,932	743,931	368,765

1 予算事項別明細

収 益 的 収 入  
収

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
1			公共下水道 事業収益	15,498,423	15,713,326	△ 214,903
	1		公共下水道 営業収益	11,067,095	11,257,809	△ 190,714
		1	下水道使用料	9,414,115	9,428,987	△ 14,872
		11	雨水処理負担金	1,652,183	1,827,945	△ 175,762
		99	その他営業収益	797	877	△ 80
	2		公共下水道 営業外収益	4,431,328	4,430,857	471
		1	受取利息及び配当金	34	25	9
		11	他会計負担金	2,080,509	2,137,004	△ 56,495

及 び 支 出  
入

(単位：千円)

節	予定額	説 明
01	9,414,115	下水道使用料収入
01	1,652,183	雨水処理費に対する一般会計負担金
01	797	証明手数料等
01	34	受取利息の収入
01	1,994,602	汚水資本費に対する一般会計負担金
06	28,612	企業債利息に対する一般会計負担金
11	19,209	水質指導に対する一般会計負担金
16	17,771	水洗便所等普及に対する一般会計負担金
26	1,946	企業債利息に対する一般会計負担金
31	6,429	企業債利息に対する一般会計負担金
36	2,094	企業債利息に対する一般会計負担金

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
		51	長期前受金戻入	2,340,001	2,286,367	53,634
		99	雑収益	10,784	7,461	3,323
	○		公共下水道 特別利益	0	24,660	△ 24,660
		○	過年度長期前受金 戻入	0	24,660	△ 24,660
2			農業集落排水 事業収益	32,890	37,350	△ 4,460
	1		農業集落排水 営業収益	2,650	2,780	△ 130
		1	下水道使用料	2,650	2,780	△ 130
	2		農業集落排水 営業外収益	27,771	26,249	1,522
		11	他会計負担金	11,087	9,563	1,524
		41	県補助金	495	495	0
		51	長期前受金戻入	16,189	16,191	△ 2

(単位：千円)

節		予定額	説 明
46	下水道事業債 (特別措置分)負担金	3,846	企業債利息に対する一般会計負担金
99	その他負担金	6,000	中山間地域対策に対する一般会計負担金
01	有形固定資産 長期前受金戻入	1,970,682	減価償却に伴う長期前受金の収益化
11	無形固定資産 長期前受金戻入	84,226	減価償却に伴う長期前受金の収益化
21	元金繰入金 長期前受金戻入	285,093	減価償却に伴う長期前受金の収益化
99	雑収益	10,784	土地使用料等
01	下水道使用料	2,650	下水道使用料収入
01	分流式下水道 負担金	11,087	汚水資本費に対する一般会計負担金
01	県補助金	495	農業集落排水事業交付金
01	有形固定資産 長期前受金戻入	16,189	減価償却に伴う長期前受金の収益化

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
	3		農業集落排水 特別利益	2,469	8,321	△ 5,852
		21	過年度長期前受金 戻入	2,469	8,321	△ 5,852
3			市設置高度処理型 浄化槽事業収益	229,643	210,756	18,887
	1		市設置高度処理型 浄化槽営業収益	47,144	43,710	3,434
		1	下水道使用料	47,144	43,710	3,434
	2		市設置高度処理型 浄化槽営業外収益	182,499	167,046	15,453
		11	他会計負担金	77,128	62,078	15,050
		51	長期前受金戻入	105,371	104,968	403
合 計				15,760,956	15,961,432	△200,476

(単位：千円)

節		予定額	説 明
01	過年度元金繰入金 長期前受金戻入	2,469	減価償却に伴う長期前受金の収益化
01	下水道使用料	47,144	下水道使用料収入
01	分流式下水道 負担金	77,128	汚水資本費に対する一般会計負担金
01	有形固定資産 長期前受金戻入	105,371	減価償却に伴う長期前受金の収益化
合 計		15,760,956	

## 支

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
1			公共下水道 事業費用	15,218,640	15,162,926	55,714
	1		公共下水道 営業費用	13,800,057	13,603,590	196,467
		1	管渠費	680,688	589,885	90,803

## 出

(単位：千円)

節	予定額	説 明
04	1,245	会計年度任用職員期末手当
07	7,585	会計年度任用職員報酬
09	156	会計年度任用職員法定福利費
13	847	会計年度任用職員費用弁償等
15	3,600	
21	40,597	電気料等
25	30	
27	424	
29	30	
31	156,862	施設修繕料等
33	5,006	電話料等
35	30	
37	380,773	施設等管理運営委託料等
39	656	
41	32,338	土地賃借料等
47	47,959	汚水相互排除維持管理負担金等
55	1,880	下水道施設損害賠償責任保険料等

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
		6	ポンプ場費	301,707	303,167	△1,460
		26	流域下水道管理費	3,036,743	3,095,714	△58,971
		31	普及指導費	2,715	3,116	△401
		36	業務費	489,086	477,449	11,637

(単位：千円)

節	予定額	説 明
65	100	報償費 街美化アダプト活動費
83	570	賞与引当金 繰入額
15	150	備消耗品費
21	40,000	光熱水費 電気料等
31	15,000	修繕費 施設修繕料
33	1,100	通信運搬費 電話料
35	233	手数料
37	244,900	委託料 施設等管理運営委託料等
41	84	賃借料 事務機器賃借料
55	240	保険料 建物損害保険料
47	3,036,743	流域下水道管理 事業費負担金 流域下水道維持管理負担金
13	92	旅費 普通旅費
15	431	備消耗品費
27	185	燃料費
33	332	通信運搬費 郵便料
37	429	委託料 事務作業等委託料
41	246	賃借料 自動車賃借料
47	1,000	負担金 水洗便所改造等特別助成金

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
		41	総係費	583,252	591,210	△7,958

(単位：千円)

節	予定額	説 明
04	1,187	会計年度任用職員期末手当
07	5,932	会計年度任用職員報酬
13	453	会計年度任用職員費用弁償等
15	963	
29	678	分担金・負担金等帳票印刷費
31	300	物品等修繕料
33	2,007	郵便料
35	5	財産調査書類発行事務手数料
37	3,755	事務作業等委託料等
39	615	負担金・分担金システムライセンス料
41	1,129	自動車賃借料等
47	446,275	公共下水道使用料徴収事務委託負担金
65	8,241	分担金・負担金前納報奨金
81	10,000	貸倒引当金 繰入額
83	396	賞与引当金 繰入額
99	7,150	下水道使用料等還付金、還付加算金
01	165,150	給料
03	55,400	職員手当等
04	42,770	期末手当
05	31,930	勤勉手当
07	945	下水道事業審議会委員報酬

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
		46	減価償却費	8,697,589	8,527,432	170,157
		51	資産減耗費	8,277	15,617	△7,340

(単位：千円)

節	予定額	説 明
09	68,140	法定福利費
13	2,091	旅費 普通旅費等
15	8,842	備消耗品費
27	200	燃料費
29	4,435	印刷製本費 財務事務等帳票印刷費
31	101	修繕費 物品等修繕料
33	370	通信運搬費 電話料等
35	538	手数料 財務事務関連手数料
37	118,230	委託料 事務作業等委託料
39	98	使用料 会議会場使用料等
41	132	賃借料 自動車賃借料
47	53,785	負担金 年会費・庁舎管理等負担金等
53	12	食糧費
55	2	保険料
61	3,000	研修費 職場研修費
65	80	報償費 下水道事業審議会選考委員謝礼等
83	27,001	賞与引当金 繰入額
01	8,079,569	有形固定資産 減価償却費
11	618,020	無形固定資産 減価償却費
01	8,277	固定資産除却費

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
	2		公共下水道 営業外費用	1,388,583	1,529,336	△140,753
		1	支払利息及び企業債 取扱諸費	1,088,583	1,318,903	△230,320
		21	消費税及び地方消費税	300,000	210,433	89,567
	3		公共下水道 予備費	30,000	30,000	0
		91	予備費	30,000	30,000	0
2			農業集落排水 事業費用	55,000	52,240	2,760
	1		農業集落排水 営業費用	53,622	50,849	2,773
		1	管渠費	9,710	9,606	104
		11	処理場費	16,201	15,917	284

(単位：千円)

節		予定額	説 明
01	企業債利息	1,082,483	企業債支払利息
21	一時借入金利息	5,000	一時借入金利息
31	企業債手数料 及び取扱費	1,100	企業債償還事務手数料
01	消費税及び地方 消費税	300,000	
91	予備費	30,000	
21	光熱水費	620	電気料金
27	燃料費	13	
31	修繕費	2,290	施設修繕料
37	委託料	6,787	施設等管理運営委託料
21	光熱水費	2,670	電気料金等
31	修繕費	3,434	施設修繕料
33	通信運搬費	40	電話料
35	手数料	25	水質検査手数料

款	項	目	名 稱	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
		31	普及指導費	550	550	0
		36	業務費	1,129	104	1,025
		41	総係費	108	108	0
		46	減価償却費	25,900	24,513	1,387
		51	資産減耗費	24	51	△27
2			農業集落排水 営業外費用	1,378	1,391	△13

(単位：千円)

節	予定額	説 明
37 委託料	10,022	施設等管理運営等委託料等
55 保険料	10	建物損害保険料
47 負担金	550	水洗便所改造等特別助成金
33 通信運搬費	68	郵便料
35 手数料	6	Web口座振替受付手数料
37 委託料	3	Web口座振替受付委託料
65 報償費	42	分担金前納報奨金
81 貸倒引当金 繰入額	1,000	
99 雑費	10	下水道使用料還付金、還付加算金
13 旅費	11	普通旅費
15 備消耗品費	32	
29 印刷製本費	42	
33 通信運搬費	3	郵便料
47 負担金	20	年会費等負担金
01 有形固定資産 減価償却費	25,900	
01 固定資産除却費	24	

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
		1	支払利息及び企業債 取扱諸費	1,378	1,391	△13
3			市設置高度処理型 浄化槽事業費用	442,221	405,091	37,130
	1		市設置高度処理型 浄化槽営業費用	432,325	394,713	37,612
		16	浄化槽費	226,656	207,576	19,080
		31	普及指導費	503	503	0
		36	業務費	5,393	4,070	1,323

(単位：千円)

節	予定額	説 明
01	1,378	企業債支払利息
15	345	備消耗品費
21	20,704	電気料
27	200	燃料費
31	28,752	施設修繕料等
35	10,550	浄化槽法定検査等手数料
37	164,405	施設等管理運営委託料
47	1,700	電気料金負担金
47	503	水洗便所改造等特別助成金等
04	273	会計年度任用職員期末手当
07	1,365	会計年度任用職員報酬
13	88	会計年度任用職員費用弁償
15	10	備消耗品費
31	50	下水道使用料算定システム修繕料
33	835	郵便料
35	17	Web口座振替受付手数料

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
		41	総係費	27,168	22,598	4,570
		46	減価償却費	172,605	159,966	12,639
	2		市設置高度処理型 浄化槽営業外費用	9,896	10,378	△482
		1	支払利息及び企業債 取扱諸費	9,896	10,378	△482
			合 計	15,715,861	15,620,257	95,604

(単位：千円)

節		予定額	説 明
37	委託料	7	Web口座振替受付委託料
65	報償費	2,517	分担金前納報奨金
81	貸倒引当金 繰入額	100	
83	賞与引当金 繰入額	91	
99	雑費	40	下水道使用料還付金、還付加算金
01	給料	8,710	
03	職員手当等	8,240	
04	期末手当	2,610	
05	勤勉手当	1,970	
09	法定福利費	3,770	
13	旅費	52	普通旅費
29	印刷製本費	605	
33	通信運搬費	84	郵便料
83	賞与引当金 繰入額	1,127	
01	有形固定資産 減価償却費	172,605	
01	企業債利息	9,896	企業債支払利息
	合 計	15,715,861	



(単位：千円)

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
	5		公共下水道 国庫補助金	1,195,605	1,307,491	△111,886
		1	国庫補助金	1,195,605	1,307,491	△111,886
	6		公共下水道 県補助金	498,647	443,204	55,443
		1	県補助金	498,647	443,204	55,443
	7		公共下水道 その他資本的収入	20,000	14,220	5,780
		99	その他資本的収入	20,000	14,220	5,780
2			農業集落排水 資本的収入	23,750	37,850	△14,100
	1		農業集落排水 企業債	23,600	37,700	△14,100
		1	建設企業債	23,600	37,700	△14,100
	2		農業集落排水 分担金	150	150	0
		1	その他受益者分担金	150	150	0
3			市設置高度処理型 浄化槽資本的収入	857,588	987,723	△130,135
	1		市設置高度処理型 浄化槽企業債	577,600	672,600	△95,000
		1	建設企業債	577,600	672,600	△95,000
	2		市設置高度処理型 浄化槽分担金	17,140	10,043	7,097
		1	その他受益者分担金	17,140	10,043	7,097

節	予定額	説 明
01	1,195,605	国庫補助金 下水道整備事業交付金
01	498,647	県補助金 下水道整備事業交付金
99	20,000	その他資本的収入 下水道施設移設補償金
01	23,600	建設企業債
01	150	その他受益者分担金 農業集落排水事業受益者分担金収入
01	577,600	建設企業債

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
	3		市設置高度処理型 浄化槽国庫補助金	52,187	67,757	△15,570
		1	国庫補助金	52,187	67,757	△15,570
	4		市設置高度処理型 浄化槽県補助金	210,661	237,323	△26,662
		1	県補助金	210,661	237,323	△26,662
合 計				9,151,533	9,472,242	△320,709

(単位：千円)

節		予定額	説 明
01	その他受益者分担金	17,140	浄化槽事業受益者分担金収入
01	国庫補助金	52,187	浄化槽整備事業交付金
01	県補助金	210,661	浄化槽整備事業交付金
合 計		9,151,533	

## 支

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
1			公共下水道 資本的支出	14,548,243	15,009,439	△461,196
	1		公共下水道 建設改良費	7,637,579	7,801,060	△163,481
		1	管渠事業費	7,420,279	7,553,849	△133,570

## 出

(単位：千円)

節	予定額	説 明
01	139,650	給料
03	53,740	職員手当等
04	48,873	期末手当
05	37,120	勤勉手当
07	962	報酬 会計年度任用職員報酬
09	54,622	法定福利費
13	1,128	旅費 普通旅費
15	2,507	備消耗品費
27	414	燃料費
29	403	印刷製本費 陽画焼付等
31	760	修繕費 物品等修繕料
33	204	通信運搬費 郵便料
37	259,945	委託料 建設事業設計委託料等
39	540	使用料
41	3,602	賃借料 土地賃借料等
45	10,250	補償費 物件等補償料
47	157,500	負担金 水道管等切廻し負担金

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
		11	ポンプ場事業費	217,300	247,211	△29,911
	2		公共下水道 固定資産購入費	232,504	248,666	△16,162
		1	有形固定資産購入費	12,771	14,642	△1,871
		11	無形固定資産購入費	219,733	234,024	△14,291
	3		公共下水道 企業債償還金	6,678,160	6,959,713	△281,553
		1	企業債償還金	6,678,160	6,959,713	△281,553
	2		農業集落排水 資本的支出	34,835	48,684	△13,849
		1	農業集落排水 建設改良費	23,919	37,945	△14,026
		1	管渠事業費	23,919	37,945	△14,026
	2		農業集落排水 企業債償還金	10,916	10,739	177

(単位：千円)

節		予定額	説 明
49	工事請負費	6,648,059	下水道管渠整備工事費等
13	旅費	500	普通旅費
37	委託料	70,000	建設事業設計委託料等
49	工事請負費	146,800	ポンプ場設備更新工事費等
01	土地購入費	2,800	下水道用地購入費
37	委託料	300	下水道用地等測量委託料
41	備品購入費	2,548	
51	リース債務支払額	7,122	システム機器賃借料等
57	公課費	1	
01	流域下水道事業 施設利用権購入費	219,733	流域下水道建設負担金
01	企業債償還金	6,678,160	企業債償還金
49	工事請負費	23,919	汚水ます設置工事費等

(単位：千円)

款	項	目	名 称	本年度 予定額	前年度 予定額	比 較
		1	企業債償還金	10,916	10,739	177
3			市設置高度処理型 浄化槽資本の支出	876,902	999,647	△122,745
	1		市設置高度処理型 浄化槽建設改良費	857,810	987,940	△130,130
		31	浄化槽事業費	857,810	987,940	△130,130
	2		市設置高度処理型 浄化槽企業債償還金	19,092	11,707	7,385
		1	企業債償還金	19,092	11,707	7,385
合 計				15,459,980	16,057,770	△597,790

節		予定額	説 明
01	企業債償還金	10,916	企業債償還金
01	給料	15,410	
03	職員手当等	4,860	
04	期末手当	6,120	
05	勤勉手当	3,940	
09	法定福利費	6,180	
37	委託料	30,000	建設事業設計委託料
47	負担金	2,000	水道管等切廻し負担金
49	工事請負費	789,300	浄化槽設置費、放流管等整備費
01	企業債償還金	19,092	企業債償還金
合 計		15,459,980	

相模原市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部  
を改正する条例について

相模原市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

相模原市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部  
を改正する条例

相模原市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例(平成17年相模原市条例第24号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

相模原市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

第1条を次のように改める。

(目的)

第1条 この条例は、情報通信技術を活用した行政の推進について、情報通信技術を利用する方法により手続等を行うために必要となる事項を定めることにより、手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的とする。

第2条第4号中「図形等」を「図形その他の」に改める。

第3条第1項中「規定により」を「規定において」に、「としている」を「その他のその方法が規定されている」に改め、「により、」の次に「規則等で定める」を加え、「申請等をする者」を「その手続等の相手方」に、「)を使用して」を「以下同じ。)を使用する方法により」に改め、同条第2項中「規定により」を「電子情報処理組織を使用する方法により」に、「を書面等により行うものとして規定した申請等に関する」を「に関する他の」に、「規定する書面等」を「規定する方法」に改め、「みなして、」の次に「当該条例等その他の」を加え、同条第3項中「規定」

を「電子情報処理組織を使用する方法」に、「同項の」を「当該申請等を受ける」に改め、同条第4項中「第1項の場合において、」を削り、「市の機関は、」の次に「申請等のうち」を加え、「より」を「おいて」に、「としているもの」を「が規定されているものを第1項の電子情報処理組織を使用する方法により行わせる場合には、当該署名等」に改め、「かかわらず、」の次に「電子情報処理組織を使用した個人番号カード(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第7項に規定する個人番号カードをいう。第7条において同じ。)の利用その他の」を加え、同条に次の2項を加える。

5 市の機関は、申請等のうち当該申請等に関する他の条例等の規定において手数料の納付の方法が規定されているものを第1項の電子情報処理組織を使用する方法により行わせる場合には、当該手数料の納付については、当該条例等の規定にかかわらず、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法であって規則等で定めるものをもって行わせることができる。

6 申請等をする者について対面により本人確認をするべき事情がある場合、申請等に係る書面等のうちにその原本を確認する必要があるものがある場合その他の当該申請等のうちに第1項の電子情報処理組織を使用する方法により行わせることが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合として規則等で定める場合には、規則等で定めるところにより、当該申請等のうち当該部分以外の部分につき、前各項の規定を適用する。この場合において、第2項中「行われた申請等」とあるのは、「行われた申請等(第6項の規定により前項の規定を適用する部分に限る。以下この項から第5項までにおいて同じ。)」とする。

第4条第1項中「規定により」を「規定において」に、「としている」を「その他のその方法が規定されている」に、「電子情報処理組織(市の機関の使用に係る電子計算機と処分通知等を受ける者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。)を使用して」を「規則等で定める電子情報処理組織を使用する方法により」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、当該処分通知等を受ける者が当該電子情報処理組織を使用する方法により受ける旨の規則等で定める方式による表示をする場合に限る。

第4条第2項中「規定により」を「電子情報処理組織を使用する方法により」に、「を書面等により行うものとして規定した処分通知等に関する」を「に関する他の」に、「規定する書面等」を「規定する方法」に改め、「みなして、」の次に「当該条

例等その他の」を加え、同条第3項中「規定」を「電子情報処理組織を使用する方法」に、「同項の」を「当該」に改め、同条第4項中「第1項の場合において、」を削り、「市の機関は、」の次に「処分通知等のうち」を加え、「より」を「おいて」に、「としているもの」を「が規定されているものを第1項の電子情報処理組織を使用する方法により行う場合には、当該署名等」に改め、「当該署名等に」を削り、同条に次の1項を加える。

5 処分通知等を受ける者について対面により本人確認をするべき事情がある場合、処分通知等に係る書面等のうちにその原本を交付する必要があるものがある場合その他の当該処分通知等のうちに第1項の電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合として規則等で定める場合には、規則等で定めるところにより、当該処分通知等のうち当該部分以外の部分につき、前各項の規定を適用する。この場合において、第2項中「行われた処分通知等」とあるのは、「行われた処分通知等(第5項の規定により前項の規定を適用する部分に限る。以下この項から第4項までにおいて同じ。)」とする。

第5条第1項中「規定により」を「規定において」に、「としている」を「が規定されている」に改め、「書面等の縦覧等に代えて」を削り、「の縦覧等を」を「により」に改め、同条第2項中「規定により」を「電磁的記録に記録されている事項又は書類により」に、「を書面等により行うものとして規定した縦覧等に関する」を「に関する他の」に、「規定する」を「より」に改め、「みなして、」の次に「当該条例等その他の」を加える。

第6条第1項中「規定により」を「規定において」に、「としている」を「が規定されている」に改め、「書面等の作成等に代えて」を削り、「の作成等を」を「により」に改め、同条第2項中「規定により」を「電磁的記録により」に、「を書面等により行うものとして規定した作成等に関する」を「に関する他の」に、「規定する」を「より」に改め、「みなして、」の次に「当該条例等その他の」を加え、同条第3項中「第1項の場合において、」を削り、「市の機関は、」の次に「作成等のうち」を加え、「より」を「おいて」に、「としているもの」を「が規定されているものを第1項の電磁的記録により行う場合には、当該署名等」に改め、「当該署名等に」を削る。

第8条を第9条とする。

第7条の見出し中「手続等に係る電子情報処理組織の使用」を「情報通信技術を活用した行政の推進」に改め、同条中「、少なくとも毎年度1回」を削り、「使用して」を「使用方法により」に、「情報通信の技術の利用」を「情報通信技術を活用した行政の推進」に改め、「により」の次に「随時」を加え、同条を第8条とする。

第6条の次に次の1条を加える。

(添付書面等の省略)

第7条 市の機関は、申請等をする者に係る住民票の写しその他の規則等で定める書面等であって当該申請等に関する他の条例等の規定において当該申請等に際し添付することが規定されているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、市の機関が、当該申請等をする者が行う電子情報処理組織を使用した個人番号カードの利用その他の措置であって当該書面等の区分に応じ規則等で定めるものにより、直接に、又は電子情報処理組織を使用して、当該書面等により確認すべき事項に係る情報を入手し、又は参照することができる場合には、添付することを要しないこととすることができる。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

#### 提案の理由

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律(令和元年法律第16号)による行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律(平成14年法律第151号)の改正を踏まえ、題名、目的に係る規定並びに電子情報処理組織による申請等及び処分通知等に係る規定の改正、添付書面等の省略に係る規定の追加、手続等に係る電子情報処理組織の使用に関する状況の公表に係る規定の改正その他所要の改正をいたしたく提案するものである。

## 相模原市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の改正 の概要

### 1 改正の内容

#### (1) 題名の改正(題名関係)

題名を「相模原市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」とするもの

#### (2) 目的に係る規定の改正(第1条関係)

条例の目的を手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図り、もって市民生活の向上に寄与することとし、当該目的のため、条例において情報通信技術を活用した行政の推進について必要な事項を規定することとするもの

#### (3) 電子情報処理組織による申請等に係る規定の改正(第3条関係)

ア 署名等をすることを要する申請等を電子情報処理組織を使用する方法により行わせる場合には、個人番号カードを利用すること等により当該署名等に代えさせることができることとするもの

イ 手数料の納付方法が規定されている申請等を電子情報処理組織を使用する方法により行わせる場合には、当該手数料について、電子情報処理組織を使用する方法により納付させることができることとするもの

ウ 対面による本人確認が必要な場合、申請等に係る書面等のうちに原本の確認が必要なものがある場合等の電子情報処理組織を使用する方法により申請等を行わせることが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合には、当該部分を除き、当該方法により申請等を行わせることができることとするもの

#### (4) 電子情報処理組織による処分通知等に係る規定の改正(第4条関係)

ア 電子情報処理組織を使用する方法により行う処分通知等は、当該処分通知等を受ける者が当該方法により受ける旨を表示する場合に限ることとするもの

イ 対面による本人確認が必要な場合、処分通知等に係る書面等のうちに原本

の交付が必要なものがある場合等の電子情報処理組織を使用する方法により処分通知等を行うことが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合には、当該部分を除き、当該方法により処分通知等を行うことができることとするもの

**(5) 添付書面等の省略に係る規定の追加(第7条関係)**

申請等に際し添付することが規定されている住民票の写し等について、個人番号カードの利用等により確認すべき事項に係る情報を入手できる場合には、その添付を要しないこととすることができることとするもの

**(6) 手続等に係る電子情報処理組織の使用に関する状況の公表に係る規定の改正(第8条関係)**

少なくとも毎年度1回公表することとしている手続等に係る電子情報処理組織の使用に関する状況について、情報通信技術を活用した行政の推進に関する状況として、随時公表することとするもの

**2 施行期日**

令和4年4月1日

相模原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について  
相模原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

相模原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
相模原市職員の育児休業等に関する条例(平成4年相模原市条例第8号)の一部を次のように改正する。

第2条第5号ア(ア)を削り、同号ア(イ)中「特定職に引き続き」を「引き続いて任命権者を同じくする職(以下「特定職」という。)に」に改め、同号ア中(イ)を(ア)とし、(ウ)を(イ)とする。

第20条第2号中「次のいずれにも該当する」を「勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して市長が定める」に改め、同号ア及びイを削る。

第22条中「職員が」を「職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる職員を除く。)が」に改め、同条に次の1項を加える。

2 非常勤職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる職員に限る。)が部分休業の承認を受けて勤務しない場合には、その勤務しない1時間につき、一般職給与条例第15条の3の規定により規則で定める勤務1時間当たりの報酬の額を減額して報酬を支給する。

第24条を第26条とし、第23条の次に次の2条を加える。

(妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置等)

第24条 任命権者は、職員が当該任命権者に対し、当該職員又はその配偶者が妊娠し、又は出産したことその他これに準ずる事実を申し出たときは、当該職員に対して、育児休業に関する制度その他の事項を知らせるとともに、育児休業の承認の請求に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。

2 任命権者は、職員が前項の規定による申出をしたことを理由として、当該職員が不利益な取扱いを受けることがないようにしなければならない。

(勤務環境の整備に関する措置)

第25条 任命権者は、育児休業の承認の請求が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。

(1) 職員に対する育児休業に係る研修の実施

(2) 育児休業に関する相談体制の整備

(3) 前2号に掲げるもののほか、育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

#### 提案の理由

妊娠、出産、育児等と仕事の両立の支援を図るための非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件に係る規定の改正並びに妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置等に係る規定及び勤務環境の整備に関する措置に係る規定の追加その他所要の改正をいたしたく提案するものである。

## 相模原市職員の育児休業等に関する条例の改正の概要

### 1 改正の内容

#### (1) 非常勤職員の育児休業の取得要件に係る規定の改正(第2条関係)

育児休業を取得することができる非常勤職員について、任命権者を同じくする職に引き続き在職した期間が1年以上であるとする要件を削除するもの

#### (2) 非常勤職員の部分休業の取得要件に係る規定の改正(第20条関係)

部分休業を取得することができる非常勤職員について、任命権者を同じくする職に引き続き在職した期間が1年以上であるとする要件を削除するもの

#### (3) 妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置等に係る規定の追加(第24条関係)

任命権者は、職員が当該職員又はその配偶者が妊娠し、又は出産したこと等を申し出たときは、当該職員に育児休業に関する制度等を知らせるとともに、育児休業の承認の請求に係る意向を確認するための面談等の措置を講じなければならないこととするもの

#### (4) 勤務環境の整備に関する措置に係る規定の追加(第25条関係)

任命権者は、育児休業の承認の請求が円滑に行われるよう、職員に対する育児休業に係る研修の実施、育児休業に関する相談体制の整備等の措置を講じなければならないこととするもの

### 2 施行期日

令和4年4月1日

相模原市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例について  
相模原市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 4 年 2 月 15 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

相模原市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例  
相模原市債権の管理に関する条例(平成 24 年相模原市条例第 3 号)の一部を次のように改正する。

第 14 条第 1 項各号列記以外の部分中「(その額が 1,000,000 円以下のものに限る。)」を削り、同項第 3 号中「債務について限定承認があった」を「相続人が限定承認をした場合若しくは相続人全員が相続放棄をした場合又は相続人が明らかでない」に改め、同項中第 5 号を第 6 号とし、第 4 号を第 5 号とし、第 3 号の次に次の 1 号を加える。

(4) 第 8 条に規定する強制執行等の措置又は第 10 条に規定する債権の申出等の措置をとったにもかかわらず、なお完全に履行されていない当該債権について、当該措置に係る手続が終了したときにおいて、債務者が無資力又はこれに近い状態にあり、資力の回復が困難で、弁済することができる見込みがないと認められるとき。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

提案の理由

債権管理の更なる適正化を図るため、債権の放棄に係る規定を改正いたしたく提案するものである。

## 相模原市債権の管理に関する条例の改正の概要

### 1 改正の内容

#### 債権の放棄に係る規定の改正(第14条関係)

- (1) 市長が、条例の規定により放棄することができる非強制徴収債権について、1,000,000円としている上限額に係る規定を削除するもの
- (2) 非強制徴収債権について、次の場合に、当該債権及びこれに係る損害賠償金等を放棄することができることとするもの
  - ア 債務者が死亡し、相続人全員が相続放棄をした場合又は相続人が明らかでない場合において、その相続財産の価額が、強制執行の費用及び他の優先して弁済を受ける債権等の金額の合計を超えないと見込まれるとき。
  - イ 強制執行等の措置又は債権の申出等の措置をとったにもかかわらず、なお完全に履行されていない当該債権について、債務者が無資力又はこれに近い状態にあり、資力の回復が困難で、弁済することができる見込みがないと認められるとき。

### 2 施行期日

令和4年4月1日

相模原市立老人いこいの家条例を廃止する条例について  
相模原市立老人いこいの家条例を廃止する条例を次のように制定する。

令和 4 年 2 月 15 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

相模原市立老人いこいの家条例を廃止する条例  
相模原市立老人いこいの家条例(昭和 46 年相模原市条例第 15 号)は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

提案の理由

相模原市南大野老人いこいの家を廃止いたしたく提案するものである。

## 案 内 図



### 施設の概要

位 置	相模原市南区相模大野 8 丁目 9 番 5 号
設置年月日	昭和 50 年 2 月 1 日
構 造	木造平屋建
延べ床面積	122.55 m <sup>2</sup>

相模原市敬老金条例を廃止する条例について  
相模原市敬老金条例を廃止する条例を次のように制定する。

令和 4 年 2 月 15 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

相模原市敬老金条例を廃止する条例  
相模原市敬老金条例(昭和 47 年相模原市条例第 7 号)は、廃止する。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和 4 年 3 月 31 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日前において、廃止前の相模原市敬老金条例第 2 条の規定により敬老金の給付を受けることができる者に対する同日以後における敬老金の支給については、なお従前の例による。

提案の理由

敬老金を廃止いたしたく提案するものである。

相模原市立城山障害者デイサービスセンター条例を廃止する条例について

相模原市立城山障害者デイサービスセンター条例を廃止する条例を次のように制定する。

令和 4 年 2 月 15 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

相模原市立城山障害者デイサービスセンター条例を廃止する条例  
相模原市立城山障害者デイサービスセンター条例(平成 18 年相模原市条例第 87 号)は、廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和 5 年 3 月 1 日から施行する。

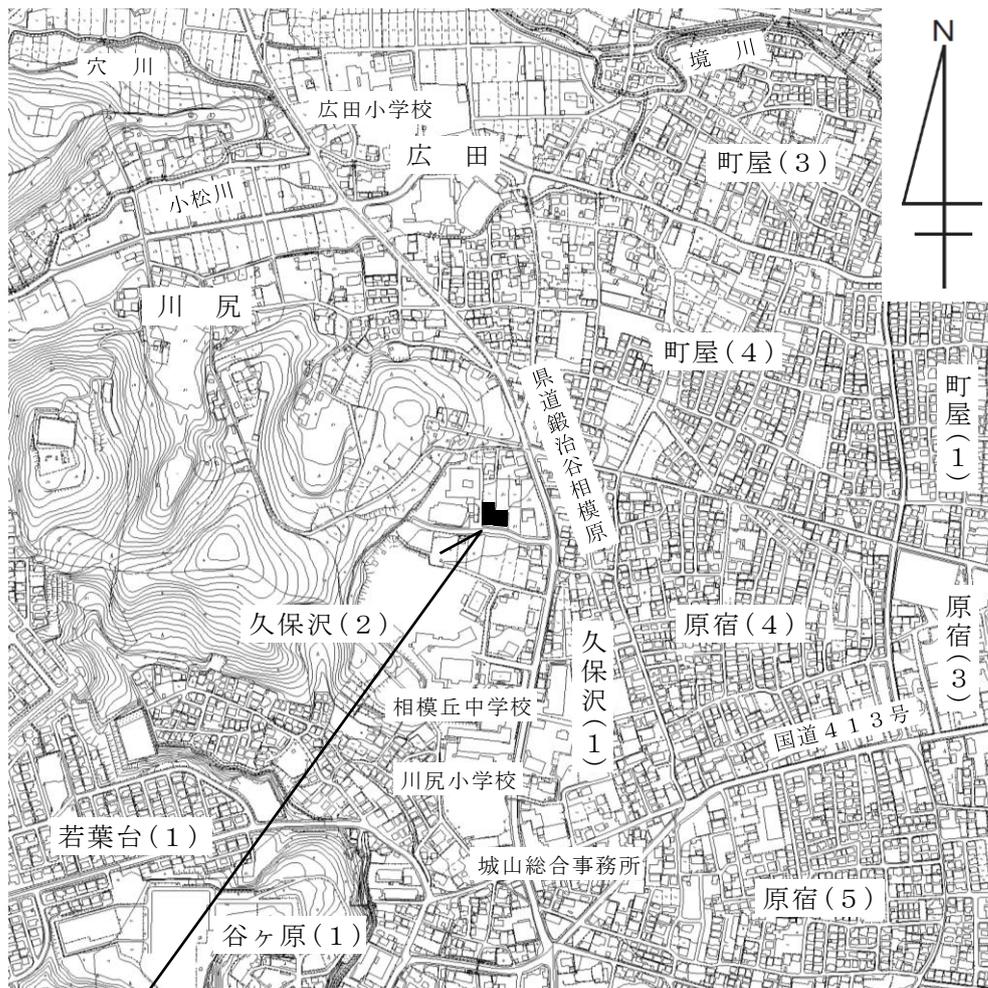
(経過措置)

2 この条例の施行の日前の相模原市立城山障害者デイサービスセンターの利用に係る料金の取扱いについては、なお従前の例による。

提案の理由

相模原市立城山障害者デイサービスセンターつくしの家を廃止いたしたく提案するものである。

## 案内図



相模原市立城山障害者デイサービスセンターつくしの家

### 施設の概要

位 置	相模原市緑区久保沢2丁目25番25号
設置年月日	昭和59年4月12日
構 造	鉄骨造平屋建
延べ床面積	301.00m <sup>2</sup>

相模原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
相模原市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

相模原市国民健康保険条例の一部を改正する条例  
相模原市国民健康保険条例(昭和34年相模原市条例第2号)の一部を次のように改正する。

第12条の見出し中「係る」の次に「基礎課税額の」を加え、同条第1項中「100分の5.65」を「100分の6.05」に改める。

第14条の見出し中「係る」の次に「基礎課税額の」を加え、同条中「24,500円」を「25,500円」に改める。

第15条の見出し中「係る」の次に「基礎課税額の」を加え、同条第1号中「17,600円」を「17,000円」に改め、同条第2号中「8,800円」を「8,500円」に改め、同条第3号中「13,200円」を「12,750円」に改める。

第16条中「賦課期日の属する年の前年の所得に係る」を削り、「100分の2.1」を「100分の2.3」に改める。

第18条中「9,500円」を「10,000円」に改める。

第20条の見出し中「係る」の次に「介護納付金課税額の」を加え、同条中「100分の1.7」を「100分の2.15」に改める。

第22条の見出し中「係る」の次に「介護納付金課税額の」を加え、同条中「9,000円」を「9,500円」に改める。

第23条の見出し中「係る」の次に「介護納付金課税額の」を加え、同条中「5,400円」を「6,000円」に改める。

第27条第1項中「次条」の次に「及び第28条の2」を加え、「同条」を「その減額後」に改める。

第28条第1号中「第703条の5」を「第703条の5第1項」に改め、同号ア中「係る」の次に「基礎課税額の」を加え、「17,150円」を「17,850円」に改め、同号イ中「係る」の次に「基礎課税額の」を加え、同号イ(ア)中「12,320円」を「11,900円」に改め、同号イ(イ)中「6,160円」を「5,950円」に改め、同号イ(ウ)中「9,240円」を「8,925円」に改め、同号ウ中「6,650円」を「7,000円」に改め、同号オ中「係る」の次に「介護納付金課税額の」を加え、「6,300円」を「6,650円」に改め、同号カ中「係る」の次に「介護納付金課税額の」を加え、「3,780円」を「4,200円」に改め、同条第2号中「第703条の5」を「第703条の5第1項」に改め、同号ア中「係る」の次に「基礎課税額の」を加え、「12,250円」を「12,750円」に改め、同号イ中「係る」の次に「基礎課税額の」を加え、同号イ(ア)中「8,800円」を「8,500円」に改め、同号イ(イ)中「4,400円」を「4,250円」に改め、同号イ(ウ)中「6,600円」を「6,375円」に改め、同号ウ中「4,750円」を「5,000円」に改め、同号オ中「係る」の次に「介護納付金課税額の」を加え、「4,500円」を「4,750円」に改め、同号カ中「係る」の次に「介護納付金課税額の」を加え、「2,700円」を「3,000円」に改め、同条第3号中「第703条の5」を「第703条の5第1項」に改め、同号ア中「係る」の次に「基礎課税額の」を加え、「4,900円」を「5,100円」に改め、同号イ中「係る」の次に「基礎課税額の」を加え、同号イ(ア)中「3,520円」を「3,400円」に改め、同号イ(イ)中「1,760円」を「1,700円」に改め、同号イ(ウ)中「2,640円」を「2,550円」に改め、同号ウ中「1,900円」を「2,000円」に改め、同号オ中「係る」の次に「介護納付金課税額の」を加え、「1,800円」を「1,900円」に改め、同号カ中「係る」の次に「介護納付金課税額の」を加え、「1,080円」を「1,200円」に改める。

第28条の2第1項中「前条の」を「第28条の」に、「第28条の2」を「第28条の3」に、「前条第1号」を「第28条第1号」に、「次条第1項」を「第28条の3第1項」に改め、同条を第28条の3とする。

第28条の見出しを削り、同条の前に見出しとして「(国民健康保険税の減額)」を付し、同条の次に次の1条を加える。

第28条の2 国民健康保険税の納税義務者の属する世帯内に6歳に達する日以後

の最初の3月31日以前である被保険者(以下「未就学児」という。)がある場合における当該納税義務者に対して課する当該未就学児に係る基礎課税額の被保険者均等割額は、第14条の規定により算定した額(前条に規定する金額を減額するものとした場合にあつては、その減額後の額)から、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を減額して得た額とする。

- (1) 前条第1号アに規定する金額を減額した世帯 未就学児1人について  
3, 825円
- (2) 前条第2号アに規定する金額を減額した世帯 未就学児1人について  
6, 375円
- (3) 前条第3号アに規定する金額を減額した世帯 未就学児1人について  
10, 200円
- (4) 前3号に掲げる世帯以外の世帯 未就学児1人について12, 750円

2 国民健康保険税の納税義務者の属する世帯内に未就学児がある場合における当該納税義務者に対して課する当該未就学児に係る後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額は、第18条の規定により算定した額(前条に規定する金額を減額するものとした場合にあつては、その減額後の額)から、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を減額して得た額とする。

- (1) 前条第1号ウに規定する金額を減額した世帯 未就学児1人について  
1, 500円
- (2) 前条第2号ウに規定する金額を減額した世帯 未就学児1人について  
2, 500円
- (3) 前条第3号ウに規定する金額を減額した世帯 未就学児1人について  
4, 000円
- (4) 前3号に掲げる世帯以外の世帯 未就学児1人について5, 000円

附則第4条中「第703条の5」を「第703条の5第1項」に改める。

附則第14条第1号中「第703条の5」を「第703条の5第1項」に、「以下この条」を「次号及び第3号」に改める。

附則第16条を附則第17条とし、附則第15条を附則第16条とし、附則第14条の次に次の1条を加える。

(令和4年度及び令和5年度の国民健康保険税の減額に係る特例)

第15条 令和4年度及び令和5年度における第28条の2の規定の適用について

は、同条中「6歳」とあるのは「18歳」と、「未就学児」とあるのは「子ども」とする。

#### 附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の相模原市国民健康保険条例の規定は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

#### 提案の理由

国民健康保険税の税額等の改定、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和3年法律第66号)による地方税法(昭和25年法律第226号)の改正に伴う未就学児に係る国民健康保険税の減額に係る規定の追加、令和4年度及び令和5年度の国民健康保険税の減額の特例に係る規定の追加その他所要の改正をいたしたく提案するものである。

議案第 20 号関係資料

相模原市国民健康保険条例の改正の概要

1 改正の内容

(1) 国民健康保険税の税額等の改定(第12条、第14条から第16条まで、第18条、第20条、第22条、第23条及び第28条関係)

ア 税額

項目		現行	改定後	
基礎課税分 (医療分)	所得割額を算定する際に基礎控除後の総所得金額等に乗じる割合(以下「所得割額の算定割合」という。)	100分の5.65	100分の6.05	
	被保険者均等割額(1人につき。以下「均等割額」という。)	24,500円	25,500円	
	世帯別平等割額 (1世帯につき。以下「平等割額」という。)	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	17,600円	17,000円
		特定世帯	8,800円	8,500円
		特定継続世帯	13,200円	12,750円
	後期高齢者支援金等分	所得割額の算定割合	100分の2.1	100分の2.3
均等割額		9,500円	10,000円	
平等割額		特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	6,000円	改定なし
		特定世帯	3,000円	
特定継続世帯	4,500円			
付介 金護 分納	所得割額の算定割合	100分の1.7	100分の2.15	
	均等割額	9,000円	9,500円	
	平等割額	5,400円	6,000円	

備考

1 「特定世帯」とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した者で、継続して同一の世帯に属するもの(以下「特定同一世帯所属者」という。)と同一の世帯に属する被保険者が属する世帯であって、移行後5年を経過するまでの間にあるもの(当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。)をいう。以下同じ。

2 「特定継続世帯」とは、特定同一世帯所属者と同一の世帯に属する被保険者が属する世帯であって、移行後5年を経過してから8年を経過するまでの間にあるもの(当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。)をいう。以下同じ。

イ 均等割額及び平等割額につき減額する金額

(ア) 7割減額となる納税義務者に係る世帯(納税義務者及びその世帯に属する被保険者等の総所得金額及び山林所得金額の合算額(以下「合算所得金額」という。)が43万円(給与所得者等の数が2人以上の世帯にあっては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額。以下同じ。)を超えない世帯)

項目		現行	改定後	
基礎課税分 (医療分)	均等割額	17,150円	17,850円	
	平等割額	特定世帯及び特定継続世帯 以外の世帯	12,320円	11,900円
		特定世帯	6,160円	5,950円
		特定継続世帯	9,240円	8,925円
後期高齢者 支学金等分	均等割額	6,650円	7,000円	
	平等割額	特定世帯及び特定継続世帯 以外の世帯	4,200円	改定なし
		特定世帯	2,100円	
		特定継続世帯	3,150円	
介護 付金納分	均等割額	6,300円	6,650円	
	平等割額	3,780円	4,200円	

(イ) 5割減額となる納税義務者に係る世帯(合算所得金額が、43万円に被保険者等1人につき28万5,000円を加算した金額を超えない世帯((ア)の世帯を除く。))

項目		現行	改定後	
(医療分) 基礎課税分	均等割額	12,250円	12,750円	
	平等割額	特定世帯及び特定継続世帯 以外の世帯	8,800円	8,500円
		特定世帯	4,400円	4,250円
		特定継続世帯	6,600円	6,375円
後期高齢者 支学金等分	均等割額	4,750円	5,000円	
	平等割額	特定世帯及び特定継続世帯 以外の世帯	3,000円	改定なし
		特定世帯	1,500円	
		特定継続世帯	2,250円	
介護 付金納分	均等割額	4,500円	4,750円	
	平等割額	2,700円	3,000円	

(ウ) 2割減額となる納税義務者に係る世帯(合算所得金額が、43万円に被保険者等1人につき52万円を加算した金額を超えない世帯((ア)及び(イ)の世帯を除く。))

項目		現行	改定後	
(医療分) 基礎課税分	均等割額	4,900円	5,100円	
	平等割額	特定世帯及び特定継続世帯 以外の世帯	3,520円	3,400円
		特定世帯	1,760円	1,700円
		特定継続世帯	2,640円	2,550円
後期高齢者 支学金等分	均等割額	1,900円	2,000円	
	平等割額	特定世帯及び特定継続世帯 以外の世帯	1,200円	改定なし
		特定世帯	600円	
		特定継続世帯	900円	
介護 付金納分	均等割額	1,800円	1,900円	
	平等割額	1,080円	1,200円	

(2) 未就学児に係る国民健康保険税の減額に係る規定の追加(第28条の2関係)  
世帯内に6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者(以下

「未就学児」という。)がある場合には、未就学児につき算定した基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の均等割額((1)イの金額を減額する場合には、その減額後の均等割額)の5割を減額するもの

**(3) 令和4年度及び令和5年度の国民健康保険税の減額の特例に係る規定の追加**  
(附則第15条関係)

令和4年度及び令和5年度における(2)の減額の対象となる被保険者を18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者とするもの

**2 施行期日等**

**(1) 施行期日**

令和4年4月1日

**(2) 経過措置**

1に係る規定は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によることとするもの

相模原市営自転車駐車場条例の一部を改正する条例について  
相模原市営自転車駐車場条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

相模原市営自転車駐車場条例の一部を改正する条例  
相模原市営自転車駐車場条例(昭和55年相模原市条例第14号)の一部を次のように改正する。

第6条を次のように改める。

(駐車料)

第6条 路上等自転車駐車場を利用する者(以下この条において「利用者」という。)は、別表第3に定める額の駐車料(以下「駐車料」という。)を納付しなければならない。

2 利用者は、路上等自転車駐車場から車両を出場させるときに駐車料を納付するものとする。

第7条中「市長」を「前条第1項の規定にかかわらず、市長」に改め、「、必要があると認めるときは」を削り、「減免する」を「減額し、又は免除する」に改める。

第12条中「利用者」を「駐車場を利用する者」に改める。

第13条中「、その」を「、自転車駐車場の」に、「ことができる」を「ものとする」に改める。

第15条、第16条第1項第1号及び第18条中「駐車場」を「自転車駐車場」に改める。

第20条を第23条とする。

第19条中「駐車場」を「自転車駐車場」に、「第5条」を「第5条第1項及び第3項」に、「第11条及び」を「第11条並びに」に、「第9条及び」を「第9条並びに」に改め、同条を第22条とする。

第18条の次に次の3条を加える。

(利用料金)

第19条 自転車駐車場を利用する者(以下この条において「利用者」という。)は、指定管理者に対し、その利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を納付しなければならない。

2 利用料金は、別表第4に定める額の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定める。

3 利用者は、次の各号に掲げる利用の区分に従い、それぞれ当該各号に定めるときに利用料金を納付するものとする。

(1) 定期利用 定期駐車券の交付を受けるとき。

(2) 一日利用 自転車駐車場に車両を入場させるとき。ただし、規則で定める自転車駐車場にあつては、自転車駐車場から車両を出場させるとき。

4 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減免)

第20条 前条第1項の規定にかかわらず、指定管理者は、規則で定めるところにより、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の不還付)

第21条 既納の利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者は、規則で定めるところにより、その全部又は一部を還付することができる。

別表第3を削り、別表第4を別表第3とし、同表の次に次の1表を加える。

別表第4(第19条関係)

区 分	定期利用(月額)			一日利用(1回)	
	自転車		原動機付	自転車	原動機付 自転車
	一般	学生	自転車		
淵野辺駅南口第1自転車駐車場	円 1,800	円 1,200	円 3,000	円 100	円 200
橋本駅南口第1自転車駐車場					
橋本駅南口第2自転車駐車場					
相模原駅北口自転車駐車場					

淵野辺駅南口第2自転車駐車場				
矢部駅北口自転車駐車場				
相模原駅南口自転車駐車場				
橋本駅北口第2自転車駐車場				
相模大野駅北口自転車駐車場	1,500	1,000	2,500	
橋本駅北口第1自転車駐車場				
相武台前駅北口自転車駐車場				
谷口北口自転車駐車場				
谷口南口自転車駐車場				
相模大野駅西側自転車駐車場				

#### 備考

- 1 一般とは、次項に規定する学生以外の者をいう。
- 2 学生とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校又は同法第134条第1項に規定する各種学校に通学する者をいう。
- 3 一日利用における1日とは、24時間を単位として計算する。
- 4 利用の承認の期間を超過した場合における超過した期間の利用料金は、1日につき一日利用に係る利用料金の額とする。

#### 附 則

##### (施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、附則第5項の規定は、公布の日から施行する。

##### (経過措置)

- 2 改正後の第6条、第19条、別表第3及び別表第4の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後にされる有料自転車駐車場の利用の承認に係

る駐車料及び利用に係る料金について適用し、施行日前にされた有料自転車駐車場の利用の承認に係る駐車料については、なお従前の例による。

3 前項の規定によりなお従前の例により施行日以後に納入されることとなる駐車料(自転車駐車場の利用に係るものに限る。)は、改正後の第19条第1項に規定する利用料金とみなす。

4 施行日前に納入された駐車料に係る還付については、なお従前の例による。  
(準備行為)

5 改正後の第19条第2項の規定による利用料金の額の決定のために必要な行為は、施行日前においても行うことができる。

#### 提案の理由

指定管理者による自転車駐車場の効果的かつ効率的な運営に資するための利用料金制の導入に伴う利用料金に係る規定の追加その他所要の改正をいたしたく提案するものである。

相模原市営自転車駐車場条例の改正の概要

1 改正の内容

利用料金に係る規定の追加(第 1 9 条から第 2 1 条までの規定関係)

- (1) 自転車駐車場の利用者は、指定管理者に対して利用料金を納付することとし、当該利用料金は、指定管理者の収入とするもの
- (2) 利用料金の額は、次の表に定める額の範囲内で指定管理者が市長の承認を得て定める額とするもの

区分		上限額
自転車	定期利用	1,800 円(1,500 円)
	(月額)	
	一日利用(1回)	100 円
原動機付自転車	定期利用(月額)	3,000 円(2,500 円)
	一日利用(1回)	200 円

備考 括弧内の金額は、相模大野駅北口自転車駐車場、橋本駅北口第 1 自転車駐車場、相武台前駅北口自転車駐車場、谷口北口自転車駐車場、谷口南口自転車駐車場及び相模大野駅西側自転車駐車場の利用に係る額

- (3) 指定管理者は、規則で定めるところにより利用料金を減額し、又は免除することができることとするもの
- (4) 既納の利用料金は、還付しないこととするもの。ただし、指定管理者は、規則で定めるところにより、その全部又は一部を還付することができることとするもの

2 施行期日等

(1) 施行期日

令和 5 年 4 月 1 日。ただし、(3)に係る規定は、公布の日

(2) 経過措置

ア 1(1)及び(2)に係る規定は、令和 5 年 4 月 1 日以後にされる自転車駐車場の利用の承認に係る利用料金について適用し、同日前にされた自転車駐車場の利用の承認に係る駐車料については、なお従前の例によることとするもの

の

イ アに係る規定により令和5年4月1日以後になお従前の例により納入されることとなる自転車駐車場の駐車料は、利用料金とみなすこととするもの

ウ 令和5年4月1日前に納入された自転車駐車場の駐車料の還付については、なお従前の例によることとするもの

### (3) 準備行為

自転車駐車場の利用料金の額の決定のために必要な行為は、令和5年4月1日前においても行うことができることとするもの

相模原市営自動車駐車場条例の一部を改正する条例について  
相模原市営自動車駐車場条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 4 年 2 月 15 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

相模原市営自動車駐車場条例の一部を改正する条例  
相模原市営自動車駐車場条例(昭和 63 年相模原市条例第 9 号)の一部を次のよう  
に改正する。

第 1 条中「道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 24 条の 2 第 1 項及び地方自治  
法(昭和 22 年法律第 67 号)第 228 条第 1 項の規定に基づき駐車料金(以下「料  
金」という。)を徴収する」を削る。

第 2 条の見出しを「(設置)」に改め、同条の表以外の部分中「駐車場」を「道路  
交通の円滑化を図り、自動車を利用する者の利便に資するため、駐車場」に改め、  
同条の表料金徴収根拠法令の欄を削る。

第 4 条第 1 項中「利用(」の次に「第 7 条第 2 項に規定する」を加え、「(以下  
「定期券」という。)」を削る。

第 5 条第 1 項ただし書中「二輪自動車」の次に「(側車付二輪自動車を除く。)」  
を加える。

第 6 条を次のように改める。

(利用料金)

第 6 条 駐車場を利用する者(以下「利用者」という。)は、第 17 条の規定により  
駐車場の管理を行うもの(以下「指定管理者」という。)に対し、その利用に係る  
料金(以下「利用料金」という。)を納付しなければならない。ただし、次に掲げ  
る自動車を駐車させる場合は、この限りでない。

- (1) 道路交通法(昭和 35 年法律第 105 号)第 39 条第 1 項に規定する緊急自動  
車
- (2) 駐車場付近において、防疫、防災その他緊急を要する公務を行うため使用す

る自動車

(3) 前2号に掲げるもののほか、規則で定める自動車

2 利用料金は、次の表に定める額の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定める。

区分	利用料金の額
普通自動車等	30分までごとに150円
二輪自動車	1時間までごとに150円

備考

- 1 普通自動車等とは、前条に規定する普通自動車、小型自動車及び軽自動車  
で次項に規定する二輪自動車以外のものをいう。
- 2 二輪自動車とは、道路運送車両法施行規則別表第1に掲げる二輪自動車  
で側車付二輪自動車以外のものをいう。
- 3 利用者は、駐車場から自動車を出場させるときに利用料金を納付するもの  
とする。ただし、次条に規定する回数駐車券及び定期駐車券による利用料金  
については、これらの交付を受けるときに納付するものとする。
- 4 利用料金は、指定管理者の収入とする。

第7条の見出し中「回数駐車券」を「回数券」に改め、同条第1項中「市長」を  
「指定管理者」に、「必要があると認めるときは」を「市長の承認を得て」に改め、  
同条第2項中「市長」を「指定管理者」に、「必要があると認めるときは」を「市  
長の承認を得て」に、「定期券」を「定期駐車券(以下「定期券」という。)」に改  
め、同条第3項を削る。

第8条中「市長」を「指定管理者」に改める。

第9条及び第10条を削る。

第11条の見出し中「料金」を「利用料金」に改め、同条中「市長」を「第6条  
第1項の規定にかかわらず、指定管理者」に改め、「、必要があると認めるとき  
は」を削り、「料金」を「利用料金」に改め、同条を第9条とする。

第12条の見出し中「料金」を「利用料金」に改め、同条中「料金は」を「利用  
料金は」に改め、同条ただし書中「料金」を「利用料金」に、「市長」を「指定  
管理者」に改め、同条を第10条とする。

第13条を第11条とし、第14条から第18条までを2条ずつ繰り上げる。

第19条中「地方自治法」の次に「(昭和22年法律第67号)」を加え、「(以

下「指定管理者」という。)」を削り、同条を第17条とする。

第20条を第18条とし、第21条を第19条とし、第22条を第20条とする。

第23条中「第19条」を「第17条」に改め、同条を第21条とする。

第24条を第22条とする。

第25条中「第13条」を「第11条」に、「第14条第2項」を「第12条第2項」に、「第16条」を「第14条」に、「第19条」を「第6条第1項」に改め、同条を第23条とする。

第26条を第24条とする。

#### 附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、附則第6項の規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第6条の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後に開始した相模原市営自動車駐車場(以下「駐車場」という。)の利用に係る料金について適用し、施行日前に開始した駐車場の利用に係る駐車料金については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定によりなお従前の例により施行日以後に徴収することとなる駐車料金は、改正後の第6条第1項に規定する利用料金とみなす。
- 4 この条例の施行の際現に改正前の第7条第1項の規定により発行されている回数駐車券又は同条第2項の規定により発行されている定期駐車券は、改正後の第7条第1項の規定により発行された回数駐車券又は同条第2項の規定により発行された定期駐車券とみなす。
- 5 施行日前に徴収した定期駐車券による駐車料金に係る還付については、なお従前の例による。

(準備行為)

- 6 改正後の第6条第2項の規定による利用料金の額の決定並びに改正後の第7条第1項の規定による回数駐車券及び同条第2項の規定による定期駐車券の発行のために必要な行為は、施行日前においても行うことができる。

提案の理由

指定管理者による市営自動車駐車場の効果的かつ効率的な運営に資するための利用料金制の導入に伴う市営自動車駐車場の設置等に係る規定及び利用料金に係る規定の改正その他所要の改正をいたしたく提案するものである。

## 相模原市営自動車駐車場条例の改正の概要

### 1 改正の内容

#### (1) 市営自動車駐車場の設置等に係る規定の改正(第1条及び第2条関係)

駐車料金の徴収根拠に係る規定を整理するとともに、市営自動車駐車場(以下「駐車場」という。)の設置目的を規定するもの

#### (2) 利用料金に係る規定の改正(第6条、第7条、第9条及び第10条関係)

ア 駐車場の利用者は、指定管理者に対して利用料金を納付することとし、当該利用料金は、指定管理者の収入とするもの

イ 利用料金の額は、次の表に定める額の範囲内で指定管理者が市長の承認を得て定める額とするもの

区分	上限額
普通自動車等	30分までごとに150円
二輪自動車	1時間までごとに150円

ウ 指定管理者は、回数券にあつては券面額の3割以内の割引をして得た額の範囲内、定期券にあつては月額25,000円の範囲内で市長の承認を得て定める額により回数券又は定期券を発行することができることとするもの

エ 指定管理者は、規則で定めるところにより利用料金を減額し、又は免除することができることとするもの

オ 既納の利用料金は、還付しないこととするもの。ただし、定期券による既納の利用料金については、指定管理者は、規則で定めるところにより、その全部又は一部を還付することができることとするもの

### 2 施行期日等

#### (1) 施行期日

令和5年4月1日。ただし、(3)に係る規定は、公布の日

#### (2) 経過措置

ア 1(2)ア及びイに係る規定は、令和5年4月1日以後に利用を開始した駐車場の利用料金について適用し、同日前に利用を開始した駐車場の駐車料金については、なお従前の例によることとするもの

イ アに係る規定により令和5年4月1日以後になお従前の例により徴収することとなる駐車場の駐車料金は、利用料金とみなすこととするもの

ウ 改正前の条例の規定により発行されている回数券又は定期券は、1(2)ウに係る規定により発行された回数券又は定期券とみなすこととするもの

エ 令和5年4月1日前に徴収した定期券による駐車料金の還付については、なお従前の例によることとするもの

### (3) 準備行為

駐車場の利用料金の額の決定並びに回数券及び定期券の発行のために必要な行為は、令和5年4月1日前においても行うことができることとするもの

相模原市簡易水道条例の一部を改正する条例について  
相模原市簡易水道条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 4 年 2 月 15 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

相模原市簡易水道条例の一部を改正する条例

相模原市簡易水道条例(平成 18 年相模原市条例第 25 号)の一部を次のように改正する。

第 11 条第 2 項中「指定給水装置工事事業者」を「法第 25 条の 2 第 1 項の申請をしようとする者」に改め、「、法第 25 条の 2 第 1 項に規定する申請をしようとするときは」を削り、同条第 5 項を同条第 6 項とし、同条第 4 項中「第 36 条第 1 項第 2 号」を「第 36 条第 1 項第 3 号」に改め、同項を同条第 5 項とし、同条第 3 項中「法第 16 条の 2 第 1 項の規定により指定給水装置工事事業者を指定した」を「法第 25 条の 2 第 1 項の指定又は法第 25 条の 3 の 2 第 1 項の指定の更新の申請があった場合において、法第 16 条の 2 第 1 項の指定をした」に改め、「ときは、」の次に「当該申請をした者に」を加え、同項を同条第 4 項とし、同条第 2 項の次に次の 1 項を加える。

3 法第 25 条の 3 の 2 第 1 項の指定の更新の申請をしようとする者は、市長に第 36 条第 1 項第 2 号に規定する手数料を納入しなければならない。

第 28 条中「別表第 2」を「別表第 1」に改める。

第 36 条第 1 項中第 5 号を第 6 号とし、第 2 号から第 4 号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 1 号の次に次の 1 号を加える。

(2) 指定給水装置工事事業者の指定の更新の申請の手数料 1 件につき 10,000 円

第 37 条第 2 項中「別表第 3」を「別表第 2」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

## 提案の理由

水道法の一部を改正する法律(平成30年法律第92号)による水道法(昭和32年法律第177号)の改正に伴う指定給水装置工事事業者の指定の更新に係る規定の追加その他所要の改正をいたしたく提案するものである。

## 相模原市簡易水道条例の改正の概要

### 1 改正の内容

指定給水装置工事事業者の指定の更新に係る規定の追加(第 1 1 条及び第 3 6 条関係)

- (1) 指定給水装置工事事業者の指定の更新の申請をしようとする者は、手数料として 1 0, 0 0 0 円を納入しなければならないこととするもの
- (2) 市長は、指定給水装置工事事業者の指定を更新したときは、当該指定給水装置工事事業者に指定証を交付することとするもの

### 2 施行期日

令和 4 年 4 月 1 日

相模原市学校給食費の管理に関する条例について  
相模原市学校給食費の管理に関する条例を次のように制定する。

令和 4 年 2 月 15 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

相模原市学校給食費の管理に関する条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、学校給食法(昭和 29 年法律第 160 号。以下「法」という。)

第 4 条の規定に基づき相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校(以下「市立小中学校等」という。)において市が実施する学校給食に係る学校給食費の管理について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 学校給食 法第 3 条第 1 項に規定する学校給食をいう。

(2) 学校給食費 法第 11 条第 2 項に規定する学校給食費をいう。

(3) 保護者 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 16 条に規定する保護者をいう。

(学校給食費の徴収)

第 3 条 市長は、市立小中学校等のうち規則で定める学校において実施される学校給食を受ける児童又は生徒の保護者から学校給食費を徴収する。

2 学校給食費の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額を超えない範囲内において規則で定める額とする。

(1) 小学校及び義務教育学校(前期課程に限る。) 年額 50,600 円

(2) 中学校及び義務教育学校(後期課程に限る。) 年額 58,300 円

3 保護者は、学校給食費を規則で定める日(以下「納期限」という。)までに納付しなければならない。

(学校給食費の減免)

第4条 市長は、特別の理由があると認めるときは、学校給食費を減額し、又は免除することができる。

(督促)

第5条 学校給食費を納期限までに納付しない保護者に対する督促については、相模原市債権の管理に関する条例(平成24年相模原市条例第3号)の定めるところによる。

(違約金の徴収)

第6条 市長は、学校給食費を納期限までに納付しない保護者がある場合において、前条の規定により督促をしたときは、当該学校給食費の額(その額に1,000円未満の端数があるとき又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てる。)に、その納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、年14.6パーセント(その納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント)の割合を乗じて計算した金額(その額に100円未満の端数があるとき又はその全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てる。)に相当する違約金額を加算して徴収するものとする。

2 違約金の額の計算に用いる年当たりの割合は、<sup>じゅん</sup> 閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合とする。

3 市長は、保護者が学校給食費を納期限までに納付しなかったことについてやむを得ない理由があると認めるときは、違約金を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 当分の間、第6条第1項に規定する違約金の年14.6パーセントの割合及び年7.3パーセントの割合は、同項の規定にかかわらず、各年の延滞金特例基準

割合(地方税法(昭和25年法律第226号)附則第3条の2第1項に規定する延滞金特例基準割合をいう。以下同じ。)が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6パーセントの割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合)とする。

- 3 前項の規定の適用がある場合における違約金の額の計算において、その計算の過程における金額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

#### 提案の理由

相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において市が実施する学校給食に係る学校給食費の管理について所要の定めをいたしたく提案するものである。

相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について  
相模原市立公民館条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 4 年 2 月 15 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

相模原市立公民館条例の一部を改正する条例  
相模原市立公民館条例(昭和 39 年相模原市条例第 51 号)の一部を次のように改正する。

別表第 2 第 1 号の表千木良公民館の部別館調理室の項及び別館大会議室の項を削り、同部に次のように加える。

料理実習室	100 円
-------	-------

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から起算して 1 年 1 月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。ただし、別表第 2 第 1 号の表千木良公民館の部別館調理室の項及び別館大会議室の項を削る改正規定は令和 4 年 9 月 1 日から、次項の規定は公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 改正後の別表第 2 第 1 号の表千木良公民館の部に定める料理実習室の利用の承認申請の受付その他必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

提案の理由

千木良公民館再整備事業の実施による同公民館の施設の廃止及び設置に伴い、施設使用料に係る規定を改正いたしたく提案するものである。

## 相模原市立公民館条例の改正の概要

### 1 改正の内容

#### 千木良公民館の施設使用料に係る規定の改正(別表第 2 関係)

- (1) 千木良公民館別館の廃止に伴い、同公民館の別館調理室及び別館大会議室の利用に係る使用料の規定を削除するもの
- (2) 新たに設置する料理実習室について、1 時間当たりの使用料を 100 円とするもの

### 2 施行期日等

#### (1) 施行期日

公布の日から起算して 1 年 1 月を超えない範囲内において規則で定める日。  
ただし、次のア及びイに掲げる規定は、当該ア及びイに定める日

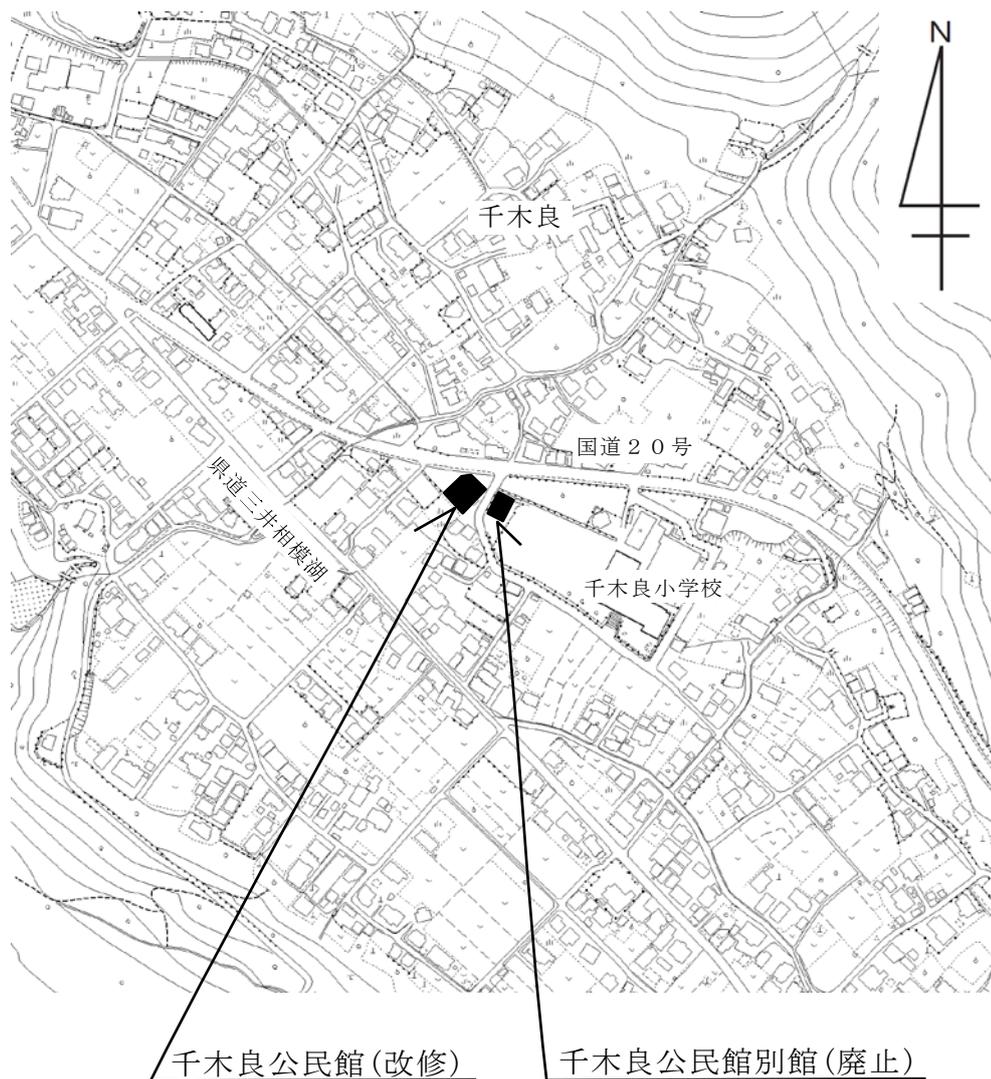
ア 1(1)に係る規定 令和 4 年 9 月 1 日

イ (2)に係る規定 公布の日

#### (2) 準備行為

改正後の条例の規定による千木良公民館の料理実習室に係る利用の承認申請の受付その他必要な準備行為は、(1)に係る規定により規則で定める日前においても行うことができることとするもの

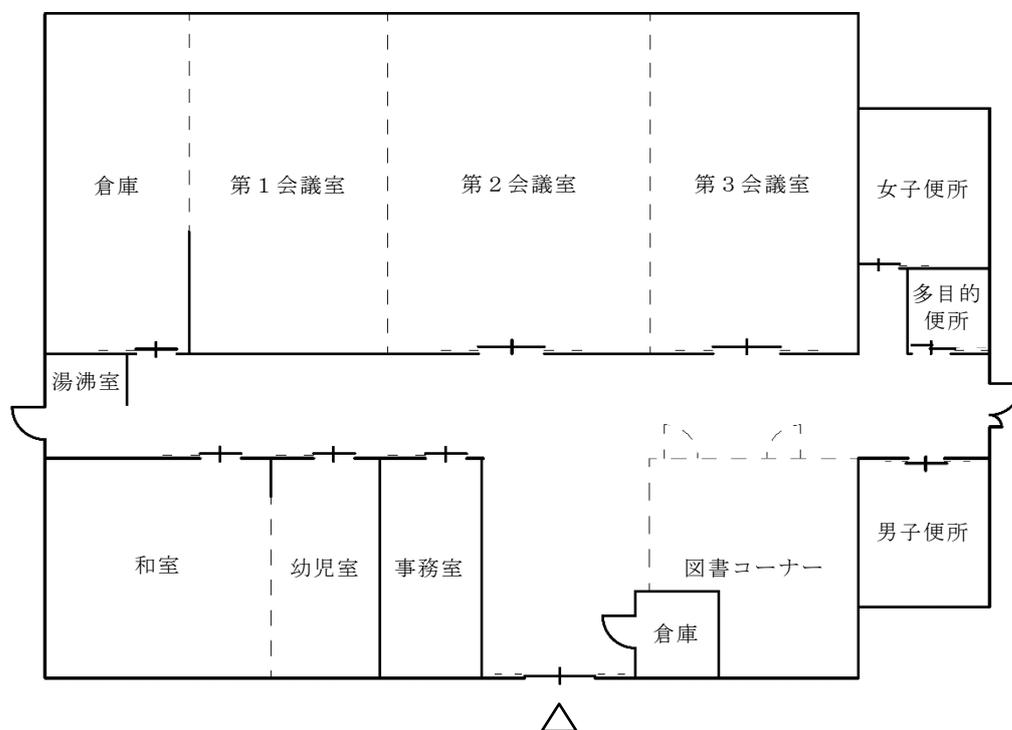
## 案内図



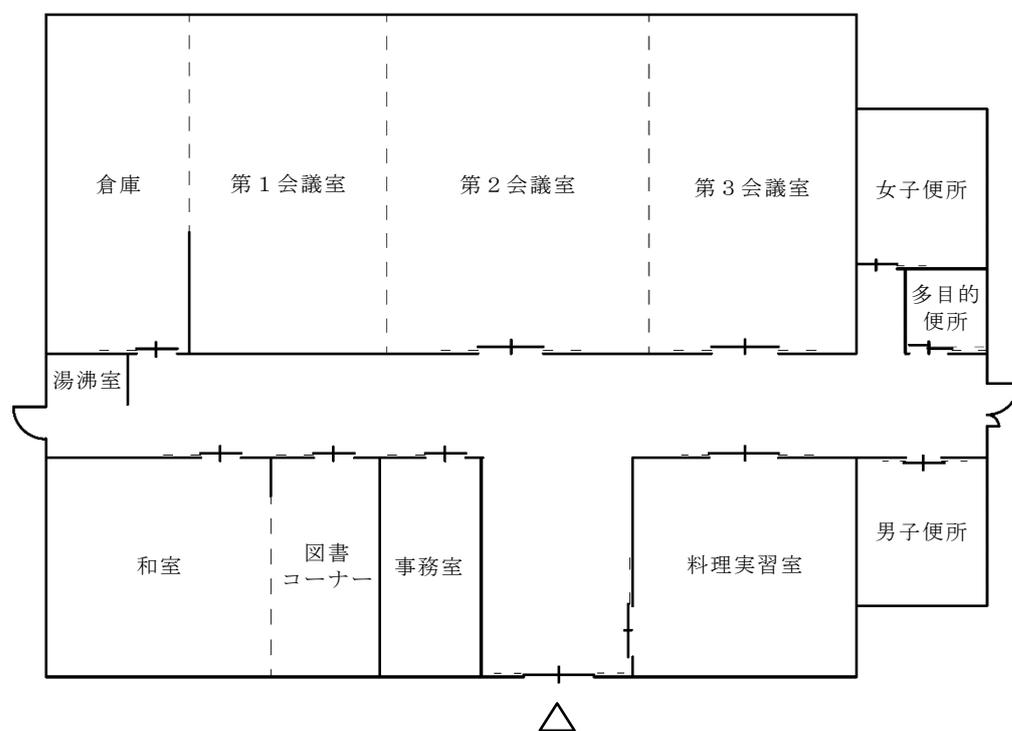
### 施設の概要

区分	千木良公民館(改修)	千木良公民館別館(廃止)
建設年月日	平成16年5月31日	昭和42年1月24日
構造	鉄骨造平屋建	鉄筋コンクリート造2階建
延べ床面積	380.26㎡	249.00㎡

## 平面図(改修前)



## 平面図(改修後)



相模原市文化財の保存及び活用に関する条例及び相模原市屋外広告物条例の一部を改正する条例について

相模原市文化財の保存及び活用に関する条例及び相模原市屋外広告物条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 4 年 2 月 15 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

相模原市文化財の保存及び活用に関する条例及び相模原市屋外広告物条例の一部を改正する条例

(相模原市文化財の保存及び活用に関する条例の一部改正)

第 1 条 相模原市文化財の保存及び活用に関する条例(平成 12 年相模原市条例第 27 号)の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 182 条第 2 項」の次に「及び第 3 項」を、「もの」の次に「並びにその文化財としての価値に鑑み保存及び活用のための措置が特に必要とされるもの」を加える。

第 7 条第 1 項中「存する文化財(」の次に「法及び県条例の規定により指定されたもの、法の規定により登録されたもの並びに」を加え、「認める」を「される」に改め、「として」の次に「相模原市文化財登録簿に」を加える。

第 8 条の見出し中「解除」を「解除等」に改め、同条第 1 項中「又は登録を解除する」を「を解除し、又はその登録を抹消する」に改め、同条第 4 項を削り、同条第 5 項中「市指定文化財に指定された」を「法若しくは県条例の規定による指定、法の規定による登録又は市指定文化財の指定を受けた」に、「解除された」を「抹消された」に改め、同項を同条第 4 項とし、同条第 6 項中「又は登録の解除」を「の解除又は登録の抹消」に、「前 2 項」を「前項」に、「解除の」を「抹消の」に改め、同項を同条第 5 項とし、同条第 7 項中「前項で」を「前項において」に、「又は登録の解除」を「の解除又は登録の抹消」に改め、同項を同条第 6 項とし、同条第 8 項中「すべて」を「全て」に、「又は登録は解除され

た」を「は解除され、又は登録は抹消された」に改め、同項を同条第7項とする。

第31条第1項第2号中「解除」を「抹消」に改め、同条第2項中「第5項及び第8項」を「第4項及び第7項」に改める。

(相模原市屋外広告物条例の一部改正)

第2条 相模原市屋外広告物条例(平成14年相模原市条例第56号)の一部を次のように改正する。

第9条第1項第3号中「第182条第2項」の次に「又は第3項」を加え、「神奈川県又は」を「神奈川県が条例の定めるところにより指定し、若しくは」に、「指定若しくは登録した地域」を「指定し、若しくは登録した地域」に改め、「並びに」の次に「神奈川県が」を加え、「指定若しくは登録した建造物」を「指定し、又は市が条例の定めるところにより指定し、若しくは登録した建造物」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。  
(相模原市文化財の保存及び活用に関する条例の一部改正に伴う経過措置)
- 2 この条例の施行の際現に第1条の規定による改正前の相模原市文化財の保存及び活用に関する条例(以下「旧文化財条例」という。)の規定により登録されている相模原市登録文化財又は認定されている保持者若しくは保持団体(次項の規定の適用を受けるものを除く。)は、同条の規定による改正後の相模原市文化財の保存及び活用に関する条例の相当規定により登録され、又は認定されたものとみなす。
- 3 この条例の施行の際現に旧文化財条例の規定により登録されている相模原市登録文化財であって、神奈川県文化財保護条例(昭和30年神奈川県条例第13号)の規定により指定され、又は文化財保護法(昭和25年法律第214号)の規定により登録されているものに係る旧文化財条例の規定による登録又は保持者若しくは保持団体の認定は、この条例の施行の日において解除されたものとみなす。

提案の理由

文化財保護法の一部を改正する法律(令和3年法律第22号)による文化財保護法(昭和25年法律第214号)の改正に伴う目的に係る規定、文化財の登録及び

その解除に係る規定及び審議会への諮問に係る規定の改正並びに広告物等の表示等の禁止地域等及び禁止物件に係る規定の改正その他所要の改正をいたしたく提案するものである。

## 相模原市文化財の保存及び活用に関する条例及び相模原市屋外広告物条例の改正の概要

### 1 改正の内容

#### (1) 相模原市文化財の保存及び活用に関する条例の一部改正(第1条関係)

- ア 文化財保護法(昭和25年法律第214号。以下「法」という。)において、地方公共団体による文化財の登録制度が創設されることに伴い、本市独自の文化財の登録制度を法に基づくものと位置付けるもの
- イ 法若しくは神奈川県文化財保護条例(昭和30年神奈川県条例第13号。以下「県条例」という。)の規定により指定され、又は法の規定により登録された文化財以外のものを相模原市登録文化財(以下「市登録文化財」という。)として登録できることとするもの
- ウ 市における文化財の登録は、相模原市文化財登録簿(以下「登録簿」という。)により行うこととするもの
- エ 市登録文化財が法若しくは県条例の規定による指定、法の規定による登録又は相模原市指定文化財の指定を受けたときは、当該市登録文化財の登録は抹消されたものとするもの
- オ エの場合に該当する文化財の登録の抹消は、相模原市文化財保護審議会への諮問を要しないこととするもの

#### (2) 相模原市屋外広告物条例の一部改正(第2条関係)

登録簿に登録された地域又は場所並びに登録簿に登録された建造物及びその周辺50メートル以内の地域を広告物等の表示又は設置を禁止する地域等とするもの

### 2 施行期日等

#### (1) 施行期日

令和4年4月1日

#### (2) 相模原市文化財の保存及び活用に関する条例の一部改正に伴う経過措置

- ア 改正前の相模原市文化財の保存及び活用に関する条例(以下「旧文化財条例」という。)の規定により登録されている市登録文化財又は認定されてい

る保持者若しくは保持団体(イに係る規定の適用を受けるものを除く。)は、改正後の相模原市文化財の保存及び活用に関する条例の相当規定により登録され、又は認定されたものとみなすこととするもの

イ 旧文化財条例の規定により登録されている市登録文化財であって、県条例の規定により指定され、又は法の規定により登録されているものに係る旧文化財条例の規定による登録又は保持者若しくは保持団体の認定は、令和4年4月1日において解除されたものとみなすこととするもの

相模原市消防団員等公務災害等補償条例の一部を改正する条例について  
相模原市消防団員等公務災害等補償条例の一部を改正する条例を次のように制定  
する。

令和 4 年 2 月 15 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

相模原市消防団員等公務災害等補償条例の一部を改正する条例  
相模原市消防団員等公務災害等補償条例(平成 7 年相模原市条例第 15 号)の一部  
を次のように改正する。

第 3 条第 1 号中「第 2 項」の次に「(これらの規定を同法第 36 条第 8 項におい  
て準用する場合を含む。)」を加え、「第 36 条」を「第 30 条の 2 及び第 36 条  
第 8 項」に改める。

第 4 条ただし書を削る。

第 7 条中「非常勤消防団員等」を「非常勤消防団員又は消防作業従事者等(以下  
「非常勤消防団員等」という。)」に改める。

第 10 条中「関し」を「ついて」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に担保に供されている傷病補償年金又は年金である障害  
補償若しくは遺族補償を受ける権利は、この条例の施行の日以後も、なお従前の  
例により担保に供することができる。

提案の理由

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律(令和 2 年法  
律第 40 号)による株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律

(昭和29年法律第91号)の改正に伴う損害補償を受ける権利に係る規定の改正  
その他所要の改正をいたしたく提案するものである。

## 相模原市消防団員等公務災害等補償条例の改正の概要

### 1 改正の内容

#### 損害補償を受ける権利に係る規定の改正(第4条関係)

傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利(以下「損害補償を受ける権利」という。)を株式会社日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫に担保に供することができることとする規定を削除するもの

### 2 施行期日等

#### (1) 施行期日

令和4年4月1日

#### (2) 経過措置

改正前の条例の規定により担保に供されている損害補償を受ける権利は、令和4年4月1日以後も、なお従前の例により担保に供することができることとするもの

包括外部監査契約の締結について  
次のとおり、包括外部監査契約を締結する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

- 1 契約の目的  
当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 2 契約の始期  
令和4年4月1日
- 3 契約金額  
15,290,000円を上限とする額
- 4 契約の相手方  
住所 東京都世田谷区成城8丁目15番7号成城キャッスルI-107  
氏名 守泉 誠  
資格 公認会計士

提案の理由

包括外部監査契約を締結いたしたく、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の36第1項の規定により提案するものである。

議案第28号関係資料

守泉 誠 略歴

1 生年月日

昭和32年2月11日

2 公認会計士登録

平成10年10月26日 登録番号 第14733号

3 学 歴

昭和57年3月 早稲田大学政治経済学部卒業

平成14年3月 筑波大学大学院博士課程経営・政策科学研究科企業科学  
専攻(企業法コース)単位取得後退学

令和3年9月 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻(都市持続再  
生学コース)修士課程修了

4 経 歴

昭和57年4月 ) 山一証券株式会社勤務  
昭和58年2月 )

昭和59年9月 ) 東京都事務員  
平成10年9月 )

平成11年4月 ) エーエスジー監査法人(現太陽有限責任監査法人)勤務  
平成14年12月 )

平成15年1月 ) みすず監査法人勤務  
平成19年7月 )

平成19年7月 ) 有限責任監査法人トーマツ勤務  
平成27年9月 )

平成27年7月 ) 独立行政法人国立公文書館監事  
令和3年8月 )

平成27年10月 守泉公認会計士事務所開設(現在に至る。)

令和3年9月 守泉誠税理士事務所開設(現在に至る。)

指定管理者の指定について(相模原市立相模湖ふれあいパーク)  
次のとおり、指定管理者を指定する。

令和 4 年 2 月 15 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

- 1 管理を行わせる施設の名称  
相模原市立相模湖ふれあいパーク
- 2 指定管理者  
所在地 埼玉県行田市行田 2 2 番 1 0 号  
名 称 株式会社サンワックス
- 3 指定の期間  
令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

提案の理由

相模原市立相模湖ふれあいパークの指定管理者を指定いたしたく、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案するものである。

## 株式会社サンワックスの概要

### 1 設立年月日

昭和 46 年 2 月 1 日 設立

### 2 規模

(1) 従業員数等 役員 5 名、従業員 990 名

(2) 資本金 50,000,000 円

### 3 事業概要等

#### (1) 事業概要

ア 建物内外の清掃業務

イ 警備保安業務

ウ 電気・空調・給排水衛生設備の工事及び保守運転管理

エ 公共施設の維持・管理に関する事務の受託

オ 植栽・造園関連事業

カ 公共料金の徴収に関わる検針及び収納代行業務

キ 消防設備の保守管理・点検及び設置改修工事

ク 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)に基づく指定管理者制度における公  
の施設の管理運営

#### (2) 公の施設の管理実績

ア 熊谷さくら運動公園の指定管理者(平成 21 年 4 月から現在に至る。)

イ 川崎市多摩川緑地バーベキュー広場の指定管理者(平成 29 年 4 月から現  
在に至る。)

ウ 深谷グリーンパークの指定管理者(平成 29 年 4 月から現在に至る。)

エ 北区荒川岩淵関緑地バーベキュー場及び駐車場の指定管理者(平成 30 年  
4 月から現在に至る。)

オ 八千代市都市公園 1 1 施設の指定管理者(平成 31 年 4 月から現在に至  
る。)

※ アからウまでについては、共同企業体の構成員としての指定管理者

## 相模原市立相模湖ふれあいパークの指定管理者の選考について

### 1 選考理由

株式会社サンワックス(以下「候補団体」という。)を指定管理者として選考した理由は、次のとおりである。

- (1) 評価基準に基づき採点を行った結果、最低基準得点を超え、かつ、最も高い合計得点(得点内容は、2(4)イのとおり)であったこと。
- (2) 評価項目において、施設設置目的に照らして適正な施設運営が行われる水準をおおむね満たしており、かつ、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

### 2 選考までの経過

#### (1) 指定管理者となる要件

法人その他の団体

#### (2) 指定管理者の公募

- ア 募集要項の配布(1回目) 令和3年6月15日から同年7月16日まで
- イ 説明会及び現地見学会(1回目) 令和3年7月6日(参加数 1団体)
- ウ 申請の受付(1回目) 令和3年7月26日から同年8月27日まで(申請団体なし)
- エ 募集要項の配布(2回目) 令和3年10月25日から同年11月8日まで
- オ 説明会及び現地見学会(2回目) 令和3年11月5日(参加数 3団体)
- カ 申請の受付(2回目) 令和3年10月25日から同年11月26日まで(申請数 2団体)

#### (3) 候補団体以外の申請団体

名称	所在地
葛井株式会社	愛知県名古屋市西区新福寺町1丁目57番地

#### (4) 選考

令和3年12月7日に、申請のあった2団体による提案説明会を公開で実施し、それを踏まえ、引き続き開催された相模原市立相模湖ふれあいパーク指定

管理者選考委員会(以下「選考委員会」という。)において、各選考委員が評価基準に基づき採点を行った。

ア 選考委員会の委員の構成

委員長(大学教授)及び委員(公認会計士1名、民間事業者1名、市職員1名) 計4名

イ 評価基準・評価結果

(ア) 委員4名の候補団体に対する評価基準に基づく評価結果は、次のとおりである。

評価項目		配点	得点
事業計画			
内 訳	指定管理者の適性	20	15
	管理運営方針	20	16
	地域活性化	20	16
	計画事業(自主事業を除く。)	20	16
	自主事業	20	18
	利用者ニーズ	20	13
	維持管理計画	20	14
	人員配置	20	13
	安全管理及び緊急時の対応	20	15
	適正な管理・経理	20	14
	小計	200	150
収支計画・経費的効果			
内 訳	収支計画の妥当性	20	16
	指定管理料の削減	20	4
	利益の還元	20	16
	小計	60	36
管理能力			
内 訳	団体の経営状況	20	18
	団体の管理能力	20	16
	労働環境の適正性	20	14
	小計	60	48

合計	320	234
----	-----	-----

備考 事業計画、収支計画・経費的効果及び管理能力に係る評価に関する合計得点における最低基準得点は、192点とした。

(イ) 候補団体以外の申請団体の得点の合計は、次のとおりである。

名称	得点
葛井株式会社	230

(ウ) 申請のあった2団体について、配点の合計(320点)を100点満点に換算した場合の得点は、次のとおりである。

名称	得点
株式会社サンワックス	73.1
葛井株式会社	71.8

備考 小数点以下1位未満を切り捨てた。

市道の認定について  
次のとおり、市道の路線を認定する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

路線名	起 点	終 点	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
下九沢 487号	緑区下九沢 1429番1地先	緑区下九沢 1429番5地先	4.5 ～5.0	52	別図1
二本松 101号	緑区二本松2丁目 1451番797地先	緑区二本松2丁目 1451番790地先	4.5 ～5.0	78	別図2
向原 20号	緑区向原1丁目 1835番7地先	緑区向原1丁目 1835番13地先	5.0	104	別図3
上溝 935号	中央区上溝 892番8地先	中央区上溝 859番10地先	4.0 ～4.5	78	別図4
田名 1189号	中央区田名 5170番19地先	中央区田名 5170番9地先	5.0	101	別図5
田名 1190号	中央区田名 2850番8地先	中央区田名 2850番15地先	5.0	89	別図6
東淵野辺 39号	中央区東淵野辺5丁目 1069番38地先	中央区東淵野辺5丁目 1069番42地先	4.5	45	別図7
宮下本町 63号	中央区宮下本町3丁目 1769番41地先	中央区宮下本町3丁目 1769番50地先	4.0	25	別図8
双葉 14号	南区双葉1丁目 5737番716地先	南区双葉1丁目 5737番721地先	5.0 ～6.0	97	別図9
田名 1191号	中央区田名 1289番1地先	中央区田名 1287番20地先	4.0	122	別図10
麻溝台 200号	南区麻溝台7丁目 2584番13地先	南区麻溝台7丁目 2583番5地先	4.0	51	別図11

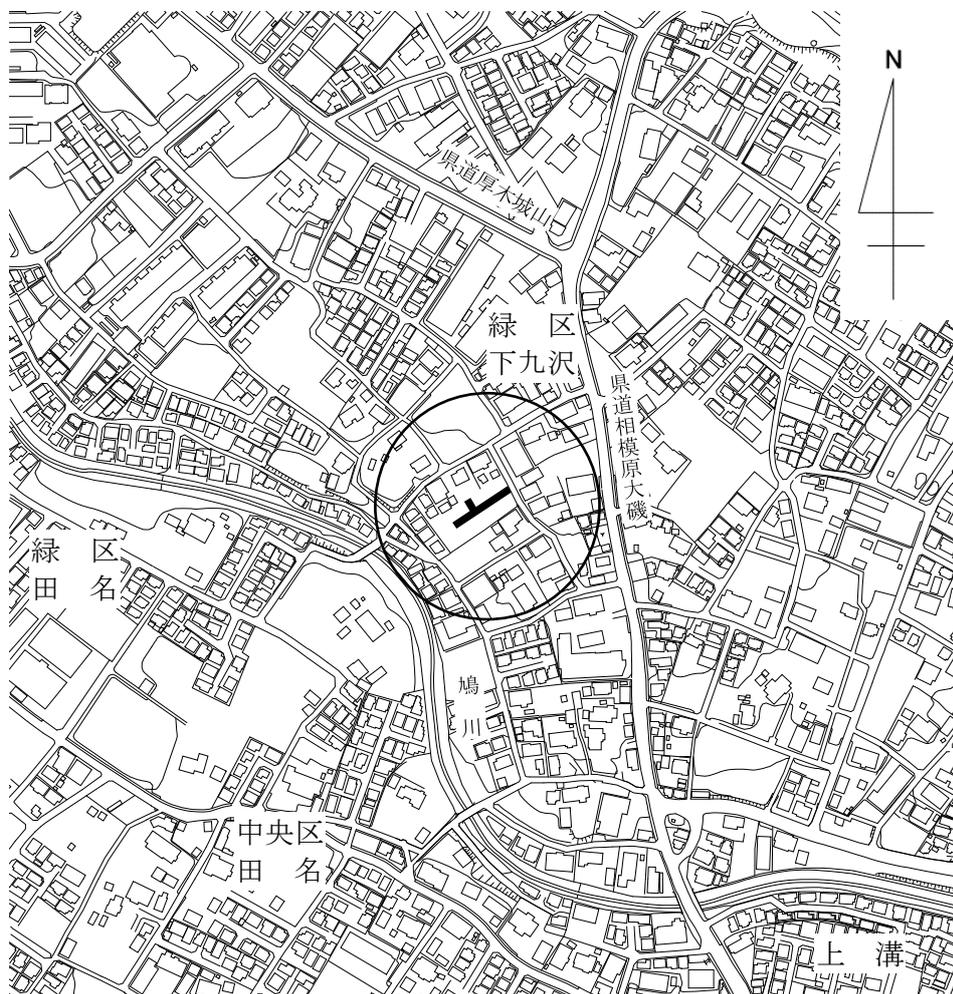
南台 103号	南区南台4丁目 4871番3地先	南区南台4丁目 4871番15地先	4.1 ～8.2	54	別図12
------------	---------------------	----------------------	-------------	----	------

#### 提案の理由

開発行為による帰属及び寄附受納に伴い市道の路線を認定いたしたく、道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項の規定により提案するものである。

# 別 図 1

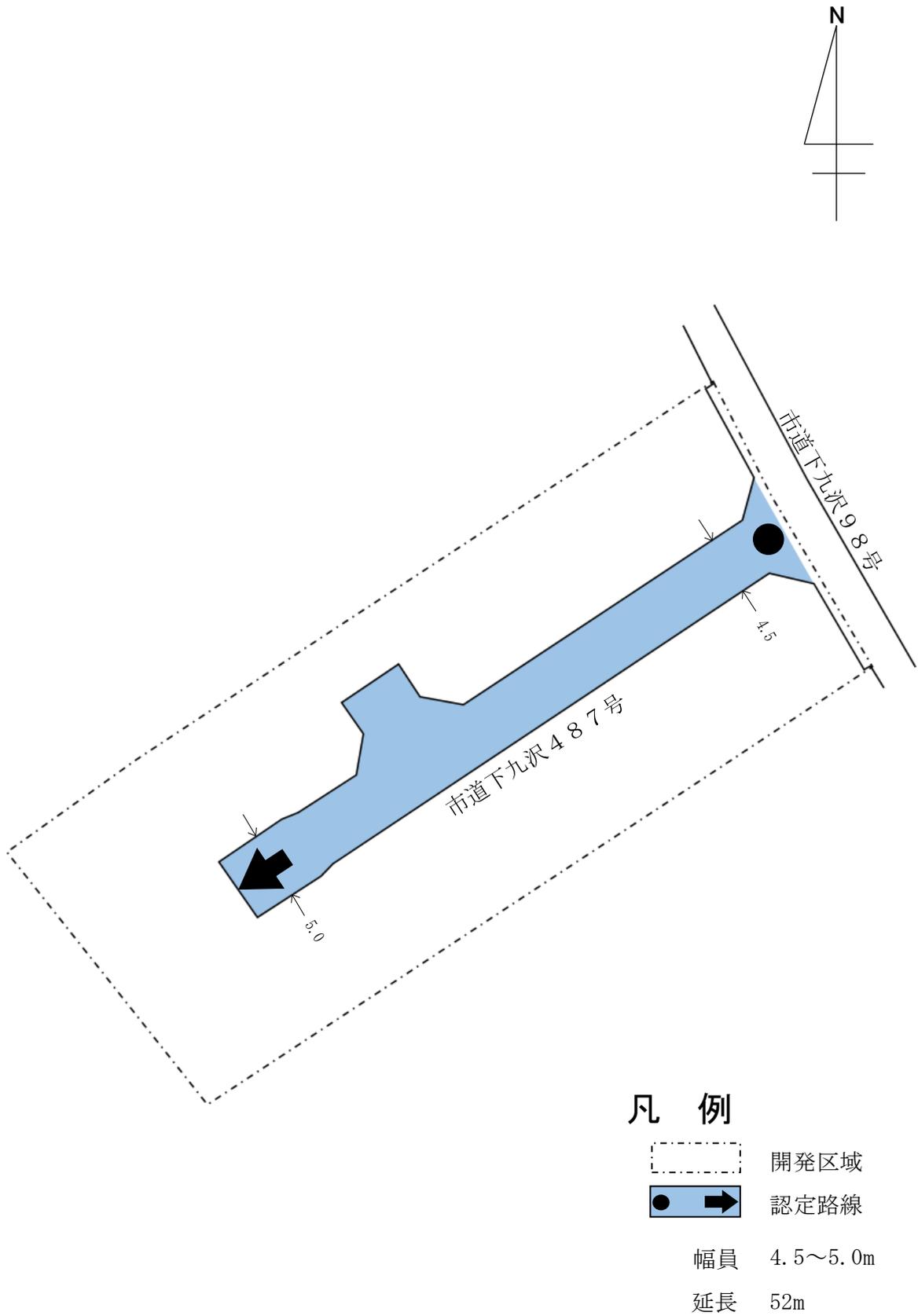
## 1 案内図



## 2 道路の概要

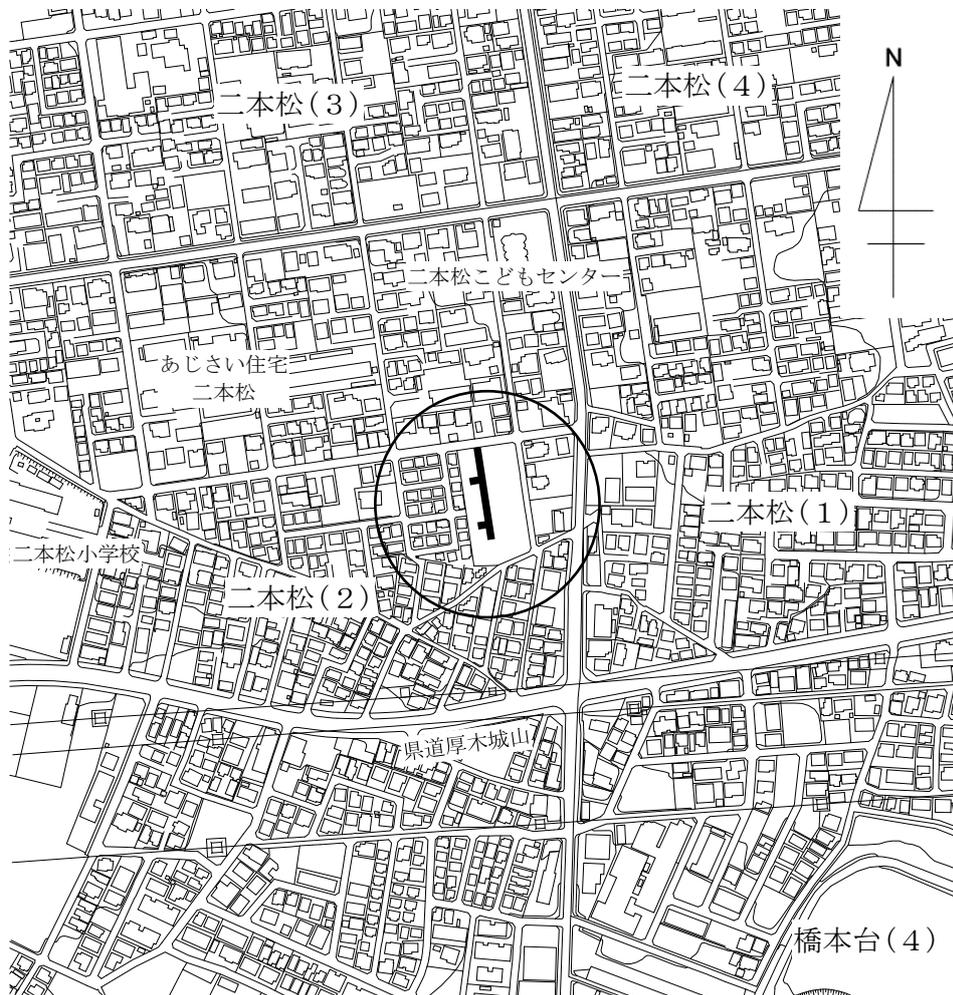
路線名	下九沢 487 号
認定の理由	開発行為による帰属
開発行為の所在	緑区下九沢 1429 番 1 外 10 筆
開発行為の面積	1,418.76 m <sup>2</sup>
予定建築物の用途等	専用住宅 8 宅地
区域区分等	市街化区域 (第一種中高層住居専用地域)
路面の状況	舗装、側溝あり
備考	車返しあり

### 3 路線図



# 別 図 2

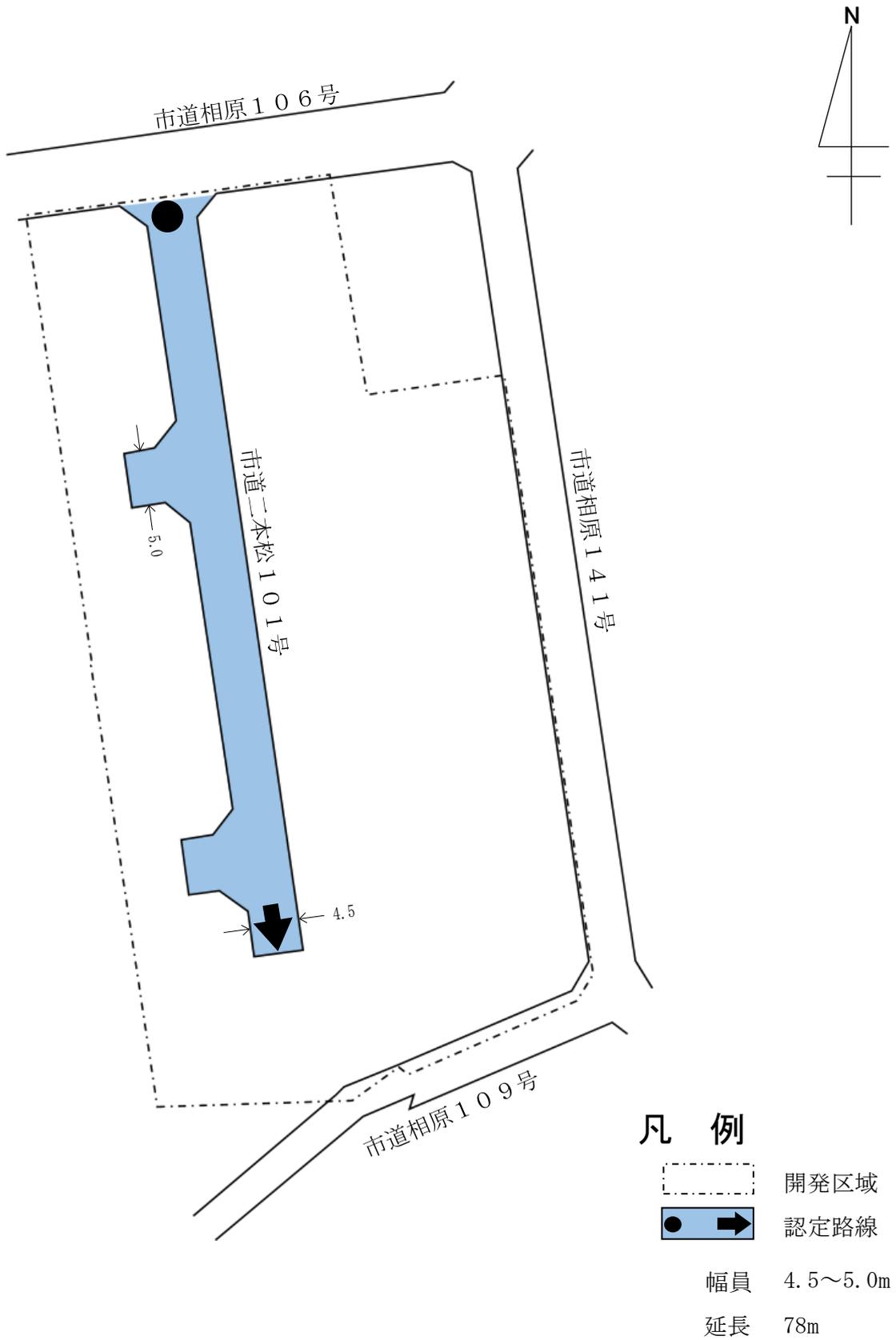
## 1 案内図



## 2 道路の概要

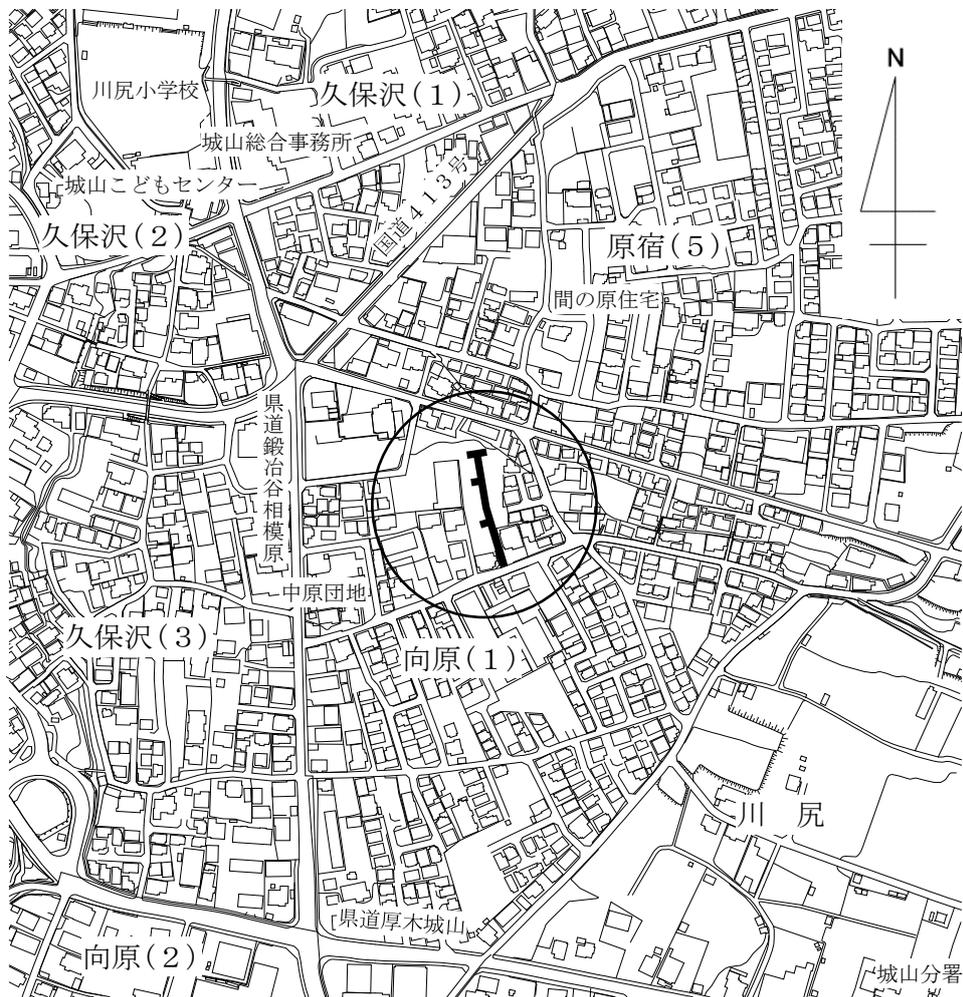
路線名	二本松 101 号
認定の理由	開発行為による帰属
開発行為の所在	緑区二本松 2 丁目 1451 番 110 外 27 筆
開発行為の面積	2,944.11 m <sup>2</sup>
予定建築物の用途等	専用住宅 21 宅地
区域区分等	市街化区域 (第一種低層住居専用地域)
路面の状況	舗装、側溝あり
備考	車返しあり

### 3 路線図



# 別 図 3

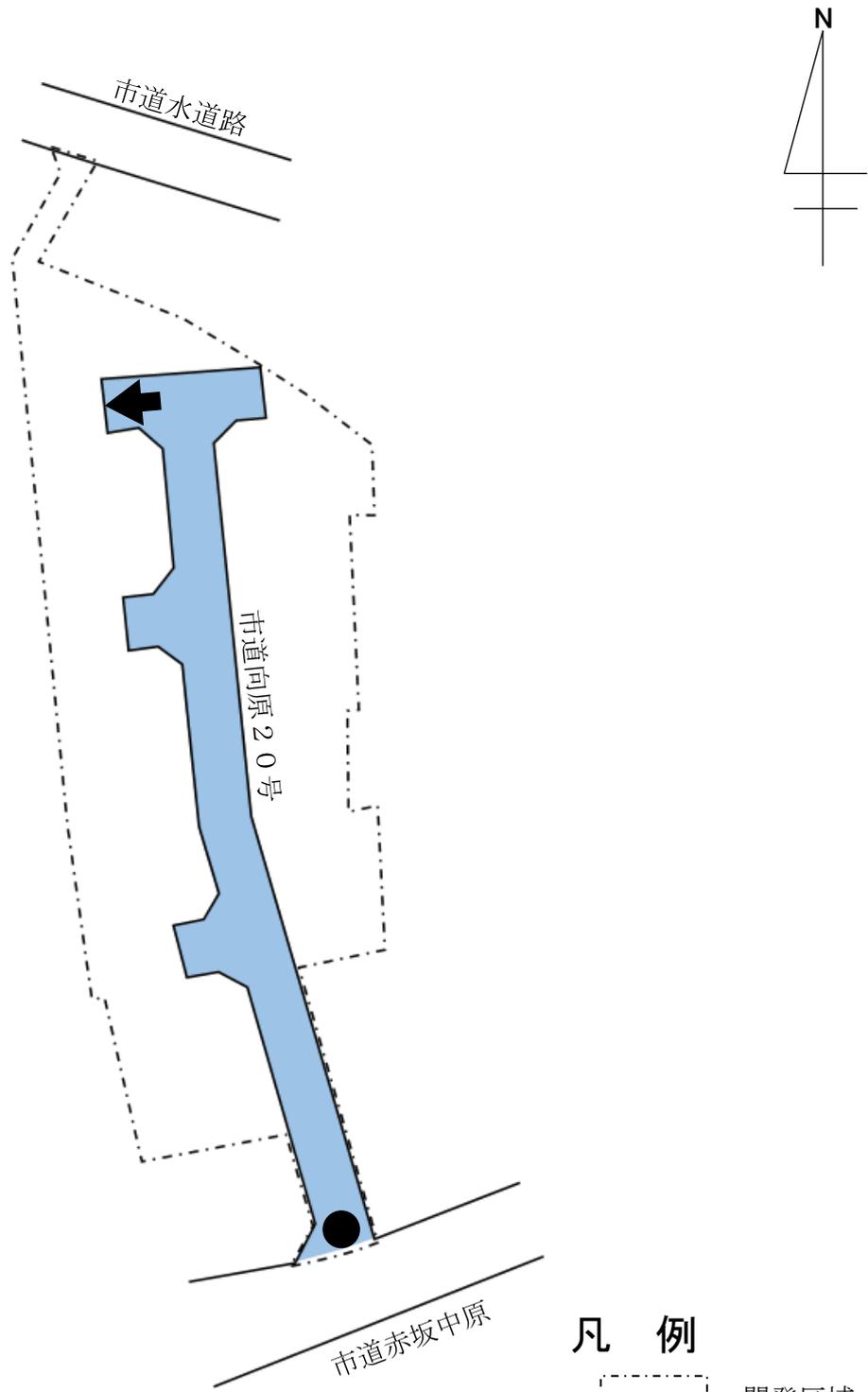
## 1 案内図



## 2 道路の概要

路線名	向原 20 号
認定の理由	開発行為による帰属
開発行為の所在	緑区向原 1 丁目 1835 番 1 外 16 筆
開発行為の面積	2,171.65 m <sup>2</sup>
予定建築物の用途等	専用住宅 13 宅地
区域区分等	市街化区域 (第一種中高層住居専用地域)
路面の状況	舗装、側溝あり
備考	車返しあり、片隅切

### 3 路線図

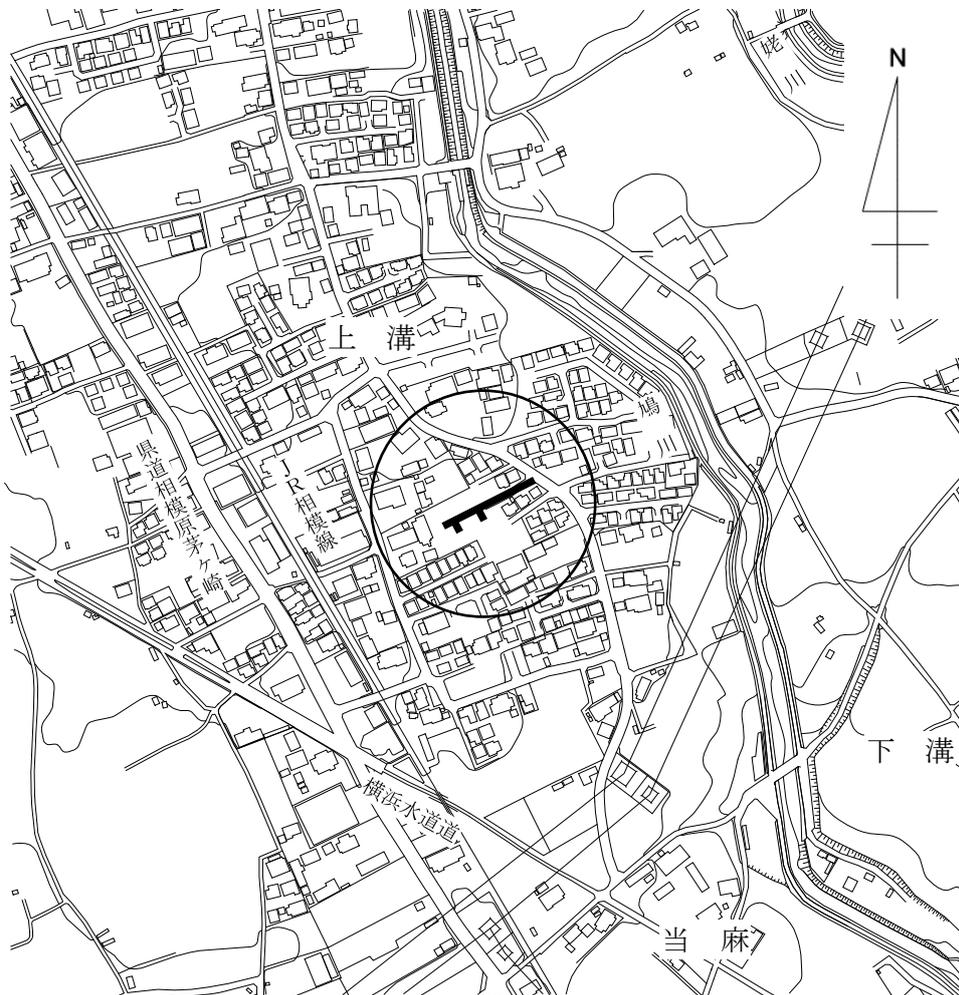


#### 凡 例

-  開発区域
-  認定路線
- 幅員 5.0m
- 延長 104m

# 別 図 4

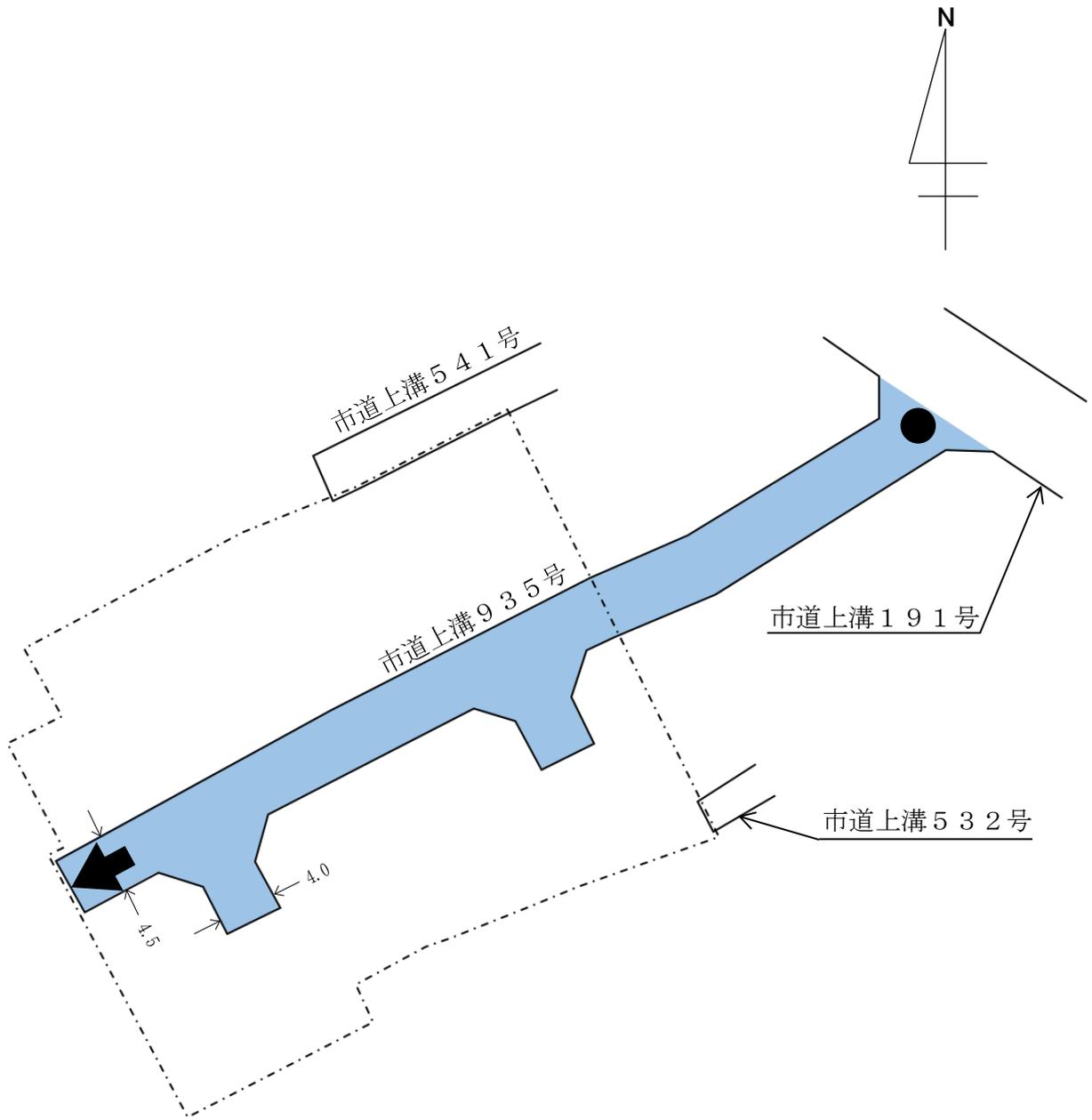
## 1 案内図



## 2 道路の概要

路線名	上溝 935 号
認定の理由	開発行為による帰属
開発行為の所在	中央区上溝 859 番 4 外 9 筆
開発行為の面積	1,245.68 m <sup>2</sup>
予定建築物の用途等	専用住宅 8 宅地
区域区分等	市街化区域 (第二種中高層住居専用地域)
路面の状況	舗装、側溝あり
備考	車返しあり

### 3 路線図

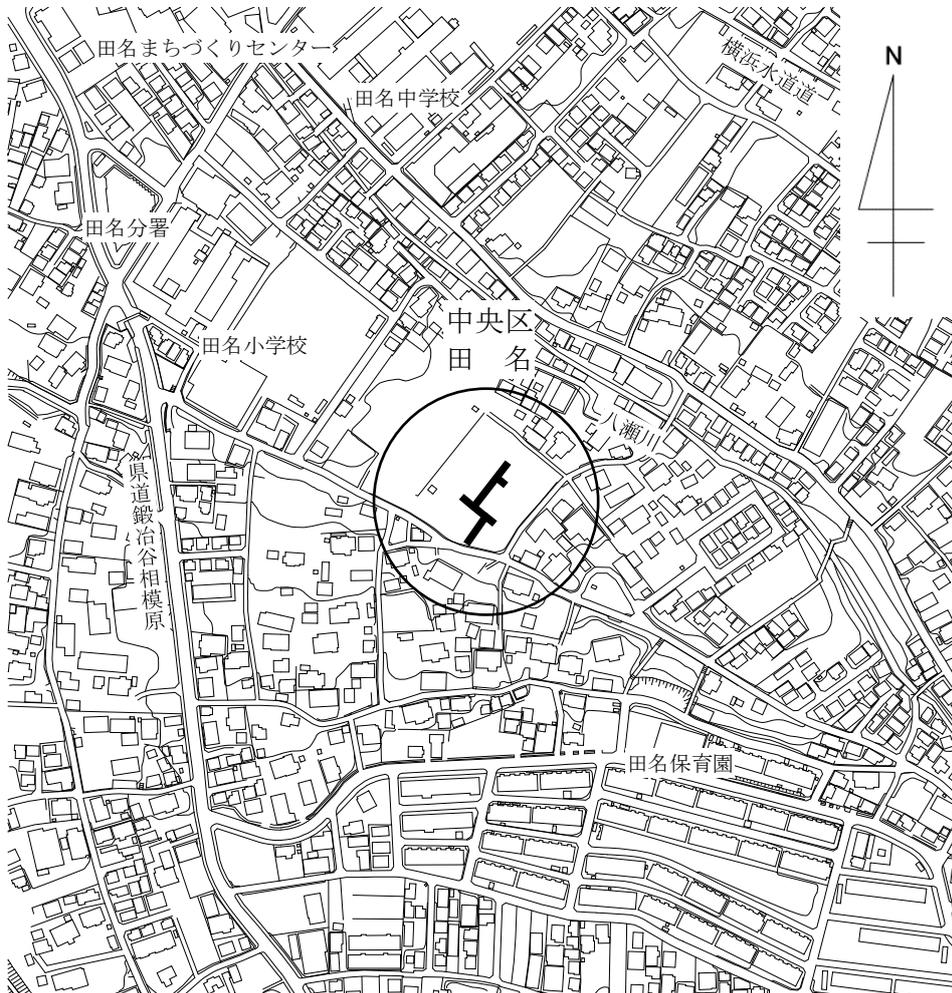


#### 凡 例

-  開発区域
-  認定路線
- 幅員 4.0～4.5m
- 延長 78m

# 別 図 5

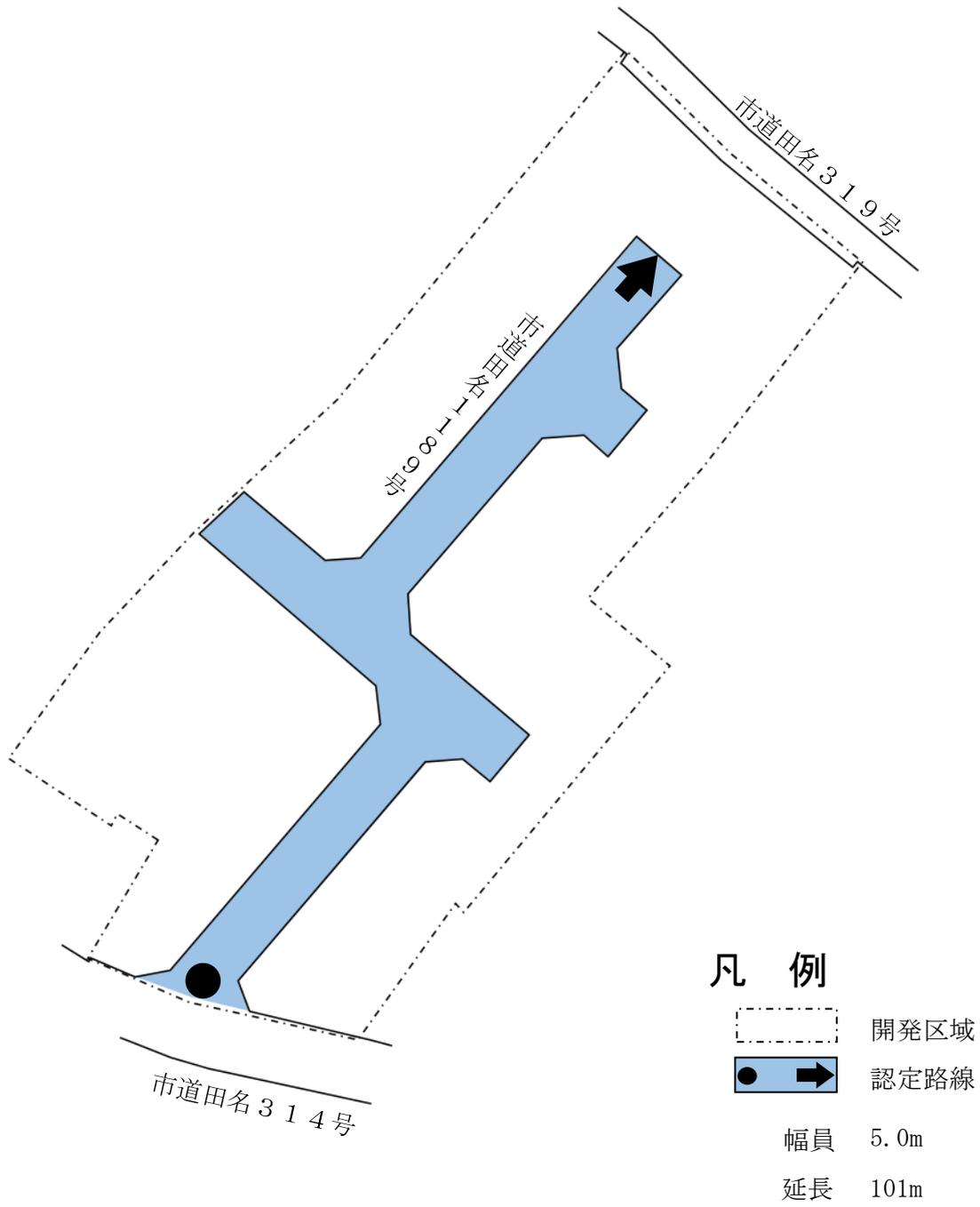
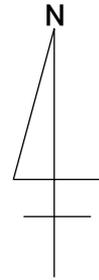
## 1 案内図



## 2 道路の概要

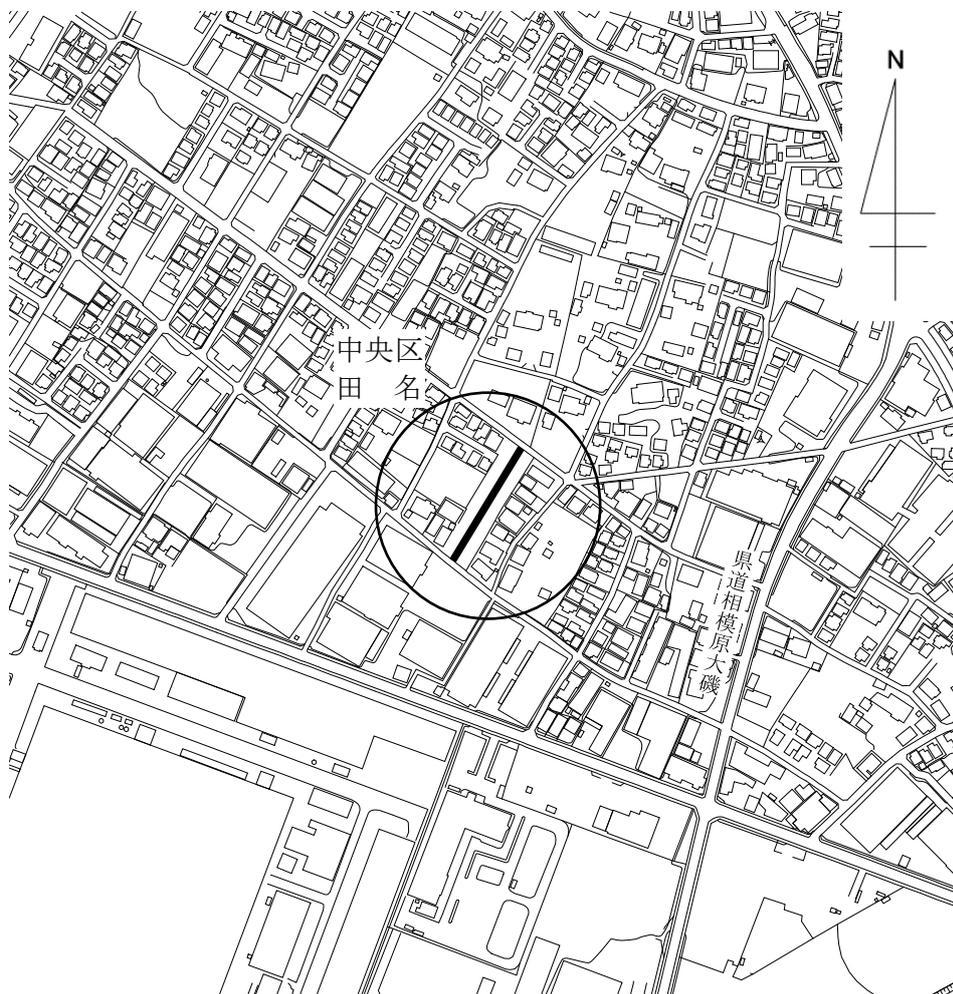
路線名	田名 1189 号
認定の理由	開発行為による帰属
開発行為の所在	中央区田名 5170 番 1 外 17 筆
開発行為の面積	2,458.82 m <sup>2</sup>
予定建築物の用途等	専用住宅 15 宅地
区域区分等	市街化区域 (第一種中高層住居専用地域)
路面の状況	舗装、側溝あり
備考	車返しあり

### 3 路線図



# 別 図 6

## 1 案内図



## 2 道路の概要

路線名	田名 1190 号
認定の理由	開発行為による帰属
開発行為の所在	中央区田名 2850 番 1 外 14 筆
開発行為の面積	1,956.98 m <sup>2</sup>
予定建築物の用途等	専用住宅 13 宅地
区域区分等	市街化区域 (準工業地域)
路面の状況	舗装、側溝あり
備考	



# 別 図 7

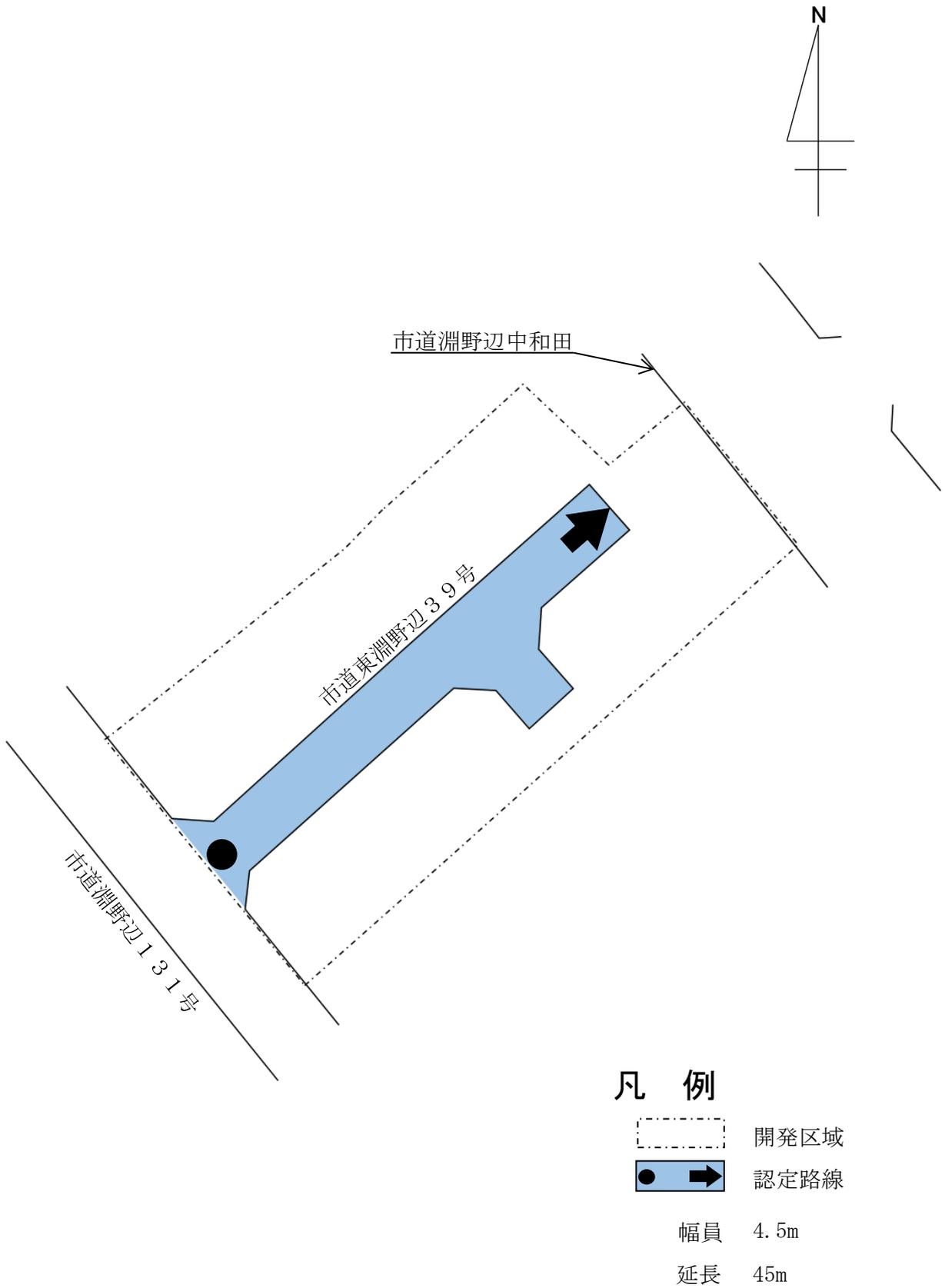
## 1 案内図



## 2 道路の概要

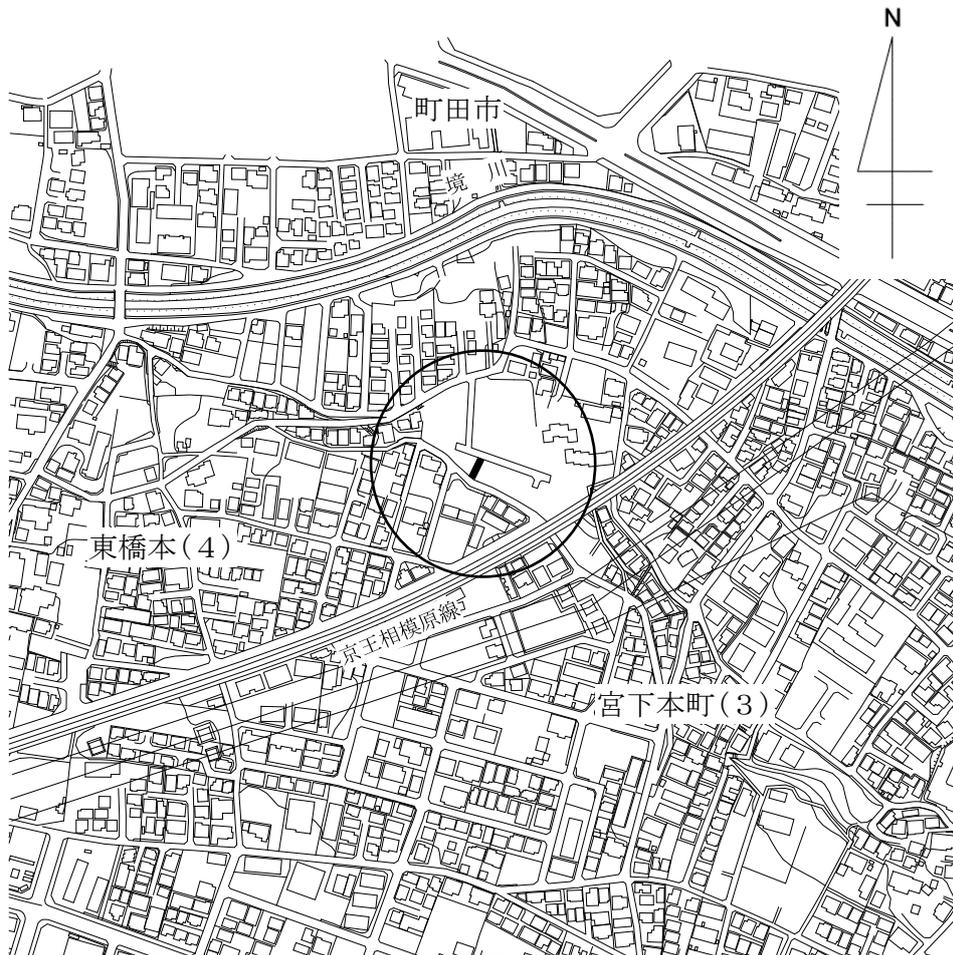
路線名	東淵野辺 39 号
認定の理由	開発行為による帰属
開発行為の所在	中央区東淵野辺 5 丁目 1069 番 4 外 11 筆
開発行為の面積	1,037.99 m <sup>2</sup>
予定建築物の用途等	専用住宅 7 宅地
区域区分等	市街化区域 (第一種住居地域)
路面の状況	舗装、側溝あり
備考	車返しあり

### 3 路線図



# 別 図 8

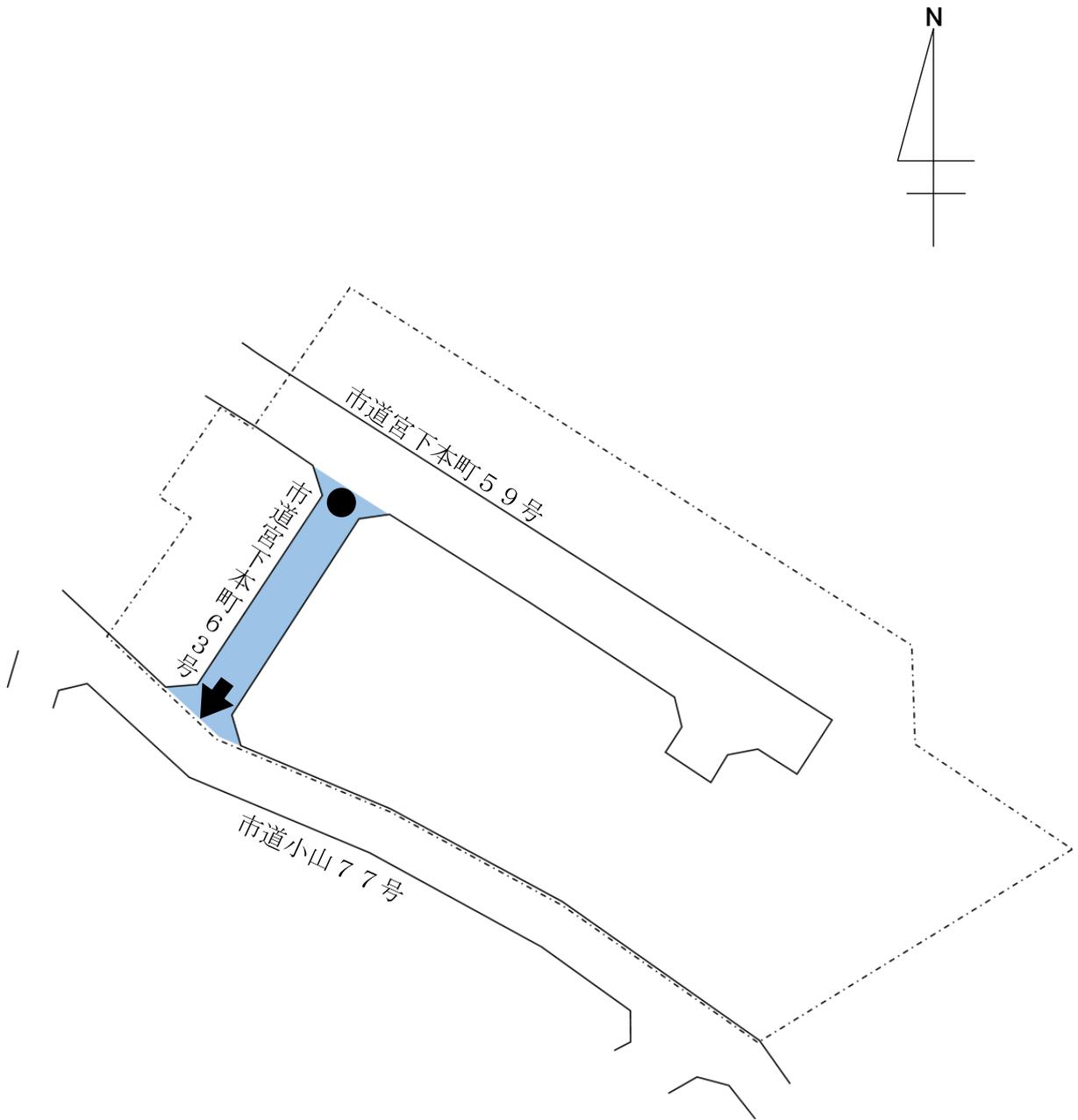
## 1 案内図



## 2 道路の概要

路線名	宮下本町 63 号
認定の理由	開発行為による帰属
開発行為の所在	中央区宮下本町 3 丁目 1745 番 6 外 31 筆
開発行為の面積	2,959.85 m <sup>2</sup>
予定建築物の用途等	専用住宅 19 宅地
区域区分等	市街化区域 (第一種低層住居専用地域)
路面の状況	舗装、側溝なし
備考	

### 3 路線図

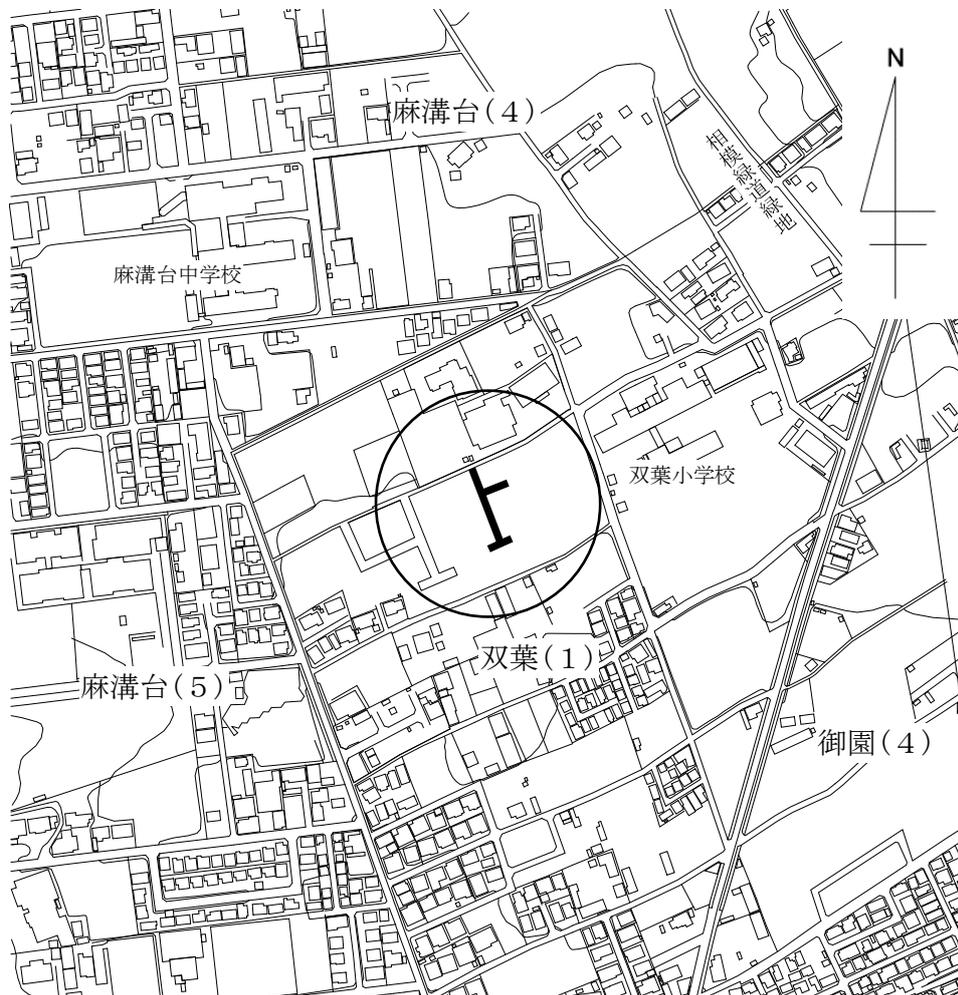


#### 凡 例

-  開発区域
-  認定路線
- 幅員 4.0m
- 延長 25m

# 別 図 9

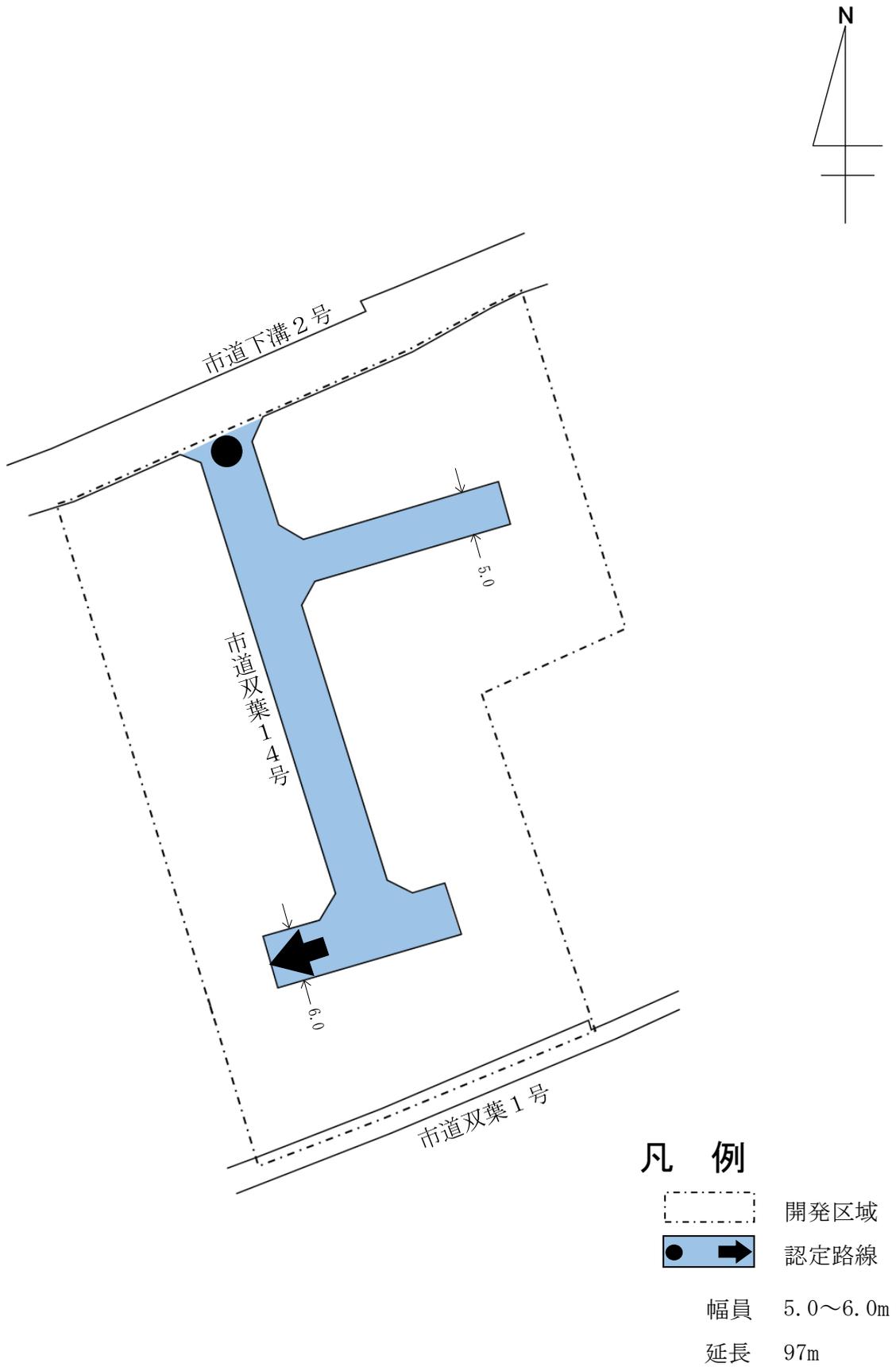
## 1 案内図



## 2 道路の概要

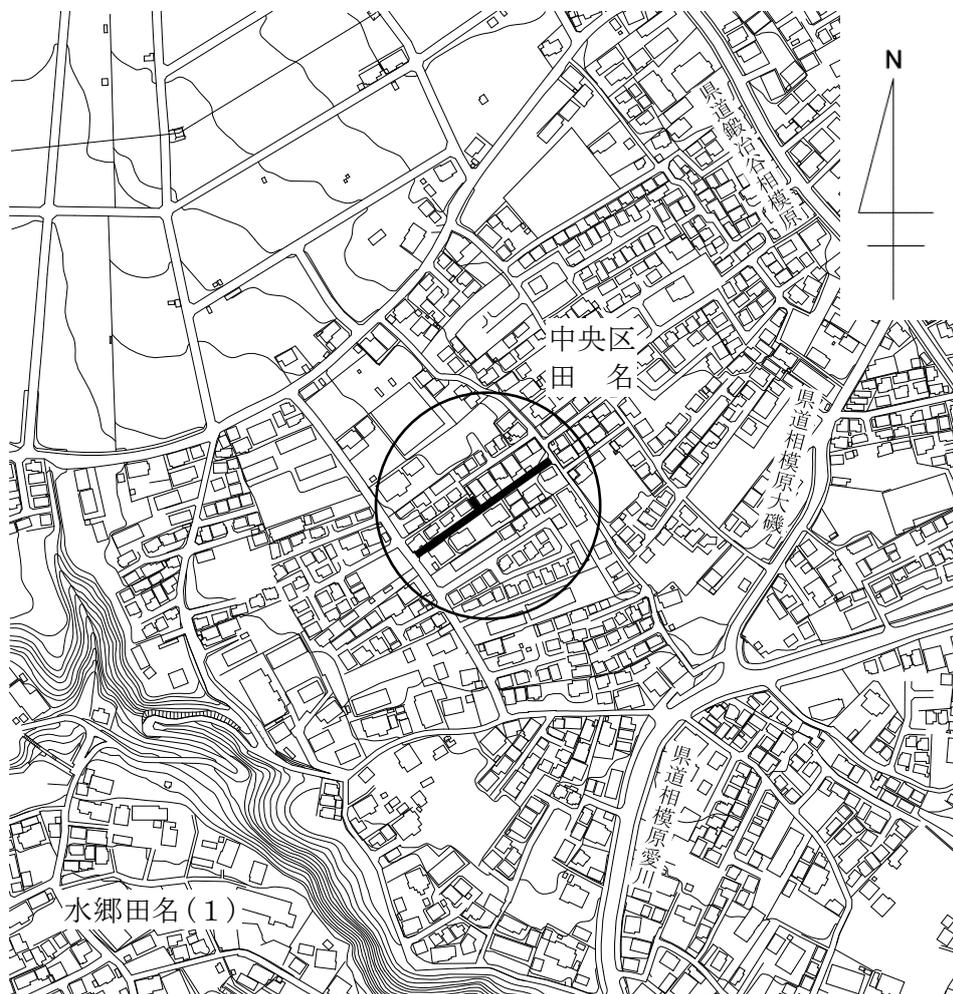
路線名	双葉 14 号
認定の理由	開発行為による帰属
開発行為の所在	南区双葉 1 丁目 5737 番 115 外 20 筆
開発行為の面積	3,525.16 m <sup>2</sup>
予定建築物の用途等	専用住宅 16 宅地
区域区分等	市街化調整区域(都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 34 条第 11 号の規定による開発許可の基準に 適合)
路面の状況	舗装、側溝あり
備考	車返しあり

### 3 路線図



# 別 図 10

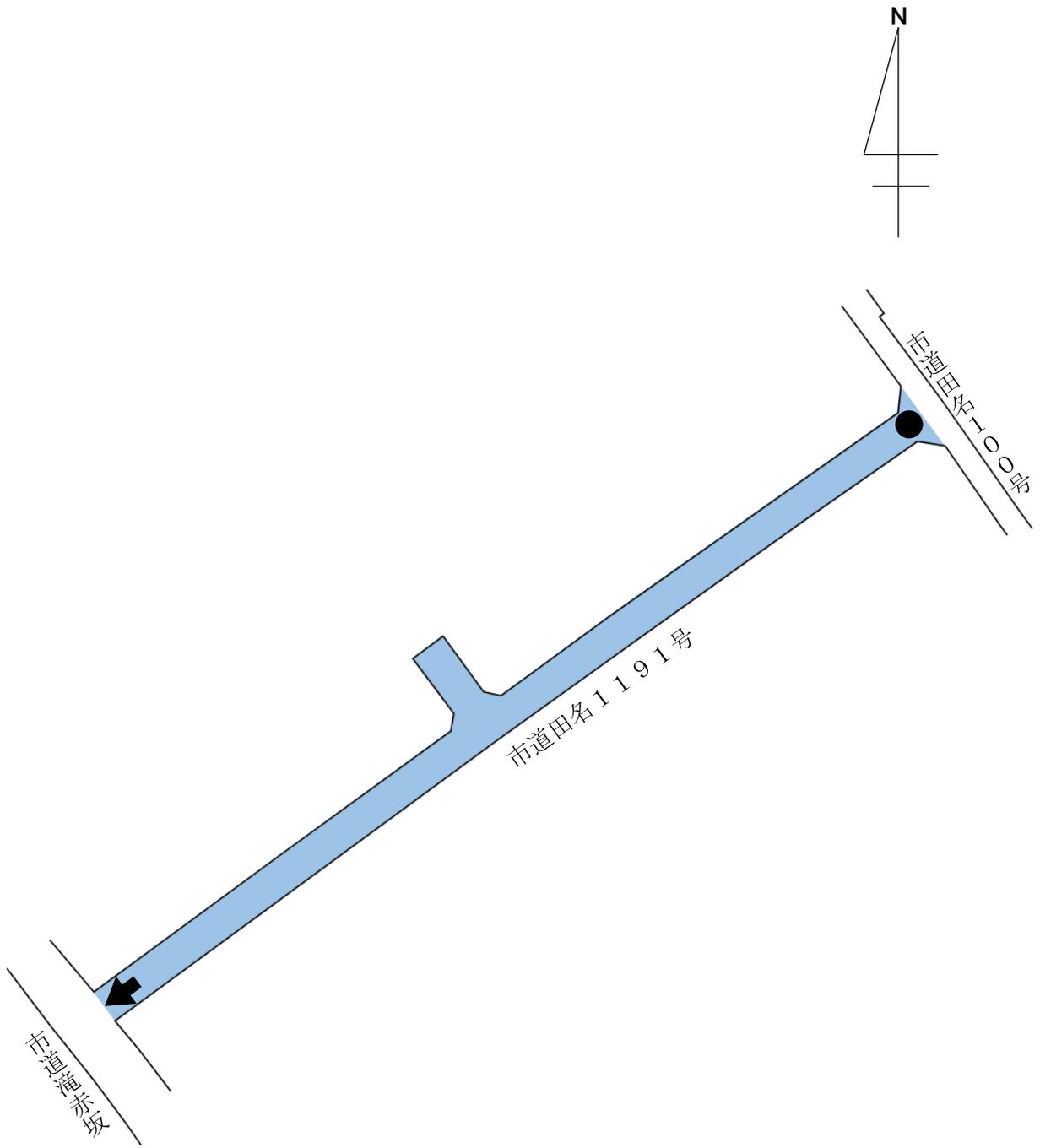
## 1 案内図



## 2 道路の概要

路線名	田名 1191 号
認定の理由	寄附受納
寄附の申請地	中央区田名 1286 番 2 外 17 筆
受納面積	469.74 m <sup>2</sup>
区域区分等	市街化区域 (第一種低層住居専用地域)
路面の状況	舗装、側溝なし
備考	車返しあり

### 3 路線図

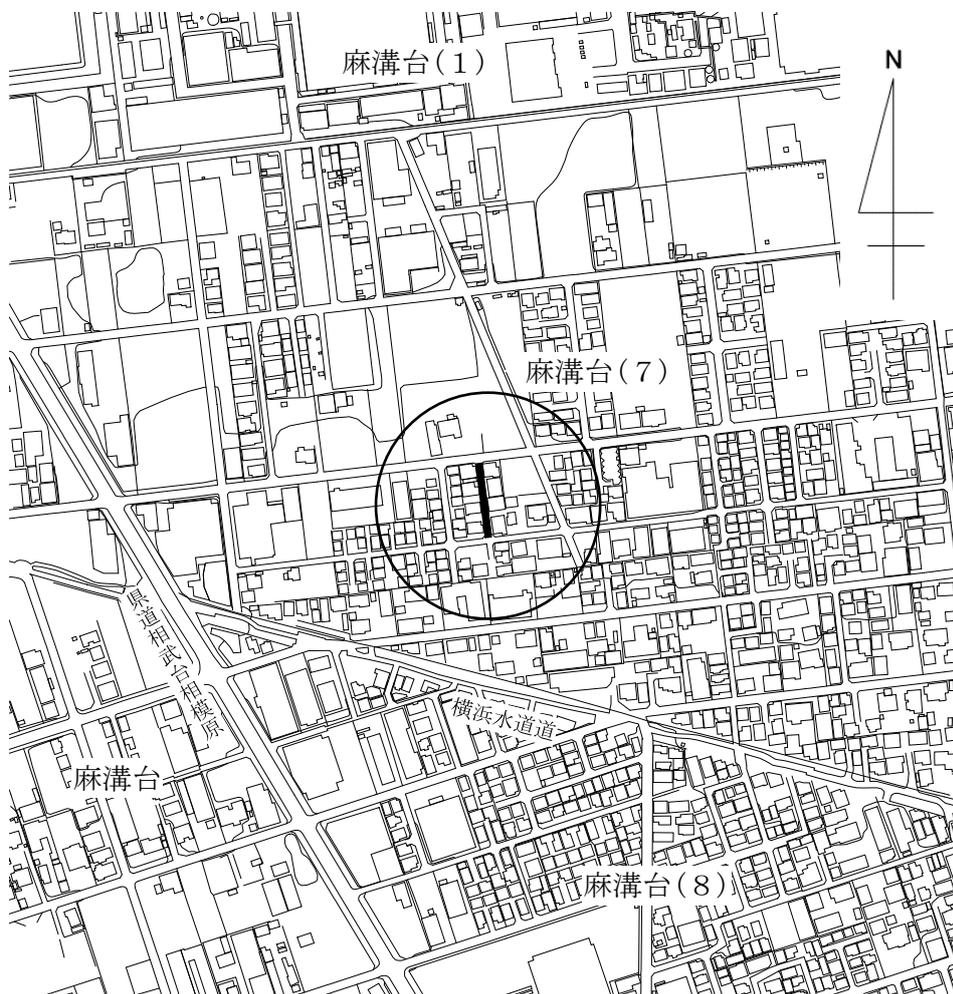


#### 凡 例

-  認定路線
- 幅員 4.0m
- 延長 122m

# 別 図 1 1

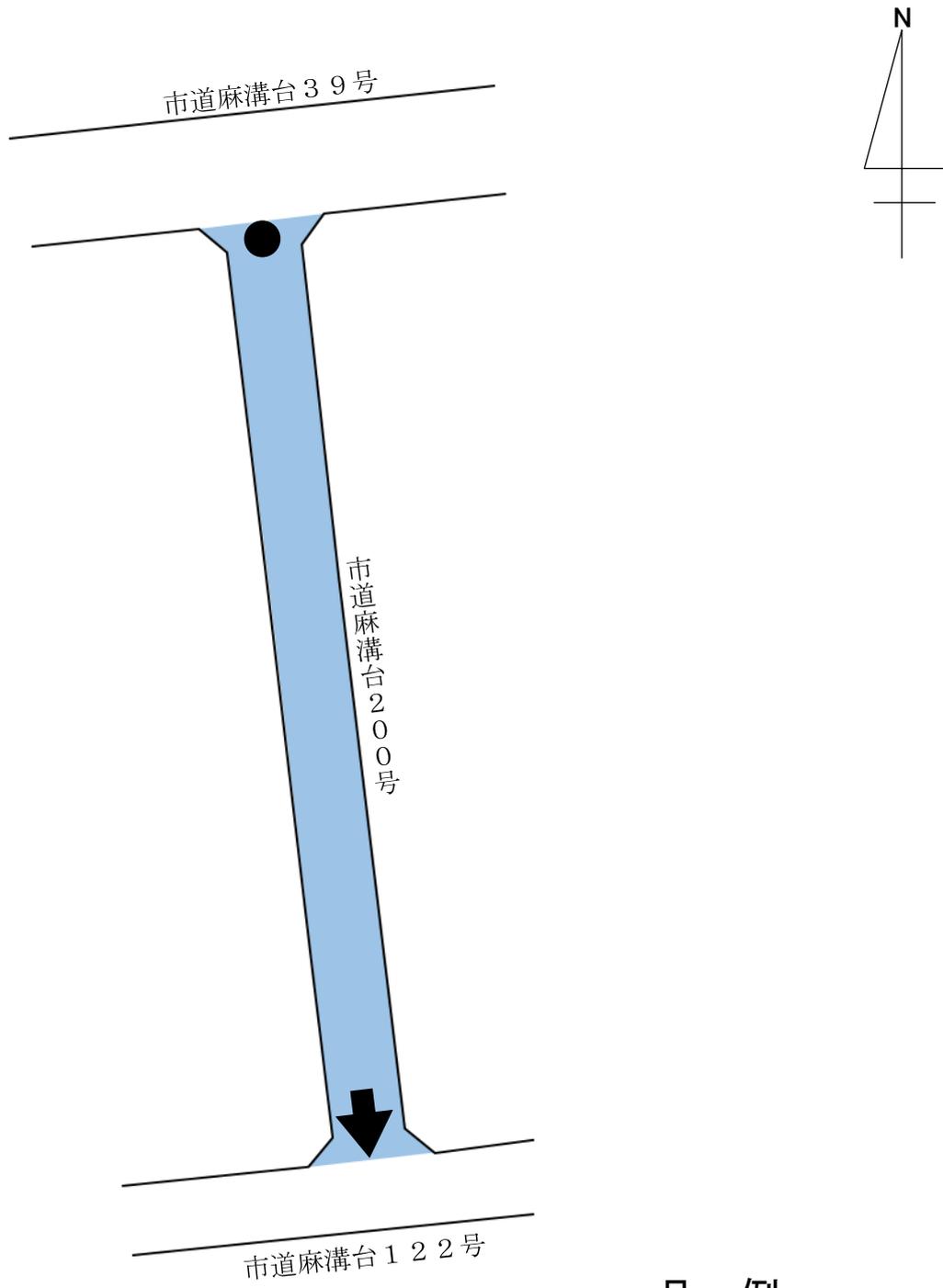
## 1 案内図



## 2 道路の概要

路線名	麻溝台 200 号
認定の理由	寄附受納
寄附の申請地	南区麻溝台 7 丁目 2583 番 9 外 7 筆
受納面積	199.36 m <sup>2</sup>
区域区分等	市街化区域 (準工業地域)
路面の状況	舗装、側溝なし
備考	

### 3 路線図

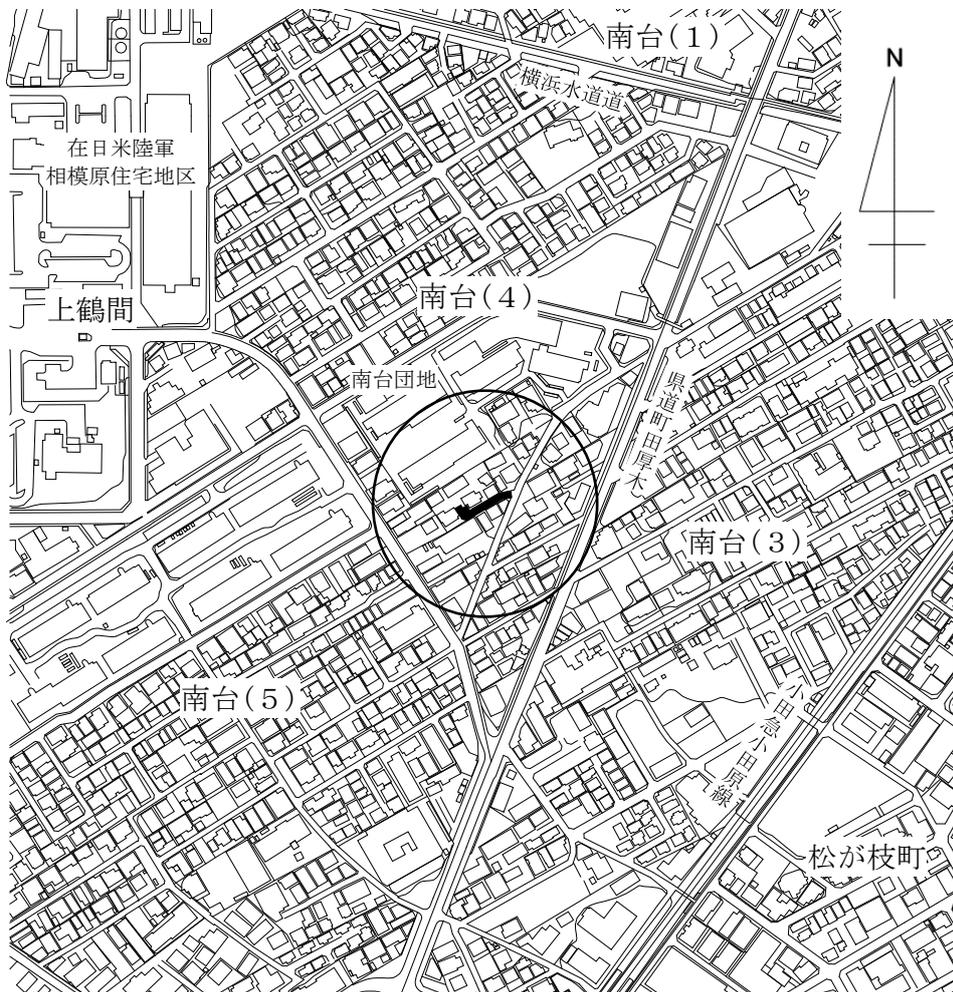


#### 凡 例

-  認定路線
- 幅員 4.0m
- 延長 51m

# 別 図 1 2

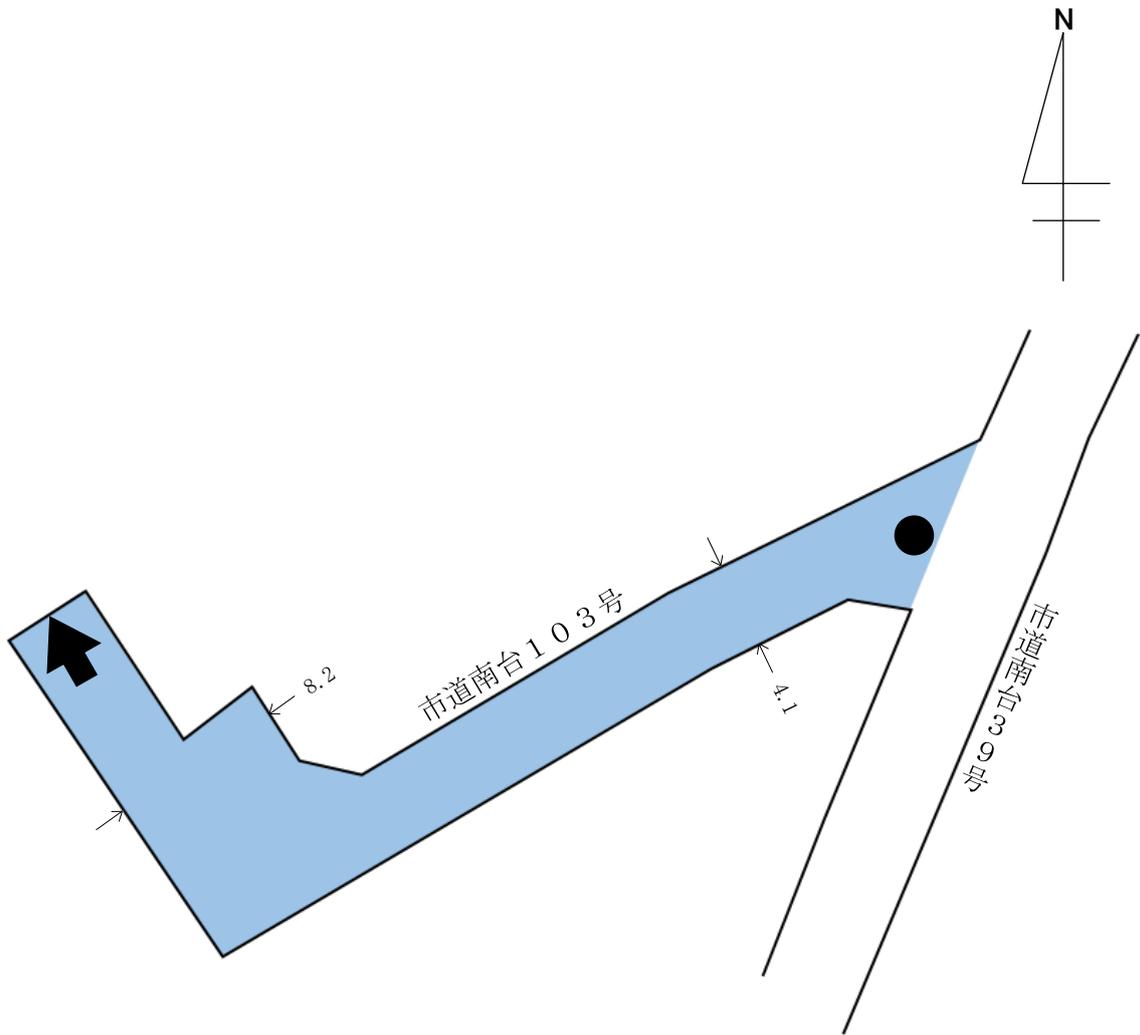
## 1 案内図



## 2 道路の概要

路線名	南台 103 号
認定の理由	寄附受納
寄附の申請地	南区南台 4 丁目 4867 番 8 外 6 筆
受納面積	242.05 m <sup>2</sup>
区域区分等	市街化区域 (第一種中高層住居専用地域・第二種住居地域)
路面の状況	砂利、側溝なし
備考	車返しあり

### 3 路線図



#### 凡 例



認定路線

幅員 4.1~8.2m

延長 54m

令和3年度相模原市 一般会計 補正予算書  
公営企業会計

及び予算に関する説明書

(令和4年3月)

令和3年度相模原市  
一般会計補正予算  
(第11号)

令和 3 年度相模原市一般会計補正予算(第 1 1 号)

令和 3 年度相模原市の一般会計の補正予算(第 1 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額 3 3 6 , 1 8 2 , 0 0 0 千円に歳入歳出それぞれ 1 , 0 2 2 , 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 3 7 , 2 0 4 , 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費補正)

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為補正)

第 3 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

(地方債補正)

第 4 条 地方債の補正は、「第 4 表地方債補正」による。

令和 4 年 2 月 1 5 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
55 国庫支出金		93,840,600	329,089	94,169,689
	5 国庫負担金	58,265,603	17,692	58,283,295
	10 国庫補助金	34,981,435	311,397	35,292,832
80 繰越金		4,050,884	176,511	4,227,395
	5 繰越金	4,050,884	176,511	4,227,395
85 諸収入		10,771,829	90,000	10,861,829
	25 雑入	2,581,235	90,000	2,671,235
90 市債		35,781,700	426,400	36,208,100
	5 市債	35,781,700	426,400	36,208,100
歳入合計		336,182,000	1,022,000	337,204,000

歳出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
20 衛生費		32,351,216	35,385	32,386,601
	5 保健衛生費	21,746,656	35,385	21,782,041
40 土木費		23,650,559	986,615	24,637,174
	5 道路橋りょう費	7,691,474	828,893	8,520,367
	15 都市計画費	11,688,765	136,686	11,825,451
	20 公園費	2,239,212	21,036	2,260,248
歳出合計		336,182,000	1,022,000	337,204,000

第2表 繰越明許費補正

追 加			
款	項	事 業 名	金 額
40 土 木 費	5 道路橋りょう費	道路維持管理計画事業(県道76号(山北藤野)災害防除事業ほか14)	千円 242,677
		橋りょう長寿命化事業(新昭和橋(左上流側)橋りょう修繕事業ほか16)	586,216
	15 都市計画費	宅地耐震化推進事業	13,442
		緑地等維持管理費	123,244
	20 公園費	公園等維持管理費	25,381
	25 住宅費	市営住宅維持補修費	14,000

第3表 債務負担行為補正

追 加		
事 項	期 間	限 度 額
相模湖ふれあいパーク指定管理経費	令和3年度から令和6年度まで	千円 19,326
児童厚生施設整備改修事業	令和3年度	0
	令和4年度	9,230
河川維持補修費	令和3年度	0
	令和4年度	3,000
道路境界確定事業(緑土木事務所分)	令和3年度	0
	令和4年度	3,280
道路境界確定事業(津久井土木事務所分)	令和3年度	0
	令和4年度	4,000
道路境界確定事業(中央土木事務所分)	令和3年度	0
	令和4年度	4,000
道路境界確定事業(南土木事務所分)	令和3年度	0
	令和4年度	4,000
道路維持補修費(緑土木事務所分)	令和3年度	0
	令和4年度	10,000
道路維持補修費(津久井土木事務所分)	令和3年度	0
	令和4年度	5,000
道路維持補修費(中央土木事務所分)	令和3年度	0
	令和4年度	14,000
道路維持補修費(南土木事務所分)	令和3年度	0
	令和4年度	14,000
交通安全施設整備事業(緑土木事務所分)	令和3年度	0
	令和4年度	1,000

第4表 地方債補正

事 項	期 間	限 度 額
交通安全施設整備事業 (中央土木事務所分)	令和3年度	0
	令和4年度	3,000
交通安全施設整備事業 (南土木事務所分)	令和3年度	0
	令和4年度	3,000
狭あい道路等整備事業 (市道久保ヶ谷戸)	令和3年度	0
	令和4年度	5,600
狭あい道路等整備事業 (市道下九沢300号)	令和3年度	0
	令和4年度	6,700
狭あい道路等整備事業 (市道田名100号ほか)	令和3年度	0
	令和4年度	20,400
狭あい道路等整備事業 (市道上溝149号)	令和3年度	0
	令和4年度	11,300
狭あい道路等整備事業 (市道下溝113号ほか)	令和3年度	0
	令和4年度	16,940
狭あい道路等整備事業 (市道上鶴間180号)	令和3年度	0
	令和4年度	6,970
狭あい道路等整備事業 (位置指定道路(41-14号))	令和3年度	0
	令和4年度	13,000
狭あい道路等整備事業 (市道大野台250号ほか)	令和3年度	0
	令和4年度	5,400
狭あい道路等整備事業 (緑土木事務所分)	令和3年度	0
	令和4年度	8,100
狭あい道路等整備事業 (中央土木事務所分)	令和3年度	0
	令和4年度	11,200
狭あい道路等整備事業 (南土木事務所分)	令和3年度	0
	令和4年度	6,400

変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補 正 前	補 正	補 正 後
(土木債) 道路整備費	千円 1,406,800	千円 426,400	千円 1,833,200
計	35,781,700	426,400	36,208,100

一般会計補正予算に関する説明書  
(第11号)

令和3年度相模原市一般会計補正予算(第11号)を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	
	金額	構成比
5 市税	122,400,000	36.4
10 地方譲与税	1,675,000	0.5
13 利子割交付金	70,000	0.0
16 配当割交付金	600,000	0.2
19 株式等譲渡所得割交付金	600,000	0.2
20 分離課税所得割交付金	120,000	0.0
21 法人事業税交付金	550,000	0.2
22 地方消費税交付金	14,000,000	4.2
25 ゴルフ場利用税交付金	150,000	0.0
31 環境性能割交付金	420,000	0.1
32 軽油引取税交付金	3,100,000	0.9
34 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,274,900	0.4
37 地方特例交付金	2,275,000	0.7
40 地方交付税	11,400,000	3.4
43 交通安全対策特別交付金	210,000	0.1
46 分担金及び負担金	865,401	0.3
50 使用料及び手数料	5,486,261	1.6
55 国庫支出金	93,840,600	27.9
60 県支出金	18,897,109	5.6
65 財産収入	518,371	0.2
70 寄附金	374,766	0.1
75 繰入金	6,750,179	2.0
80 繰越金	4,050,884	1.2
85 諸収入	10,771,829	3.2
90 市債	35,781,700	10.6
歳入合計	336,182,000	100.0

補正額		計		補正額財源区分	
金額	構成比	金額	構成比	特定財源	一般財源
-	-	122,400,000	36.3	-	-
-	-	1,675,000	0.5	-	-
-	-	70,000	0.0	-	-
-	-	600,000	0.2	-	-
-	-	600,000	0.2	-	-
-	-	120,000	0.0	-	-
-	-	550,000	0.2	-	-
-	-	14,000,000	4.1	-	-
-	-	150,000	0.0	-	-
-	-	420,000	0.1	-	-
-	-	3,100,000	0.9	-	-
-	-	1,274,900	0.4	-	-
-	-	2,275,000	0.7	-	-
-	-	11,400,000	3.4	-	-
-	-	210,000	0.1	-	-
-	-	865,401	0.3	-	-
-	-	5,486,261	1.6	-	-
329,089	32.2	94,169,689	27.9	329,089	0
-	-	18,897,109	5.6	-	-
-	-	518,371	0.2	-	-
-	-	374,766	0.1	-	-
-	-	6,750,179	2.0	-	-
176,511	17.3	4,227,395	1.3	0	176,511
90,000	8.8	10,861,829	3.2	90,000	0
426,400	41.7	36,208,100	10.7	426,400	0
1,022,000	100.0	337,204,000	100.0	845,489	176,511

## (歳 出)

款	補正前の額		補正額	
	金額	構成比	金額	構成比
	千円	%	千円	%
5 議会費	996,601	0.3	-	-
10 総務費	27,469,853	8.2	-	-
15 民生費	156,376,286	46.5	-	-
20 衛生費	32,351,216	9.6	35,385	3.5
25 労働費	507,947	0.2	-	-
30 農林水産業費	792,013	0.2	-	-
35 商工費	9,397,639	2.8	-	-
40 土木費	23,650,559	7.0	986,615	96.5
45 消防費	8,985,422	2.7	-	-
50 教育費	47,437,182	14.1	-	-
55 災害復旧費	1,108,352	0.3	-	-
60 公債費	26,700,483	8.0	-	-
65 諸支出金	8,447	0.0	-	-
70 予備費	400,000	0.1	-	-
歳 出 合 計	336,182,000	100.0	1,022,000	100.0

計		補正額の財源内訳			
金額	構成比	特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
千円	%	千円	千円	千円	千円
996,601	0.3	-	-	-	-
27,469,853	8.1	-	-	-	-
156,376,286	46.4	-	-	-	-
32,386,601	9.6	17,692	0	0	17,693
507,947	0.2	-	-	-	-
792,013	0.2	-	-	-	-
9,397,639	2.8	-	-	-	-
24,637,174	7.3	311,397	426,400	90,000	158,818
8,985,422	2.7	-	-	-	-
47,437,182	14.1	-	-	-	-
1,108,352	0.3	-	-	-	-
26,700,483	7.9	-	-	-	-
8,447	0.0	-	-	-	-
400,000	0.1	-	-	-	-
337,204,000	100.0	329,089	426,400	90,000	176,511

(性質別経費内訳表)

款	5 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農林水 産業費	35 商工費	
消 費 的 経 費	人件費	872,068	12,814,194	11,447,801	5,637,401	58,070	481,471	444,172
	物件費	65,682	8,975,290	4,541,606	17,712,168	110,772	54,513	417,333
	補助 費等	58,851	4,511,479	8,412,193	3,028,058	51,649	151,043	1,223,470
	維持 補修費		252,234	166,799	1,013,603		68,379	20,156
	扶助費		285,000	114,636,271	3,907,223			
	小計	996,601	26,838,197	139,204,670	31,298,453	220,491	755,406	2,105,131
	補助 事業			74,375	7,471			
投 資 的 経 費	単独 事業		301,644	1,349,021	971,277	177,456	36,607	535,766
	小計		301,644	1,423,396	978,748	177,456	36,607	535,766
その他		330,012	15,748,220	109,400	110,000		6,756,742	
予備費								
合計	996,601	27,469,853	156,376,286	32,386,601	507,947	792,013	9,397,639	

上段は、今回補正額を、  
下段は、累計額を示す。

(単位：千円)

40 土木費	45 消防費	50 教育費	55 災害復 旧費	60 公債費	65 諸支出 金	70 予備費	合計	構 成 比 %
3,533,715	6,366,452	34,548,379					76,203,723	22.6
34,478							34,478	3.4
3,732,366	945,697	7,057,255		128,609			43,741,291	13.0
							35,385	3.5
373,374	153,704	531,960			8,447		18,504,228	5.5
123,244							123,244	12.0
1,726,451	26,848	309,180					3,583,650	1.0
		1,236,105					120,064,599	35.6
157,722							193,107	18.9
9,365,906	7,492,701	43,682,879		128,609	8,447		262,097,491	77.7
574,660							574,660	56.2
3,639,532	154,909	20,771	24,352				3,921,410	1.2
254,233							254,233	24.9
5,152,020	1,337,812	3,589,069	1,084,000				14,534,672	4.3
828,893							828,893	81.1
8,791,552	1,492,721	3,609,840	1,108,352				18,456,082	5.5
6,479,716		144,463		26,571,874			56,250,427	16.7
						400,000	400,000	0.1
986,615							1,022,000	100.0
24,637,174	8,985,422	47,437,182	1,108,352	26,700,483	8,447	400,000	337,204,000	100.0



歳

入

2 歳 入

款 5 5 国庫支出金 補正額 329,089千円  
 項 5 国庫負担金 補正額 17,692千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
10 衛生費国庫負担金	3,419,743	17,692	3,437,435
計	58,265,603	17,692	58,283,295

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
5 保健衛生費負担金	17,692	1 感染症予防費負担金 負担率 1/2	17,692

款 5 5 国庫支出金  
 項 1 0 国庫補助金 補正額 311,397千円

35 土木費国庫補助金	1,737,326	311,397	2,048,723
計	34,981,435	311,397	35,292,832

10 道路維持費補助金	102,505	1 道路維持事業補助金 補助率 5.5/10・1/2	102,505
17 橋りょう維持費補助金	202,692	1 橋りょう維持事業補助金 補助率 5.5/10・1/2	202,692
25 都市計画総務費補助金	6,200	1 宅地耐震化推進事業補助金 補助率 1/2	6,200

款 8 0 繰越金 補正額 176,511千円  
 項 5 繰越金 補正額 176,511千円

5 繰越金	4,050,884	176,511	4,227,395
計	4,050,884	176,511	4,227,395

5 繰越金	176,511	1 前年度剰余金	176,511
-------	---------	----------	---------

款 8 5 諸収入 補正額 90,000千円  
 項 2 5 雑入 補正額 90,000千円

15 雑入	2,581,091	90,000	2,671,091
計	2,581,235	90,000	2,671,235

45 道路橋りょう費雑入	90,000	1 道路維持補修業務負担金	90,000
--------------	--------	---------------	--------

款 9 0 市債 補正額 426,400千円  
 項 5 市債 補正額 426,400千円

30 土木債	3,813,500	426,400	4,239,900
計	35,781,700	426,400	36,208,100

5 道路整備債	426,400	1 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（補正予算債） 道路維持管理計画事業 橋りょう長寿命化事業	267,800
		2 地方道路等整備事業債（補正予算債） 道路維持管理計画事業 橋りょう長寿命化事業	158,600



歳

出

3 歳 出

款 2 0 衛生費 補正額 35,385千円

項 5 保健衛生費 補正額 35,385千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
20 保健予防費	千円 10,385,647	千円 35,385	千円 10,421,032	千円 17,692 国庫支出金	千円	千円	千円 17,693
計	21,746,656	35,385	21,782,041	17,692	0	0	17,693

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助及び交付金	千円 35,385	結核・感染症及び難病等の保健予防に要する経費 1 感染症発生动向調査事業 35,385

款 4 0 土木費 補正額 986,615千円

項 5 道路橋りょう費 補正額 828,893千円

10 道路維持費	2,989,104	242,677	3,231,781	102,505 国庫支出金	135,700 市債		4,472
20 橋りょう維持費	666,164	586,216	1,252,380	202,692 国庫支出金	290,700 市債	90,000 諸収入	2,824
計	7,691,474	828,893	8,520,367	305,197	426,400	90,000	7,296

12 委託料	205,830	道路の維持管理及び道路の安全対策に要する経費
14 工事請負費	36,847	1 道路維持管理経費 (1)道路維持管理計画事業 242,677 242,677
12 委託料	103,216	橋りょうの維持補修に要する経費
14 工事請負費	253,000	1 橋りょう長寿命化事業 586,216
18 負担金、補助及び交付金	230,000	

款 4 0 土木費

項 1 5 都市計画費 補正額 136,686千円

5 都市計画総務費	8,735,575	13,442	8,749,017	6,200 国庫支出金			7,242
15 みどり対策費	646,713	123,244	769,957				123,244
計	11,688,765	136,686	11,825,451	6,200	0	0	130,486

12 委託料	13,442	職員の人件費及び都市計画事務に要する経費 1 宅地耐震化推進事業 13,442
12 委託料	123,244	緑地の保全、都市緑化の推進、水辺環境の保全等及び相模川ふれあい科学館の運営等に要する経費 1 緑地等維持管理費 123,244

款 4 0 土木費

項 2 0 公園費 補正額 21,036千円

5 公園管理費	1,007,130	21,036	1,028,166				21,036
計	2,239,212	21,036	2,260,248	0	0	0	21,036

12 委託料	21,036	職員の人件費及び都市公園等の維持管理に要する経費 1 公園等維持管理費 21,036
--------	--------	--

債務負担行為で令和4年度  
令和3年度以降の支出予定

追加

事 項	限 度 額	令 和 3 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	
		期 間	金 額
相模湖ふれあいパーク 指定管理経費	19,326	4	19,326
児童厚生施設整備改修事業	9,230	2	9,230
河川維持補修費	3,000	2	3,000
道路境界確定事業 (緑土木事務所分)	3,280	2	3,280
道路境界確定事業 (津久井土木事務所分)	4,000	2	4,000
道路境界確定事業 (中央土木事務所分)	4,000	2	4,000
道路境界確定事業 (南土木事務所分)	4,000	2	4,000
道路維持補修費 (緑土木事務所分)	10,000	2	10,000
道路維持補修費 (津久井土木事務所分)	5,000	2	5,000
道路維持補修費 (中央土木事務所分)	14,000	2	14,000
道路維持補修費 (南土木事務所分)	14,000	2	14,000
交通安全施設整備事業 (緑土木事務所分)	1,000	2	1,000

以降にわたるものについての  
額等に関する調書(補正)

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	60	19,266
0	7,300	0	1,930
0	0	0	3,000
0	0	0	3,280
0	0	0	4,000
0	0	0	4,000
0	0	0	4,000
0	0	0	10,000
0	0	0	5,000
0	0	0	14,000
0	0	0	14,000
0	0	0	1,000

事 項	限 度 額	令和3年度以降の	
		支 出 予 定 額	期 間 金 額
	千円		千円
交通安全施設整備事業 (中央土木事務所分)	3,000	2	3,000
交通安全施設整備事業 (南土木事務所分)	3,000	2	3,000
狭あい道路等整備事業 (市道久保ヶ谷戸)	5,600	2	5,600
狭あい道路等整備事業 (市道下九沢300号)	6,700	2	6,700
狭あい道路等整備事業 (市道田名100号ほか)	20,400	2	20,400
狭あい道路等整備事業 (市道上溝149号)	11,300	2	11,300
狭あい道路等整備事業 (市道下溝113号ほか)	16,940	2	16,940
狭あい道路等整備事業 (市道上鶴間180号)	6,970	2	6,970
狭あい道路等整備事業 (位置指定道路(41-14号))	13,000	2	13,000
狭あい道路等整備事業 (市道大野台250号ほか)	5,400	2	5,400
狭あい道路等整備事業 (緑土木事務所分)	8,100	2	8,100
狭あい道路等整備事業 (中央土木事務所分)	11,200	2	11,200
狭あい道路等整備事業 (南土木事務所分)	6,400	2	6,400

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	3,000
0	0	0	3,000
0	4,400	469	731
0	5,300	313	1,087
0	17,500	469	2,431
0	9,200	469	1,631
0	14,300	1,019	1,621
0	6,100	189	681
0	10,900	794	1,306
0	4,500	379	521
0	0	0	8,100
0	9,800	0	1,400
0	0	0	6,400

地方債の令和2年度末  
令和3年度末における現在高

変更

区分	令和2年度末 現在高	令和3年度中		
		令和3年度中起債見込額		
		補正前	補正	補正後
1 普通債	(115,103,587) 119,336,406	10,166,200	426,400	10,592,600
(7) 土木	(65,023,278) 69,256,098	3,813,500	426,400	4,239,900
合計	(268,185,697) 283,185,694	35,781,700	426,400	36,208,100

( ) は、市場公募地方債発行に伴う満期一括償還に係る積立と取崩を反映した額  
元金償還見込額には、市場公募地方債発行に伴う満期一括償還に係る積立を取り崩す額を含む。

における現在高及び  
の見込みに関する調書(補正)

の増減見込み			令和3年度末現在高見込額		
令和3年度中元金償還見込額					
補正前	補正	補正後	補正前	補正	補正後
(13,134,632) 14,086,393	0	(13,134,632) 14,086,393	(112,135,155) 115,416,213	426,400	(112,561,555) 115,842,613
(6,105,635) 7,081,176	0	(6,105,635) 7,081,176	(62,731,143) 65,988,422	426,400	(63,157,543) 66,414,822
(24,921,772) 24,644,062	0	(24,921,772) 24,644,062	(279,045,625) 294,323,332	426,400	(279,472,025) 294,749,732

令和3年度相模原市  
下水道事業会計補正予算  
(第1号)

令和3年度相模原市下水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和3年度相模原市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和3年度相模原市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
2 主要な建設改良事業			
(1) 公共下水道整備事業(管渠)	7,553,849千円	125,000千円	7,678,849千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 公共下水道資本的収入	8,446,669千円	125,000千円	8,571,669千円
第1項 公共下水道企業債	6,365,000千円	78,000千円	6,443,000千円
第5項 公共下水道国庫補助金	1,307,491千円	47,000千円	1,354,491千円
支 出			
第1款 公共下水道資本的支出	15,009,439千円	125,000千円	15,134,439千円
第1項 公共下水道建設改良費	7,801,060千円	125,000千円	7,926,060千円

(継続費)

第4条 予算第5条に定めた継続費の総額及び年割額を次のとおり改める。

追 加

款	項	事業名	総 額	年 度	年割額
			千円		千円
公共下水道資本的支出	公共下水道建設改良費	津久井雨水2号幹線整備事業	697,000	3	125,000
				4	467,000
				5	105,000

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり定める。

追 加

事 項	期 間	限 度 額
マンホールポンプ 維持管理事業 (公共下水道)	令和3年度	0
	令和4年度	46,074
マンホールポンプ 維持管理事業 (農業集落排水)	令和3年度	0
	令和4年度	6,214

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決限度額)	(補正限度額)	(計)
公共下水道建設費充当	5,995,900千円	78,000千円	6,073,900千円
合 計	7,075,300千円	78,000千円	7,153,300千円

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

# 下水道事業会計 補正予算に関する説明書 (第1号)

令和3年度相模原市下水道事業会計補正予算実施計画  
資本的収入及び支出

収入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 公共下水道資本的収入			千円	千円	千円	
			8,446,669	125,000	8,571,669	
	1 公共下水道企業債		6,365,000	78,000	6,443,000	
		1 建設企業債	6,225,000	78,000	6,303,000	
	5 公共下水道国庫補助金		1,307,491	47,000	1,354,491	
1 国庫補助金		1,307,491	47,000	1,354,491		

支出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 公共下水道資本的支出			千円	千円	千円	
			15,009,439	125,000	15,134,439	
	1 公共下水道建設改良費		7,801,060	125,000	7,926,060	
1 管渠事業費		7,553,849	125,000	7,678,849		

令和3年度相模原市下水道事業会計  
 予定キャッシュ・フロー計算書

	(単位 円)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	209,263,318
減価償却費	8,711,911,000
引当金の増減額 (△は減少)	6,084,897
長期前受金戻入額	△ 2,440,507,000
受取利息及び受取配当金	△ 25,000
支払利息	1,330,572,000
有形固定資産除却損	15,668,000
未収金の増減額 (△は増加)	△ 224,045,674
未払金の増減額 (△は減少)	<u>△ 1,458,439,698</u>
小 計	6,150,481,843
利子及び配当金の受取額	25,000
利子の支払額	<u>△ 1,330,572,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,819,934,843
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 6,910,628,588
無形固定資産の取得による支出	△ 159,561,819
国庫補助金等による収入	1,592,379,750
受益者負担金等による収入	62,795,551
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	<u>272,410,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,142,605,106

	(単位 円)
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	7,153,300,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 6,982,159,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,141,000
資金増加額 (△は減少額)	△ 151,529,263
資金期首残高	<u>2,853,566,038</u>
資金期末残高	2,702,036,775

継 続 費 に 関

す る 調 書 ( 補 正 )

追 加

款	項	事業名	全 体 計 画					
			年度	年割額	左の財源内訳			
					国県支出金	企業債	その他	損益勘定 留保資金
				千円	千円	千円	千円	千円
公共下 水道資 本的支 出	公共下 水道建 設改良 費	津久井雨水2号幹線 整備事業	3	125,000	47,000	78,000	0	0
			4	467,000	186,000	281,000	0	0
			5	105,000	30,000	75,000	0	0
			計	697,000	263,000	434,000	0	0

令和元年度末 までの支払 義務発生額	令和2年度末 までの支払義務 発生(見込)額	令和3年度支 払義務発生予 定額	令和3年度末 までの支払義務 発生予定額	令和4年度以 降の支払義務 発生予定額	継続費の総額 に対する進捗 率	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	%	
—	—	125,000	125,000	—	17.9	
—	—	—	—	467,000	67.0	
—	—	—	—	105,000	15.1	
—	—	125,000	125,000	572,000	100.0	

債務負担行為で令和4年度  
令和3年度以降の支出予定

追 加

事 項	限 度 額	令和3年度以降の 支 出 予 定 額	
		期 間	金 額
マンホールポンプ 維持管理事業 (公共下水道)	千円 46,074	2	千円 46,074
マンホールポンプ 維持管理事業 (農業集落排水)	6,214	2	6,214

以降にわたるものについての  
額等に関する調書 (補正)

左の財源内訳			
国県支出金	企業債	その他	損益勘定 留保資金
千円 0	千円 0	千円 46,074	千円 0
0	0	6,214	0

令和3年度相模原市下水道事業予定貸借対照表  
(令和4年3月31日)

資 産 の 部			(単位 円)	負 債 の 部			(単位 円)
1	固定資産			3	固定負債		
(1)	有形固定資産			(1)	企業債		
イ	土地	11,431,412,037		イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債	76,817,540,009	
ロ	建物	938,780,952			企業債合計		76,817,540,009
	減価償却累計額	<u>△ 249,740,319</u>	689,040,633	(2)	リース債務		3,488,258
ハ	構築物	283,172,276,128			固定負債合計		76,821,028,267
	減価償却累計額	<u>△ 67,594,945,419</u>	215,577,330,709	4	流動負債		
ニ	機械及び装置	3,833,998,867		(1)	企業債		
	減価償却累計額	<u>△ 1,719,519,879</u>	2,114,478,988	イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債	7,004,501,482	
ホ	工具、器具及び備品	8,771,937			企業債合計		7,004,501,482
	減価償却累計額	<u>△ 6,363,466</u>	2,408,471	(2)	リース債務		8,151,768
ヘ	リース資産	42,447,000		(3)	未払金		2,369,439,578
	減価償却累計額	<u>△ 31,150,832</u>	11,296,168	(4)	引当金		
ト	建設仮勘定	4,995,194,211		イ	賞与引当金	50,751,000	
	有形固定資産合計		234,821,161,217		引当金合計		50,751,000
(2)	無形固定資産			(5)	預り金	7,829,582	
イ	施設利用権	13,894,691,589			流動負債合計		9,440,673,410
ロ	ソフトウェア	<u>3,631,535</u>	13,898,323,124	5	繰延収益		
	無形固定資産合計			(1)	長期前受金		
(3)	投資その他資産			イ	受贈財産評価額	15,998,357,025	
イ	出資金	13,690,000			収益化累計額	<u>△ 4,319,513,022</u>	11,678,844,003
	投資その他資産合計		13,690,000	ロ	国庫補助金	46,628,422,064	
	固定資産合計		248,733,174,341		収益化累計額	<u>△ 9,664,246,043</u>	36,964,176,021
2	流動資産			ハ	県補助金	11,894,895,495	
(1)	現金預金	2,702,036,775			収益化累計額	<u>△ 2,172,067,172</u>	9,722,828,323
(2)	未収金	3,184,854,347		ニ	他会計負担金	12,313,865,906	
	貸倒引当金	<u>△ 27,715,440</u>	3,157,138,907		収益化累計額	<u>△ 12,311,579,593</u>	2,286,313
	流動資産合計		5,859,175,682	ホ	受益者負担金等	7,908,613,618	
					収益化累計額	<u>△ 2,005,128,613</u>	5,903,485,005
	資 産 合 計		<u>254,592,350,023</u>	ヘ	その他	33,296,830	
					収益化累計額	<u>△ 17,874,768</u>	15,422,062
					繰延収益合計		64,287,041,727
					負 債 合 計		150,548,743,404

注 記

(単位 円)

資 本 の 部

6 資本金			99,106,312,882
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	535,414,977		
資本剰余金合計		535,414,977	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	4,401,878,760		
利益剰余金合計		4,401,878,760	
剰余金合計			4,937,293,737
資本合計			104,043,606,619
負債資本合計			254,592,350,023

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ア 有形固定資産
- ・減価償却の方法  
定額法
  - ・主な耐用年数

建物	15～50年
構築物	28～50年
機械及び装置	6～20年
工具、器具及び備品	5年
- イ 無形固定資産
- ・減価償却の方法  
定額法
  - ・主な耐用年数

施設利用権	50年
ソフトウェア	5年

(2) 引当金の計上方法

- ア 退職給付引当金  
職員の退職手当は、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。
- イ 賞与引当金  
職員の期末手当、勤勉手当及びそれに伴う法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
- ウ 貸倒引当金  
債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式としている。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、36,546,410千円である。

(2) 建設仮勘定の整理方法

建設改良工事でその工期が1事業年度を越えるものは、建設仮勘定をもって整理する。

3 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理をする。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をする。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	2,316,120 円
1年超	3,042,350 円
計	5,358,470 円

4 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、農業集落排水事業及び市設置高度処理型浄化槽事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、それらを報告セグメントとしている。

ア 各報告セグメントの事業内容

セグメント区分	事業の内容
公共下水道事業	市街地における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
農業集落排水事業	農業集落における、し尿・生活雑排水等の処理
市設置高度処理型浄化槽事業	高度処理型浄化槽整備区域における、し尿・生活雑排水等の処理

イ 各報告セグメントの財務情報

(単位：千円)

	公共下水道事業	農業集落排水事業	市設置高度処理型浄化槽事業	合計
営業収益	10,400,629	2,527	39,736	10,442,892
営業費用	13,125,442	48,512	375,748	13,549,702
営業損益	△ 2,724,813	△ 45,985	△ 336,012	△ 3,106,810
経常損益	376,063	△ 21,127	△ 179,343	175,593
セグメント資産	248,521,633	604,932	5,465,785	254,592,350
セグメント負債	144,490,520	549,305	5,508,918	150,548,743
その他の項目				
他会計繰入金	4,237,359	9,563	62,078	4,309,000
減価償却費	8,527,432	24,513	159,966	8,711,911
特別利益	24,660	8,321	0	32,981
固定資産の増加	△ 1,047,989	9,931	743,932	△ 294,126

1 補正予算事項別明細

資 本 的 収 入  
収

款	項	目	名 称	既決予定額	補正予定額	計
1			公共下水道 資本的収入	8,446,669	125,000	8,571,669
	1		公共下水道 企業債	6,365,000	78,000	6,443,000
		1	建設企業債	6,225,000	78,000	6,303,000
	5		公共下水道 国庫補助金	1,307,491	47,000	1,354,491
		1	国庫補助金	1,307,491	47,000	1,354,491

支

款	項	目	名 称	既決予定額	補正予定額	計
1			公共下水道 資本的支出	15,009,439	125,000	15,134,439
	1		公共下水道 建設改良費	7,801,060	125,000	7,926,060
		1	管渠事業費	7,553,849	125,000	7,678,849

及 び 支 出  
入

(単位：千円)

節	予定額	説 明
01	78,000	下水道事業債
01	47,000	下水道整備事業交付金

出

(単位：千円)

節	予定額	説 明
49	125,000	下水道管渠整備工事等



## 参 考 资 料

土木（道路）工事箇所表

1 道路維持管理計画事業の内訳

(補正予算事項別明細書 31ページ)

(1) 県道

番号	所在	路線名	規模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	牧野	県道76号(山北藤野)	100.0	5.0~5.5

箇所説明
牧野11690番1地先~牧野11691番1地先

(2) 市道

番号	所在	路線名	規模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	大山町	橋本石神	170.0	6.7
中央区				
1	上矢部2丁目ほか	淵野辺境橋	130.0	14.5

箇所説明
大山町412番13地先~大山町415番3地先
上矢部2丁目234番1地先~上矢部3丁目267番5地先

2 狭あい道路等整備事業の内訳

(補正予算書 8ページ)

市道

番号	所在	路線名	規模	
			延長 (m)	幅員 (m)
中央区				
1	上溝	上溝149号	60.0	2.4
2	上溝	久保ヶ谷戸	21.0	3.3
3	下九沢	下九沢300号	47.0	3.1
4	田名	田名100号ほか	123.0	4.2
南区				
1	麻溝台7丁目	位置指定道路(41-14号)	52.0	4.0
2	大野台7丁目ほか	大野台250号ほか	59.5	2.0~4.0
3	上鶴間本町4丁目	上鶴間180号	49.9	4.0~5.0
4	下溝	下溝113号ほか	114.9	3.3~4.0

箇所説明
上溝530番3地先~上溝597番45地先
上溝3123番6地先~上溝3128番3地先
下九沢727番13地先~下九沢945番3地先
田名1287番18地先~田名1289番2地先
麻溝台7丁目2584番5地先~麻溝台7丁目2584番12地先
大野台7丁目2581番160地先~大野台7丁目2581番161地先ほか
上鶴間本町4丁目2208番3地先~上鶴間本町4丁目2209番8地先
下溝975番2地先~下溝977番2地先

(1) 国県道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	中野	国道413号	25.2	1.9
2	千木良	県道515号(三井相模湖)	8.4	7.6
中央区				
1	淵野辺本町3丁目	県道57号(相模原大蔵町)	21.0	1.5
2	横山4丁目	県道503号(相模原立川)	20.4	1.5
南区				
1	当麻ほか	国道129号	754.5	10.7

(2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	与瀬	平戸5号	77.2	1.8
中央区				
1	水郷田名3丁目	久所堀之内	4.0	2.8

箇 所 説 明
三ヶ木歩道橋
あてら沢橋
淵野辺歩道橋
横山歩道橋
新昭和橋(左上流側)

箇 所 説 明
JR西跨線橋
無名橋(市道久所堀之内)

## 令和3年度3月補正予算(No. 1)の概要

ナラ枯れによる被害防止対策、国の補正予算による国庫補助金を活用した橋りょう長寿命化事業に係る経費等について補正予算を計上するほか、令和4年度当初予算に計上する事業の一部等について債務負担行為を設定し、事業の早期着工及び発注の平準化を図るもの

一般会計 総額 1,022,000千円

(以下単位は全て千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
336,182,000	1,022,000	337,204,000	845,489	176,511

**\* 歳入予算**

内 容

1	国庫支出金	329,089	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">感染症予防費負担金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">17,692</td> </tr> <tr> <td>道路維持事業補助金</td> <td style="text-align: right;">102,505</td> </tr> <tr> <td>橋りょう維持事業補助金</td> <td style="text-align: right;">202,692</td> </tr> <tr> <td>宅地耐震化推進事業補助金</td> <td style="text-align: right;">6,200</td> </tr> </tbody> </table>	感染症予防費負担金	17,692	道路維持事業補助金	102,505	橋りょう維持事業補助金	202,692	宅地耐震化推進事業補助金	6,200
感染症予防費負担金	17,692										
道路維持事業補助金	102,505										
橋りょう維持事業補助金	202,692										
宅地耐震化推進事業補助金	6,200										
2	前年度剰余金	176,511	前年度剰余金 176,511								
3	諸収入	90,000	道路維持補修業務負担金 90,000								
4	市債	426,400	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(補正予算債)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">267,800</td> </tr> <tr> <td>地方道路等整備事業債(補正予算債)</td> <td style="text-align: right;">158,600</td> </tr> </tbody> </table>	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(補正予算債)	267,800	地方道路等整備事業債(補正予算債)	158,600				
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(補正予算債)	267,800										
地方道路等整備事業債(補正予算債)	158,600										

**\* 歳出予算**

内 容

1	感染症発生動向調査事業 (感染症対策課)	35,385	新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査医療費等について、想定を上回る経費が発生したため増額するもの
2	緑地等維持管理費、公園等維持管理費 (水みどり環境課、公園課、津久井地域環境課)	144,280	緑地・公園におけるナラ枯れの被害が急速に拡大したため、倒木や落枝により人的・物的被害の恐れがある枯死木について伐採等を行うもの
		(繰越明許費設定額 148,625)	
3	宅地耐震化推進事業 (開発調整課)	13,442	国の補正予算による社会資本整備総合交付金を活用し、大規模盛土造成地の変動予測調査を行うもの
		(繰越明許費設定額 13,442)	
4	道路維持管理計画事業 (緑土木事務所、津久井土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所)	242,677	国の補正予算による社会資本整備総合交付金等を活用し、災害防除工事や道路施設長寿命化修繕計画に基づく道路修繕工事等を前倒しして行うもの
		(繰越明許費設定額 242,677)	

橋りょう長寿命化事業  
5 (緑土木事務所、津久井土木事務所、中央土木事務所)

586,216

〔繰越明許費設定額〕  
586,216

国の補正予算による社会資本整備総合交付金等を活用し、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく橋りょう修繕工事を前倒して行うもの

\*繰越明許費の設定

1 市営住宅維持補修費 (市営住宅課)	繰越額	14,000	令和4年1月17日に市営南台団地で発生した火災に伴う修繕について、年度内の完了が困難となったもの
------------------------	-----	--------	--

\*債務負担行為補正

【追加】

1 児童厚生施設整備改修事業  
(こども・若者支援課)

限度額 9,230千円(総額)

期間 令和3年度から令和4年度まで

長寿命化計画に基づく東林間児童館の建替えについて、令和4年度中に建替工事を完了するため、現児童館の解体工事を早期着手する必要があることから債務負担行為を設定するもの

2 道路・河川関係事業(23件)

(河川課、緑土木事務所、津久井土木事務所、中央土木事務所、南土木事務所)

限度額 180,290千円(総額)

期間 令和3年度から令和4年度まで

令和4年度に実施予定である道路境界確定、道路維持補修及び舗装新設工事等について、工事発注の平準化のため、債務負担行為を設定するもの

3 相模湖ふれあいパーク指定管理経費

(緑区役所区政策課)

限度額 19,326千円(総額)

期間 令和3年度から令和6年度まで

令和3年度で指定管理期間が終了する相模湖ふれあいパークについて、令和4年度以降の指定管理経費の債務負担行為を設定するもの

下水道事業会計

総額 125,000千円

\*支出予算

内容

1 公共下水道資本的支出  
(津久井下水道事務所)

125,000

国の補正予算による社会資本整備総合交付金を活用し、市緊急雨水対策事業実施計画に基づく津久井雨水2号幹線整備事業を前倒して行うもの

\*継続費の補正

【追加】

1 津久井雨水2号幹線整備事業 (津久井下水道事務所)	総額	697,000千円
	期間	令和3年度から令和5年度まで
	内容	国の補正予算に対応するための継続費設定

\*債務負担行為の補正

1 マンホールポンプ維持管理事業(公共下水道)  
(津久井下水道事務所)

限度額 46,074千円(総額)

期間 令和3年度から令和4年度まで

マンホールポンプ施設の管理運営委託等について、年度を通じた委託を実施することから、早期の契約事務を行うために債務負担行為を設定するもの

2 マンホールポンプ維持管理事業(農業集落排水)  
(津久井下水道事務所)

限度額 6,214千円(総額)

期間 令和3年度から令和4年度まで

マンホールポンプ施設の管理運営委託等について、年度を通じた委託を実施することから、早期の契約事務を行うために債務負担行為を設定するもの

一般会計

令和3年度相模原市 特別会計 補正予算書

公営企業会計

及び予算に関する説明書

(令和4年3月)

No. 2

令和3年度相模原市  
一般会計補正予算  
(第12号)

令和 3 年度相模原市一般会計補正予算(第 12 号)

令和 3 年度相模原市の一般会計の補正予算(第 12 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額 337,204,000 千円に歳入歳出それぞれ 2,002,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 335,202,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費補正)

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

(地方債補正)

第 3 条 地方債の補正は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 4 年 2 月 15 日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
34 国有提供施設等所在市町村助成交付金		1,274,900	27,250	1,302,150
	5 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,274,900	27,250	1,302,150
50 使用料及び手数料		5,486,261	43,691	5,529,952
	5 使用料	3,328,351	43,691	3,372,042
55 国庫支出金		94,169,689	173,005	94,342,694
	5 国庫負担金	58,283,295	△335,792	57,947,503
	10 国庫補助金	35,292,832	509,420	35,802,252
	15 国庫委託金	593,562	△623	592,939
60 県支出金		18,897,109	86,550	18,983,659
	5 県負担金	13,777,386	△66,404	13,710,982
	10 県補助金	3,644,209	161,824	3,806,033
	15 県委託金	1,475,514	△8,870	1,466,644
65 財産収入		518,371	71,145	589,516
	5 財産運用収入	90,057	1,135	91,192
	10 財産売払収入	428,314	70,010	498,324
70 寄附金		374,766	610,000	984,766
	5 寄附金	374,766	610,000	984,766
75 繰入金		6,750,179	△3,826,958	2,923,221
	10 基金繰入金	6,680,629	△3,826,958	2,853,671
85 諸収入		10,861,829	418,217	11,280,046
	25 雑入	2,671,235	418,217	3,089,452
90 市債		36,208,100	395,100	36,603,200
	5 市債	36,208,100	395,100	36,603,200
歳入合計		337,204,000	△2,002,000	335,202,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5 議会費		996,601	△38,733	957,868
	5 議会費	996,601	△38,733	957,868
10 総務費		27,469,853	△27,993	27,441,860
	5 総務管理費	17,365,325	309,018	17,674,343
	10 徴税費	2,255,343	△94,583	2,160,760
	13 市民生活費	7,042,957	△186,344	6,856,613
	15 選挙費	378,272	△9,800	368,472
	20 統計調査費	101,297	△20,784	80,513
	25 人事委員会費	136,231	△8,500	127,731
	30 監査費	190,428	△17,000	173,428
15 民生費		156,376,286	△943,816	155,432,470
	5 社会福祉費	61,383,534	△324,083	61,059,451
	10 児童福祉費	68,344,837	△604,733	67,740,104
20 衛生費		25,974,062	△15,000	25,959,062
	5 保健衛生費	32,386,601	92,018	32,478,619
	10 清掃費	21,782,041	260,256	22,042,297
25 労働費		10,087,073	△145,805	9,941,268
	5 労働諸費	517,487	△22,433	495,054
	15 環境保全費	507,947	△22,309	485,638
35 商工費		9,397,639	△94,458	9,303,181
	5 商工費	9,397,639	△94,458	9,303,181
40 土木費		24,637,174	622,083	25,259,257
	5 道路橋りょう費	8,520,367	△237,480	8,282,887
	10 河川費	564,065	△71,783	492,282
	15 都市計画費	11,825,451	961,489	12,786,940

第2表 繰越明許費補正

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	20 公園費	2,260,248	△22,043	2,238,205
	25 住宅費	1,467,043	△8,100	1,458,943
45 消防費		8,985,422	△217,060	8,768,362
	5 消防費	8,985,422	△217,060	8,768,362
50 教育費		47,437,182	△1,368,832	46,068,350
	5 教育総務費	7,747,088	△134,162	7,612,926
	10 小学校費	22,303,052	△652,053	21,650,999
	15 中学校費	13,887,402	△499,185	13,388,217
	18 幼稚園費	479,137	△13,000	466,137
	20 社会教育費	3,020,503	△70,432	2,950,071
55 災害復旧費		1,108,352	△2,900	1,105,452
	2 災害復旧費	1,108,352	△2,900	1,105,452
歳 出	合 計	337,204,000	△2,002,000	335,202,000

追 加

款	項	事 業 名	金 額 千円
10 総 務 費	5 総務管理費	本庁舎等維持補修費	13,750
	13 市民生活費	戸籍住民事務運営費	20,337
15 民 生 費	5 社会福祉費	障害福祉施設設置運営等対策事業	27,600
30 農林水産業費	10 林業費	林道維持管理費	14,184
		道路維持補修費(市道田名225号維持補修事業)	10,500
		道路維持管理計画事業(県道46号(相模原茅ヶ崎)道路災害防除事業ほか1)	45,650
	5 道路橋りょう費	道路改良事業(市道淵野辺中和田(鶴野森旧道交差点)道路改良事業ほか6)	447,229
		狭あい道路等整備事業(市道上溝605号舗装新設事業ほか1)	11,900
		橋りょう長寿命化事業(一の沢橋修繕事業ほか1)	144,700
40 土 木 費	10 河川費	一級河川道保川改修事業	57,000
	15 都市計画費	広域交流拠点推進事業 (リニアまちづくり関連推進事業)	41,259
		都市計画道路等整備事業(県道52号(相模原町田)道路改良事業ほか7)	1,724,973
	20 公園費	スポーツ・レクリエーションゾーン整備事業	21,306
45 消 防 費	5 消防費	消防車両購入費	241,697
	10 小学校費	小学校教材等整備事業	61,992
		学校環境衛生経費	42,801
	15 中学校費	中学校教材等整備事業	29,670
		学校環境衛生経費	21,182
55 災 害 復 旧 費	2 災害復旧費	公共土木施設災害復旧費(県道522号(桐原藤野)災害復旧事業ほか1)	5,608

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	限度額		
	補正前	補正	補正後
	千円	千円	千円
(総務債) まちづくりセンター等整備費	47,800	△ 4,200	43,600
(民生債) 保育所整備費	299,300	△ 14,700	284,600
(衛生債) 塵芥処理施設建設費	504,300	△ 13,500	490,800
(商工債) 観光施設整備費	17,300	△ 5,000	12,300
(土木債) 道路整備費 河川整備費 公園整備費 街路整備費	1,833,200 214,000 693,100 962,100	△ 78,000 △ 17,100 58,500 561,200	1,755,200 196,900 751,600 1,523,300
(消防債) 消防施設整備費	1,090,700	△ 87,600	1,003,100
(教育債) 博物館整備費	9,700	△ 1,800	7,900
(災害復旧債) 災害復旧費	914,700	△ 2,700	912,000
計	36,208,100	395,100	36,603,200

一般会計補正予算に関する説明書  
(第12号)

令和3年度相模原市一般会計補正予算(第12号)を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	
	金額	構成比
5 市税	122,400,000	36.3
10 地方譲与税	1,675,000	0.5
13 利子割交付金	70,000	0.0
16 配当割交付金	600,000	0.2
19 株式等譲渡所得割交付金	600,000	0.2
20 分離課税所得割交付金	120,000	0.0
21 法人事業税交付金	550,000	0.2
22 地方消費税交付金	14,000,000	4.1
25 ゴルフ場利用税交付金	150,000	0.0
31 環境性能割交付金	420,000	0.1
32 軽油引取税交付金	3,100,000	0.9
34 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,274,900	0.4
37 地方特例交付金	2,275,000	0.7
40 地方交付税	11,400,000	3.4
43 交通安全対策特別交付金	210,000	0.1
46 分担金及び負担金	865,401	0.3
50 使用料及び手数料	5,486,261	1.6
55 国庫支出金	94,169,689	27.9
60 県支出金	18,897,109	5.6
65 財産収入	518,371	0.2
70 寄附金	374,766	0.1
75 繰入金	6,750,179	2.0
80 繰越金	4,227,395	1.3
85 諸収入	10,861,829	3.2
90 市債	36,208,100	10.7
歳入合計	337,204,000	100.0

補正額		計		補正額財源区分	
金額	構成比	金額	構成比	特定財源	一般財源
-	-	122,400,000	36.5	-	-
-	-	1,675,000	0.5	-	-
-	-	70,000	0.0	-	-
-	-	600,000	0.2	-	-
-	-	600,000	0.2	-	-
-	-	120,000	0.0	-	-
-	-	550,000	0.2	-	-
-	-	14,000,000	4.2	-	-
-	-	150,000	0.0	-	-
-	-	420,000	0.1	-	-
-	-	3,100,000	0.9	-	-
27,250	△ 1.4	1,302,150	0.4	0	27,250
-	-	2,275,000	0.7	-	-
-	-	11,400,000	3.4	-	-
-	-	210,000	0.1	-	-
-	-	865,401	0.2	-	-
43,691	△ 2.2	5,529,952	1.6	△6,797	50,488
173,005	△ 8.6	94,342,694	28.1	173,005	0
86,550	△ 4.3	18,983,659	5.7	86,550	0
71,145	△ 3.6	589,516	0.2	1,135	70,010
610,000	△ 30.5	984,766	0.3	610,000	0
△3,826,958	191.2	2,923,221	0.9	△11,161	△3,815,797
-	-	4,227,395	1.3	-	-
418,217	△ 20.9	11,280,046	3.4	418,217	0
395,100	△ 19.7	36,603,200	10.9	395,100	0
△2,002,000	100.0	335,202,000	100.0	1,666,049	△3,668,049

(歳 出)

款	補正前の額		補正額	
	金額	構成比	金額	構成比
	千円	%	千円	%
5 議会費	996,601	0.3	△38,733	1.9
10 総務費	27,469,853	8.1	△27,993	1.4
15 民生費	156,376,286	46.4	△943,816	47.2
20 衛生費	32,386,601	9.6	92,018	△ 4.6
25 労働費	507,947	0.2	△22,309	1.1
30 農林水産業費	792,013	0.2	-	-
35 商工費	9,397,639	2.8	△94,458	4.7
40 土木費	24,637,174	7.3	622,083	△ 31.1
45 消防費	8,985,422	2.7	△217,060	10.8
50 教育費	47,437,182	14.1	△1,368,832	68.4
55 災害復旧費	1,108,352	0.3	△2,900	0.2
60 公債費	26,700,483	7.9	-	-
65 諸支出金	8,447	0.0	-	-
70 予備費	400,000	0.1	-	-
歳 出 合 計	337,204,000	100.0	△2,002,000	100.0

計		補正額の財源内訳			
		特定財源			一般財源
金額	構成比	国県支出金	地方債	その他	
千円	%	千円	千円	千円	千円
957,868	0.3	0	0	0	△38,733
27,441,860	8.2	△33,554	△4,200	543,687	△533,926
155,432,470	46.4	△388,526	△14,700	△45,000	△495,590
32,478,619	9.7	274,711	△13,500	382,393	△551,586
485,638	0.2	0	0	0	△22,309
792,013	0.2	-	-	-	-
9,303,181	2.8	0	△5,000	99,711	△189,169
25,259,257	7.5	426,276	524,600	37,603	△366,396
8,768,362	2.6	34,185	△87,600	0	△163,645
46,068,350	13.7	△53,537	△1,800	△7,000	△1,306,495
1,105,452	0.3	0	△2,700	0	△200
26,700,483	8.0	-	-	-	-
8,447	0.0	-	-	-	-
400,000	0.1	-	-	-	-
335,202,000	100.0	259,555	395,100	1,011,394	△3,668,049

(性質別経費内訳表)

款	5 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農林水 産業費	35 商工費
消 費 的 経 費	人件費	△ 33,987	△ 506,680	△ 228,160	△ 128,300	△ 21,700	
		838,081	12,307,514	11,219,641	5,509,101	36,370	481,471
	物件費	△ 3,546	△ 71,419	△ 17,826	△ 23,412	△ 609	△ 1,471
		62,136	8,903,871	4,523,780	17,688,756	110,163	54,513
	補助 費等	△ 1,200	△ 20,472	△ 118,577	260,996		
		57,651	4,491,007	8,293,616	3,289,054	51,649	151,043
	維持 補修費		△ 5,775	△ 16,788	△ 704		
			246,459	150,011	1,012,899		68,379
	扶助費			△ 462,890			
			285,000	114,173,381	3,907,223		
	小計	△ 38,733	△ 604,346	△ 844,241	108,580	△ 22,309	
		957,868	26,233,851	138,360,429	31,407,033	198,182	755,406
投 資 的 経 費	補助 事業			△ 4,843			
				69,532	7,471		
	単独 事業		△ 6,147	△ 50,742	△ 16,562		△ 81,269
			295,497	1,298,279	954,715	177,456	36,607
	小計		△ 6,147	△ 55,585	△ 16,562		△ 81,269
		295,497	1,367,811	962,186	177,456	36,607	
その他		582,500	△ 43,990				101,135
		912,512	15,704,230	109,400	110,000		6,857,877
予備費							
合計	△ 38,733	△ 27,993	△ 943,816	92,018	△ 22,309		△ 94,458
	957,868	27,441,860	155,432,470	32,478,619	485,638	792,013	9,303,181

上段は、今回補正額を、  
下段は、累計額を示す。(単位：千円)

40 土木費	45 消防費	50 教育費	55 災害復 旧費	60 公債費	65 諸支出 金	70 予備費	合計	構 成 比 %
△ 196,100	△ 136,000	△ 1,220,000					△ 2,470,927	123.4
3,337,615	6,230,452	33,328,379					73,732,796	22.0
△ 33,889	△ 5,133	△ 75,882					△ 233,187	11.6
3,698,477	940,564	6,981,373		128,609			43,508,104	13.0
△ 24,263	△ 1,980	△ 2,814					△ 21,163	1.1
349,111	151,724	529,146			8,447		18,483,065	5.5
△ 26,051							△ 49,318	2.5
1,700,400	26,848	309,180					3,534,332	1.0
		△ 68,127					△ 531,017	26.5
		1,167,978					119,533,582	35.7
△ 280,303	△ 143,113	△ 1,366,823					△ 3,305,612	165.1
9,085,603	7,349,588	42,316,056		128,609	8,447		258,791,879	77.2
1,101,996							1,097,153	△ 54.7
4,741,528	154,909	20,771	24,352				5,018,563	1.5
34,390	△ 73,947	△ 2,009	△ 2,900				△ 199,186	9.9
5,186,410	1,263,865	3,587,060	1,081,100				14,335,486	4.3
1,136,386	△ 73,947	△ 2,009	△ 2,900				897,967	△ 44.8
9,927,938	1,418,774	3,607,831	1,105,452				19,354,049	5.8
△ 234,000							405,645	△ 20.3
6,245,716		144,463		26,571,874			56,656,072	16.9
						400,000	400,000	0.1
622,083	△ 217,060	△ 1,368,832	△ 2,900				△ 2,002,000	100.0
25,259,257	8,768,362	46,068,350	1,105,452	26,700,483	8,447	400,000	335,202,000	100.0



歳

入

2 歳 入

款 3 4 国有提供施設等所在市町村助成交付金 補正額 27,250千円  
 項 5 国有提供施設等所在市町村助成交付金 補正額 27,250千円

目	補正前の額	補 正 額	計
5 国有提供施設等所在市町村助成交付金	千円 1,274,900	千円 27,250	千円 1,302,150
計	1,274,900	27,250	1,302,150

節		説 明	
区 分	金 額		
5 国有提供施設等所在市町村助成交付金	千円 27,981	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	千円 27,981
10 施設等所在市町村調整交付金	△731	1 施設等所在市町村調整交付金	△731

款 5 0 使用料及び手数料 補正額 43,691千円  
 項 5 使用料 補正額 43,691千円

10 民生使用料	613,599	△5,000	608,599
35 土木使用料	2,295,272	48,691	2,343,963
計	3,328,351	43,691	3,372,042

20 療育センター使用料	△5,000	1 療育センター使用料	△5,000
10 道路及び附属物占用料	47,300	1 道路占用料	47,300
25 公園使用料	△1,797	1 相模原スポーツ・レクリエーションパーク使用料	△1,797
30 霊園使用料	3,188	1 峰山霊園墓所使用料	3,188

款 5 5 国庫支出金 補正額 173,005千円  
 項 5 国庫負担金 補正額 △335,792千円

5 民生費国庫負担金	47,870,965	△235,792	47,635,173
15 教育費国庫負担金	6,974,895	△100,000	6,874,895
計	58,283,295	△335,792	57,947,503

10 児童福祉費負担金	△235,792	1 児童保護措置費負担金 2 児童扶養手当負担金 3 児童手当負担金	△99,500 △25,000 △111,292
5 小学校費負担金	△63,000	1 小学校義務教育費国庫負担金	△63,000
10 中学校費負担金	△37,000	1 中学校義務教育費国庫負担金	△37,000

款 5 5 国庫支出金  
 項 1 0 国庫補助金 補正額 509,420千円

5 総務費国庫補助金	3,811,941	42,901	3,854,842
------------	-----------	--------	-----------

5 総務管理費補助金	42,901	1 社会保障・税番号制度補助金 補助率 10/10 2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	11,764 31,137
------------	--------	---	------------------

款 5 5 国庫支出金  
項 1 0 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
10 民生費国庫補助金	千円 25,300,678	千円 △18,958	千円 25,281,720
35 土木費国庫補助金	2,048,723	539,451	2,588,174
45 教育費国庫補助金	550,657	△53,974	496,683
計	35,292,832	509,420	35,802,252

節		説		明
区 分	金 額			
5 社会福祉費補助金	千円 △1,018	1	地域生活支援事業費等補助金	千円 △1,018
10 児童福祉費補助金	△17,940	1	保育対策総合支援事業費補助金	△9,591
		2	教育支援体制整備事業費交付金	△497
		3	保育所等整備交付金	9,957
			補助率 2/3	
		4	一時保育促進事業補助金	△4,664
		5	社会的養護自立支援事業補助金	△6,497
		6	児童クラブ整備費補助金	△6,648
10 道路維持費補助金	△9,927	1	道路維持事業補助金	△9,927
15 道路新設改良費補助金	△28,278	1	道路改良事業補助金	△28,278
17 橋りょう維持費補助金	△22,877	1	橋りょう維持事業補助金	△22,877
20 河川改修費補助金	△24,000	1	一級河川鳩川・道保川改修事業補助金	△24,000
27 建築指導費補助金	△12,236	1	耐震改修等事業補助金	△12,236
45 街路事業費補助金	637,169	1	都市計画道路等整備事業補助金	637,169
			補助率 5.5/10・1/2	
60 住宅管理費補助金	△400	1	民間住宅施策推進補助金	△400
3 教育総務費補助金	△15,811	1	スクールカウンセラー等活用事業補助金	△14,407
		2	体験活動推進事業補助金	△1,404
20 小学校保健費補助金	21,130	1	学校保健特別対策事業費補助金	21,130
			補助率 1/2	
37 中学校保健費補助金	10,007	1	学校保健特別対策事業費補助金	10,007
			補助率 1/2	
50 社会教育費補助金	△69,300	1	史跡等購入費補助金	△69,300

款 5 5 国庫支出金  
項 1 5 国庫委託金 補正額 △623千円

10 民生費国庫委託金	188,218	△623	187,595
計	593,562	△623	592,939

5 社会福祉費委託金	△623	1	全国在宅障害児・者等実態調査委託金	△623
------------	------	---	-------------------	------

款60 県支出金 補正額 86,550千円  
 項5 県負担金 補正額 △66,404千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
5 民生費県負担金	13,765,105	△66,404	13,698,701
計	13,777,386	△66,404	13,710,982

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
10 児童福祉費負担金	△66,404	1 児童手当負担金 2 障害児通所給付費負担金	△24,354 △42,050

款60 県支出金  
 項10 県補助金 補正額 161,824千円

5 総務費県補助金	160,541	△36,448	124,093
10 民生費県補助金	2,442,041	△66,749	2,375,292
15 衛生費県補助金	800,290	274,711	1,075,001
35 土木費県補助金	125,250	△35,275	89,975
40 消防費県補助金	0	34,185	34,185
45 教育費県補助金	28,435	△8,600	19,835
計	3,644,209	161,824	3,806,033

15 総務管理費補助金	△36,448	1 ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策補助金	△36,448
12 障害者福祉費補助金	△509	1 地域生活支援事業費等補助金	△509
25 老人福祉費補助金	△54,928	1 地域密着型サービス等整備助成事業補助金 2 施設開設準備経費支援事業補助金 3 特別養護老人ホーム改修支援事業補助金 4 認知症医療支援事業費補助金	△39,540 △13,428 △1,770 △190
34 地域子ども・子育て支援事業費補助金	△11,312	1 一時預かり事業補助金 2 児童クラブ整備費補助金	△4,664 △6,648
35 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	274,711	1 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	274,711
8 社会基盤整備臨時交付金	△14,386	1 社会基盤整備臨時交付金	△14,386
13 水源環境保全・再生市町村特別交付金	△8,261	1 準用河川姥川改修事業交付金	△8,261
15 河川費補助金	△10,000	1 一級河川鳩川・道保川改修事業補助金	△10,000
20 都市計画費補助金	△2,628	1 要安全確認計画記載建築物耐震補助制度補助金	△2,628
25 市町村地域防災力強化事業費補助金	34,185	1 市町村地域防災力強化事業費補助金 補助率 1/2・1/3	34,185
20 社会教育費補助金	△8,600	1 指定文化財保存修理等補助金	△8,600

款60 県支出金  
 項15 県委託金 補正額 △8,870千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
5 総務費県委託金	1,469,871	△8,870	1,461,001
計	1,475,514	△8,870	1,466,644

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
20 統計調査費委託金	△8,870	1 統計調査委託金	△8,870

款65 財産収入 補正額 71,145千円  
 項5 財産運用収入 補正額 1,135千円

10 利子及び配当金	15,082	1,135	16,217
計	90,057	1,135	91,192

10 配当金	1,135	1 株式会社さがみはら産業創造センター出資配当金	1,135
--------	-------	--------------------------	-------

款65 財産収入  
 項10 財産売払収入 補正額 70,010千円

15 不動産売払収入	425,302	70,010	495,312
計	428,314	70,010	498,324

5 土地売払収入	70,010	1 普通財産一般	70,010
----------	--------	----------	--------

款70 寄附金 補正額 610,000千円  
 項5 寄附金 補正額 610,000千円

5 総務費寄附金	339,666	510,000	849,666
25 商工費寄附金	7,000	100,000	107,000
計	374,766	610,000	984,766

4 総務費寄附金	510,000	1 寄附金積立基金寄附金	100,000
		2 まち・ひと・しごと創生寄附金	400,000
		3 新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金	10,000
5 商工振興費寄附金	100,000	1 青年起業家育成基金寄附金	100,000

款75 繰入金 補正額 △3,826,958千円  
 項10 基金繰入金 補正額 △3,826,958千円

10 財政調整基金繰入金	5,108,680	△3,815,797	1,292,883
29 子ども・若者未来基金繰入金	272,881	△7,000	265,881

5 財政調整基金繰入金	△3,815,797	1 財政調整基金繰入金	△3,815,797
5 子ども・若者未来基金繰入金	△7,000	1 子ども・若者未来基金繰入金	△7,000

款75 繰入金  
項10 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
40 青年起業家育成基金繰入金	千円 250	千円 △250	千円 0
51 文化振興基金繰入金	5,623	△1,911	3,712
65 寄附金積立基金繰入金	180,948	△2,000	178,948
計	6,680,629	△3,826,958	2,853,671

節		説 明	
区 分	金 額		
5 青年起業家育成基金繰入金	千円 △250	1	青年起業家育成基金繰入金 千円 △250
5 文化振興基金繰入金	△1,911	1	文化振興基金繰入金 △1,911
5 寄附金積立基金繰入金	△2,000	1	寄附金積立基金繰入金 △2,000

款85 諸収入 補正額 418,217千円  
項25 雑入 補正額 418,217千円

15 雑入	2,671,091	418,217	3,089,308
計	2,671,235	418,217	3,089,452

6 総務管理費雑入	△3,126	1 2	滞納処分収入 ダム・発電所地域振興事業補助金 △1,100 △2,026
9 徴税費雑入	△450	1	滞納処分収入 △450
30 清掃費雑入	382,393	1 2	ペットボトル等再商品化拠出金 資源売払収入 79,841 302,552
48 都市計画費雑入	39,400	1 2 3	公営企業会計負担金 都市計画道路相模原二ツ塚線道路改良事業負担金 都市計画道路宮上横山線道路改良事業負担金 △5,000 18,600 25,800

款90 市債 補正額 395,100千円  
項5 市債 補正額 395,100千円

5 総務債	86,800	△4,200	82,600
10 民生債	1,056,400	△14,700	1,041,700
15 衛生債	513,000	△13,500	499,500
25 商工債	25,300	△5,000	20,300
30 土木債	4,239,900	524,600	4,764,500

25 まちづくりセンター等整備債	△4,200	1	公共施設等適正管理推進事業債 △4,200
20 保育所整備債	△14,700	1	社会福祉施設整備事業債 △14,700
20 塵芥処理施設建設債	△13,500	1	一般廃棄物処理事業債 △13,500
25 観光施設整備債	△5,000	1	公共施設等適正管理推進事業債 △5,000
5 道路整備債	△78,000	1 2 3 4	公共事業等債 緊急防災・減災事業債 道路改良事業 地方道路等整備事業債 公共施設等適正管理推進事業債 △86,000 69,800 △20,500 △41,300
10 河川整備債	△17,100	1	公共事業等債 △34,200

款 9 0 市債  
項 5 市債

目	補正前の額	補正額	計
(土木債)	千円	千円	千円
35 消防債	1,090,700	△87,600	1,003,100
40 教育債	3,420,800	△1,800	3,419,000
43 災害復旧事業債	914,700	△2,700	912,000
計	36,208,100	395,100	36,603,200

節		説	明
区分	金額		
	千円	2 一般事業債 一級河川鳩川・道保川改修事業	千円 17,100
20 公園整備債	58,500	1 一般事業債 勝坂遺跡公園用地購入事業	58,500
30 街路整備債	561,200	1 公共事業等債 都市計画道路等整備事業	570,200
		2 地方道路等整備事業債	△9,000
5 消防施設整備債	△87,600	1 緊急防災・減災事業債	△87,600
35 博物館整備債	△1,800	1 公共施設等適正管理推進事業債	△1,800
15 公共土木施設 災害復旧債	△2,700	1 一般単独災害復旧事業債	△2,700



歳

出

3 歳 出

款 5 議会費 補正額 △38,733千円  
 項 5 議会費 補正額 △38,733千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 議会費	千円 996,601	千円 △38,733	千円 957,868	千円	千円	千円	千円 △38,733
計	996,601	△38,733	957,868	0	0	0	△38,733

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	千円 △8,040	議員及び職員の人件費並びに議会活動に要する経費  1 職員給与費 △15,800 2 議員報酬等経費 △18,187 3 さがみはら市議会だより発行費 △705 4 国際交流事業 △1,474 5 議会事務運営費 △2,567
2 給料	△4,000	
3 職員手当等	△14,448	
4 共済費	△7,499	
8 旅費	△2,349	
10 需用費	△550	
12 委託料	△607	
13 使用料及び賃借料	△40	
18 負担金、補助及び交付金	△1,200	

款 10 総務費 補正額 △27,993千円  
 項 5 総務管理費 補正額 309,018千円

5 一般管理費	3,678,434	△18,900	3,659,534			△1,100 諸収入	△17,800
10 人事管理費	3,408,192	△139,213	3,268,979				△139,213
30 広報費	214,843	△11,932	202,911				△11,932

2 給料	△3,000	職員の人件費並びに事務管理及び一般管理事務に要する経費  1 職員給与費 △63,800 2 債権管理事務経費 △4,100 3 一般事務費 49,000	
3 職員手当等	△48,300		
4 共済費	△12,500		
11 役務費	△2,100		
12 委託料	△2,000		
27 繰出金	49,000		
1 報酬	△10,000		職員の人件費、職員の研修、福利厚生等に要する経費  1 職員給与費 △138,000 2 職場研修費 △1,213
3 職員手当等	△119,000		
4 共済費	△4,000		
7 報償費	△165		
8 旅費	△5,343		
18 負担金、補助及び交付金	△705		
10 需用費	△6,400	広報及び市政の普及・啓発に要する経費  1 広報紙等発行費 △11,932 (1) 広報さがみはら △11,932	
12 委託料	△5,532		

款10 総務費  
項5 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
40 財政管理費	千円 265,291	千円 16,500	千円 281,791	千円	千円	千円 16,500 寄附金	千円
55 企画費	1,233,638	495,656	1,729,294	△36,448 県支出金		533,500 寄附金	△1,396
60 男女共同参画費	51,435	△601	50,834				△601
63 スポーツ推進費	221,328	△11,882	209,446			△2,000 繰入金	△9,882
64 スポーツ施設費	1,244,903	△1,100	1,243,803				△1,100
65 文化振興費	897,179	△12,026	885,153			△2,763 繰入金 △1,911 諸収入 △852	△9,263

節		説明	金額
区分	金額		
11 役務費	千円 3,600	財政管理に要する経費	千円
12 委託料	12,900	1 財務事務運営費	16,500
1 報酬	△642	総合企画調整に要する経費	
8 旅費	△670	1 都市経営推進事業	△707
12 委託料	△36,448	2 地方分権・都市間連携推進経費	△689
13 使用料及び賃借料	△64	3 東京2020・さがみはらプロジェクト推進事業	△36,448
18 負担金、補助及び交付金	△20	4 寄附金積立基金積立金	80,000
24 積立金	533,500	5 まち・ひと・しごと創生基金積立金	453,500
8 旅費	△18	男女共同参画の推進及び人権啓発に要する経費	
12 委託料	△550	1 人権啓発経費	△601
13 使用料及び賃借料	△33		
7 報償費	△2,100	スポーツ事業の実施、スポーツ団体の育成等に要する経費	
8 旅費	△240	1 スポーツ推進委員活動推進費	△1,016
10 需用費	△725	2 学校体育施設等開放事業	△2,100
11 役務費	△28	(1) 学校屋外運動場夜間開放経費	△2,100
12 委託料	△8,348	3 各種スポーツ大会等実施事業	△2,637
13 使用料及び賃借料	△424	4 障害者スポーツ大会等活動支援事業	△643
18 負担金、補助及び交付金	△17	5 高齢者スポーツ大会等活動支援事業	△5,486
18 負担金、補助及び交付金	△1,100	(1) 全国健康福祉祭事業	△5,486
18 負担金、補助及び交付金	△1,100	競技場、野球場、テニスコート、水泳プール等スポーツ施設の運営及び維持管理に要する経費	
		1 淵野辺・相模台・古淵鶴野森公園・相模原球場等施設管理運営費	
		(1) 施設管理事務費	△1,100
7 報償費	△510	文化行政の推進、文化施設の運営及び維持管理等に要する経費	
10 需用費	△280	1 市民文化創造事業	△2,531
11 役務費	△872	(1) ふるさと文化振興事業費	△2,531
12 委託料	△2,214	2 文化鑑賞推進事業	△813
13 使用料及び賃借料	△750	3 文化施設等管理運営費	△6,771
		(1) 施設管理事務費	△5,741
		(2) アートラボはしもと	△1,030
		4 アートラボはしもと再整備事業	△1,911

款10 総務費  
項5 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(文化振興費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
76 防災対策費	303,017	△7,484	295,533				△7,484
計	17,365,325	309,018	17,674,343	△36,448	0	544,137	△198,671

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	千円 △7,400	千円
10 需用費	△748	防災及び災害対策に要する経費
11 役務費	△650	1 防災計画等策定事業 2 自主防災組織等活動支援事業
12 委託料	△2,186	3 防災設備等整備事業 (1)防災情報通信事業
14 工事請負費	△2,500	
18 負担金、補助及び交付金	△1,400	
		△748 △1,400 △5,336 △5,336

款10 総務費  
項10 徴税費 補正額 △94,583千円

5 税務総務費	1,769,100	△84,500	1,684,600				△84,500
10 賦課徴収費	486,243	△10,083	476,160			△450 諸収入	△9,633
計	2,255,343	△94,583	2,160,760	0	0	△450	△94,133

2 給料	△40,000	職員の人件費及び税務管理事務に要する経費
3 職員手当等	△26,000	1 職員給与費
4 共済費	△18,000	
8 旅費	△500	
11 役務費	△50	市税の賦課及び徴収に要する経費
12 委託料	△10,033	1 税務事務関連委託 (1)航空写真撮影委託 (2)土地使用図等修正業務委託 2 課税事務費 3 徴収事務費
		△8,360 △3,641 △4,719 △873 △850

款10 総務費  
項13 市民生活費 補正額 △186,344千円

5 市民生活総務費	5,892,217	△199,439	5,692,778		△4,200 市債		△195,239
-----------	-----------	----------	-----------	--	--------------	--	----------

2 給料	△40,000	職員の人件費、地域振興等に要する経費
3 職員手当等	△83,000	1 職員給与費
4 共済費	△49,000	2 地域市民まつり助成費
7 報償費	△1,273	3 自治会活動助成事業 (1)自治会活動推進奨励金
8 旅費	△9,000	4 自治会集会所建設等助成事業 (1)自治会集会所建設費等補助金
		5 まちづくりセンター等維持管理費
		6 まちづくりセンター等維持補修費
		△181,000 △2,360 △1,273 △1,273 △1,413 △1,413 △5,384 △3,275

款10 総務費  
項13 市民生活費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(市民生活総務費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25 戸籍住民基本台帳費	679,081	20,337	699,418	11,764 国庫支出金			8,573
30 住居表示整理費	2,864	△2,188	676				△2,188
35 防犯交通安全対策費	268,001	△5,054	262,947				△5,054
計	7,042,957	△186,344	6,856,613	11,764	△4,200	0	△193,908

節		説明	金額
区分	金額		
10 需用費	千円 △3,275	7 まちづくりセンター等整備事業	千円 △4,734
12 委託料	△10,118		
18 負担金、補助及び交付金	△3,773		
12 委託料	20,337	戸籍・住民基本台帳事務に要する経費	
		1 戸籍住民事務運営費	20,337
12 委託料	△2,188	住居表示事務に要する経費	
		1 住居表示事務運営費	△2,188
10 需用費	△2,589	防犯及び交通安全活動に要する経費	
18 負担金、補助及び交付金	△2,465	1 防犯灯維持管理事業 2 防犯灯助成費 (1)防犯灯維持管理費補助金	△2,589 △2,465 △2,465

款10 総務費  
項15 選挙費 補正額 △9,800千円

5 選挙管理委員会費	115,049	△9,800	105,249				△9,800
計	378,272	△9,800	368,472	0	0	0	△9,800

2 給料	△4,000	職員の人件費、委員会運営等に要する経費	△9,800
3 職員手当等	△3,300		
4 共済費	△2,500		
		1 職員給与費	

款10 総務費  
項20 統計調査費 補正額 △20,784千円

5 統計調査総務費	76,869	△11,914	64,955				△11,914
-----------	--------	---------	--------	--	--	--	---------

2 給料	△4,000	職員の人件費及び統計管理事務に要する経費	△11,300 △614
3 職員手当等	△3,300		
4 共済費	△4,000		
8 旅費	△112		
12 委託料	△454		
13 使用料及び賃借料	△39		
		1 職員給与費 2 一般事務費	

款10 総務費  
項20 統計調査費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(統計調査総務費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 統計調査費	24,428	△8,870	15,558	△8,870 県支出金			
計	101,297	△20,784	80,513	△8,870	0	0	△11,914

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	千円 △9	千円
1 報酬	△8,538	各種の統計事務に要する経費  1 国委託統計調査費 (1)経済センサス
7 報償費	△76	
8 旅費	△167	
10 需用費	△17	
11 役務費	△44	
13 使用料及び賃借料	△28	

款10 総務費  
項25 人事委員会費 補正額 △8,500千円

5 人事委員会費	136,231	△8,500	127,731				△8,500
計	136,231	△8,500	127,731	0	0	0	△8,500

2 給料	△2,000	職員の人件費、委員会運営等に要する経費  1 職員給与費 2 人事委員会運営費
3 職員手当等	△2,600	
4 共済費	△2,000	
12 委託料	△1,100	
13 使用料及び賃借料	△800	
		△6,600 △1,900

款10 総務費  
項30 監査費 補正額 △17,000千円

5 監査委員費	175,083	△17,000	158,083				△17,000
計	190,428	△17,000	173,428	0	0	0	△17,000

2 給料	△8,000	職員の人件費及び監査事務に要する経費  1 職員給与費
3 職員手当等	△5,000	
4 共済費	△4,000	
		△17,000

款15 民生費 補正額 △943,816千円  
 項5 社会福祉費 補正額 △324,083千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 社会福祉総務費	千円 30,751,751	千円 △240,600	千円 30,511,151	千円	千円	千円 △5,000 使用料及び 手数料	千円 △235,600
12 障害者福祉費	22,724,282	△7,333	22,716,949	△2,150 国庫支出金 △1,641 県支出金 △509			△5,183
20 老人福祉費	6,903,838	△76,150	6,827,688	△54,928 県支出金			△21,222
計	61,383,534	△324,083	61,059,451	△57,078	0	△5,000	△262,005

節		説明
区分	金額	
2 給料	千円 △70,000	職員の人件費、社会福祉事業活動等に要する経費
3 職員手当等	△60,100	1 職員給与費 2 介護保険事業特別会計繰出金
4 共済費	△34,500	
8 旅費	△2,000	
27 繰出金	△74,000	
1 報酬	△560	障害児者に対する給付、援護等に要する経費
10 需用費	△759	1 共生社会推進事業 (1)障害者理解促進事業
11 役務費	△63	2 地域生活支援事業 (1)障害者地域活動支援センター事業
12 委託料	△400	3 障害児者援護等事業 (1)福祉バス提供事業
13 使用料及び賃借料	△828	4 一般事務費
18 負担金、補助及び交付金	△4,723	
7 報償費	△3,380	高齢者の生きがい対策並びに高齢者に対する給付及び援護に要する経費
12 委託料	△190	1 介護サービス適正実施指導事業
18 負担金、補助及び交付金	△57,683	2 敬老事業 (1)敬老事業補助金 (2)敬老祝金等支給費
19 扶助費	△14,897	3 老人ホーム入所措置費 4 特別養護老人ホーム等建設費補助金 (1)地域密着型サービス等整備費補助金 5 特別養護老人ホーム等改修費補助金 6 高齢者福祉施設運営費補助金 (1)施設開設準備経費支援事業補助金

款15 民生費  
 項10 児童福祉費 補正額 △604,733千円

5 児童福祉総務費	33,882,913	△437,489	33,445,424	△283,693 国庫支出金 △217,289 県支出金 △66,404	△40,000 寄附金	△113,796
-----------	------------	----------	------------	--	----------------	----------

2 給料	△16,000	職員の人件費及び児童に係る各種手当・給付、児童福祉事業活動等に要する経費	
3 職員手当等	△21,500		
4 共済費	△10,500		
8 旅費	△1,000		
12 委託料	△203,680		
18 負担金、補助及び交付金	△41,826		
			1 職員給与費 2 子ども・若者未来基金積立金 3 子育て広場事業 4 児童手当・特例給付 5 認定保育室補助金 6 コミュニティ保育促進事業 7 児童福祉事務運営費 8 社会的養護自立支援事業 9 障害児施設措置費・給付費
			△49,000 30,010 △7,830 △160,000 △33,610 △386 △3,680 △12,993 △200,000

款 15 民生費  
項 10 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
(児童福祉総務費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10 母子福祉費	2,795,859	△76,122	2,719,737	△25,000 国庫支出金			△51,122
15 教育保育施設費	24,696,059	△66,508	24,629,551	△9,459 国庫支出金 △4,795 県支出金 △4,664	△14,700 市債		△42,349
25 児童育成費	2,547,924	△22,738	2,525,186	△13,296 国庫支出金 △6,648 県支出金 △6,648			△9,442
30 青少年育成費	81,963	△1,876	80,087				△1,876
計	68,344,837	△604,733	67,740,104	△331,448	△14,700	△40,000	△218,585

節		説明
区分	金額	
19 扶助費	千円 △172,993	母子・父子家庭の援護等に要する経費
24 積立金	30,010	
12 委託料	△1,122	1 児童扶養手当 2 児童扶養手当事務費
19 扶助費	△75,000	
18 負担金、補助及び交付金	△66,508	児童の教育・保育及び施設への助成に要する経費
		1 教育・保育施設等助成費 (1)教育・保育施設運営助成 (2)施設整備費補助金 (3)施設賃借料補助金 (4)一時保育促進事業補助金 (5)時間延長型保育事業補助金
10 需用費	△16,788	職員の人件費並びに児童の健全育成活動及び児童厚生施設の設置・運営等に要する経費
11 役務費	△414	
12 委託料	△1,865	
13 使用料及び賃借料	△515	
17 備品購入費	△3,156	
12 委託料	△890	
13 使用料及び賃借料	△986	青少年の健全育成活動並びに青少年学習センターの運営及び維持管理に要する経費
		1 青少年学習センター活動費 (1)子ども会育成費 (2)鼓笛バンド育成費 (3)親子ふれあいの広場経費

款 15 民生費  
項 15 生活保護費 補正額 △15,000千円

5 生活保護総務費	2,081,091	△15,000	2,066,091				△15,000
計	25,974,062	△15,000	25,959,062	0	0	0	△15,000

3 職員手当等	△10,000	生活保護法及び生活困窮者自立支援法施行に伴う職員の人件費、事務費、適正実施、自立支援施策等に要する経費
4 共済費	△5,000	
		1 職員給与費

款 20 衛生費 補正額 92,018千円  
 項 5 保健衛生費 補正額 260,256千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 保健衛生総務費	千円 5,594,530	千円 △10,595	千円 5,583,935	千円	千円	千円	千円 △10,595
10 成人保健費	2,236,161	△2,200	2,233,961				△2,200
20 保健予防費	10,421,032	274,711	10,695,743	274,711 県支出金			
30 生活衛生費	60,487	△1,660	58,827				△1,660
計	21,782,041	260,256	22,042,297	274,711	0	0	△14,455

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	千円 △4,000	職員の人件費並びに保健医療及び保健衛生活動に要する経費
10 需用費	△868	1 職員給与費 2 地域保健医療計画等推進経費 3 看護職員確保対策事業 (1)院内保育施設運営費補助金 4 健康づくり対策事業 (1)健康づくり施策推進事業
11 役務費	△353	
12 委託料	△2,374	
18 負担金、補助及び交付金	△3,000	
12 委託料	△2,200	健康増進法等に基づく保健事業等に要する経費 1 運動習慣支援事業
18 負担金、補助及び交付金	274,711	結核・感染症及び難病等の保健予防に要する経費 1 感染症予防対策事業
7 報償費	△176	生活衛生事業及び動物愛護事業に要する経費 1 動物愛護事業 2 一般事務費
8 旅費	△462	
10 需用費	△160	
12 委託料	△700	
13 使用料及び賃借料	△123	
18 負担金、補助及び交付金	△39	
計		△1,050 △610

款 20 衛生費  
 項 10 清掃費 補正額 △145,805千円

5 清掃総務費	4,896,396	△104,204	4,792,192			382,393 諸収入	△486,597
10 塵芥処理費	4,224,736	△5,152	4,219,584		△3,900 市債		△1,252

1 報酬	△500	職員の人件費及び美化、資源回収活動等に要する経費 1 職員給与費 2 公衆トイレ維持管理費
2 給料	△30,000	
3 職員手当等	△47,000	
4 共済費	△25,500	
8 旅費	△500	
10 需用費	△704	
17 備品購入費	△5,152	ごみの収集処分及び施設の運営、維持管理に要する経費 1 ごみ収集車両購入費
計		△103,500 △704

款 20 衛生費  
項 10 清掃費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
15 し尿処理費	千円 302,125	千円 △15,039	千円 287,086	千円	千円	千円	千円 △15,039
20 塵芥処理施設建設費	663,816	△21,410	642,406		△9,600 市債		△11,810
計	10,087,073	△145,805	9,941,268	0	△13,500	382,393	△514,698

節		説明
区分	金額	
12 委託料	千円 △4,539	し尿の収集処分及び施設の運営、維持管理に要する経費
18 負担金、補助及び交付金	△10,500	1 浄化槽清掃助成事業 2 津久井クリーンセンター再整備関連事業 (1) 津久井クリーンセンター旧施設解体事業
12 委託料	△21,410	ごみ処理施設等の整備に要する経費  1 北清掃工場改良事業 (1) 北清掃工場設備等改良事業 2 一般廃棄物最終処分場整備事業 (1) 一般廃棄物最終処分場第2期整備地嵩上事業
		千円 △10,500 △4,539 △4,539  △11,410 △11,410 △10,000 △10,000

款 20 衛生費  
項 15 環境保全費 補正額 △22,433千円

5 環境保全費	517,487	△22,433	495,054				△22,433
計	517,487	△22,433	495,054	0	0	0	△22,433

2 給料	△10,000	職員の人件費並びに環境保全啓発、環境監視及び公害防止指導対策に要する経費
3 職員手当等	△6,300	
4 共済費	△5,000	
12 委託料	△1,133	
		1 職員給与費 2 常時監視測定局管理運営費
		△21,300 △1,133

款 25 労働費 補正額 △22,309千円  
項 5 労働諸費 補正額 △22,309千円

5 労働諸費	507,947	△22,309	485,638				△22,309
計	507,947	△22,309	485,638	0	0	0	△22,309

2 給料	△12,000	職員の人件費、勤労者福祉対策事業等に要する経費
3 職員手当等	△6,200	
4 共済費	△3,500	
12 委託料	△609	
		1 職員給与費 2 勤労者総合福祉センター施設管理運営費 (1) 施設管理事務費
		△21,700 △609 △609

款 35 商工費 補正額 △94,458千円  
 項 5 商工費 補正額 △94,458千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
5 商工総務費	千円 446,988	千円 △891	千円 446,097	千円	千円	千円	千円 △891
10 商工振興費	8,635,019	△70,845	8,564,174			100,885 財産収入 1,135 寄附金 100,000 繰入金 △250	△171,730
15 ふるさと観光費	242,833	△22,722	220,111		△5,000 市債	△1,174 諸収入	△16,548
計	9,397,639	△94,458	9,303,181	0	△5,000	99,711	△189,169

節		説明
区分	金額	
8 旅費	千円 △891	職員の人件費及び管理事務に要する経費 1 一般事務費 △891
7 報償費	△1,815	商工業の育成振興対策、中小企業の助成等に要する経費
8 旅費	△580	1 商店街振興支援事業 △2,160 (1) 商店街にぎわいづくり支援事業補助金 △2,160
18 負担金、補助及び交付金	△169,585	2 新事業創出促進事業 △2,000 (1) 子ども・青年アントレプレナー体験事業 △2,000
24 積立金	101,135	3 青年起業家育成基金積立金 101,135 4 工業集積促進事業 △72,170 (1) 企業誘致等推進事業 △72,170
12 委託料	△5,553	5 中小企業経営安定対策事業 △7,168 6 中小企業景気対策事業 △51,977 7 中小企業経営革新支援事業 △35,925 (1) 中小企業研究開発支援事業 △35,925 8 一般事務費 △580
14 工事請負費	△5,400	観光事業の助成、市民まつりの開催等に要する経費
18 負担金、補助及び交付金	△11,769	1 観光施設維持管理費 △5,400 2 観光施設整備事業 △5,553 3 観光事業補助金 △8,691 4 地域活性化イベント事業補助金 △3,078

款 40 土木費 補正額 622,083千円  
 項 5 道路橋りょう費 補正額 △237,480千円

5 道路橋りょう総務費	2,062,175	△64,585	1,997,590				△64,585
10 道路維持費	3,231,781	△61,717	3,170,064	△9,927 国庫支出金	△31,800 市債		△19,990

2 給料	△20,000	職員の人件費及び道路管理事務に要する経費
3 職員手当等	△18,000	1 職員給与費 △64,000 2 道路境界確定事業 △140
4 共済費	△26,000	(1) 道路境界確定事業（債務負担行為） △140 3 一般事務費 △445
8 旅費	△445	
12 委託料	△140	
12 委託料	△15,008	道路の維持管理及び道路の安全対策に要する経費
14 工事請負費	△46,709	1 道路維持管理経費 △61,051 (1) 道路維持補修費（債務負担行為） △3,687 (2) 道路維持管理計画事業 △11,321 (3) 道路維持管理計画事業（債務負担行為） △46,043 2 交通安全施設整備事業 △666 (1) 交通安全施設整備事業（債務負担行為） △666

款40 土木費  
項5 道路橋りょう費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
15 道路新設改良費	千円 1,974,031	千円 △101,014	千円 1,873,017	千円 △31,663 国庫支出金 △28,278 県支出金 △3,385	千円 △59,500 市債	千円	千円 △9,851
20 橋りょう維持費	1,252,380	△10,164	1,242,216	△22,877 国庫支出金	13,300 市債		△587
計	8,520,367	△237,480	8,282,887	△64,467	△78,000	0	△95,013

節		説明
区分	金額	
12 委託料	千円 △29,059	道路の新設、舗装、改良等に要する経費
14 工事請負費	△28,925	1 道路改良事業 (1)道路改良事業(箇所指定) △23,205 △26,839
16 公有財産購入費	6,970	(2)道路改良事業(市内一円) 3,634
18 負担金、補助及び交付金	△50,000	2 狭あい道路等整備事業 (1)狭あい道路等整備事業 3,326 (2)狭あい道路等整備事業(債務負担行為) △31,145
12 委託料	△10,164	3 国直轄事業負担金 △50,000
		橋りょうの維持補修に要する経費
		1 橋りょう長寿命化事業 △10,164

款40 土木費  
項10 河川費 補正額 △71,783千円

5 河川管理費	256,756	△10,500	246,256				△10,500
10 河川改修費	307,309	△61,283	246,026	△42,261 国庫支出金 △24,000 県支出金 △18,261	△17,100 市債		△1,922
計	564,065	△71,783	492,282	△42,261	△17,100	0	△12,422

2 給料	△3,000	職員の人件費及び河川の維持管理に要する経費
3 職員手当等	△3,500	1 職員給与費 △10,500
4 共済費	△4,000	
12 委託料	△8,261	河川の改修に要する経費
14 工事請負費	△53,022	1 一級河川鳩川・道保川改修事業 △53,022 2 準用河川姥川改修事業 △8,261

款40 土木費  
項15 都市計画費 補正額 961,489千円

5 都市計画総務費	8,749,017	△373,822	8,375,195	△400 国庫支出金			△373,422
-----------	-----------	----------	-----------	---------------	--	--	----------

2 給料	△40,000	職員の人件費及び都市計画事務に要する経費
3 職員手当等	△42,500	1 職員給与費 △102,500
4 共済費	△20,000	2 民間住宅施策推進事業 △800
12 委託料	△29,497	(1)空家等対策推進事業 △800
18 負担金、補助及び交付金	△7,825	3 都市計画策定関連事業 △18,996
27 繰出金	△234,000	(1)都市計画基礎調査 △7,897 (2)淵野辺駅南口周辺まちづくり事業 △11,099
		4 鉄道対策事業 △6,725
		(1)鉄道駅ホームドア等整備事業補助金 △6,725
		5 総合交通計画関連事業 △649
		6 駅舎自由通路等維持管理費 △300
		7 駅周辺施設維持管理費 △3,356
		8 公共工事積算事務電算処理経費 △2,182
		9 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計繰出金 △234,000
		10 一般事務費 △4,314

款40 土木費  
項15 都市計画費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
10 建築指導費	千円 93,876	千円 △23,163	千円 70,713	千円 △14,864 国庫支出金 △12,236 県支出金 △2,628	千円	千円	千円 △8,299
35 街路事業費	1,617,519	1,358,474	2,975,993	626,168 国庫支出金 637,169 県支出金 △11,001	561,200 市債	39,400 諸収入	131,706
計	11,825,451	961,489	12,786,940	610,904	561,200	39,400	△250,015

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	千円 △23,163	建築指導事務に要する経費  1 既存建築物等総合防災対策事業 △22,441 （1）既存住宅・建築物耐震化促進事業 △22,441 2 協働事業提案制度事業 △722 （1）ブロック塀等安全対策促進事業 △722
12 委託料	△51,889	都市計画道路及び駅前広場の整備に要する経費
16 公有財産購入費	1,178,716	1 都市計画道路等整備事業 1,358,474 （1）都市計画道路整備事業（箇所指定） 1,358,474
18 負担金、補助及び交付金	△1,707	
21 補償、補填及び賠償金	233,354	

款40 土木費  
項20 公園費 補正額 △22,043千円

5 公園管理費	1,028,166	△11,000	1,017,166				△11,000
10 公園整備費	1,232,082	△11,043	1,221,039	△77,900 国庫支出金 △69,300 県支出金 △8,600	58,500 市債	△1,797 使用料及び 手数料	10,154
計	2,260,248	△22,043	2,238,205	△77,900	58,500	△1,797	△846

2 給料	△3,000	職員の人件費及び都市公園等の維持管理に要する経費  1 職員給与費 △11,000
3 職員手当等	△2,500	
4 共済費	△5,500	
12 委託料	△11,043	都市公園等の整備に要する経費  1 相模総合補給廠共同使用区域整備事業 △11,043 （1）相模原スポーツ・レクリエーションパーク整備事業 △11,043

款40 土木費  
項25 住宅費 補正額 △8,100千円

5 住宅管理費	1,467,043	△8,100	1,458,943				△8,100
計	1,467,043	△8,100	1,458,943	0	0	0	△8,100

2 給料	△3,000	職員の人件費及び市営住宅の維持管理等に要する経費  1 職員給与費 △8,100
3 職員手当等	△2,100	
4 共済費	△3,000	

款 4 5 消防費 補正額 △217,060千円  
 項 5 消防費 補正額 △217,060千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 常備消防費	千円 7,616,543	千円 △141,133	千円 7,475,410	千円 20,187 県支出金	千円	千円	千円 △161,320
10 非常備消防費	416,898	△75,927	340,971	13,998 県支出金	△87,600 市債		△2,325
計	8,985,422	△217,060	8,768,362	34,185	△87,600	0	△163,645

節		説明
区分	金額	
2 給料	千円 △40,000	職員の人件費並びに常備消防活動及び消防庁舎の維持管理に要する経費
3 職員手当等	△51,000	1 職員給与費 2 常備消防活動費 (1)出初め式開催費 3 一般事務費
4 共済費	△45,000	
8 旅費	△1,040	
12 委託料	△4,093	
17 備品購入費	△73,947	消防団活動に要する経費
18 負担金、補助及び交付金	△1,980	1 消防団運営交付金 2 消防団車両購入費
		△1,980 △73,947

款 5 0 教育費 補正額 △1,368,832千円  
 項 5 教育総務費 補正額 △134,162千円

10 事務局費	6,739,254	△128,000	6,611,254	△14,407 国庫支出金		△7,000 繰入金	△106,593
15 教育指導費	602,546	△2,162	600,384				△2,162
30 野外体験教室費	162,208	△4,000	158,208	△1,404 国庫支出金			△2,596
計	7,747,088	△134,162	7,612,926	△15,811	0	△7,000	△111,351

1 報酬	△19,500	職員の人件費、一般管理事務等に要する経費
2 給料	△25,000	
3 職員手当等	△36,500	
4 共済費	△21,500	
8 旅費	△11,500	
19 扶助費	△14,000	
7 報償費	△480	教育活動の推進・維持等に要する経費
12 委託料	△1,442	1 創意ある教育活動事業 (1)学力保障推進事業 2 学校教育研究事業 (1)教職員研修費 3 イントラネット活用事業
17 備品購入費	△240	
13 使用料及び賃借料	△4,000	
		施設の運営及び維持管理に要する経費
		1 野外体験教室活動費 (1)相模川ビレッジ若あゆ (2)ふじの体験の森やませみ
		△4,000 △2,000 △2,000

款50 教育費  
 項10 小学校費 補正額 △652,053千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
5 学校管理費	千円 18,741,387	千円 △544,008	千円 18,197,379	千円 △1,008 国庫支出金	千円	千円	千円 △543,000
10 学校保健費	1,735,271	△82,468	1,652,803	△19,732 国庫支出金			△62,736
15 教育振興費	435,706	△25,577	410,129				△25,577
計	22,303,052	△652,053	21,650,999	△20,740	0	0	△631,313

節		説明
区分	金額	
2 給料	千円 △232,000	職員の人件費及び小学校の管理運営、校舎の維持補修等に要する経費 1 職員給与費 2 小学校教材等整備事業
3 職員手当等	△269,500	
4 共済費	△104,500	
17 備品購入費	61,992	
7 報償費	△88	児童の健康診断、学校の環境衛生等に要する経費
10 需用費	△20,638	1 児童健康診断経費 (1)児童健康診断経費 (2)児童健康診断経費(債務負担行為) 2 学校環境衛生経費 3 児童学校安全管理経費 (1)災害共済負担金等経費 4 学校給食単独校運営費 5 一般事務費
11 役務費	△2,694	
12 委託料	△57,793	
18 負担金、補助及び交付金	△1,255	
13 使用料及び賃借料	△2,237	
19 扶助費	△23,340	児童の校外活動及び就学援助に要する経費 1 校外活動費 2 要保護及び準要保護児童就学援助費

款50 教育費  
 項15 中学校費 補正額 △499,185千円

5 学校管理費	10,872,847	△413,930	10,458,917	△7,330 国庫支出金			△406,600
10 学校保健費	580,577	△54,468	526,109	△9,656 国庫支出金			△44,812

2 給料	△166,000	職員の人件費及び中学校の管理運営、校舎の維持補修等に要する経費 1 職員給与費 2 中学校教材等整備事業 3 一般事務費
3 職員手当等	△193,000	
4 共済費	△76,000	
8 旅費	△8,600	
17 備品購入費	29,670	
7 報償費	△42	生徒の健康診断、学校の環境衛生等に要する経費
10 需用費	△10,102	1 生徒健康診断経費 (1)生徒健康診断経費 (2)生徒健康診断経費(債務負担行為) 2 学校環境衛生経費
11 役務費	△39	

款50 教育費  
項15 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(学校保健費)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
15 教育振興費	281,609	△30,787	250,822				△30,787
計	13,887,402	△499,185	13,388,217	△16,986	0	0	△482,199

節		説明
区分	金額	
12 委託料	千円 △43,964	3 生徒学校安全管理経費 (1)災害共済負担金等経費 △360 △360
18 負担金、補助及び交付金	△321	4 中学校完全給食推進事業 (1)中学校完全給食推進事業 △7,900 △7,900 (2)中学校完全給食推進事業(債務負担行為・平成28年度設定分) △10,000 △10,000 (3)中学校完全給食推進事業(債務負担行為・令和2年度設定分) △16,389 △16,389 (4)中学校完全給食推進事業(債務負担行為・令和3年度設定分) △9,000 △9,000
19 扶助費	△30,787	生徒の校外活動及び就学援助に要する経費  1 要保護及び準要保護生徒就学援助費 △29,000 2 特別支援学級生徒就学奨励費 △1,787 △1,787

款50 教育費  
項18 幼稚園費 補正額 △13,000千円

5 幼稚園費	479,137	△13,000	466,137				△13,000
計	479,137	△13,000	466,137	0	0	0	△13,000

2 給料	△5,000	職員の人件費及び幼稚園の維持管理等に要する経費  1 職員給与費 △13,000
3 職員手当等	△4,000	
4 共済費	△4,000	

款50 教育費  
項20 社会教育費 補正額 △70,432千円

5 社会教育総務費	1,824,393	△67,857	1,756,536				△67,857
25 公民館費	283,178	△566	282,612				△566

2 給料	△40,000	職員の人件費及び生涯学習・社会教育活動に要する経費  1 職員給与費 △64,000 2 生涯学習推進事業 △458 △458 (1)生涯学習ルーム運営費 △458 △458 3 生涯学習センター費 △3,000 △3,000 (1)総合学習センター維持管理費 △3,000 △3,000 4 津久井生涯学習センター管理運営費 △399 △399 (1)津久井生涯学習センター管理運営費 △399 △399	
3 職員手当等	△16,500		
4 共済費	△7,000		
8 旅費	△500		
10 需用費	△2,800		
11 役務費	△58		
12 委託料	△999		
7 報償費	△560		施設の運営及び維持管理に要する経費  1 公民館活動費 △566
10 需用費	△6		

款 5 0 教育費  
 項 2 0 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
45 博物館費	千円 239,059	千円 △2,009	千円 237,050	千円	千円 △1,800 市債	千円	千円 △209
計	3,020,503	△70,432	2,950,071	0	△1,800	0	△68,632

節		説明
区分	金額	
12 委託料	千円 △2,009	施設の運営及び維持管理に要する経費 1 博物館施設整備事業費 千円 △2,009

款 5 5 災害復旧費 補正額 △2,900千円  
 項 2 災害復旧費 補正額 △2,900千円

15 公共土木施設災害復旧費	1,004,000	△2,900	1,001,100		△2,700 市債		△200
計	1,108,352	△2,900	1,105,452	0	△2,700	0	△200

12 委託料	△1,900	災害による公共土木施設に対する被害の復旧に要する経費 1 公共土木施設災害復旧費 △2,900
16 公有財産購入費	△500	
21 補償、補填及び賠償金	△500	

給 与 費

明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	[年間支給率] 期 末 手 当 (千円)	
補 正 後	長 等	6	—	64,848	[3.20月分] 27,569
	議 員	45	363,630	—	[3.25月分] 142,799
	その他の 特別職	4,726	563,760	—	—
	計	4,777	927,390	64,848	170,368
補 正 前	長 等	6	—	64,848	[3.30月分] 28,430
	議 員	46	371,670	—	[3.35月分] 150,447
	その他の 特別職	4,819	573,500	—	—
	計	4,871	945,170	64,848	178,877
比 較	長 等	0	—	0	△ 861
	議 員	△ 1	△ 8,040	—	△ 7,648
	その他の 特別職	△ 93	△ 9,740	—	—
	計	△ 94	△ 17,780	0	△ 8,509

その他の手当は、通勤手当及び退職手当である。

費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
地域手当 (千円)	その他の 手 当 (千円)	計 (千円)			
7,782	309	100,508	14,993	115,501	
—	—	506,429	113,092	619,521	
—	—	563,760	0	563,760	
7,782	309	1,170,697	128,085	1,298,782	
7,782	309	101,369	15,023	116,392	
—	—	522,117	115,591	637,708	
—	—	573,500	0	573,500	
7,782	309	1,196,986	130,614	1,327,600	
0	0	△ 861	△ 30	△ 891	
—	—	△ 15,688	△ 2,499	△ 18,187	
—	—	△ 9,740	0	△ 9,740	
0	0	△ 26,289	△ 2,529	△ 28,818	

## 2 一般職

### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補 正 後	(7,432) 7,662	5,165,123	30,162,512	25,918,334
補 正 前	(7,432) 7,700	5,195,123	30,982,512	27,008,973
比 較	(0) △ 38	△ 30,000	△ 820,000	△ 1,090,639

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
63,186,608	11,560,347	74,746,955	
△ 1,940,639	△ 501,470	△ 2,442,109	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	補 正 後	728,806	3,791,142	25,430	597,419
	補 正 前	776,506	3,881,242	27,130	611,719
	比 較	△ 47,700	△ 90,100	△ 1,700	△ 14,300

単 身 赴 任 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
1,660	7,859,997	5,602,580	649,006	1,990,113	0
1,660	8,463,636	5,757,180	671,306	1,994,113	0
0	△ 603,639	△ 154,600	△ 22,300	△ 4,000	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補 正 後	234,959	115,140	28,600	573,403
	補 正 前	257,959	125,040	28,600	584,803
	比 較	△ 23,000	△ 9,900	0	△ 11,400

へ き 地 手 当 (千円)	へ き 地 手 当 に 準 ず る 手 当 (千円)	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)
0	0	180,076	3,530,483	8,070	1,450
0	0	184,076	3,630,483	12,070	1,450
0	0	△ 4,000	△ 100,000	△ 4,000	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補 正 後	(555) 7,662	—	30,162,512	25,230,470
補 正 前	(555) 7,700	—	30,982,512	26,263,109
比 較	(0) △ 38	—	△ 820,000	△ 1,032,639

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	補 正 後	728,806	3,791,142	25,430	597,419
	補 正 前	776,506	3,881,242	27,130	611,719
	比 較	△ 47,700	△ 90,100	△ 1,700	△ 14,300

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補 正 後	234,959	115,140	28,600	573,403
	補 正 前	257,959	125,040	28,600	584,803
	比 較	△ 23,000	△ 9,900	0	△ 11,400

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補 正 後	6,877	5,165,123	—	687,864
補 正 前	6,877	5,195,123	—	745,864
比 較	0	△ 30,000	—	△ 58,000

職員数は、全て短時間勤務職員数である。

職員手当は、期末手当である。

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
57,245,621	11,096,987	68,342,608	
△ 1,852,639	△ 479,470	△ 2,332,109	

単 身 赴 任 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
1,660	7,172,133	5,602,580	649,006	1,990,113	0
1,660	7,717,772	5,757,180	671,306	1,994,113	0
0	△ 545,639	△ 154,600	△ 22,300	△ 4,000	0

へ き 地 手 当 (千円)	へ き 地 手 当 に 準 ず る 手 当 (千円)	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)
0	0	180,076	3,530,483	8,070	1,450
0	0	184,076	3,630,483	12,070	1,450
0	0	△ 4,000	△ 100,000	△ 4,000	0

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
5,940,987	463,360	6,404,347	
△ 88,000	△ 22,000	△ 110,000	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 820,000	執行残額の整理	△ 820,000
職 員 手 当	△ 1,032,639	制度改正に伴う減額分	△ 392,239
		執行残額の整理	△ 640,400

会計年度任用職員を除く。

説 明	備 考
職員の減員及び職員構成の変動等に伴う減額分	
令和3年12月期の期末手当支給率を1.275月分から1.125月分に改正	
職員の減員及び職員構成の変動等に伴う減額分	

地方債の令和2年度末  
令和3年度末における現在高

変更

区分	令和2年度末 現在高	令和3年度中		
		令和3年度中起債見込額		
		補正前	補正	補正後
1 普通債	(115,103,587) 千円 119,336,406	10,592,600 千円	397,800 千円	10,990,400 千円
(1) 総務	(3,939,505) 3,939,504	86,800	△4,200	82,600
(2) 民生	(7,197,002) 7,197,002	1,056,400	△14,700	1,041,700
(3) 衛生	10,144,210	513,000	△13,500	499,500
(6) 商工	63,125	25,300	△5,000	20,300
(7) 土木	(65,023,278) 69,256,098	4,239,900	524,600	4,764,500
(8) 消防	3,300,961	1,090,700	△87,600	1,003,100
(9) 教育	(25,406,456) 25,406,456	3,420,800	△1,800	3,419,000
2 災害復旧債	3,132,500	914,700	△2,700	912,000
(2) 土木	3,091,700	914,700	△2,700	912,000
合計	(268,185,697) 283,185,694	36,208,100	395,100	36,603,200

( ) は、市場公募地方債発行に伴う満期一括償還に係る積立と取崩を反映した額  
元金償還見込額には、市場公募地方債発行に伴う満期一括償還に係る積立を取り崩す額を含む。

における現在高及び  
の見込みに関する調書(補正)

の増減見込み			令和3年度末現在高見込額		
令和3年度中元金償還見込額					
補正前	補正	補正後	補正前	補正	補正後
(13,134,632) 千円 14,086,393	0 千円	(13,134,632) 千円 14,086,393	(112,561,555) 千円 115,842,613	397,800 千円	(112,959,355) 千円 116,240,413
(1,020,108) 996,328	0	(1,020,108) 996,328	(3,006,197) 3,029,976	△4,200	(3,001,997) 3,025,776
695,430	0	695,430	(7,557,972) 7,557,972	△14,700	(7,543,272) 7,543,272
1,689,268	0	1,689,268	8,967,942	△13,500	8,954,442
8,900	0	8,900	79,525	△5,000	74,525
(6,105,635) 7,081,176	0	(6,105,635) 7,081,176	(63,157,543) 66,414,822	524,600	(63,682,143) 66,939,422
574,747	0	574,747	3,816,914	△87,600	3,729,314
3,038,019	0	3,038,019	(25,789,237) 25,789,237	△1,800	(25,787,437) 25,787,437
350	0	350	4,046,850	△2,700	4,044,150
0	0	0	4,006,400	△2,700	4,003,700
(24,921,772) 24,644,062	0	(24,921,772) 24,644,062	(279,472,025) 294,749,732	395,100	(279,867,125) 295,144,832

令和 3 年 度 相 模 原 市  
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算  
( 第 2 号 )

令和3年度相模原市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

令和3年度相模原市介護保険事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額57,238,000千円に歳入歳出それぞれ74,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57,164,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
40 繰入金		9,853,000	△74,000	9,779,000
	5 一般会計繰入金	8,653,000	△74,000	8,579,000
歳入合計		57,238,000	△74,000	57,164,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5 総務費		1,188,885	△74,000	1,114,885
	15 介護認定審査会費	687,190	△74,000	613,190
歳出合計		57,238,000	△74,000	57,164,000

介 護 保 険 事 業 特 別 会 計  
補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書  
(第2号)

令和3年度相模原市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入

歳入歳出補正予算

款40 繰入金 補正額 △74,000千円  
 項5 一般会計繰入金 補正額 △74,000千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
5 一般会計繰入金	8,653,000	△74,000	8,579,000
計	8,653,000	△74,000	8,579,000

事項別明細書

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
10 その他一般会計繰入金	△74,000	1 事務費繰入金	△74,000

歳 出

款 5 総務費 補正額 △74,000千円

項 1 5 介護認定審査会費 補正額 △74,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 介護認定審査会費	千円 75,353	千円 △19,000	千円 56,353	千円	千円	千円	千円 △19,000
10 認定調査等費	611,837	△55,000	556,837				△55,000
計	687,190	△74,000	613,190	0	0	0	△74,000

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	千円 △19,000	介護認定審査会の運営に要する経費 1 介護認定審査会経費 △19,000
11 役務費	△25,000	職員の人件費及び要介護認定事務に要する経費 1 要介護認定事務費 △55,000
12 委託料	△30,000	

給 与 費

特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	[年間支給率] 期 末 手 当 (千円)
補 正 後	委 員 等	180	54,485	—	—
補 正 前	委 員 等	180	73,485	—	—
比 較		0	△ 19,000	—	—

明 細 書

費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
地域手当 (千円)	その他の 手 当 (千円)	計 (千円)			
—	—	54,485	0	54,485	
—	—	73,485	0	73,485	
—	—	△ 19,000	0	△ 19,000	

令和 3 年度 相模原市  
麻溝台・新磯野第一整備地区  
土地区画整理事業特別会計補正予算  
(第 1 号)

令和3年度相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別  
会計補正予算(第1号)

令和3年度相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計の補  
正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額1,344,000千円に歳入歳出それぞれ  
234,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ  
1,110,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入  
歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年  
度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10 繰入金		1,306,906	△234,000	1,072,906
	5 繰入金	1,306,906	△234,000	1,072,906
歳入合計		1,344,000	△234,000	1,110,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費		1,126,548	△234,000	892,548
	5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費	1,126,548	△234,000	892,548
歳出合計		1,344,000	△234,000	1,110,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
麻溝台・新磯野 第一整備地区土 地区画整理事業 費	5 麻溝台・新磯野 第一整備地区土 地区画整理事業 費	土地区画整理事業費	千円 49,280

麻溝台・新磯野第一整備地区  
土地区画整理事業特別会計  
補正予算に関する説明書  
(第1号)

令和3年度相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計補正  
予算(第1号)を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211  
条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入

歳入歳出補正予算

款10 繰入金 補正額 △234,000千円  
 項5 繰入金 補正額 △234,000千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
5 一般会計繰入金	1,306,906	△234,000	1,072,906
計	1,306,906	△234,000	1,072,906

事項別明細書

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
5 一般会計繰入金	△234,000	1 一般会計繰入金	△234,000

歳 出

款 5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費 補正額 △234,000千円  
 項 5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費 補正額 △234,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10 土地区画整理事業費	千円 920,948	千円 △234,000	千円 686,948	千円	千円	千円	千円 △234,000
計	1,126,548	△234,000	892,548	0	0	0	△234,000

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 △185,000	土地区画整理事業に要する経費
14 工事請負費	△30,000	1 土地区画整理事業費 (1) 土地区画整理事業費 (2) 土地区画整理事業費 (債務負担行為・令和2年度設定分)
21 補償、補填及び賠償金	△19,000	
		千円 △234,000 △22,000 △212,000

令和 3 年 度 相 模 原 市  
公共用地先行取得事業特別会計補正予算  
( 第 1 号 )

令和3年度相模原市公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)

令和3年度相模原市公共用地先行取得事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額3,145,000千円に歳入歳出それぞれ894,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,039,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5 財産収入		0	894,000	894,000
	5 財産売払収入	0	894,000	894,000
歳入合計		3,145,000	894,000	4,039,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15 公債費		9,915	894,000	903,915
	5 公債費	9,915	894,000	903,915
歳出合計		3,145,000	894,000	4,039,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
10 公共用地先行取得事業費	5 公共用地先行取得事業費	道路用地取得事業費(県道52号(相模原町田)道路改良事業ほか2)	千円 43,541
		その他用地取得事業費(一級河川道保川改修事業)	61,540

公共用地先行取得事業特別会計  
補正予算に関する説明書  
(第1号)

令和3年度相模原市公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入

歳入歳出補正予算

款 5 財産収入 補正額 894,000千円

項 5 財産売却収入 補正額 894,000千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
5 不動産売却収入	0	894,000	894,000
計	0	894,000	894,000

事項別明細書

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
5 公共用地売却収入	894,000	1 公共用地売却収入	894,000

歳 出

款 1 5 公債費 補正額 894,000千円

項 5 公債費 補正額 894,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
15 基金積立金	千円 0	千円 894,000	千円 894,000	千円	千円	千円 894,000 財産収入	千円
計	9,915	894,000	903,915	0	0	894,000	0

節		説 明
区 分	金 額	
27 繰出金	千円 894,000	減債基金の積立てに要する経費 1 公債管理特別会計繰出金 千円 894,000

地方債の令和2年度末  
令和3年度末における現在高

変更

区分	令和2年度末 現在高	令和3年度中		
		令和3年度中起債見込額		
		補正前	補正	補正後
公共用地先行取得 事業債	千円 (3,719,132) 4,213,500	千円 3,135,000	千円 0	千円 3,135,000

( ) は、満期一括償還に係る積立と取崩を反映した額  
元金償還見込額には、満期一括償還に係る積立を取り崩す額を含む。

における現在高及び  
の見込みに関する調書(補正)

の増減見込み			令和3年度末現在高見込額		
令和3年度中元金償還見込額					
補正前	補正	補正後	補正前	補正	補正後
千円 (0)	千円 (894,000)	千円 (894,000)	千円 (6,854,132)	千円 (△894,000)	千円 (5,960,132)
495,000	0	495,000	6,853,500	0	6,853,500

令和 3 年 度 相 模 原 市  
公 債 管 理 特 別 会 計 補 正 予 算  
( 第 1 号 )

令和 3 年度相模原市公債管理特別会計補正予算(第 1 号)

令和 3 年度相模原市公債管理特別会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額 54,700,000 千円に歳入歳出それぞれ 894,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 55,594,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 15 日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10 繰入金		39,730,600	894,000	40,624,600
	5 他会計繰入金	35,902,200	894,000	36,796,200
歳入合計		54,700,000	894,000	55,594,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5 公債費		54,700,000	894,000	55,594,000
	5 公債費	54,700,000	894,000	55,594,000
歳出合計		54,700,000	894,000	55,594,000

公債管理特別会計  
補正予算に関する説明書  
(第1号)

令和3年度相模原市公債管理特別会計補正予算(第1号)を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入

歳入歳出補正予算

款10 繰入金 補正額 894,000千円  
 項 5 他会計繰入金 補正額 894,000千円

目	補正前の額	補正額	計
55 公共用地先行取得事業特別会計繰入金	千円 9,915	千円 894,000	千円 903,915
計	35,902,200	894,000	36,796,200

事項別明細書

節		説明	金額
区分	金額		
5	公共用地先行取得事業特別会計繰入金	1 基金費	千円 894,000

歳 出

款 5 公債費 補正額 894,000千円

項 5 公債費 補正額 894,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
20 基金積立金	千円 3,661,110	千円 894,000	千円 4,555,110	千円	千円	千円 894,000 繰入金	千円
計	54,700,000	894,000	55,594,000	0	0	894,000	0

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	千円 894,000	減債基金の積立てに要する経費 1 減債基金積立金 894,000 (1)満期一括償還元金積立金 894,000

地方債の令和2年度末  
令和3年度末における現在高

変更

区分	令和2年度末 現在高	令和3年度中		
		令和3年度中起債見込額		
		補正前	補正	補正後
1 一般会計	千円 (268,185,697) 283,185,694	千円 44,374,700	千円 395,100	千円 44,769,800
6 公共用地先行取得 事業特別会計	(3,719,132) 4,213,500	9,887,800	0	9,887,800
8 下水道事業会計	78,868,314	7,153,300	48,600	7,201,900
合計	(360,538,001) 376,032,366	61,491,200	443,700	61,934,900

( )は満期一括償還に係る積立と取崩を反映した額  
一般会計及び公共用地先行取得事業特別会計の起債見込額及び元金償還見込額は、公債管理特別会計における

における現在高及び  
の見込みに関する調書(補正)

の増減見込み			令和3年度末現在高見込額		
令和3年度中元金償還見込額					
補正前	補正	補正後	補正前	補正	補正後
千円 (33,088,372) 32,810,662	千円 0	千円 (33,088,372) 32,810,662	千円 (279,472,025) 294,749,732	千円 395,100	千円 (279,867,125) 295,144,832
(6,752,800) 7,247,800	(894,000) 0	(7,646,800) 7,247,800	(6,854,132) 6,853,500	(△ 894,000) 0	(5,960,132) 6,853,500
6,982,159	0	6,982,159	79,039,455	48,600	79,088,055
(47,697,732) 47,915,022	(894,000) 0	(48,591,732) 47,915,022	(374,331,469) 389,608,544	(△ 450,300) 443,700	(373,881,169) 390,052,244

借換の額を含む。

令和3年度相模原市  
下水道事業会計補正予算  
(第2号)

## 令和3年度相模原市下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和3年度相模原市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和3年度相模原市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
2 主要な建設改良事業			
(1) 公共下水道整備事業(管渠)	7,678,849千円	60,000千円	7,738,849千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,585,528千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,585,468千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 公共下水道資本的収入	8,571,669千円	60,060千円	8,631,729千円
第1項 公共下水道企業債	6,443,000千円	48,600千円	6,491,600千円
第5項 公共下水道国庫補助金	1,354,491千円	11,460千円	1,365,951千円
	支 出		
第1款 公共下水道資本的支出	15,134,439千円	60,000千円	15,194,439千円
第1項 公共下水道建設改良費	7,926,060千円	60,000千円	7,986,060千円

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決限度額)	(補正限度額)	(計)
公共下水道建設費充当	6,073,900千円	48,600千円	6,122,500千円
合 計	7,153,300千円	48,600千円	7,201,900千円

令和4年2月15日提出

相模原市長 本村賢太郎

下 水 道 事 業 会 計  
補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書  
(第2号)

令和3年度相模原市下水道事業会計補正予算実施計画  
資本的収入及び支出

収入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 公共下水道資本的収入			千円	千円	千円	
			8,571,669	60,060	8,631,729	
	1 公共下水道企業債		6,443,000	48,600	6,491,600	
		1 建設企業債	6,303,000	48,600	6,351,600	
	5 公共下水道国庫補助金		1,354,491	11,460	1,365,951	
		1 国庫補助金	1,354,491	11,460	1,365,951	

支出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 公共下水道資本的支出			千円	千円	千円	
			15,134,439	60,000	15,194,439	
	1 公共下水道建設改良費		7,926,060	60,000	7,986,060	
		1 管渠事業費	7,678,849	60,000	7,738,849	

令和3年度相模原市下水道事業会計  
 予定キャッシュ・フロー計算書

	(単位 円)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	209,263,318
減価償却費	8,711,911,000
引当金の増減額 (△は減少)	6,084,897
長期前受金戻入額	△ 2,440,507,000
受取利息及び受取配当金	△ 25,000
支払利息	1,330,572,000
有形固定資産除却損	15,668,000
未収金の増減額 (△は増加)	△ 224,045,674
未払金の増減額 (△は減少)	<u>△ 1,458,439,698</u>
小 計	6,150,481,843
利子及び配当金の受取額	25,000
利子の支払額	<u>△ 1,330,572,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,819,934,843
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 6,970,628,588
無形固定資産の取得による支出	△ 159,561,819
国庫補助金等による収入	1,603,839,750
受益者負担金等による収入	62,795,551
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	<u>272,410,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,191,145,106

	(単位 円)
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	7,201,900,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 6,982,159,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	219,741,000
資金増加額 (△は減少額)	△ 151,469,263
資金期首残高	<u>2,853,566,038</u>
資金期末残高	2,702,096,775

令和3年度相模原市下水道事業予定貸借対照表  
(令和4年3月31日)

(単位 円)

(単位 円)

資 産 の 部

負 債 の 部

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地	11,431,412,037		
ロ 建物	938,780,952		
減価償却累計額	<u>△ 249,740,319</u>	689,040,633	
ハ 構築物	283,226,821,582		
減価償却累計額	<u>△ 67,594,945,419</u>	215,631,876,163	
ニ 機械及び装置	3,833,998,867		
減価償却累計額	<u>△ 1,719,519,879</u>	2,114,478,988	
ホ 工具、器具及び備品	8,771,937		
減価償却累計額	<u>△ 6,363,466</u>	2,408,471	
ヘ リース資産	42,447,000		
減価償却累計額	<u>△ 31,150,832</u>	11,296,168	
ト 建設仮勘定		4,995,194,211	
有形固定資産合計		<u>234,875,706,671</u>	
(2) 無形固定資産			
イ 施設利用権	13,894,691,589		
ロ ソフトウェア	<u>3,631,535</u>		
無形固定資産合計		13,898,323,124	
(3) 投資その他資産			
イ 出資金	13,690,000		
投資その他資産合計		<u>13,690,000</u>	
固定資産合計		<u>248,787,719,795</u>	
2 流動資産			
(1) 現金預金		2,702,096,775	
(2) 未収金	3,184,854,347		
貸倒引当金	<u>△ 27,715,440</u>	3,157,138,907	
流動資産合計		<u>5,859,235,682</u>	
資 産 合 計		<u>254,646,955,477</u>	

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>76,866,140,009</u>		
企業債合計		76,866,140,009	
(2) リース債務		3,488,258	
固定負債合計		<u>80,354,398</u>	76,869,628,267
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>7,004,501,482</u>		
企業債合計		7,004,501,482	
(2) リース債務		8,151,768	
(3) 未払金		2,363,985,032	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>50,751,000</u>		
引当金合計		50,751,000	
(5) 預り金		<u>7,829,582</u>	
流動負債合計		<u>18,145,267</u>	9,435,218,864
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 受贈財産評価額	15,998,357,025		
収益化累計額	<u>△ 4,319,513,022</u>	11,678,844,003	
ロ 国庫補助金	46,639,882,064		
収益化累計額	<u>△ 9,664,246,043</u>	36,975,636,021	
ハ 県補助金	11,894,895,495		
収益化累計額	<u>△ 2,172,067,172</u>	9,722,828,323	
ニ 他会計負担金	12,313,865,906		
収益化累計額	<u>△ 12,311,579,593</u>	2,286,313	
ホ 受益者負担金等	7,908,613,618		
収益化累計額	<u>△ 2,005,128,613</u>	5,903,485,005	
ヘ その他	33,296,830		
収益化累計額	<u>△ 17,874,768</u>	15,422,062	
繰延収益合計		<u>64,298,501,727</u>	
負 債 合 計		<u>150,603,348,858</u>	

注 記

(単位 円)

資 本 の 部

6 資本金			99,106,312,882
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	535,414,977		
資本剰余金合計		535,414,977	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度末処分利益剰余金	4,401,878,760		
利益剰余金合計		4,401,878,760	
剰余金合計			4,937,293,737
資本合計			104,043,606,619
負債資本合計			254,646,955,477

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ア 有形固定資産
- ・減価償却の方法  
定額法
  - ・主な耐用年数
  - 建物 15～50年
  - 構築物 28～50年
  - 機械及び装置 6～20年
  - 工具、器具及び備品 5年
- イ 無形固定資産
- ・減価償却の方法  
定額法
  - ・主な耐用年数
  - 施設利用権 50年
  - ソフトウェア 5年

(2) 引当金の計上方法

- ア 退職給付引当金  
職員の退職手当は、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。
- イ 賞与引当金  
職員の期末手当、勤勉手当及びそれに伴う法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
- ウ 貸倒引当金  
債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式としている。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、36,567,600千円である。

(2) 建設仮勘定の整理方法

建設改良工事でその工期が1事業年度を越えるものは、建設仮勘定をもって整理する。

3 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理をする。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をする。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	2,316,120 円
1年超	3,042,350 円
計	5,358,470 円

4 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、農業集落排水事業及び市設置高度処理型浄化槽事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、それらを報告セグメントとしている。

ア 各報告セグメントの事業内容

セグメント区分	事業の内容
公共下水道事業	市街地における、し尿・生活雑排水等の処理及び雨水排除
農業集落排水事業	農業集落における、し尿・生活雑排水等の処理
市設置高度処理型浄化槽事業	高度処理型浄化槽整備区域における、し尿・生活雑排水等の処理

イ 各報告セグメントの財務情報

(単位：千円)

	公共下水道事業	農業集落排水事業	市設置高度処理型浄化槽事業	合計
営業収益	10,400,629	2,527	39,736	10,442,892
営業費用	13,125,442	48,512	375,748	13,549,702
営業損益	△ 2,724,813	△ 45,985	△ 336,012	△ 3,106,810
経常損益	376,063	△ 21,127	△ 179,343	175,593
セグメント資産	248,576,238	604,932	5,465,785	254,646,955
セグメント負債	144,545,126	549,305	5,508,918	150,603,349
その他の項目				
他会計繰入金	4,237,359	9,563	62,078	4,309,000
減価償却費	8,527,432	24,513	159,966	8,711,911
特別利益	24,660	8,321	0	32,981
固定資産の増加	△ 993,443	9,931	743,932	△ 239,580

1 補正予算事項別明細

資本的収入  
収

款	項	目	名 称	既決予定額	補正予定額	計
1			公共下水道 資本的収入	8,571,669	60,060	8,631,729
	1		公共下水道 企業債	6,443,000	48,600	6,491,600
		1	建設企業債	6,303,000	48,600	6,351,600
	5		公共下水道 国庫補助金	1,354,491	11,460	1,365,951
		1	国庫補助金	1,354,491	11,460	1,365,951

支

款	項	目	名 称	既決予定額	補正予定額	計
1			公共下水道 資本的支出	15,134,439	60,000	15,194,439
	1		公共下水道 建設改良費	7,926,060	60,000	7,986,060
		1	管渠事業費	7,678,849	60,000	7,738,849

及び支出  
入

(単位：千円)

節	予定額	説 明
01 建設企業債	48,600	下水道事業債
01 国庫補助金	11,460	下水道整備事業交付金

出

(単位：千円)

節	予定額	説 明
49 工事請負費	60,000	下水道管渠整備工事等

# 令和3年度3月補正予算(No. 2)の概要

都市計画道路整備事業における道路用地の買戻し等について補正予算を計上するとともに、執行残額の整理及び繰越明許費の補正等を行うもの

一般会計 総額 2,002,000千円

(以下単位は全て千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
337,204,000	2,002,000	335,202,000	1,666,049	3,668,049

## \* 歳入予算の主なもの

		主 な 内 容			
1 国庫支出金	173,005	児童保護措置費負担金	99,500		
		社会保障・税番号制度補助金	11,764		
		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	31,137		
		保育所等整備交付金	9,957		
		都市計画道路等整備事業補助金	637,169		
		学校保健特別対策事業費補助金	31,137		
		2 県支出金	86,550	地域密着型サービス等整備助成事業補助金	39,540
				市町村地域防災力強化事業費補助金	34,185
				寄附金積立基金寄附金	100,000
		3 寄附金	610,000	まち・ひと・しごと創生寄附金	400,000
新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金	10,000				
青年起業家育成基金寄附金	100,000				
4 繰入金	3,826,958	財政調整基金繰入金	3,815,797		
		ペットボトル等再商品化拠出金	79,841		
5 諸収入	418,217	資源売払収入	302,552		
		都市計画道路相模原二ツ塚線道路改良事業負担金	18,600		
6 市債	395,100	都市計画道路宮上横山線道路改良事業負担金	25,800		
		公共施設等適正管理推進事業債	52,300		
		公共事業等債	450,000		
		社会福祉施設整備事業債	14,700		
		一般廃棄物処理事業債	13,500		
		緊急防災・減災事業債	17,800		
		地方道路等整備事業債	29,500		
		一般事業債	75,600		
一般単独災害復旧事業債	2,700				

## \* 歳出予算の主なもの

		主 な 内 容
1 戸籍住民事務運営費 (区政推進課)	20,337	マイナンバーカードを利用した転入・転出手続の効率化に係るシステム改修を行うもの
	繰越明許費設定額 20,337	
2 道路改良事業(箇所指定) (道路整備課、緑土木事務所、中央土木事務所)	26,839	国庫補助金の交付額及び事業費が確定したことから、財源の更正と執行残額の整理を行うもの
3 都市計画道路整備事業(箇所指定) (道路整備課)	1,358,474	事業用地を公共用地先行取得事業特別会計等から買戻しするもの また、国庫補助金の交付額及び事業費が確定したことから、財源の更正と執行残額の整理を行うもの

4	小中学校教材等整備事業 (学務課)	91,662 繰越明許費設定額 91,662	各小中学校等における新型コロナウイルス感染症対策に必要な となる保健衛生等に係る備品を購入するもの
5	学校環境衛生経費 (学校保健課)	30,584 繰越明許費設定額 63,983	執行残額の整理を行うとともに、各小中学校等における新型 コロナウイルス感染症対策に必要な保健衛生用品の購入等 を行うもの

\* 繰越明許費の設定(37件(うち歳出予算の主なもの))

1	道路改良事業(市道淵野辺中和田(鶴野森旧道交差 点)道路改良事業ほか6) (道路整備課、緑土木事務 所、中央土木事務所)	繰越額 447,229	地権者との協議等に日時を要したこと等により、年度内の完 了が困難となったもの
2	都市計画道路整備事業(県道52号(相模原町田)道 路改良事業ほか7) (道路整備課)	繰越額 1,724,973	地権者との協議等に日時を要したこと等により、年度内の完 了が困難となったもの
3	消防車両購入費 (警防課)	繰越額 241,697	新型コロナウイルス感染症の影響により車両の製造や輸送が 停滞したことで、指揮車及びはしご車の年度内の納車が困難と なったもの

介護保険事業特別会計

総額 74,000千円

* 歳入予算		(単位：千円)	内 容
1	繰入金	74,000	一般会計繰入金 74,000
* 歳出予算		(単位：千円)	内 容
1	介護認定審査会経費 (介護保険課)	19,000	執行残額について整理するもの
2	要介護認定事務費 (介護保険課)	55,000	執行残額について整理するもの

麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計

総額 234,000千円

* 歳入予算		(単位：千円)	内 容
1	繰入金	234,000	一般会計繰入金 234,000
* 歳出予算		(単位：千円)	内 容
1	土地区画整理事業費 (麻溝台・新磯野地区整備事務所)	234,000	執行残額について整理するもの

\* 繰越明許費の設定

1	土地区画整理事業費 (麻溝台・新磯野地区整備事 務所)	繰越額 49,280	事業計画変更案作成等業務委託について、変更案の取りまと めに時間を要したため、年度内の完了が困難となったもの
---	-----------------------------------	------------	---

公共用地先行取得事業特別会計

総額 894,000千円

\* 歳入予算

内 容

1 財産収入	894,000	公共用地売却収入	894,000
--------	---------	----------	---------

\* 歳出予算

内 容

1 公債管理特別会計繰出金 (土地利用調整課)	894,000	公債管理特別会計への繰出しを行うもの	
----------------------------	---------	--------------------	--

\* 繰越明許費の設定

1 道路用地取得事業費(県道52号(相模原町田)道路改良事業ほか2) (道路整備課)	繰越額	43,541	支障物件の除却に日時を要したため、年度内の完了が困難となったもの
2 その他用地取得事業費(一級河川道保川改修事業) (河川課)	繰越額	61,540	支障物件の除却に日時を要したため、年度内の完了が困難となったもの

公債管理特別会計

総額 894,000千円

\* 歳入予算

内 容

1 繰入金	894,000	公共用地先行取得事業特別会計繰入金	894,000
-------	---------	-------------------	---------

\* 歳出予算

内 容

1 満期一括償還元金積立金 (財政課)	894,000	減債基金への積立てを行うもの	
------------------------	---------	----------------	--

下水道事業会計

総額 60,000千円

\* 支出予算

内 容

1 公共下水道資本的支出 (下水道整備課)	60,000	浸水被害の早期解消を図るため、相南地区雨水幹線の整備に必要な経費を計上するもの また、境川第12-B-イ雨水幹線整備事業のスケジュールに変更が生じたため、減額するもの	
--------------------------	--------	--	--

教育委員会の委員の選任について  
次の者を、本市教育委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	岩 田 美 香	

提案の理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	齋 藤 憲 一	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和 4 年 2 月 2 1 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	高 橋 三 行	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和 2 6 年法律第 8 8 号)第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和 4 年 2 月 2 1 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	藤 村 達 人	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和 2 6 年法律第 8 8 号)第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	菱 山 喜 章	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和 4 年 2 月 2 1 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	小 林 康 史	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和 2 6 年法律第 8 8 号)第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和 4 年 2 月 21 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	天 野 明	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	加 藤 正 博	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和 4 年 2 月 21 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	阿 部 健	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	八 木 拓 美	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	青 木 齊	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	大 谷 健 一	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和 4 年 2 月 2 1 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	西 東 邦 雄	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和 2 6 年法律第 8 8 号)第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和 4 年 2 月 2 1 日提出

相模原市長 本 村 賢 太 郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	大 塚 優 子	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和 2 6 年法律第 8 8 号)第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和 4 年 2 月 21 日提出

相模原市長 本村 賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	加 藤 通 一	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	齋 藤 孝 之	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和 4 年 2 月 21 日提出

相模原市長 本村 賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	齊 藤 嘉 之	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	山 口 幸 男	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	志 村 佳 男	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要による。

農業委員会の委員の選任について  
次の者を、本市農業委員会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	渋 谷 久 夫	

提案の理由

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要による。

固定資産評価審査委員会の委員の選任について  
次の者を、本市固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	澁 谷 浩 一	

提案の理由

地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により、議会の同意を得る必要による。

土地利用審査会の委員の選任について  
次の者を、本市土地利用審査会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	諸 田 浩 之	■■■■■■■■■■

提案の理由

国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第39条第4項の規定により、議会の同意を得る必要による。

土地利用審査会の委員の選任について  
次の者を、本市土地利用審査会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
██████████ ██████████	佐 藤 治 男	██████████

提案の理由

国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第39条第4項の規定により、議会の同意を得る必要による。

土地利用審査会の委員の選任について  
次の者を、本市土地利用審査会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	酒 井 暁 子	■■■■■■■■■■

提案の理由

国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第39条第4項の規定により、議会の同意を得る必要による。

土地利用審査会の委員の選任について  
次の者を、本市土地利用審査会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	八 木 明 彦	

提案の理由

国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第39条第4項の規定により、議会の同意を得る必要による。

土地利用審査会の委員の選任について  
次の者を、本市土地利用審査会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村 賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	奥 真 美	■■■■■■■■■■

提案の理由

国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第39条第4項の規定により、議会の同意を得る必要による。

土地利用審査会の委員の選任について  
次の者を、本市土地利用審査会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	水 谷 里 枝 子	■■■■■■■■■■

提案の理由

国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第39条第4項の規定により、議会の同意を得る必要による。

土地利用審査会の委員の選任について  
次の者を、本市土地利用審査会の委員に任命したいので同意されたい。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	谷 口 洋 介	■■■■■■■■■■

提案の理由

国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第39条第4項の規定により、議会の同意を得る必要による。

人権擁護委員の候補者の推薦について  
次の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので意見を求める。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業
■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	下 鳥 良 礼	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■

提案の理由

人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要による。

人権擁護委員の候補者の推薦について  
次の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので意見を求める。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村 賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業
■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	關 山 長 成	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■

提案の理由

人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要による。

人権擁護委員の候補者の推薦について  
次の者を、人権擁護委員の候補者に推薦したいので意見を求める。

令和4年2月21日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業
██████████ ██████████	佐 藤 陽 一	██████████	██████████ ██████████

提案の理由

人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要による。

副市長の選任について

次の者を、本市副市長に選任したいので同意されたい。

令和4年3月22日提出

相模原市長 本村賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	大 川 亜 沙 奈	

提案の理由

地方自治法(昭和22年法律第67号)第162条の規定により、議会の同意を得る必要による。

固定資産評価員の選任について  
次の者を、本市固定資産評価員に選任したいので同意されたい。

令和4年3月22日提出

相模原市長 本村 賢太郎

住 所	氏 名	生 年 月 日
	大 川 亜 沙 奈	

提案の理由

地方税法(昭和25年法律第226号)第404条第2項の規定により、議会の同意を得る必要による。